

2009年度

シラバス
(講義概要)

白鷗大学

法学部 法律学科

シラバス（講義概要）

《本書の見方》

本書は目次とシラバス（講義概要）から構成されています。
該当するカリキュラムの目次を参照し、掲載頁のシラバス
（講義概要）をご覧ください。

本書の内容は2009年2月25日現在の内容を掲載しています。
最新の情報は本学ホームページより確認することができます。

A. 教養科目（語学）目次

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考	
教 養 科 目 (語 学)	英語ⅠA（リーディング）	川上 代里子	通年	2	1～	2		
		針生 進	通年	2	1～			
		向井 千代子	通年	2	1～			
		石河 不砂	通年	2	1～			
		大木 俊英	通年	2	1～			
		升水 教之	通年	2	1～			
	英語ⅠB（コミュニケーション）	Asha Vannimmen	通年	2	1～	3		
		Wayne Sumida	通年	2	1～			
		Susan Bergman Miyake	通年	2	1～			
		Doris Watanabe	通年	2	1～			
		Harry Harris	通年	2	1～			
		Michael Morgan	通年	2	1～			
		Howard Alexander	通年	2	1～			
	英語Ⅱ（総合英語・TOEIC）	川上 代里子	通年	2	2～	5		
		針生 進	通年	2	2～			
		石和 義之	通年	2	2～			
		松井 恭子	通年	2	2～			
	ドイツ語Ⅰ	伊藤 功	通年	4	1～	13	全員いずれか 1言語必ず履修	
		土屋 睦廣	通年	4	1～	12		
		Asha Vannimmen	通年	4	1～	15		
		Clemens Amann	通年	4	1～	14		
		何 秋平	通年	4	1～	17		
	フランス語Ⅰ	伊藤 功	通年	4	1～	12	全員いずれか 1言語必ず履修	
Asha Vannimmen		通年	4	1～	15			
中国語Ⅰ	何 秋平	通年	4	1～	17	全員いずれか 1言語必ず履修		
	陳 順和	通年	4	1～	18			
スペイン語Ⅰ	高橋 節子	通年	4	1～	16			全員いずれか 1言語必ず履修
	高橋 節子	通年	4	1～	16			
英語Ⅰ	針生進/Howard Alexander	通年	4	1～	1		留学生対象科目	
教養 選 択 科 目	英語Ⅲ（基礎英語）	升水 教之	通年	2	1～	6		
	英語Ⅳ（ライティング）	大木 俊英	通年	2	1～	7		
	英語Ⅴ（スピーキング）	Michael Morgan	通年	2	2～	8		
	英語Ⅵ（ビジネス英語）	塚越 千由	通年	2	2～	10		
	英語Ⅶ（TOEIC演習）	大木 俊英	通年	2	3～	11		
	ドイツ語Ⅱ	石川 悦久	通年	2	2～	19		
	フランス語Ⅱ	Clemens Amann	通年	2	2～	20		
	中国語Ⅱ	平木 真快	通年	2	2～	22		
	スペイン語Ⅱ	高橋 節子	通年	2	2～	21		
	ドイツ語Ⅲ	石川 悦久	通年	2	2～	23		
	ドイツ語Ⅳ	石川 悦久	通年	2	2～	27		
	フランス語Ⅲ	Clemens Amann	通年	2	2～	24		
	フランス語Ⅳ	Clemens Amann	通年	2	2～	28		
	中国語Ⅲ	平木 真快	通年	2	2～	26		
	中国語Ⅳ	平木 真快	通年	2	2～	30		
	スペイン語Ⅲ	高橋 節子	通年	2	2～	25		
スペイン語Ⅳ	高橋 節子	通年	2	2～	29			
日本 語	日本語ⅠA	足立 サカエ	通年	2	1～	31	留学生対象科目	
	日本語ⅠB	徳弘 康代	通年	2	1～	32		
	日本語Ⅱ	徳弘 康代	通年	2	2～	33		

B. 教養選択科目 目次

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考
教 養 選 択 科 目	歴史学A	清水 正義	半期	2	1～	35	本校舎開講の講義は 1年生のみ履修可
		村尾 元忠	半期	2	1～	34	
	歴史学B	清水 正義	半期	2	1～	37	
		村尾 元忠	半期	2	1～	36	
	日本史概論	三浦 顕一郎	半期	2	1～	39	
		村尾 元忠	半期	2	1～	38	
	外国史概論	清水 正義	半期	2	1～	40	
	地理学A	奥澤 信行	半期	2	1～	41	
	地理学B	奥澤 信行	半期	2	1～	42	
	地理学概論	奥澤 信行	半期	2	1～	43	
	地誌学概論	奥澤 信行	半期	2	1～	44	
	倫理学A	的場 哲朗	半期	2	1～	45	
	倫理学B	的場 哲朗	半期	2	1～	46	
	応用倫理	渡辺 忠	半期	2	1～	47	
	倫理学概論	的場 哲朗	半期	2	1～	48	
	哲学A	渡辺 忠	半期	2	1～	49	
	哲学B	渡辺 忠	半期	2	1～	50	
	哲学概論	渡辺 忠	半期	2	1～	51	
	文学A	向井 千代子	半期	2	1～	52	
	文学B	針生 進	半期	2	1～	53	
	論理学	渡辺 忠	半期	4	1～	54	
	批判的思考	渡辺 忠	半期	2	1～	55	
	国語表現法A	増田 良二	半期	2	1～	56	
	国語表現法B	増田 良二	半期	2	1～	57	
	美学A	益田 勇一	半期	2	1～	58	
	美学B	益田 勇一	半期	2	1～	59	
	比較文化論A	河合 正男	半期	2	1～	60	
		平澤 和夫	半期	2	1～	61	
	比較文化論B	河合 正男	半期	2	1～	62	
		平澤 和夫	半期	2	1～	63	
	社会学A	川上 代里子	半期	2	1～	65	
		山本 厚太郎	半期	2	1～	64	
社会学B	川上 代里子	半期	2	1～	67		
	山本 厚太郎	半期	2	1～	66		
現代経済	吉川 薫	通年	4	1～	68		
統計学A	沖津 直	半期	2	1～	70		
統計学B	沖津 直	半期	2	1～	71		
心理学A	神戸 文朗	半期	2	1～	72		
	中谷 陽子	半期	2	1～	74		
	加藤 司	半期	2	1～	75		
	津野田 聡子	半期	2	1～	73		
心理学B	神戸 文朗	半期	2	1～	76		
	中谷 陽子	半期	2	1～	78		
	加藤 司	半期	2	1～	79		
	津野田 聡子	半期	2	1～	77		

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考
教 養 選 択 科 目	社会心理学A	加藤 司	半期	2	1～	82	
		細田 一秋	半期	2	1～	80	
	社会心理学B	加藤 司	半期	2	1～	85	
		細田 一秋	半期	2	1～	83	
	政治学A	福岡 政行	半期	2	1～	86	
		三浦 顕一郎	半期	2	1～	87	
	政治学B	福岡 政行	半期	2	1～	88	
		三浦 顕一郎	半期	2	1～	89	
	情報社会科学A	森川 信男	半期	2	1～	90	
	情報社会科学B	森川 信男	半期	2	1～	91	
	教育学A	平成21年度休講	—	2	1～	—	
	教育学B	平成21年度休講	—	2	1～	—	
	環境科学A	山野井 貴浩	半期	2	1～	93	
	環境科学B	山野井 貴浩	半期	2	1～	94	
	物理学A	師 啓二	半期	2	1～	96	
	物理学B	師 啓二	半期	2	1～	97	
	化学A	高林 久美子	半期	2	1～	98	
	化学B	高林 久美子	半期	2	1～	99	
	生物学A	上田 高嘉	半期	2	1～	100	
	生物学B	上田 高嘉	半期	2	1～	101	
	科学史A	船田 眞里子	半期	2	1～	102	
	科学史B	船田 眞里子	半期	2	1～	103	
	数学A	黒澤 和人	通年	4	1～	95	
	数学B	平成21年度休講	—	4	1～	—	
	スポーツ演習A (バレーボール)	金田 健史	半期	2	1～	109	
	スポーツ演習A (ソフトボール)	栗山 英樹	半期	2	1～	107	
	スポーツ演習A (サッカー)	竹島 克己	半期	2	1～	108	
	スポーツ演習A (テニス)	野間 明紀	半期	2	1～	106	
	スポーツ演習A (ソフトテニス)	野間 明紀	半期	2	1～	104	
	スポーツ演習A (バドミントン)	野間 明紀	半期	2	1～	105	
	スポーツ演習B (バスケットボール)	金田 健史	半期	2	1～	113	
	スポーツ演習B (ソフトボール)	栗山 英樹	半期	2	1～	112	
	スポーツ演習B (サッカー)	竹島 克己	半期	2	1～	114	
スポーツ演習B (テニス)	野間 明紀	半期	2	1～	110		
スポーツ演習B (バドミントン)	野間 明紀	半期	2	1～	111		
スポーツ演習B (体操)	山田 美穂	半期	2	1～	115		
健康科学	栗山 英樹	半期	2	1～	116	1年生のみ履修可	
	齊藤 武利	半期	2	1～	118		
	野間 明紀	半期	2	1～	117		
教養テーマ講義	的場 哲朗	半期	2	2～	123		
教養外書講読Ⅰ	平成21年度休講	—	2	2～	—		
教養外書講読Ⅱ	渡辺 忠	通年	4	2～	124		
日本事情Ⅰ (社会・経済)	樋口 兼次	半期	2	1～	119	留学生対象科目	
日本事情Ⅱ (歴史・政治)	樋口 兼次	半期	2	1～	120		
日本事情Ⅲ (文化・文学)	徳弘 康代	半期	2	1～	121		
日本事情Ⅳ (生活・風物)	徳弘 康代	半期	2	1～	122		

C. 専門科目 目次

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考
専 門 科 目	基礎法学科目	法哲学	阿部 信行	半期	4	2～	133
		法社会学	阿部 信行	半期	4	2～	136
		日本法制史	三浦 顕一郎	半期	4	2～	135
		西洋法制史	阿部 信行	半期	4	2～	134
		比較法	蘇田 三千穂	半期	4	3～	138
	公法科目	憲法Ⅰ（人権）	野畑 健太郎	半期	4	1～	139
		憲法Ⅱ（統治）	渡邊 互	半期	4	1～	140
		行政法Ⅰ	渡邊 互	半期	4	2～	141
		行政法Ⅱ	渡邊 互	半期	4	3～	142
		地方自治法	市村 充章	半期	4	3～	144
		税法	石村 耕治	半期	4	2～	154
	民事法科目	民法法概論	白石 智則	半期	2	1～	155
			矢田 尚子	半期	2	1～	156
			和田 直人	半期	2	1～	157
		民法Ⅰ（総則）	三好 登	半期	4	1～	158
		民法Ⅱ（物権）	太矢 一彦	半期	4	2～	159
		民法Ⅲ（債権総論）	矢田 尚子	半期	4	3～	160
		民法Ⅳ（債権各論）	矢田 尚子	半期	4	2～	161
		家族法	早野 俊明	半期	4	1～	162
		商法総論	吉川 栄一	半期	2	2～	164
		商取引法	白石 智則	半期	2	3～	165
		会社法	白石 智則	半期	4	2～	166
		手形・小切手法	河原 文敬	半期	4	3～	167
		保険法	吉武 雅子	半期	4	3～	168
		海商法	白石 智則	半期	2	3～	169
		民事訴訟法	和田 直人	半期	4	2～	151
		民事執行・保全法	和田 直人	半期	2	3～	152
倒産法	和田 直人	半期	4	3～	153		
知的財産法	杉山 務	半期	4	2～	170		
刑事法科目	刑事法概論	平山 真理	半期	2	1～	145	
		宿谷 晃弘	半期	2	1～	146	
	刑法Ⅰ（総論）	宿谷 晃弘	半期	4	1～	147	
	刑法Ⅱ（各論）	宿谷 晃弘	半期	4	2～	148	
	刑事訴訟法	平山 真理	半期	4	2～	149	
	刑事政策	平山 真理	半期	4	2～	150	
社会法経済法	労働法	畑中 祥子	半期	4	3～	172	
	社会保障法	畑中 祥子	半期	4	3～	171	
	環境法	奥 真美	半期	4	3～	174	
	経済法	鈴木 孝之	半期	4	3～	173	
国際関係法・外国法科目	国際法Ⅰ	荒木 教夫	半期	4	2～	175	
	国際法Ⅱ	荒木 教夫	半期	4	2～	176	
	国際組織法	平成 21年度休講	—	4	2～	—	
	国際経済法	池田 節雄	半期	4	3～	177	
	国際私法	宮澤 愛子	半期	4	3～	178	
	英米法	蘇田 三千穂	半期	4	2～	179	
	ドイツ法	津野 義堂	半期	4	2～	180	

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考
国際関係法・外国法科目	フランス法	白石 智則	半期	4	2～	181	
	EU法	蘇田 三千穂	半期	4	2～	182	
政治学関連科目	中国法	平成 21 年度休講	—	4	2～	—	
	イスラム法	藤田 純子	半期	4	2～	183	
	政治学原論	神吉 尚男	半期	4	1～	184	
	政治思想史	神吉 尚男	半期	4	1～	186	
	日本政治史	三浦 顕一郎	半期	4	1～	188	
	西洋政治史	清水 正義	半期	4	1～	189	
	行政学	市村 充章	半期	4	1～	190	
	地方行政論	市村 充章	半期	4	2～	191	
	政策学Ⅰ（総論）	田丸 大	半期	4	2～	192	
	政策学Ⅱ（各論）	児玉 博昭	半期	4	2～	193	
	立法学	市村 充章	半期	4	2～	194	
	社会政策	畑中 祥子	半期	2	2～	195	
	経済政策	吉川 薫	半期	2	2～	196	
	NPO論	樋口 兼次	半期	2	1～	126	
	地方財政論	浅羽 隆史	半期	2	1～	197	
	地域福祉論	石河 不砂	半期	2	1～	198	
	地域社会論	平成 21 年度休講	—	2	1～	—	
	国際関係論（概論）	鳶 信彦	半期	2	1～	132	
	財政学	浅羽 隆史	半期	4	1～	199	
	マクロ経済学	浅羽 隆史	半期	2	1～	201	
ミクロ経済学	浅羽 隆史	半期	2	1～	202		
専門科目	専門特殊講義Ⅰ（法学情報科学Ⅰ）	師 啓二	半期	2	1～	204	
	専門特殊講義Ⅰ（法学情報科学Ⅱ）	児玉 博昭	半期	2	1～	205	
	専門特殊講義Ⅰ（実践特許法）	杉山 務	半期	2	2～	206	
	専門特殊講義Ⅰ（知財戦略論）	杉山 務	半期	2	2～	207	
	専門特殊講義Ⅰ（国際関係：インド・ネパール）	結城 史隆	半期	2	2～	131	
	専門特殊講義Ⅰ（金融取引法）	白石 智則	半期	2	2～	209	
	専門特殊講義Ⅰ（裁判外紛争処理）	和田 直人	半期	2	3～	210	
	専門特殊講義Ⅰ（消費者法）	矢田 尚子	半期	2	2～	211	
	専門特殊講義Ⅱ（20世紀考）	阿部 信行	通年	4	2～	213	
	専門特殊講義Ⅱ（不法行為法）	石川 信	半期	4	2～	214	
	専門特殊講義Ⅱ（競争の法と政策）	鈴木 孝之	半期	4	2～	212	
	専門外書講読Ⅰ	平成 21 年度休講	—	2	2～	—	
	専門外書講読Ⅱ	神吉 尚男	通年	4	2～	215	
	基礎ゼミナールⅠ	清水 正義	半期	2	1～	224	
		杉山 務	半期	2	1～	217	前期開講
		杉山 務	半期	2	1～	219	後期開講
		畑中 祥子	半期	2	1～	223	
		針生 進	半期	2	1～	216	
		三好 登	半期	2	1～	221	
	基礎ゼミナールⅡ	鈴木 孝之	通年	4	1～	222	
専門ゼミナールⅠ	浅羽 隆史	通年	4	3～	225		
	阿部 信行	通年	4	3～	226		
	荒木 教夫	通年	4	3～	228		
	石村 耕治	通年	4	3～	229		
	市村 充章	通年	4	3～	230		

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考	
専 門 科 目	専門ゼミナールⅠ	河原 文敬	通年	4	3～	231		
		神吉 尚男	通年	4	3～	232		
		清水 晴生	通年	4	3～	233		
		清水 正義	通年	4	3～	234		
		白石 智則	通年	4	3～	235		
		蘇田 三千穂	通年	4	3～	236		
		野畑 健太郎	通年	4	3～	240		
		畑中 祥子	通年	4	3～	246		
		早野 俊明	通年	4	3～	237		
		平山 真理	通年	4	3～	241		
		福岡 政行	通年	4	3～	238		
		的場 哲朗	通年	4	3～	243		
		三浦 顕一郎	通年	4	3～	239		
		矢田 尚子	通年	4	3～	244		
		和田 直人	通年	4	3～	245		
		渡邊 互	通年	4	3～	242		
		専門ゼミナールⅡ	浅羽 隆史	通年	4	4	247	
			阿部 信行	通年	4	4	248	
			荒木 教夫	通年	4	4	250	
			石村 耕治	通年	4	4	251	
	市村 充章		通年	4	4	252		
	河原 文敬		通年	4	4	253		
	神吉 尚男		通年	4	4	254		
	児玉 博昭		半期	4	4	255		
	近藤 隆司		通年	4	4	256		
	清水 晴生		通年	4	4	257		
	白石 智則		通年	4	4	258		
	蘇田 三千穂		通年	4	4	259		
	野畑 健太郎		通年	4	4	264		
	畑中 祥子		通年	4	4	270		
	早野 俊明		通年	4	4	260		
	平山 真理		通年	4	4	265		
	福岡 政行		通年	4	4	261		
	的場 哲朗		通年	4	4	267		
	三浦 顕一郎		通年	4	4	262		
	三好 登		通年	4	4	263		
	矢田 尚子		通年	4	4	268		
	和田 直人		通年	4	4	269		
	渡邊 互	通年	4	4	266			
	法職演習(教養③)	清水 正義	半期	2	2～	271		
	法職演習(教養④)	浅羽 隆史	半期	2	2～	272		
	法職演習(数的処理③)	児玉 博昭	半期	2	2～	273		
法職演習(数的処理④)	田丸 大	半期	2	2～	274			
法職演習(私法③)	和田 直人	半期	2	2～	275			
法職演習(私法④)	和田 直人	半期	2	2～	276			
法職演習(公法③)	市村 充章	半期	2	2～	277			
法職演習(公法④)	市村 充章	半期	2	2～	278			

D. 教職課程等科目 目次

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考
教職に関する科目	教職 教師論	仲 久徳	半期	2	3～	282	前期開講 後期開講
	教職 教育本質論	中谷 陽子	半期	2	1～	283	
	教職 教育心理学	神戸 文朗	半期	2	1～	284	
		神戸 文朗	半期	2	1～	280	
	教職 教育制度論	馬場 将光	半期	2	1～	279	
	教職 教育工学	樋口 和彦	半期	2	1～	290	
	教職 社会科教育法Ⅰ	木村 勝彦	半期	2	3～	285	
	教職 社会科教育法Ⅱ	木村 勝彦	半期	2	3～	286	
	教職 社会科教育法Ⅲ	木村 勝彦	半期	2	3～	287	
	教職 公民科教育法	木村 勝彦	半期	4	3～	288	
	教職 道徳教育の研究	中山 和彦	半期	2	1～	281	
	教職 学級経営・特別活動の研究	本間 研一	半期	2	2～	289	
	教職 生徒指導Ⅰ（生徒指導の理論）	中谷 陽子	半期	2	2～	292	
	教職 生徒指導Ⅱ（学校カウンセリングの実際）	伊東 孝郎	半期	2	2～	293	
	教職 総合演習	三浦 顕一郎	半期	2	2～	294	
	教職 事前事後指導(1)	教職課程委員会担当教員	—	0	3～	298	
	教職 事前事後指導	教職課程委員会担当教員	—	1	4	295	
	教職 中学校教育実習	教職課程委員会担当教員	—	4	4	296	
教職 高等学校教育実習	教職課程委員会担当教員	—	2	4	297		

2005～2009年度生（教職課程履修者）

D. 随意科目（学校図書館司書教諭講習科目） 目次

授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考
学校経営と学校図書館	紺野 順子	通年	2	2～	299	履修方法については、別途ガイダンスを行う。
学校図書館メディアの構成	早野 喜久江	通年	2	2～	300	
学習指導と学校図書館	紺野 順子	通年	2	2～	301	
読書と豊かな人間性	後路 好章	通年	2	2～	302	
情報メディアの活用	石川 賀一	通年	2	2～	303	

A. 外国語科目 目 次

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考		
外国語科目	第一外国語	英語ⅠA	川上 代里子	通年	2	1～	2		
			針生 進	通年	2	1～			
			向井 千代子	通年	2	1～			
			石河 不砂	通年	2	1～			
			大木 俊英	通年	2	1～			
			升水 教之	通年	2	1～			
		英語ⅠB	Asha Vannimmen	通年	2	1～	3		
			Wayne Sumida	通年	2	1～			
			Susan Bergman Miyake	通年	2	1～			
	Doris Watanabe		通年	2	1～				
	Harry Harris		通年	2	1～				
	Michael Morgan		通年	2	1～				
	Howard Alexander	通年	2	1～					
	英語Ⅱ	川上 代里子	針生 進	通年	2	2～	5		
			石和 義之	通年	2	2～			
			松井 恭子	通年	2	2～			
			伊藤 功	通年	4	1～			13
	土屋 睦廣	通年	4	1～	12				
	Asha Vannimmen	通年	4	1～	15				
	Clemens Amann	通年	4	1～	14				
	何 秋平	通年	4	1～	17				
	陳 順和	通年	4	1～	18				
	高橋 節子	通年	4	1～	16				
	第二外国語	選択外国語	英語Ⅲ	Michael Morgan	通年	2	3～		8
			英語Ⅳ	升水 教之	通年	2	1～		6
			英語Ⅴ	Wayne Sumida	通年	4	1～		9
			英語Ⅵ	大木 俊英	通年	4	1～		7
英語Ⅶ			大木 俊英	通年	4	1～	11		
英語Ⅷ			平成21年度休講	—	4	2～	—		
ドイツ語Ⅱ			石川 悦久	通年	4	2～	19		
フランス語Ⅱ			Clemens Amann	通年	4	2～	20		
中国語Ⅱ			平木 真快	通年	4	2～	22		
スペイン語Ⅱ			高橋 節子	通年	4	2～	21		
ドイツ語Ⅲ			石川 悦久	通年	4	2～	23		
ドイツ語Ⅳ			石川 悦久	通年	4	2～	27		
フランス語Ⅲ			Clemens Amann	通年	4	2～	24		
フランス語Ⅳ			Clemens Amann	通年	4	2～	28		
中国語Ⅲ			平木 真快	通年	4	2～	26		
中国語Ⅳ			平木 真快	通年	4	2～	30		
スペイン語Ⅲ			高橋 節子	通年	4	2～	25		
スペイン語Ⅳ			高橋 節子	通年	4	2～	29		
ロシア語			平成21年度休講	—	2	2～	—		
第一外国語(日本語)			日本語Ⅰ 日本語Ⅱ 日本語Ⅲ 日本語Ⅳ 日本語Ⅴ 日本語Ⅵ 日本語Ⅶ	平成21年度休講	—	2	1～	—	留学生対象科目
	平成21年度休講	—		2	1～	—			
	平成21年度休講	—		2	1～	—			
	平成21年度休講	—		2	1～	—			
	平成21年度休講	—		2	1～	—			
	平成21年度休講	—		2	1～	—			
	平成21年度休講	—		2	1～	—			

全員いずれか
1言語必ず履修

B. 教養科目 目次

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考	
教 養 科 目	歴史学A	清水 正義	半期	2	1～	35	本校舎開講の講義は 1年生のみ履修可	
		村尾 元忠	半期	2	1～	34		
	歴史学B	清水 正義	半期	2	1～	37		
		村尾 元忠	半期	2	1～	36		
	日本史概論	三浦 顕一郎	半期	2	1～	39		
		村尾 元忠	半期	2	1～	38		
	外国史概論	清水 正義	半期	2	1～	40		
	地理学A	奥澤 信行	半期	2	1～	41		
	地理学B	奥澤 信行	半期	2	1～	42		
	地理学概論	奥澤 信行	半期	2	1～	43		
	地誌学概論	奥澤 信行	半期	2	1～	44		
	倫理学A	的場 哲朗	半期	2	1～	45		
	倫理学B	的場 哲朗	半期	2	1～	46		
	応用倫理	渡辺 忠	半期	2	1～	47		
	倫理学概論	的場 哲朗	半期	2	1～	48		
	哲学A	渡辺 忠	半期	2	1～	49		
	哲学B	渡辺 忠	半期	2	1～	50		
	哲学概論	渡辺 忠	半期	2	1～	51		
	哲学演習	平成21年度休講	—	—	4	1～		—
	文学A	向井 千代子	半期	2	1～	52		
	文学B	針生 進	半期	2	1～	53		
	論理学	渡辺 忠	半期	4	1～	54		
	批判的思考	渡辺 忠	半期	2	1～	55		
	国語表現法A	増田 良二	半期	2	1～	56		
	国語表現法B	増田 良二	半期	2	1～	57		
	美学A	益田 勇一	半期	2	1～	58		
	美学B	益田 勇一	半期	2	1～	59		
	比較文化論A	河合 正男	半期	2	1～	60		
		平澤 和夫	半期	2	1～	61		
	比較文化論B	河合 正男	半期	2	1～	62		
		平澤 和夫	半期	2	1～	63		
	社会学A	川上 代里子	半期	2	1～	65		
		山本 厚太郎	半期	2	1～	64		
	社会学B	川上 代里子	半期	2	1～	67		
		山本 厚太郎	半期	2	1～	66		
	現代経済	吉川 薫	通年	4	1～	68		
	統計学A	沖津 直	半期	2	1～	70		
	統計学B	沖津 直	半期	2	1～	71		
	心理学A	神戸 文朗	半期	2	1～	72		
		中谷 陽子	半期	2	1～	74		
		加藤 司	半期	2	1～	75		
		津野田 聡子	半期	2	1～	73		
	心理学B	神戸 文朗	半期	2	1～	76		
	中谷 陽子	半期	2	1～	78			
	加藤 司	半期	2	1～	79			
	津野田 聡子	半期	2	1～	77			

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考
教 養 科 目	社会心理学A	加藤 司	半期	2	1～	82	1年生のみ履修可
		細田 一秋	半期	2	1～	80	
	社会心理学B	加藤 司	半期	2	1～	85	
		細田 一秋	半期	2	1～	83	
	政治学A	福岡 政行	半期	2	1～	86	
		三浦 顕一郎	半期	2	1～	87	
	政治学B	福岡 政行	半期	2	1～	88	
		三浦 顕一郎	半期	2	1～	89	
	情報社会科学A	森川 信男	半期	2	1～	90	
	情報社会科学B	森川 信男	半期	2	1～	91	
	教育学A	平成21年度休講	—	2	1～	—	
	教育学B	平成21年度休講	—	2	1～	—	
	環境科学A	山野井 貴浩	半期	2	1～	93	
	環境科学B	山野井 貴浩	半期	2	1～	94	
	物理学A	師 啓二	半期	2	1～	96	
	物理学B	師 啓二	半期	2	1～	97	
	化学A	高林 久美子	半期	2	1～	98	
	化学B	高林 久美子	半期	2	1～	99	
	生物学A	上田 高嘉	半期	2	1～	100	
	生物学B	上田 高嘉	半期	2	1～	101	
	科学史A	船田 眞里子	半期	2	1～	102	
	科学史B	船田 眞里子	半期	2	1～	103	
	数学A	黒澤 和人	通年	4	1～	95	
	数学B	平成21年度休講	—	4	1～	—	
	スポーツ演習A (バレーボール)	金田 健史	半期	2	1～	109	
	スポーツ演習A (ソフトボール)	栗山 英樹	半期	2	1～	107	
	スポーツ演習A (サッカー)	竹島 克己	半期	2	1～	108	
	スポーツ演習A (テニス)	野間 明紀	半期	2	1～	106	
	スポーツ演習A (ソフトテニス)	野間 明紀	半期	2	1～	104	
	スポーツ演習A (バドミントン)	野間 明紀	半期	2	1～	105	
	スポーツ演習B (バスケットボール)	金田 健史	半期	2	1～	113	
	スポーツ演習B (ソフトボール)	栗山 英樹	半期	2	1～	112	
	スポーツ演習B (サッカー)	竹島 克己	半期	2	1～	114	
スポーツ演習B (テニス)	野間 明紀	半期	2	1～	110		
スポーツ演習B (バドミントン)	野間 明紀	半期	2	1～	111		
スポーツ演習B (体操)	山田 美穂	半期	2	1～	115		
健康科学	栗山 英樹	半期	2	1～	116		
	齊藤 武利	半期	2	1～	118		
	野間 明紀	半期	2	1～	117		
教養ゼミナールⅠ	平成21年度休講	—	4	2～	—		
教養ゼミナールⅡ	平成21年度休講	—	4	3～	—		
総合科目Ⅰ	平成21年度休講	—	2	2～	—		
総合科目Ⅱ	平成21年度休講	—	4	2～	—		
日本事情Ⅰ (社会・経済)	樋口 兼次	半期	2	1～	119	留学生対象科目	
日本事情Ⅱ (歴史・政治)	樋口 兼次	半期	2	1～	120		
日本事情Ⅲ (文化・文学)	徳弘 康代	半期	2	1～	121		
日本事情Ⅳ (生活・風物)	徳弘 康代	半期	2	1～	122		

C. 専門科目 目次

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考
専 門 科 目	基礎法学	法学入門	河原 文敬	半期	2	1～	69
		法哲学	阿部 信行	半期	4	2～	133
		西洋法制史	阿部 信行	半期	4	2～	134
		日本法制史	三浦 顕一郎	半期	4	2～	135
		法社会学	阿部 信行	半期	4	3～	136
		比較法	蘇田 三千穂	半期	4	3～	138
		比較憲法	平成 21 年度休講	—	4	3～	—
		比較会社法	平成 21 年度休講	—	4	3～	—
		国内公法	憲法・行政法入門	齋藤 和豊	半期	2	1～
	憲法Ⅰ（統治）		渡邊 互	半期	4	1～	140
	憲法Ⅱ（人権）		野畑 健太郎	半期	4	2～	139
	行政法Ⅰ（総論）		渡邊 互	半期	4	2～	141
	行政法Ⅱ（手続・救済法）		渡邊 互	半期	4	3～	142
	行政法Ⅲ（各論）		平成 21 年度休講	—	4	3～	—
	地方自治法		市村 充章	半期	4	3～	144
	刑法入門		平山 真理	半期	2	1～	145
			宿谷 晃弘	半期	2	1～	146
	刑法Ⅰ（総論）		宿谷 晃弘	半期	4	1～	147
	刑法Ⅱ（各論）		宿谷 晃弘	半期	4	2～	148
	刑事訴訟法		平山 真理	半期	4	2～	149
	刑事政策		平山 真理	半期	4	3～	150
	民事訴訟法		和田 直人	半期	4	2～	151
	民事執行・保全法		和田 直人	半期	2	3～	152
	倒産法		和田 直人	半期	4	3～	153
	租税法		石村 耕治	半期	4	2～	154
	紛争処理法入門		和田 直人	半期	2	1～	210
	国内私法	民法入門	白石 智則	半期	2	1～	155
		矢田 尚子	半期	2	1～	156	
		和田 直人	半期	2	1～	157	
民法総則		三好 登	半期	2	1～	221	
物権法		太矢 一彦	半期	4	1～	159	
債権総論		矢田 尚子	半期	4	3～	160	
契約法		矢田 尚子	半期	4	2～	161	
不法行為法		石川 信	半期	4	2～	214	
家族法		早野 俊明	半期	4	2～	162	
商法総論		吉川 栄一	半期	2	2～	164	
商取引法		白石 智則	半期	2	3～	165	
会社法		白石 智則	半期	4	2～	166	
手形・小切手法		河原 文敬	半期	4	3～	167	
保険法		吉武 雅子	半期	4	3～	168	
海商法		白石 智則	半期	2	3～	169	
中小企業法		平成 21 年度休講	—	4	3～	—	
企業会計法		平成 21 年度休講	—	4	3～	—	
知的所有権法		杉山 務	半期	4	2～	170	
証券取引法		平成 21 年度休講	—	2	3～	—	
金融取引法		白石 智則	半期	2	3～	209	

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考
専 門 科 目	社会・ 経済法	社会保障法	畑中 祥子	半期	4	3～	171
		労働法	畑中 祥子	半期	4	3～	172
		経済法	鈴木 孝之	半期	4	3～	173
		環境法	奥 真美	半期	4	3～	174
	国際 関連 法・ 外国 法	国際法Ⅰ	荒木 教夫	半期	4	2～	175
		国際法Ⅱ	荒木 教夫	半期	4	3～	176
		国際組織法	平成21年度休講	—	4	3～	—
		国際経済法	池田 節雄	半期	4	3～	177
		国際私法	宮澤 愛子	半期	4	3～	178
		国際取引法	平成21年度休講	—	4	3～	—
		英米法	蘇田 三千穂	半期	4	2～	179
		ドイツ法	津野 義堂	半期	4	2～	180
		フランス法	白石 智則	半期	4	2～	181
		EU法	蘇田 三千穂	半期	4	3～	182
		中国法	平成21年度休講	—	4	3～	—
		アジア法Ⅰ(台湾法)	平成21年度休講	—	4	3～	—
	アジア法Ⅰ(コリア法)	平成21年度休講	—	4	3～	—	
	イスラム法	藤田 純子	半期	4	2～	183	
	政治学・ 行政学・ 政策学	政治学原論	神吉 尚男	半期	4	1～	184
		政治思想史	神吉 尚男	半期	4	1～	186
		日本政治史	三浦 顕一郎	半期	4	1～	188
		西洋政治史	清水 正義	半期	4	1～	189
		外交史	平成21年度休講	—	4	1～	—
		行政学	市村 充章	半期	4	1～	190
		自治行政論	平成21年度休講	—	4	2～	—
		地方行政論	市村 充章	半期	4	2～	191
		政策学入門	平成21年度休講	—	2	1～	—
		政策学Ⅰ	児玉 博昭	半期	4	2～	193
		政策学Ⅱ	田丸 大	半期	4	2～	192
		立法学Ⅰ	市村 充章	半期	4	2～	194
		立法学Ⅱ	平成21年度休講	—	4	3～	—
		立法・政策学実習	児玉 博昭	半期	2	2～	205
		社会保障政策	平成21年度休講	—	4	2～	—
経済政策		平成21年度休講	—	4	2～	—	
NPO特別講義		樋口 兼次	半期	2	1～	126	
領域別政策論	浅羽 隆史	半期	2	1～	197		
	畑中 祥子	半期	2	1～	195		
	石河 不砂	半期	2	1～	198		
そ の 他	国際関係論(概論)	嵩 信彦	半期	2	1～	132	
	国際関係論(西欧)	嵩 信彦	半期	2	1～	128	
	国際関係論(東欧)	平成21年度休講	—	2	1～	—	
	国際関係論(ロシア)	平成21年度休講	—	2	1～	—	
	国際関係論(イスラム世界)	平成21年度休講	—	2	1～	—	
	国際関係論(中東湾岸)	平成21年度休講	—	2	1～	—	
	国際関係論(東北アジア)	范 力	半期	2	1～	129	
	国際関係論(東南アジア)	結城 史隆	半期	2	1～	130	
	国際関係論(アメリカ)	平成21年度休講	—	2	1～	—	

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考
専 門 科 目	財政学	浅羽 隆史	半期	4	1～	199	前期開講 後期開講：政策コー スの学生のみ履修可
		浅羽 隆史	半期	4	1～	127	
	経済原論	浅羽 隆史	通年	4	2～	200	
	金融論	市川 千秋	通年	4	2～	203	
	会計学	児島 康雄	半期	4	2～	125	
	法学特殊講義Ⅰ（法学情報科学Ⅰ）	師 啓二	半期	2	1～	204	
	法学特殊講義Ⅰ（実践特許法）	杉山 務	半期	2	2～	206	
	法学特殊講義Ⅰ（知財戦略論）	杉山 務	半期	2	2～	207	
	法学特殊講義Ⅰ（消費者法）	矢田 尚子	半期	2	2～	211	
	法学特殊講義Ⅱ（競争の法と政策）	鈴木 孝之	半期	4	2～	212	
	法学特殊講義Ⅱ（20世紀考）	阿部 信行	通年	4	2～	213	
	政治学特殊講義Ⅰ（国際関係：インド・ネパール）	結城 史隆	半期	2	2～	131	
	政治学特殊講義Ⅱ	平成21年度休講	—	4	1～	—	
	外国文献講読Ⅰ	平成21年度休講	—	2	2～	—	
	外国文献講読Ⅱ	神吉 尚男	通年	4	2～	215	
	基礎ゼミナール	平成21年度休講	—	4	1～	—	
	専門ゼミナールⅠ	浅羽 隆史	通年	4	3～	225	
		阿部 信行	通年	4	3～	226	
		荒木 教夫	通年	4	3～	228	
		石村 耕治	通年	4	3～	229	
		市村 充章	通年	4	3～	230	
		河原 文敬	通年	4	3～	231	
		神吉 尚男	通年	4	3～	232	
		清水 晴生	通年	4	3～	233	
		清水 正義	通年	4	3～	234	
		白石 智則	通年	4	3～	235	
		蘇田 三千穂	通年	4	3～	236	
		野畑 健太郎	通年	4	3～	240	
		畑中 祥子	通年	4	3～	246	
		早野 俊明	通年	4	3～	237	
		平山 真理	通年	4	3～	241	
		福岡 政行	通年	4	3～	238	
		的場 哲朗	通年	4	3～	243	
		三浦 顕一郎	通年	4	3～	239	
		矢田 尚子	通年	4	3～	244	
		和田 直人	通年	4	3～	245	
		渡邊 互	通年	4	3～	242	
	専門ゼミナールⅡ	浅羽 隆史	通年	4	4	247	
		阿部 信行	通年	4	4	248	
		荒木 教夫	通年	4	4	250	
	石村 耕治	通年	4	4	251		
	市村 充章	通年	4	4	252		
	河原 文敬	通年	4	4	253		
	神吉 尚男	通年	4	4	254		
	児玉 博昭	半期	4	4	255		
	近藤 隆司	通年	4	4	256		
	清水 晴生	通年	4	4	257		
	白石 智則	通年	4	4	258		

区分	授業科目名	担当者	開設	単位	履修年次	掲載頁	備考
専 門 科 目 の 他	専門ゼミナールⅡ	蘇田 三千穂	通年	4	4	259	
		野畑 健太郎	通年	4	4	264	
		畑中 祥子	通年	4	4	270	
		早野 俊明	通年	4	4	260	
		平山 真理	通年	4	4	265	
		福岡 政行	通年	4	4	261	
		的場 哲朗	通年	4	4	267	
		三浦 顕一郎	通年	4	4	262	
		三好 登	通年	4	4	263	
		矢田 尚子	通年	4	4	268	
		和田 直人	通年	4	4	269	
		渡邊 互	通年	4	4	266	

科目名	英語 I
	留学生科目
教員名	針生進 Howard Alexander

〔講義目的〕

「英語 I A」と「英語 I B」をあわせて、英語を「読む」「書く」「聞く」「話す」基礎能力を身につけることを目標とする。こちら「英語 I A」では、特に読解力の習得に重きをおく。辞書の助けを借りてなら、新聞や雑誌の一般記事を読みこなせる程度の力をつけていただきたい。

〔講義内容〕

各先生指定のテキストを読み、訳し、添えられた問題を解いていく。付属のビデオ、DVD やオーディオ教材があれば、それらを利用して内容の理解を深め、聴解練習も行う。

〔講義のすすめ方〕

予習と復習を欠かさないことを前提とした授業となる。読む、訳す、そして問題を解くとくり返していけば単調になりやすい。そうならないようにする意図もあって、視聴覚教材などを活用していくわけである。それでも外国語の演習クラスであるからには、くり返しの作業は避けられない。単調になるかどうかは、結局は受講者次第になるだろう。

〔教 材〕

難易度が同じ程度の何冊かの教科書のなかから、各クラス担当者が指定した教科書を使う。クラスによって使用する教科書が異なる場合もあるので、書店で確認してから購入すること。

〔成績評価の方法・基準〕

前期末、後期末のそれぞれの定期試験期間中に筆記試験を実施する。授業中に何回かの小テストも行う。これらの結果に「平常点」（予習、復習をしているか、授業に積極的に参加しているかなど）を加味して最終の判定とする。まとめて概数を出せば、以下のようなだろうか。

定期試験＋大小テストの成績……約70%

平常点＋出席率……約30%

出欠は毎回とる。欠席を何回したら単位がとれなくなるか、などということは常識で判断するように。以下は参考までに：「成績が多少よくても、欠席が目立れば不合格になる場合もある」――これは常識の範囲内である。「試験の結果が思わしくなくても、教室にいつも顔を出してさえいれば、単位だけはまあ確実」――これは非常識と言わざるを得ない。欠席数が授業数の3分の1以上になれば、原則として、定期試験の受験資格を失

う場合もあることだけは特に付け加えておく。

〔履修のポイント・注意点〕

他の授業の合間の息抜きにと言えば御幣があるけれど、読んで面白い教科書を選ぶつもりである。ただ、内容にというよりも、一見すれば暗号のような外国語を読み解くという作業そのものに面白味を感じてくれれば、それにこしたことはない。そのためにも、予習と復習は欠かせない。

〔科目内容の位置付け〕

「中級」英語ほどの水準は保ちたい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

必修、選択の別なく、本学での他のすべての英語科目（そして一部の専門科目）のための基礎となる。

科目名	英語 I A(リーディング)
教員名	川上 代里子 針生 進 向井 千代子 石河 不砂 大木 俊英 升水 教之

〔講義目的〕

「英語 I A」と「英語 I B」をあわせて、英語を「読む」「書く」「聞く」「話す」基礎能力を身につけることを目標とする。こちら「英語 I A」では、特に読解力の習得に重きをおく。辞書の助けを借りてなら、新聞や雑誌の一般記事を読みこなせる程度の力をつけていただきたい。

〔講義内容〕

各先生指定のテキストを読み、訳し、添えられた問題を解いていく。付属のビデオ、DVD やオーディオ教材があれば、それらを利用して内容の理解を深め、聴解練習も行う。

〔講義のすすめ方〕

予習と復習を欠かさないことを前提とした授業となる。読む、訳す、そして問題を解くとくり返していけば単調になりやすい。そうならないようにする意図もあって、視聴覚教材などを活用していくわけである。それでも外国語の演習クラスであるからには、くり返しの作業は避けられない。単調になるかどうかは、結局は受講者次第になるだろう。

〔教 材〕

難易度が同じ程度の何冊かの教科書のなかから、各クラス担当者が指定した教科書を使う。クラスによって使用する教科書が異なる場合もあるので、書店で確認してから購入すること。

〔成績評価の方法・基準〕

前期末、後期末のそれぞれの定期試験期間中に筆記試験を実施する。授業中に何回かの小テストも行う。これらの結果に「平常点」（予習、復習をしているか、授業に積極的に参加しているかなど）を加味して最終の判定とする。まとめて概数を出せば、以下のようなだろうか。

定期試験＋大小テストの成績……約70%

平常点＋出席率……約30%

出欠は毎回とる。欠席を何回したら単位がとれなくなるか、などということは常識で判断するように。以下は参考までに：「成績が多少よくても、欠席が目立れば不合格になる場合もある」――これは常識の範囲内である。「試験の結果が思わしくなくても、教室にいつも顔を出してさえいれば、単位だけはまあ確実」――これは非常識と言わざるを得ない。欠席数が授業数の3分の1以上になれば、原則として、定期試験の受験資格を失

う場合もあることだけは特に付け加えておく。

〔履修のポイント・注意点〕

他の授業の合間の息抜きにと言えば御幣があるけれど、読んで面白い教科書を選ぶつもりである。ただ、内容にというよりも、一見すれば暗号のような外国語を読み解くという作業そのものに面白味を感じてくれれば、それにこしたことはない。そのためにも、予習と復習は欠かせない。

〔科目内容の位置付け〕

「中級」英語ほどの水準は保ちたい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

必修、選択の別なく、本学での他のすべての英語科目（そして一部の専門科目）のための基礎となる。

科目名	英語 I B(コミュニケーション)
教員名	Asha Vannimmen Wayne Sumida Susan Miyake Doris Watanabe Harry Harris Michael Morgan Howard Alexander

〔講義目的〕

Oral I (ネイティブ) は、新入生を対象にした週に一度のクラスです。学生がペアになりスピーキングやリスニングのスキルアップを図る、クラスで他の学生に目的を持って英語で働きかける、テープを聞いて聴解力の練習を行う、などの点に焦点を絞る。学生は積極的に学ぶ姿勢を示すことが大切で、それにより英語嫌いを少しでも克服すると共に受け身の英語（知識はあるもののこれまで使う機会がなかった）を積極的に使える英語にする。

Course Objectives: Oral I (native speaker) is taught once a week. English I focuses on listening and speaking skills through pair work (two students) and group work, language activities which both require students to practice listening to and to interact with others in English in the classroom. Students are expected to be actively involved in their own learning. It is also hoped that the classroom atmosphere will reduce somewhat the anxiety involved in language learning in order to activate the passive English knowledge the students have from past English study in junior and senior high school.

〔講義内容〕

Oral I (ネイティブ) の教科書 [Fifty-Fifty (Intro)] はウォームアップと3つの復習を含めた16ユニットからなる。従って、3週ごとに1ユニット半から2ユニットを終了させる予定である。通常、授業はウォームアップ練習、リスニングとスピーキングのウォームアップ、リスニング課題、スピーキング2課題、そして宿題の順番で行う。学生は定期的に行われる小テスト、それに前期と後期に行われる理解力試験を受ける。

Course Contents: The Oral I (native speaker) textbook Fifty-Fifty (Intro) contains 16 chapters, including a warm-up chapter and three review chapters. Teachers will generally average one chapter every two weeks. The usual classroom sequence will be: warm-up listening and speaking, focused listening task, two speaking activities, and homework. Students will take periodic quizzes and do other test taking.

〔講義のすすめ方〕

クラスは平易な英語で行われ、学生は積極的に参加して互いを表現しあうことが期待される。学生が最大限話せるよう手助けすると共にコミュニケーションの技法をマスターするのは学生自身の積極性にかかっていることを自覚させるようクラスを運営する。抽象的な知識を学ぶのではなく、あくまでも実践的なスキルの習得に力点を置く。

Course Progress: The class will be conducted in simple English with active student participation using English expected. The teacher will structure the class in such a way as to facilitate the maximum amount of time for students to speak, allowing (encouraging) the students to assume the primary responsibility for learning communication skills. The focus is entirely on learning practical skills, not on abstract knowledge.

〔教材〕

Fifty-Fifty: Intro (3rd Edition). Warren Wilson & Roger Barnard. Pearson Longman, 2007. を使用する。

〔成績評価の方法・基準〕

毎週のペアワーク、インタラクト、テープ聴取、宿題をそのつど採点し、40%。出席率で30%。前期、後期の試験で残りの30%。

Course Grading: Weekly class pair work, interactive language activities, listening exercises, and homework will represent 40% of the grade. Attendance will be 30% of the grade. Semester and final examinations will make up the other 30% of the grade.

〔履修のポイント・注意点〕

Oral I (ネイティブ) は目的をもったコミュニケーションの訓練を通して、口述、聴解の基本的なテクニックの習得を目指す。従って、積極的に自ら動機付けをし、イングリッシュラウンジでの会話や読書、TV、ラジオ、インターネットの利用など教室以外で英語を使う機会を持つことが期待される。

Course Recommendations: Oral I (native speaker) aims at mastering basic speaking and

listening skills within a context of purposeful communication. Thus students are encouraged to be active, self-motivated, and willing also to spend time outside of class using English at the English Lounge, as well as for reading, watching TV, listening to the radio, and using the Internet.

〔科目内容の位置付け〕

Oral I (ネイティブ) は、経営学部での英語入門コースであり、Oral II の基礎となる。

Course Sequence: Oral I (native speaker) is the entry level English course in the Faculty of Business Management and establishes the foundations of Oral II.

〔前提・関連科目 (科目間関連の内容)〕

Oral I (ネイティブ) は、平易な英語を理解しそうした英語で自分を言い表わしながら、人間のより複雑な感情を多少とも雄弁に説明できるようにする。

Related Subjects: Oral I (native speaker) prepares students to verbally express themselves and understand simple English, and explain more complicated human feelings with some detail.

科目名	英語Ⅱ（総合英語・TOEIC）
教員名	川上 代里子 針生 進 石和 義之 松井 恭子

〔講義目的〕

〔英語ⅠA〕と〔英語ⅠB〕での成果をもとにして、英語を「読む」「書く」「聞く」「話す」能力のさらなる向上をはかる。

〔講義内容〕

上にあげた四つの能力を均等に育成する手段としてTOEIC演習も行う。TOEICを受験する、しないにかかわらず、同検定試験の問題と形式が、実用英語表現を少しでも多く習得するのに有効に利用できると思うからである。もちろん、受講生の一人でも多くが（本年度に、あるいはこの講義の終了後にでも）同試験を受験してくれれば、それにこしたことはない。

〔講義のすすめ方〕

できるだけ多くの受講生が授業に積極的にかかわれるようにすすめていきたい。詳細は、第一回の授業時に各教員から説明があるだろう。

〔教 材〕

難易度が同程度の何冊かの教科書のなかから、主教材を各クラスの担当者が選び、指定する。クラスにより使用教科書が異なる場合もあるので（TOEIC用問題集などを使うかの有無などとあわせて）書店で確認してから購入すること。

〔成績評価の方法・基準〕

前期末、後期末のそれぞれの定期試験の期間中に筆記試験を実施する。この結果に「平常点」（予習・復習をしているか、授業に積極的に参加しているか、授業中に何回か行う小テストの点数）を加味して最終の判定とする。目安としては、以下のようなだろうか。

定期試験の成績……60から70%

平常点＋出席率……30から40%

〔履修のポイント・注意点〕

2年次配当の科目ということもあり、ごく基本的な事項については説明など省く場合もあるだろう。こちら側の思い込み（「これぐらいのことは知っているだろう……」）もあるかもしれないので、遠慮なく質問などしていただきたい。その他の注意点などは、第一回目の授業時にあらためて述べたい。

〔科目内容の位置付け〕

理想をいえば、「中級」内での上級程度の水準を保ちたい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

他の英語科目と関連するというより、ここで得た知識や技能を専門科目の現場でこそ活かしていただきたい。

科目名	英語Ⅲ（基礎英語）
教員名	升水 教之

〔講義目的〕

1) 中学・高校と英語を学習してきててもその内容を十分に理解していない学生も多い。そのままではよいのでしょうか？授業では基礎的英単語・熟語、文法、発音等を再確認し、英語の基礎を全般的にアップさせることを主眼とする。中学・高校の補習、やり直し英語にも役立つはずです。

2) 英語圏の文化にも触れながら英語の楽しさを発見してほしい。

〔講義内容〕

授業は基本的にテキストの章に沿って行う。章ごとに違ったトピックを取り扱う。簡単な導入、基礎的単語・熟語の確認、CDによるリスニング練習、英文の訳出が授業の中心となる。学生のレベル、理解度を常に確認しながら行う。

中学・高校の全学年で英語を教えた経験を生かし、分かりやすい授業を心がけます。

〔講義のすすめ方〕

講義内容を参照。

〔教 材〕

Reading Expert 1（リーディング エキスパート 基礎編） 成美堂

〔成績評価の方法・基準〕

初回授業時に詳細を説明します。

〔履修のポイント・注意点〕

出席は重要です。辞書（電子辞書可）は必ず持参してください。

〔科目内容の位置付け〕

大学生の基礎英語。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

他の英語関連科目

科目名	英語Ⅳ（ライティング）
教員名	大木 俊英

〔講義目的〕

日本語を英語に直訳するという方法でなく、自分の考えを直接英語で表現できるようにする。

〔講義内容〕

ある話題についての短い作文を繰り返し、段階的に英作文の技術を習得していく。作文した内容をパワーポイントを利用して英語で口頭発表する。

〔講義のすすめ方〕

設定されたトピックの作文、その修正が中心となる。

〔教材〕

初講日に指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況、授業への参加度、提出課題などにより、総合的に判断する。

〔履修のポイント・注意点〕

授業中の演習が主となるので、高い出席率と積極的な授業への参加が要求される。

〔科目内容の位置付け〕

初級レベル。

科目名	英語Ⅴ（スピーキング）
教員名	Michael Morgan

〔講義目的〕

英語Ⅲは、くだけたトークやディスカッション、ディベートそれに3分から5分程のオリジナルスピーチを書くことを通してオーラルコミュニケーション能力の発達や言葉に自信をつけることを目指す。目的は学生の論理的思考力や説得力の向上にある。英語Ⅲの発声、自己主張、自己を売り込む訓練などは学生の就職活動に役立つ。（講義は英語のパブリックスピーキングスキルに焦点をあてているが、テクニックは日本語にも充分当てはまる）

〔講義内容〕

前期は人前で話す基本的なスキル（スタンス、視点、発声、発音、リズム、論理的展開）の訓練に絞る。クラスでは演台を取り払った教室で学生が小さなメモだけで短いトークを行う。また時間の許す限りディスカッションや簡単なディベートも行う。後期では、オリジナルスピーチ（3分から5分、250から450単語の長さ）に向けリサーチ、ライティング、直しに焦点をあてる。なお、スピーチの課題は英語Ⅲの教員たちが用意し、アドミニストレーションの承認を受ける。9月にリサーチ、10月にライティングと直し、11月に話しぶりの練習と続く。11月の末までに、年度末の全白鷗；スピーチコンテストに出場するベストスピーカーを選ぶ。しかし、全ての学生はスピーチを行うことが最終試験となるので練習を継続する。

〔講義のすすめ方〕

クラスは高いレベルの英語で行われ、学生の積極的な研究や創造的な表現が期待される。しかし、授業内容は、教師がスピーチ／ディスカッション／ディベートについて「講義する」のではなく、学生が実際に前に出てスピーチを行い教師がそれにどうみがきをかけるかをコーチするやり方で進む。抽象的な知識を学ぶのではなく、あくまでも実践的なスキルの習得に力点を置く。

〔教 材〕

基本的に教科書は使わない。しかしながら教師によっては、Speaking of Speech: Basic Presentation Skills for Beginners. David Harrington & Charles LeBeau. (Tokyo: Macmillan Languagehouse. 1996. Pp. 105. ¥1,800, ISBN 89585-211-3) を使用する。

〔成績評価の方法・基準〕

前期のクラスでのプレゼンテーション、後期のスピーチ原稿書きと練習を評価。両方で40%。出席率で30%。前期、後期の試験で残りの30%。

〔履修のポイント・注意点〕

英語Ⅲは、とりわけ効果的なオーラルコミュニケーション（公でのスピーチ）の習得を目指す。従って、積極的に自ら動機付けをして、イングリッシュラウンジでの会話や読書、TV、ラジオ、インターネットの利用など教室以外で英語を使う機会を持つことが期待される。

〔科目内容の位置付け〕

英語Ⅲは、英語Ⅰ、英語Ⅱを基にし経営学部必修英語の最高レベルに位置する。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

英語Ⅲは、比較的簡単な英語を使い、人間の複雑な感情を雄弁に口頭で表現することができるよう備える。

科目名	英語V
教員名	Wayne Sumida

〔講義目的〕

This is an elective reading course for the student who would like to develop his or her reading skills by reading in English. It is hoped that by the end of the course the student will have improved his or her ability to read in English.

Since this is an elective course, it is expected that only students who want to improve their ability to read in English will take the course. Regular attendance, attention to reading and preparation for each lesson, completion of homework, and a good class attitude will be expected.

〔講義内容〕

The emphasis in this course will be on reading in English. Through the reading assignments there will be opportunities for vocabulary development, discussion, and writing in English.

〔講義のすすめ方〕

There will be an extensive amount of reading to complete in the course. Students taking the course should be prepared to do a lot of reading, both inside and outside of class time.

Some tasks will require independent work during and after class time using the computer and the Internet. Students who take the course must be able to use the computer responsibly and work only on class assignments during the class period.

There will be homework assignments to prepare for each lesson and to review ideas covered in class. Class preparation and homework completion are expected and required for successful completion of the course.

There will be discussion of reading assignments. Students will be expected to speak in English and contribute to the discussion of any readings assigned.

Students will also have to write in English

in order to confirm comprehension of reading assignments.

There will be quizzes and a final exam.

〔教材〕

The textbook(s) for the course will be announced at the first class session. Students are expected to bring textbooks to every class session.

〔成績評価の方法・基準〕

Grades will be based on the following:

Attendance	10%
Course assignments	80%
Quizzes	10%

Regular attendance is required to pass the course.

〔履修のポイント・注意点〕

The course will be conducted entirely in English. The successful student in this course will come to each class with a good attitude and be prepared to participate with enthusiasm. Only through active involvement will the student be able to benefit personally from this course and make a positive contribution to the class. In addition, the student will be asked to take responsibility for his or her study and to help others do the same by cooperating with others in the class.

〔科目内容の位置付け〕

This course is for the student who would like to improve his or her English reading skills.

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

English writing courses are an excellent complement to this reading course. Knowing what good writers do to successfully convey a message in print will help the language learner to become a better reader.

科目名	英語Ⅵ（ビジネス英語）
教員名	塚越 千由

〔講義目的〕

今日のビジネス社会において、コミュニケーション手段としての英語の重要性が極めて高くなっています。

わが国をめぐる国際環境は大きく変化し、わが国の国際社会の一員としての果たすべき役割は大変大きなものになっています。とくに企業は国際化が要請され、グローバルな企業活動を展開しなければならなくなっているからです。海外に製造拠点や販売拠点を持つ企業は、企業内のコミュニケーションにも英語を用いています。企業においてはどのような業務に携わっていようととも社員の誰もが海外と関わりを持つ時代になっています。

特に、IT（情報技術）の発達と普及がさらに加速させています。インターネットを通じ得ることができる情報も、それを理解するためにはある程度の英語力が必要です。また、簡潔で的確なEメールを相手にわかりやすく正確に作成し、自分の意図を相手に伝えることが必要になります。

ビジネスで活用できる英語力の養成を目指します。また広範にわたる国際ビジネスに必要な知識の習得も目指します。

〔講義内容〕

法学部のためのビジネス英語として法律英語の基礎も取り扱います。

さらに初級クラスの日商ビジネス英語検定公式テキストを使用し、国際ビジネスのためのコミュニケーション（総務関係、貿易ビジネス）について、ビジネスレター・ファクシミリ・電子メールを取り上げ、その読解力を養成します。

1. 法律英語の基礎

法律英語の慣用表現、英文契約書

2. 英文レターライティングの基礎

- ① ビジネス英語の特徴とその学び方
- ② ビジネスレターの構成

3. 英文ビジネスEメールの基礎

Eメールの構成、書き方

4. 総務関係通信文

- ① ビジネスレター
支店開設通知、招待状、推薦状、履歴書
- ② ファクシミリ
面会依頼、出張手配
- ③ 電子メール
人事異動通知、住所移転通知

5. ビジネス英会話の基礎

アポイントメントを取る、工場訪問、など

6. 海外取引の基礎

海外取引の流れ、輸出入業務、輸出入取引関係書類

7. 貿易ビジネス関係通信文

- ① 取引先の選定、取引申込み
- ② 引合い、オファー
- ③ 契約成立、船積みと決済

〔講義のすすめ方〕

プリントやテキストを使い、法律英語の慣用表現や、総務関係・貿易取引上のビジネス英語を、各ケースにおける実務や必要な用語・慣用表現を学びます。また練習問題を通じ読解力と表現力の訓練を行います。

〔教 材〕

教科書：日商ビジネス英語検定公式テキスト
およびプリント

参考書：授業中に適宜紹介します。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点：50%（出席率、授業時小テスト）

テスト：50%（後期末）

〔履修のポイント・注意点〕

毎回の授業の積み重ねがビジネス英語習得の最善策です。

〔科目内容の位置付け〕

これから実社会でビジネスに携わるものにとって、必須の科目といえます。本講義で取り扱う内容は基本的なもので、入門レベルです。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目：なし

関連科目：貿易商務論、その他国際ビジネス関係科目

科目名	英語Ⅶ (TOEIC 演習)
教員名	大木 俊英

〔講義目的〕

英語コミュニケーション能力を客観的に示す世界的指標となっている TOEIC において、600点レベルを目指します。

〔講義内容〕

前期は Part I ～Ⅲの問題を利用したりスピーキング・シャドウイング・ディクテーションの訓練、Part V とⅥの文法問題の指導、後期は Part ⅢとⅣの問題を利用したシャドウイングとディクテーションの訓練、Part Ⅶの解き方の指導を行います。

〔講義のすすめ方〕

問題の演習と解説、リスニングの訓練を繰り返します。毎回、事前に指定した範囲の小テストを行う予定です。

〔教 材〕

TOEIC テスト新公式問題集

〔成績評価の方法・基準〕

小テスト40％
定期試験60％

〔履修のポイント・注意点〕

授業での演習や解説は自己学習のきっかけを与えるものであり、自己学習なしに効果は期待できません。自宅でも学習できる意欲ある者の履修を求めます。

〔科目内容の位置付け〕

TOEIC 試験対策中級レベル

科目名	ドイツ語 I
教員名	土屋 睦廣

〔講義目的〕

発音の仕方から始めて、基礎的な文法事項を学ぶとともに、会話、読解の練習をします。

発音を覚え、基本的な文法を修得することで、初歩的なドイツ語を理解でき、自分でも使えるようになることを目指します。さらには、ドイツとヨーロッパの社会・文化について関心と理解を深めるとともに、英語以外の外国語を学ぶことで、より広い国際的視野を身につける契機となることを望みます。

最終的には、簡単な日常会話ができ、平易な文章を、辞書を引きながら読めるようになることを目指します。

〔講義内容〕

- 第1週 ガイダンス・ドイツ語はどんな言語か。
- 第2週 文字と発音、発音の規則。
- 第3週 発音の練習、あいさつ表現。
- 第4週 動詞の人称変化、文の構造。
- 第5週 動詞の人称変化、文の構造。
- 第6週 不規則動詞、命令文。
- 第7週 不規則動詞、命令文。
- 第8週 中間テスト。
- 第9週 名詞の性・数・格。
- 第10週 定冠詞と不定冠詞の格変化。
- 第11週 定冠詞類と不定冠詞類。
- 第12週 人称代名詞、分離動詞。
- 第13週 接続詞、非人称動詞。
- 第14週 まとめと練習。
- 第15週 定期試験。
- 第16週 前置詞。
- 第17週 前置詞。
- 第18週 助動詞。
- 第19週 助動詞。
- 第20週 形容詞の格変化。
- 第21週 比較級と最上級。
- 第22週 中間テスト。
- 第23週 過去形と過去分詞。
- 第24週 現在完了。
- 第25週 再帰動詞、zu 不定詞。
- 第26週 受動態。
- 第27週 関係代名詞。
- 第29週 まとめと練習。
- 第30週 定期試験。

〔講義のすすめ方〕

まず、発音の仕方を学びます。ドイツ語の発音の規則は比較的単純で、それさえ覚えれば、英語

と違って未知の単語でも正しく発音できます。できるだけ早い時期に修得してください。発音がわからなければ、単語や文法を覚えることも難しくなります。

教科書に即して、各課、文法の解説、対話文の練習、練習問題と進めていきます。ドイツ語は文法がしっかりしているので、始めは様々な変化を覚えるのにうんざりするかもしれませんが、がんばってついてきてください。いったん覚えてしまえば、英語よりも上達は容易になります。

例文の音読など、できれば毎時間一人ずつ発音してもらいますから、大きな声で発音するよう心がけましょう。繰り返し発音することで、ドイツ語の感覚をつかんでください。

ある程度進んだら、少しまとまった文章を読んでみたいと思います。折にふれ、ドイツの社会や文化などについても紹介します。そのさい、ビデオ等の視聴覚教材も用います。

〔教 材〕

教科書『ドイツ語100』秋葉裕一ほか、三修社、2300円。その他に適宜プリントを配布します。

〔成績評価の方法・基準〕

試験は中間と期末に、計4回行う予定です。評価は試験の点数に平常点（出席を含む）を加味します。割合は、試験 $20 \times 4 = 80\%$ 、平常点（出席を含む） 20% 。出席は前期と後期それぞれ3分の2以上が最低条件。出席していても、試験で点を取らない者には単位を与えません。

〔履修のポイント・注意点〕

語学の勉強は積み重ねですから、欠席や遅刻は極力しないこと。授業中は学習に集中すること。出された課題は必ずやってくる。毎時間ごとに新しいことを学ぶわけですから、学習したことは確実に身につけていくようにしましょう。疑問点やわからないことがあったら、そのままにしておかず、講義の途中でもいいですから、質問してください。辞書は毎時間持ってきてください。積極的に授業に参加されることを期待します。

〔科目内容の位置付け〕

ドイツ語初級レベル。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

ドイツ語 I を修了したら、ぜひともドイツ語 II ～ IV を履修しましょう。

科目名	ドイツ語 I
教員名	伊藤 功

〔講義目的〕

初めてドイツ語を学ぶ者が発音・語彙・文法の基本を学びつつ、最終的には簡単な表現の読み書きややりとりができるようになることを目指す。また、ドイツ語を通じて映画、音楽、文学や政治、経済などドイツ文化に親しむことを第二の目的とする。

〔講義内容〕

各回の内容を学ぶべき文法事項で示す。

第1・2週：アルファベットと発音、挨拶、動詞の現在人称変化(1)

第3・4週：冠詞・名詞の格変化、動詞 haben と sein

第5・6週：動詞の現在人称変化(2)、名詞の複数形、疑問詞 wer、was

第7・8週：定冠詞類、不定冠詞類、命令形

第9・10週：前置詞、日・週・月・季節・年

第11・12週：人称代名詞、不定代名詞、接続詞

第13・14週：話法の助動詞、未来形、知覚動詞

第15・16週：分離動詞、非分離動詞、es の用法、時刻

第17・18週：動詞の3基本形、完了形

第19・20週：過去形、再帰動詞

第21・22週：形容詞の各語尾、序数

第23・24週：比較表現

第25・26週：定関係代名詞、不定関係代名詞、指示代名詞

第27・28週：zu 不定形、分詞

第29・30週：受動態、接続法

〔講義のすすめ方〕

教科書に即して授業を進める。教科書は16課から構成されており、そのそれぞれにおいて日常的表現をキーセンテンスとして文法事項を説明したあと、いくつかの練習問題を解き、まとめて簡単な文章を読む。そのほか機会を見つけてドイツ映画を鑑賞するなどしてドイツ文化に触れてみたい。

〔教材〕

教科書：酒井明子ほか『新ドイツ語の泉』

郁文堂、2005年、2,500円

*教科書は必携。辞書も必ず用意すること。選び方など詳細は初回授業時に述べる。

〔成績評価の方法・基準〕

テスト 各学期1回(定期)

判定基準 テスト50%、平常点(小テストや授業

参加度など) 40%、出席率10%

〔履修のポイント・注意点〕

普段あまり接することのない言語なので戸惑うことも多いだろうが、授業中は積極的に発音練習や問題演習に取り組み、授業後は教科書付録のCDを聴くなどして復習に努めること。最初の違和感が消えればドイツ語の明晰さが実感されるようになるはず。

〔科目内容の位置付け〕

ドイツ語初心者を対象にするので予備知識は不要。ただし、説明に際しては最小限に抑えるとはいえやはり文法用語を用いるため、英文法の知識があれば理解は容易になる。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

複数の外国語を学ぶ者は世界につながる通路を複数もてる。積極的に新しい言語に取り組んでほしい。また、この先も更に学び続ける意欲をもつ者はこの1年をかけてしっかりと基礎を固めることが求められる。

科目名	フランス語Ⅰ
教員名	Clemens Amann

〔講義目的〕

Bonjour という挨拶の言葉から出発して、この授業でフランス語の基礎を勉強します。話す、読む、聞く、書く、という外国語の4つの能力を養う。それと同時にフランスの日常生活への知識を深める。フランス語を通してヨーロッパの日常生活、EUなども紹介する。語彙と単語、文法項目を最低限に絞り、簡単な会話あるいは短い文章をもとにして、発音から簡単な文型までフランス語を身につけられるように勉強する。フランス語の発音は難しいという人が少なくないが最初から文字と音の間の関係に注意し、聞き取りで音を区別できるようにすることを心掛ければ、フランス語は分かりやすくなる。

〔講義内容〕

自己紹介、自分の家族／友だちを紹介する、自分自身の日、人の外見、時間、天気などを述べる、フランスについて、また自国のことについても話す、さまざまなテーマに触れながら基本的なフランス語を使う。文法は語学に必要なだが、文法のためにフランス語を勉強するわけではない。言いたいこと、聞きたいことをフランス語でどういう風に表現できるかということに、この授業は重点をおいている。

〔講義のすすめ方〕

- 一 すでに学んだ語彙と単語の復習
- 一 会話や本文のプレゼンテーション：発音、単語と文型
- 一 日本語とフランス語の比較
- 一 理解したかどうかを確認する
- 一 会話中や本文中に出てきた単語と文型に関する練習問題
- 一 その日学習したフランス語を応用する

〔教材〕

教科書：未定
辞書：未定

〔成績評価の方法・基準〕

学年中6回のテスト：前期3回、後期3回
出席回数
授業中の努力
評価の基準：出席／授業中の努力：40％
前期3回、後期3回の小テスト：60％

〔履修のポイント・注意点〕

出席重視。遅刻厳禁。
授業に積極的に参加することによって、外国語に興味を持つようになり、退屈せずに楽しく勉強できる。
クラスの授業態度によっては名簿順の固定座席にする、または私語の多い学生を固定座席にすることもある。
学生は各自が必ず自分のノートを作成すること。そのノートはテストのとき持ち込み可。

〔科目内容の位置付け〕

フランス語への入門。語彙と単語、文法項目は全国で実施される仏語検定試験5級程度である。受験を希望する学生にアドバイスをし、試験準備を手伝う。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

フランス語Ⅱ、Ⅲ

科目名	フランス語 I
教員名	Asha Vannimmen

〔講義目的〕

フランス語の基本の発音と挨拶から勉強し、読み、書き、聞き、話すを身につけます。フランスとヨーロッパの日常生活について学びます。

〔講義内容〕

挨拶、自己紹介、家族について、食事やレストランでの会話、疑問文、曜日、時刻、場所や道順など

〔講義のすすめ方〕

学んだ単語の復習
 会話や本文のプレゼンテーション
 理解したかどうかを確認する
 会話中や本文中に出てきた単語と文型に関する練習問題
 その日学習したフランス語を応用する

〔教材〕

教科書：Salut,tout facile!
 辞書：パスポート 白水社

〔成績評価の方法・基準〕

学年中6回のテスト：前期3回、後期3回
 出席 10%
 授業の努力と宿題 40%
 テスト 50%

〔履修のポイント・注意点〕

授業に積極的に参加することによって、外国語に興味を持つようになり、退屈せずに楽しく勉強できる。

〔科目内容の位置付け〕

フランス語の基本を学び、フランス語Ⅱに進めるように頑張りましょう。

科目名	スペイン語Ⅰ
教員名	高橋 節子

〔講義目的〕

- ①スペイン語が正しく発音できるようになること。
- ②スペイン語文法の初歩の初歩を学ぶこと（時制は現在形のみ、命令、再帰動詞など）
- ③単語を300前後覚えること。

〔講義内容〕

導入から始まって30課まで、簡単な文章を書いたり読んだりできるようになります。

スペイン語Ⅰはあくまでも入門で、本当の勉強はその後の選択科目としてのスペイン語Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを自主的に選択することから始まります。入門なので、単なる知識の詰め込みにならずに、スペイン語の全体像をつかみ、言語を学ぶとはどういうことなのかを語っていきたいと思っています。時間があれば、スペイン語のビデオを見たり、歌を聞いたりする予定です。

〔講義のすすめ方〕

- ①出席及び復習を兼ねた小テスト
- ②文法のポイントの説明
- ③単語の発音と意味
- ④例文の提示（すべて口頭で行います。みなさんはそれを聞き取って書いてください）
- ⑤プリントの練習問題
- ⑥西作文（スペイン語の作文）を黒板に書き検討する。
- ⑦ビデオを見て、重要表現を説明し、内容を検討する。

〔教 材〕

プリントを使用します。プリントはきちんととまとめておくように各自工夫してください。また、聞き取りや口語的な表現にも慣れてもらうように、ビデオ教材を平行して使用します。みなさんの読解力が上がってきたら会話部分の訳を宿題として課します。

辞書はどれでもかまいませんが、最初の授業でいくつか紹介します。

〔成績評価の方法・基準〕

- ①良好な授業態度が評価の前提です。良好な授業態度が取れない学生は退出してもらいます。
- ②授業内試験を10回実施して、平均6割以上を合格とします。そのほか、単語試験を年数回実施します。こちらは9割以上が合格ラインです。定期試験は実施しません。

- ③不定期にノートの提出を求めます。プリントをきちんと整理しておいてください。

授業内試験は回数が多いので大変ですが、範囲が狭いのでそれほどの負担にならないと思います。かえってしっかり復習ができるので、次の段階の足固めとなり、知らず知らずのうちに実力がついてくることとなります。

〔履修のポイント・注意点〕

ここ数年、私語が目立ちます。私語は、他の学生が良好な授業環境で授業を受ける権利を侵害する行為です。悪質な場合には単位を認定しません。

授業は全部出席するのが当たり前です。数回欠席するとすぐに分からなくなってしまいますので、注意して下さい。

単語の量がどんどん増えて行きます。授業中の例文はすべて口頭で与えられますから、単語が分からないと書き取ることもできなくなってしまいます。予習はする必要はありませんが、復習は必ずするようにして下さい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目はありません。授業に出席し、ふつうに勉強していれば何ら問題のない授業内容です。

興味のある人には、NHKのラジオ講座やテレビ講座をお勧めします。図書館にもスペイン語の視聴覚教材が置いてありますので利用してください。

備考

高橋のホームページには過去の受講生の成績、授業を受けての感想、教材のプリント、試験内容、学習の手引きなどが載っていますので、参考にして下さい。

(<http://www.hakuoh.ac.jp/~takataka/>)

科目名	中国語Ⅰ
教員名	何秋平

〔講義目的〕

1. 中国語の発音の勉強。
2. 簡単な中国語会話の訓練。
3. 基本的な中国語の文法を把握するための勉強。

〔講義内容〕

1. 中国語の発音や音に関する勉強。
2. 生活に密接な関係のある単語の暗記。
3. 中国語の一般的な例文の解説。
4. 簡単な会話練習。具体的には自己紹介、あいさつ、買い物、電話をかける、道をたずねる、病院で医者に見てもらった時の話、本を借りるなどを含む。
5. 辞典を引きながら短い文章を読む能力を養成。

〔講義のすすめ方〕

1. 発音の練習は指導の下でくり返して進めていきます。
2. テキスト中の会話や例文をよく読むことによって完全暗記。
3. 一年間の授業が終了の時にテキスト中の短い文章を読める。

〔教 材〕

1. 《漢語レッスン》光生館
2. プリント、授業進行にあわせて配布。
3. 辞典《プログレッシブ中国語辞典》小学館

〔成績評価の方法・基準〕

1. 定期試験（前後期）
2. 小テスト
3. 出席率
4. 中国語検定協会試験準四級合格者

〔履修のポイント・注意点〕

1. 授業に遅刻なしで出席すること。
2. 個人が普段の練習を重視すること。
3. 授業後講義した内容をよく復習すること。また、授業前、講義する予定の部分を前もって目を通すこと。

〔科目内容の位置付け〕

中国語学習の初級課程

科目名	中国語Ⅰ
教員名	陳 順和

〔講義目的〕

1. 中国語を正確に発音できるようにすること。
2. 中国に旅行したときに困らない程度の会話の習得。
3. 中国の小学三年生程度の文章を読んで、日本語に翻訳できるようにすること。
4. 中国の文化・政治・社会・生活習慣・風俗等の中国人の生き方、考え方などの体得。
5. 本年11月に、中国語検定試験準4級合格できるようにすること。

〔講義内容〕

1. 中国語概論・漢字の形、音、意味について、その特徴を日本語の漢字と比較して説明する。
2. 発音編・現代中国語の発音の基礎を入念に学習する。ローマ字発音表記法（ピン音）の発音上の規則をしっかりと覚え、現代漢字音を正しく発音できるようにする。日本語等には見られなかった中国語の独特の発音や声調（音節についている音の抑揚）を正しく発音できるよう反復練習しておぼえていく。
3. 基本構文と文法・文法の全事項を学習する。会話の基本構文をいろいろな場面を考えて学習する。旅行、道を尋ねる、電話をかける、手紙を出す、天気の話、図書館等で使われる表現を学習する。

〔講義のすすめ方〕

1. 中国語を習うには、まず表音ローマ字の子音、母音、複合母音をしっかりと覚えねばならない。これは二回の授業で覚えられすが、読み書きに熟練するか否かは、何と言っても個人の努力次第と言うことになる。
2. 中国語四声の習得は、一般に容易なことではないと思われていたが、これからは特殊な教材があるので、それに依って練習に励みさえすれば、二回の授業で正確な発音ができる。
3. 会話の練習をする前に、まず中国語の言葉の流れ（イントネーション）に慣れなければならない。慣れてはじめてすらすらと中国語が話せるようになる。その時点では、なり振りかまわず是非簡単な文章の朗読を繰り返して練習せねばならない。もし講義に基づいて自宅で熱心に練習すれば、二ヶ月以内できっと中国語の文章を流暢に読めるようになる。
4. 五月末までにすべてのローマ字による表音記号をしっかりと覚えて、短い文章がすらすらと読めるようにしなくてはならない（ローマ字なし

の短い文章)。

5. 九月になってからは会話と作文の練習に全力を注ぎ、各種の文型に習熟すれば、学期終了前には簡単な会話を中国人と交わすことや、簡単な文章を書くこともできる。
6. ビデオで中国文化、芸術、生活などを紹介する。
7. 中国語の発音記号として決してカタカナを使ってはならない。
8. できるだけ中国語検定試験（11月中旬）を受けて、準4級の合格証を取得できるように希望する。
9. 中国語の話す、聞くことをよりうまくできるよう、また、中国文化と生活情事を体で感じられるようにするため、中国に短期留学することを勧める。

〔教 材〕

1. 教科書 よくわかる初級中国語・簡易中国語文法 陳順和著
2. プリント 授業に応じて配る
3. 辞書 授業中に指示する

〔成績評価の方法・基準〕

1. 定期試験（前後期）70%
2. 平常点数（小テスト出席率など）30%
3. 中国語検定合格者に加算

〔履修のポイント・注意点〕

1. 宿題をきちんとやること。
2. 授業に出席すること、遅刻しないこと。
3. 語学の学習は集中的に、反復練習することが大切であるから毎時間小テストを行う。
4. 一文はさほど長くない、できれば覚えてしまうこと。
5. テレビ、ラジオ講座等も併せて利用することを勧める。

〔科目内容の位置付け〕

中国語入門および初級の課程である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

Ⅰの科目の修了者は、是非中国語Ⅱを受け、より高い程度 of 中国語をめざすことを勧める。中国に短期留学（1ヶ月）、長期留学（1年間）することを勧める。

科目名	ドイツ語Ⅱ
教員名	石川 悦久

〔講義目的〕

一応、ドイツ語Ⅰを履修した学生を対象にしますが、ドイツ語Ⅰでの既習文法事項のうち重要事項の復習、および補足を要すると思われる文法事項についての再説を組み入れながらドイツ語の更なる習得を図る。その上でドイツ語の平易な読み物、よく知られたドイツ歌曲にも触れるなどして、ドイツないしはドイツ文化の一端を垣間見られるようにしたいと考えている。

〔講義内容〕

前半は、文法事項のついたレーゼブーフをテキストにして、ドイツ語基本文法を確認しつつドイツ語文章を読んでいく。その際、英語と比較してドイツ語に特徴的な点、例えばドイツ語発音、格変化、人称語尾変化、枠構造の文型等に留意しながらドイツ語の基本を再確認する。

後半は、読み物中心にドイツ語を通じてドイツ文化の一端に触れられるようにしたいと考えている。

〔講義のすすめ方〕

前半は、原則的にテキストに即し適宜補足説明を加えていく。その際、発音重視の観点から、学生一人一人に単語・語句・語形変化・文章等を発音してもらいドイツ語の感覚を養ってもらおう。かつ、小テスト形式を導入して、既習事項の筆記による確認を図る。

後半は、ドイツ語文章の解説を中心に、担当者を決めて訳読していき、適宜補足説明を加える。

〔教 材〕

テキストは改めて指示する。他の教材については適宜プリントを配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点と試験の結果を総合的に考慮して評価する。語学は日頃の努力の観点から、出席状況と授業中の態度を重視する。

〔履修のポイント・注意点〕

語学の修得は日々の努力の積み重ねである。したがって、欠席や遅刻は原則許されないものと考えられる。出席状況を重視する所以である。既習事項の復習に努めてもらいたい。そして、積極的に授業に参加してもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

一応ドイツ語Ⅰを終了し、更にドイツ語Ⅲに進むための中級程度レベル。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

更にドイツ語Ⅲに進み、より本格的にドイツおよびドイツ文化に触れるためにドイツ語Ⅲの履修が勧められる。

科目名	フランス語Ⅱ
教員名	Clemens Amann

〔講義目的〕

フランス語Ⅰで勉強した項目を掘り下げ、語彙と単語を増やし、初級のレベルを徹底的に身につける。『勉強したのに、どうして簡単なことさえ話せないのだろう』という疑問を持つ人が少なくなる。それは知識の量に対して実際に話すトレーニングが少なすぎるからである。その問題を克服するため、まず自分が言いたいこと、あるいは表現したいことを考えてから、そのテーマに沿った授業の進め方をする。フランス語を実際的に授業中に使い、表現できる範囲を広げる。

〔講義内容〕

人の外見、嗜好、性格をのべる、住まいと日常の環境、フランスの街、地域、モード、食生活について話す、フランス人の意見、ライフスタイルなど、それぞれの授業に一つのテーマをあげる。そのテーマについて簡単なフランス語で話すことができるように、テーマに合わせて語彙と単語を復習し増やし、適切な文型を勉強する。経験したことを語り、未来のこと、仮定することを言う、助言する、依頼する、コメント、さまざまな言語能力を実際的な場面で使える授業をめざす。もちろん、フランス語で言えないこと、分からないことを伝える表現も学ぶ。

〔講義のすすめ方〕

- 一 会話や本文のプレゼンテーション：テープ、ビデオ、文章、いずれかを通して紹介する
- 一 発音、単語と文型、日本語とフランス語の比較
- 一 内容、新しい単語を理解したかどうかを確認する：おおよその理解から詳しい理解へ
- 一 会話中や本文中に出てきた単語と文型に関する練習問題：理解から使用へ
- 一 その日学習したテーマについて簡単なフランス語で話す、短い文を書く

〔教材〕

主な教材はプリントを配る
教科書：未定
辞書：授業中説明する

〔成績評価の方法・基準〕

出席回数
授業中の努力
週に一回だけの授業なので、宿題が復習のために欠かせない。

評価の基準：出席／授業中の努力：60％
宿題：40％

〔履修のポイント・注意点〕

フランス語だけではなく、外国語は耳と口を通して学び、下手か、上手かは別にして、通じるように話してみると違和感を克服することができる。積極的にフランス語を話して、間違っても、通じればよいという考えをもってください。（間違ったところは書くとき、宿題のとき直すことができる）
ノートと単語帳を作成する。

〔科目内容の位置付け〕

入門から初級に。語彙と単語、または文法項目は全国で実施されている仏検定試験4級にでてくる問題をカバーする。受験を希望する学生には適切なアドバイスをし、試験準備を手伝う。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

フランス語Ⅰ、Ⅲ、Ⅳ

科目名	スペイン語Ⅱ
教員名	高橋 節子

〔講義目的〕

- ①多少長い文でもすらすら読めるようになること
- ②スペイン語文法の基礎を修得すること
- ③単語の量を増やすこと

スペイン語Ⅰでは初歩の初歩しか扱っていないので、スペイン語Ⅰを終了した方はできるだけスペイン語Ⅱも受講して、スペイン語の基礎を学んでほしいと思います。若い時に自主的に学んだ知識は、たとえ忘れてしまったようでも脳の深い部分に残っているものです。

〔講義内容〕

スペイン語Ⅰで学んだ時制は現在形だけでしたが、スペイン語Ⅱでは残りの時制（点過去、線過去、現在完了、等）を重点的に学んでいきます。時制の数が多く、活用も複雑になるのでマスターするのに苦労すると思いますが、少しずつ習得していきましょう。

コミュニケーション能力の大部分は実は単語量で決まります。基礎語彙の500語をマスターすれば辞書を引く回数が半減して、語学のおもしろさが見えてきます。スペイン語では頻度数上位1000語で81.0%が理解可能ですから、初心者は文法よりもむしろ単語の習得に励んだ方がいいという意見もあるくらいです。授業では、単語の習得を目的とした問題もたくさんあります。

〔講義のすすめ方〕

- ①出席と復習を兼ねた小テスト
- ②文法のポイントの説明
- ③単語の学習
- ④ビデオを見てどのような状況で会話が行われているかを理解する。
- ⑤意味を考える。
- ⑥読みの練習
- ⑦練習問題
- ⑧次回予定のビデオを見て、どのような状況で会話が行われているのかだいたい理解し、予習の際の参考にする。

〔教 材〕

昨年副教材として使用したビデオ教材の続き（Viaje al Espanol 2）を使います。この教材は量が多いので、文法的に重要な項目を扱っている課を中心に授業を進めて行きます。初心者にとって予習は難しいこともありますので、文法事項の説明、意味のヒント、練習問題などをつけたプリントを用意します。それを参考にしながら予習を

してきてください。意味の確認はグループ単位で行います。三人くらいで一つのグループを作り、お互いの予習内容を検討しながら意味の確認をしてもらいます。

〔成績評価の方法・基準〕

- ①良好な授業態度が評価の前提です。良好な授業態度が取れない学生は、成績評価の対象にはなりません。
- ②基本的には予習してきたかどうかで合否を決定します（60%）。それ以外に、授業開始時に行う小テストの成績を判断材料とします（40%）。

〔履修のポイント・注意点〕

週一回と語学の授業としては大変少ない回数しかないので、予習（＝自主学习）が非常に重要になります。予習をせずに授業に臨んで日本語の訳だけ分かって、それはもはやスペイン語の勉強とは言えません。

〔科目内容の位置付け〕

昨年度スペイン語Ⅰを終了した人が主な対象者となりますが、以前スペイン語Ⅰを終了してブランクがある人も歓迎します。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目はスペイン語Ⅰ。ただし、スペイン語Ⅰが未修得でもラジオ講座などで知識を補っているならスペイン語Ⅱを受講してもかまいません。

備考

高橋のホームページには過去の受講生の成績、授業を受けての感想、教材のプリント、試験内容、学習の手引きなどが載っていますので、参考にして下さい。

(<http://www.hakuoh.ac.jp/~takataka/>)

科目名	中国語Ⅱ
教員名	平木 真快

〔講義目的〕

本講は、①中級文法を理解する②中国の新聞・雑誌を独力で読解する能力を養う、以上2項目を達成することを目的とする。

〔講義内容〕

語学は中級から俄然面白くなる、というのが私の持論。

質：深みのある内容、複雑な文法構造。

量：予習のし甲斐のある分量。

質量ともに、存在感のある内容を読解する快感に酔おうではないか。

< 春学期 >

第1回：オリエンテーション

第2回：煙草減給法。

第3回：煙草減給法。

第4回：サイン新法。

第5回：サイン新法。

第6回：笑的倶楽部。

第7回：笑的倶楽部。

第8回：子虚烏有的城市。

第9回：子虚烏有的城市。

第10回：オウム学舌上法庭。

第11回：オウム学舌上法庭。

第12回：自食其果。

第13回：自食其果。

第14回：文法余話。

第15回：試験

< 秋学期 >

第1回：ロンドン魚肉。

第2回：ロンドン魚肉。

第3回：請不要生病。

第4回：請不要生病。

第5回：薬片当硬幣。

第6回：薬片当硬幣。

第7回：ゴミ記念碑。

第8回：ゴミ記念碑。

第9回：歴史名人与広告。

第10回：歴史名人与広告。

第11回：出題乎？

第12回：出題乎？

第13回：用老鼠对付示威者。

第14回：用老鼠对付示威者。

第15回：試験

〔講義のすすめ方〕

全員起立・礼→出欠→音読→簡化字を常用漢字

に変換する→和訳→文法解釈→全員起立・礼。

〔教材〕

教科書(テキスト):『中国語読物・天南地北』、矢放昭文、白帝社、1442円

※テキストは拡大コピーを無料で差し上げます。

参考図書は特になし。

〔成績評価の方法・基準〕

(試験成績が70%) + (出欠が25%) + (ノート成績が5%) = 100%

総合成績60点以上を合格とする。

テストは年間2回実施する。

〔履修のポイント・注意点〕

(1) 履修要領：

①原文と発音記号をノートに写す。

②辞典を頼りに、自力で和訳する。訳せなくても無理に訳して下さい。

③授業中に、誤訳の訂正及び加筆をする。

(2) 注意事項：

①授業は定刻開始。

②点呼の際、返事なき者は欠席とする。

③遅刻3回=欠席1回。

④教室での着帽・授業中の飲食・私語は非常識。

※予習の方法：初回に詳述する。

〔科目内容の位置付け〕

外国語は、関連学科の基礎を成すものであって、これ無くしては研究を主体的に展開することはできない。道具としての語学をマスターする方法は2つある。

①頭を使う：単語の意味と発音を確認してから、文の構造を分析する。

②手を使う：理解したことは文字化しなさい。沢山書けば書いただけ力がつく。語学は量だ。沢山読んで、聞いて、書いて、口を動かし、マメに辞書をひいて下さい。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

(1) 前提科目：日本語。

母国語の習得に限りない興味を抱かない者は、外国語の学習に向かない。母国語に対する言語感覚の鋭さは、外国語の上達に比例する。

(2) 関連科目：学術・芸術・実用の諸知識等全域に及ぶ。

※前提科目の前提：常識と思いやり。

※学術・芸術・実用は相互に関連する。

科目名	ドイツ語Ⅲ
教員名	石川 悦久

〔講義目的〕

ドイツ語Ⅱまで履修した学生を対象とするが、基本文法は異文化の問題としてどこまでも付きまとう難解さを秘めている。そこで随時文法説明を補足するが、主眼はドイツ語原文を通じて直接ドイツおよびドイツ文化の一端に触れることにある。

ドイツ文化の誇る文学、音楽、哲学、思想等枚挙にいとまない諸分野のうちからいくつかを取り上げ、ドイツ語原文を通じてその発想法に直接触れることを心がけたい。

なおドイツ音楽特にバッハとモーツァルトをこよなく愛する担当者の趣味が入るが、カンタータやオペラの一節を教材として使うことも考えている。

〔講義内容〕

今年度は、ドイツ文学と哲学・思想にわたる名著名文の誉れ高いニーチェの『ツァラトゥストラはこう語った』を初めからじっくりとドイツ語原文で味わいます。

内容的にはドイツのみならず背景としての近現代のヨーロッパの思想文化の問題にも触れられ、格好の読み物の一つだと考えられます。内容説明を織り交ぜながら、じっくりと取り組んで行きたいと思います。

ちなみに日本語訳も多数出ています。

別案として、ドイツ政府に公開の『ドイツの実情』をテキストに、今日のドイツの実情に触れることも考えている。授業参加者の希望によりテキスト変更も考えられる。

〔講義のすすめ方〕

原則的に担当者を決めてテキストを訳読し、適宜補足説明を加えていく。その際、内容により自由討論や意見交換をすることも考えられる。

ただし、必要に応じては適宜重要文法単元の補足をしていくつもりでもある。

〔教 材〕

テキスト：Fr. Nietzsche, Also sprach Zarathustra, Hanser

翻訳：岩波文庫・中公文庫他多数あり

テキストを含め、その他の教材については適宜プリントを配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

原則的に試験は行なわない。語学は日頃の努力の観点から、出席状況と授業中の態度を重視する。

平常授業の参加度を重視し総合的に考慮して評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

授業に欠席せず、訳読担当分の準備に励み、授業に積極的に参加してもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

ドイツ語Ⅱを発展させて更に上級レベルを目指すものであるが、語学学習の観点を超えて更に法律・政治・歴史・哲学・文学等への橋渡しになるものと位置づけたい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

語学としては、ドイツ語Ⅱまで履修した学生を対象とするが、内容的には、思想、文学、歴史、哲学、比較文化等にも関連する。

科目名	フランス語Ⅲ
教員名	Clemens Amann

〔講義目的〕

フランスを見る、聞く、読むという目的でビデオ教材をもとにし、フランスの都市、地域、生活と文化を勉強する。簡単なフランス語を通じて現在のフランスを知り、それぞれのテーマに関して基礎の語彙と単語を学び、ビデオの内容を聞き取り、簡単な文でまとめる。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

フランス語 I, II,

〔講義内容〕

パリだけではなく地域も、観光のフランスだけではなく、フランスの日常、地理、風景についても様々の話を紹介します：例えば、南フランスの音楽フェスティバル、ブドウ畑とチーズの生産、アルザス地方のクリスマスマーケット、ブルターニュ地方の民俗フェスティバル、フランスの映画と音楽など。

〔講義のすすめ方〕

- 一 毎回のビデオを見せる前に、聞き取りに必要な単語、質問を説明する。
- 一 第一番目の聞き取り：ビデオを見ながら、主な内容を確認する。
- 一 学生は二人、三人で聞き取りの理解率をチェックする。
- 一 第二番目の聞き取り：ビデオの文章をことば通りに穴埋めで完全させる。
- 一 ビデオの内容を簡単なフランス語でまとめる。

〔教材〕

プリント配布
辞書については授業中説明する

〔成績評価の方法・基準〕

出席、授業中の積極的な参加、毎回の宿題

出席回数

評価の基準： 出席／授業中の努力：60％
宿題：40％

〔履修のポイント・注意点〕

ノートを作成する

〔科目内容の位置付け〕

フランス語 I, II では会話が中心になっていることに対してこの授業ではフランスについての情報をフランス語で理解出来るように勉強する。

科目名	スペイン語Ⅲ
教員名	高橋 節子

〔講義目的〕

スペイン語文法の基礎を一通り終了し、さらに学習を続けたい人のための講座です。

以下の三つを目標とします。

- ①長い文がすらすらと読めるようになること
- ②重要な文法事項の復習・定着
- ③語彙を増やし定着させること

〔講義内容〕

- ①文法事項（特に動詞の活用）の説明
- ②語彙の説明
- ③スペイン語を読んで理解する。

〔講義のすすめ方〕

- ①出席と復習を兼ねた小テスト
- ②グループ内で小テストの答え合わせ
- ③文法のポイントの説明
- ④単語の発音と意味
- ⑤読みの練習
- ⑥グループ内でテキストの意味を検討する。

〔教 材〕

前期はスペイン語Ⅱで使用したビデオ教材の続きを勉強する予定です。

後期はスペイン語学習者用に書き下ろされた探偵小説を読む予定です。これは語彙が厳選されていますので、単語の量を増やすにはもってこいだと思います。

プリントを使用します。欠席した場合には、次の授業時までにはプリントを研究室に取りにきて下さい。

〔成績評価の方法・基準〕

良好な授業態度が評価の前提です。良好な授業態度が取れない学生は、成績評価の対象にはなりません。

基本的には予習をしてきたかどうかで合否を決定します。それ以外に、授業開始時に行う小テストの成績を判断材料とします。

〔履修のポイント・注意点〕

例年、少人数の授業なので、和気あいあいとした雰囲気の中で充実した授業になります。

週一回と語学の授業としては大変少ない回数しかないので、予習が非常に重要になります。予習をせずに授業に臨んで日本語の訳だけ分かって、それはもはやスペイン語の勉強とは言えません。予習は場合によっては難しいこともあります

ので、文法事項の説明、意味のヒント、練習問題などをつけたプリントを用意します。それを参考にしながら予習をしてきてください。意味の確認はグループ単位で行います。三人くらいで一つのグループを作り、お互いの予習内容を検討しながら意味の確認をしてもらいます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目はスペイン語Ⅰ。スペイン語Ⅱは終了していることが望ましいのですが、終了してなくても自分である程度補えば理解可能な内容にするつもりです。また、スペイン語Ⅱを履修した後ブランクがある人も歓迎します。ちなみに、昨年は、まったくのスペイン語初心者がいきなり参加して、他のメンバーに助けられながらがんばっていました。

備考

高橋のホームページには過去の受講生の成績、授業を受けての感想、教材のプリント、試験内容、学習の手引きなどが載っていますので、参考にして下さい。

(<http://www.hakuoh.ac.jp/~takataka/>)

科目名	中国語Ⅲ
教員名	平木 真快

〔講義目的〕

本講は、①中級文法を理解する②中国の新聞・雑誌を独力で読解する能力を養う、以上2項目を達成することを目的とする。

〔講義内容〕

語学は中級から俄然面白くなる、というのが私の持論。

質：深みのある内容、複雑な文法構造。

量：予習のし甲斐のある分量。

質量ともに、存在感のある内容を読解する快感に酔おうではないか。

< 春学期 >

第1回：オリエンテーション

第2回：煙草減給法。

第3回：煙草減給法。

第4回：サイン新法。

第5回：サイン新法。

第6回：笑的倶楽部。

第7回：笑的倶楽部。

第8回：子虚烏有的城市。

第9回：子虚烏有的城市。

第10回：オウム学舌上法庭。

第11回：オウム学舌上法庭。

第12回：自食其果。

第13回：自食其果。

第14回：文法余話。

第15回：試験

< 秋学期 >

第1回：ロンドン魚肉。

第2回：ロンドン魚肉。

第3回：請不要生病。

第4回：請不要生病。

第5回：薬片当硬幣。

第6回：薬片当硬幣。

第7回：ゴミ記念碑。

第8回：ゴミ記念碑。

第9回：歴史名人与広告。

第10回：歴史名人与広告。

第11回：出題乎？

第12回：出題乎？

第13回：用老鼠对付示威者。

第14回：用老鼠对付示威者。

第15回：試験

〔講義のすすめ方〕

全員起立・礼→出欠→音読→簡化字を常用漢字

に変換する→和訳→文法解釈→全員起立・礼。

〔教材〕

教科書(テキスト):『中国語読物・天南地北』、矢放昭文、白帝社、1442円

※テキストは拡大コピーを無料で差し上げます。

参考図書は特になし。

〔成績評価の方法・基準〕

(試験成績が70%) + (出欠が25%) + (ノート成績が5%) = 100%

総合成績60点以上を合格とする。

テストは年間2回実施する

〔履修のポイント・注意点〕

(1) 履修要領：

①原文と発音記号をノートに写す。

②辞典を頼りに、自力で和訳する。訳せなくても無理に訳して下さい。

③授業中に、誤訳の訂正及び加筆をする。

(2) 注意事項：

①授業は定刻開始。

②点呼の際、返事なき者は欠席とする。

③遅刻3回=欠席1回。

④教室での着帽・授業中の飲食・私語は非常識。

※予習の方法：初回に詳述する。

〔科目内容の位置付け〕

外国語は、関連学科の基礎を成すものであって、これ無くしては研究を主体的に展開することはできない。道具としての語学をマスターする方法は2つある。

①頭を使う：単語の意味と発音を確認してから、文の構造を分析する。

②手を使う：理解したことは文字化しなさい。沢山書けば書いただけ力がつく。語学は量だ。沢山読んで、聞いて、書いて、口を動かし、マメに辞書をひいて下さい。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

(1) 前提科目：日本語。

母国語の習得に限りない興味を抱かない者は、外国語の学習に向かない。母国語に対する言語感覚の鋭さは、外国語の上達に比例する。

(2) 関連科目：学術・芸術・実用の諸知識等全域に及ぶ。

※前提科目の前提：常識と思いやり。

※学術・芸術・実用は相互に関連する。

科目名	ドイツ語Ⅳ
教員名	石川 悦久

〔講義目的〕

ドイツ語Ⅱまで履修した学生を対象とするが、基本文法は異文化の問題としてどこまでも付きまとう難解さを秘めている。そこで随時文法説明を補足するが、主眼はドイツ語原文を通じて直接ドイツおよびドイツ文化の一端に触れることにある。

ドイツ文化の誇る文学、音楽、哲学、思想等枚挙にいとまない諸分野のうちからいくつかを取り上げ、ドイツ語原文を通じてその発想法に直接触れることを心がけたい。

なおドイツ音楽特にバッハとモーツァルトをこよなく愛する担当者の趣味が入るが、カンタータやオペラの一節を教材として使うことも考えている。

〔講義内容〕

今年度は、ドイツ文学と哲学・思想にわたる名著名文の誉れ高いニーチェの『ツァラトゥストラはこう語った』を初めからじっくりとドイツ語原文で味わいます。

内容的にはドイツのみならず背景としての近現代のヨーロッパの思想文化の問題にも触れられ、格好の読み物の一つだと考えられます。内容説明を織り交ぜながら、じっくりと取り組んで行きたいと思います。

ちなみに日本語訳も多数出ています。

別案として、ドイツ政府公開の『ドイツの実情』をテキストに、今日のドイツの実情に触れることも考えている。授業参加者の希望によりテキスト変更も考えられる。

〔講義のすすめ方〕

原則的に担当者を決めてテキストを訳読し、適宜補足説明を加えていく。その際、内容により自由討論や意見交換をすることも考えられる。

ただし、必要に応じては適宜重要文法単元の補足をしていくつもりでもある。

〔教 材〕

テキスト：Fr. Nietzsche, Also sprach Zarathustra, Hanser

翻訳：岩波文庫・中公文庫他多数あり

テキストを含め、その他の教材については適宜プリントを配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

原則的に試験は行なわない。語学は日頃の努力の観点から、出席状況と授業中の態度を重視する。

平常授業の参加度を重視し総合的に考慮して評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

授業に欠席せず、訳読担当分の準備に励み、授業に積極的に参加してもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

ドイツ語Ⅱを発展させて更に上級レベルを目指すものであるが、語学学習の観点を超えて更に法律・政治・歴史・哲学・文学等への橋渡しになるものと位置づけたい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

語学としては、ドイツ語Ⅱまで履修した学生を対象とするが、内容的には、思想、文学、歴史、哲学、比較文化等にも関連する。

科目名	フランス語Ⅳ
教員名	Clemens Amann

〔講義目的〕

フランスを見る、聞く、読むという目的でビデオ教材をもとにし、フランスの都市、地域、生活と文化を勉強する。簡単なフランス語を通じて現在のフランスを知り、それぞれのテーマに関して基礎の語彙と単語を学んで、ビデオの内容を聞き取り、簡単な文でまとめる。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

フランス語 I, II,

〔講義内容〕

パリだけではなく地域も、観光のフランスだけではなく、フランスの日常、地理、風景についても様々の話を紹介します：例えば、南フランスの音楽フェスティバル、ブドウ畑とチーズの生産、アルザス地方のクリスマスマーケット、ブルターニュ地方の民俗フェスティバル、フランスの映画と音楽など。

〔講義のすすめ方〕

- 一 毎回のビデオを見せる前に、聞き取りに必要な単語、質問を説明する。
- 一 第一番目の聞き取り：ビデオを見ながら、主な内容を確認する。
- 一 学生は二人、三人で聞き取りの理解率をチェックする。
- 一 第二番目の聞き取り：ビデオの文章をことば通りに穴埋めで完全させる。
- 一 ビデオの内容を簡単なフランス語でまとめる。

〔教材〕

プリント配布
辞書については授業中説明する

〔成績評価の方法・基準〕

出席、授業中の積極的な参加、毎回の宿題

出席回数

評価の基準： 出席／授業中の努力：60％
宿題：40％

〔履修のポイント・注意点〕

ノートを作成する

〔科目内容の位置付け〕

フランス語 I, II では会話が中心になっていることに対してこの授業ではフランスについての情報をフランス語で理解出来るように勉強する。

科目名	スペイン語Ⅳ
教員名	高橋 節子

〔講義目的〕

スペイン語文法の基礎を一通り終了し、さらに学習を続けたい人のための講座です。

以下の三つを目標とします。

- ①長い文がすらすらと読めるようになること
- ②重要な文法事項の復習・定着
- ③語彙を増やし定着させること

〔講義内容〕

- ①文法事項（特に動詞の活用）の説明
- ②語彙の説明
- ③スペイン語を読んで理解する。

〔講義のすすめ方〕

- ①出席と復習を兼ねた小テスト
- ②グループ内で小テストの答え合わせ
- ③文法のポイントの説明
- ④単語の発音と意味
- ⑤読みの練習
- ⑥グループ内でテキストの意味を検討する。

〔教 材〕

スペイン語学習者用に書き下ろされた探偵小説を読む予定です。これは語彙が厳選されていますので、単語量を増やすにはもってこいだと思います。内容も面白いので先が読みたくなります。

皆さんのレベルに合わせて読むスピードを調整します。

プリントを配布します。

〔成績評価の方法・基準〕

基本的には予習をしてきたかどうかで合否を決定します。それ以外に、授業開始時に行う小テストの成績を判断材料とします。

〔履修のポイント・注意点〕

例年、少人数の授業なので、和気あいあいとした雰囲気の中で充実した授業になります。

週一回と語学の授業としては大変少ない回数しかないので、予習が非常に重要になります。予習は場合によっては難しいこともありますので、文法事項の説明、意味のヒント、練習問題などをつけたプリントを用意します。それを参考にしながら予習をしてきてください。

意味の確認はグループ単位で行います。3～4人くらいで一つのグループを作り、お互いの予習内容を検討しながら意味の確認をしてもらいます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目はスペイン語Ⅲです。

備考

高橋のホームページには過去の受講生の成績、授業を受けての感想、教材のプリント、試験内容、学習の手引きなどが載っていますので、参考にして下さい。

(<http://www.hakuoh.ac.jp/~takataka/>)

科目名	中国語Ⅳ
教員名	平木 真快

〔講義目的〕

本講は、①中級文法を理解する②中国の新聞・雑誌を独力で読解する能力を養う、以上2項目を達成することを目的とする。

〔講義内容〕

語学は中級から俄然面白くなる、というのが私の持論。

質：深みのある内容、複雑な文法構造。

量：予習のし甲斐のある分量。

質量ともに、存在感のある内容を読解する快感に酔おうではないか。

< 春学期 >

第1回：オリエンテーション

第2回：煙草減給法。

第3回：煙草減給法。

第4回：サイン新法。

第5回：サイン新法。

第6回：笑的倶楽部。

第7回：笑的倶楽部。

第8回：子虚烏有的城市。

第9回：子虚烏有的城市。

第10回：オウム学舌上法庭。

第11回：オウム学舌上法庭。

第12回：自食其果。

第13回：自食其果。

第14回：文法余話。

第15回：試験

< 秋学期 >

第1回：ロンドン魚肉。

第2回：ロンドン魚肉。

第3回：請不要生病。

第4回：請不要生病。

第5回：薬片当硬幣。

第6回：薬片当硬幣。

第7回：ゴミ記念碑。

第8回：ゴミ記念碑。

第9回：歴史名人与広告。

第10回：歴史名人与広告。

第11回：出題乎？

第12回：出題乎？

第13回：用老鼠对付示威者。

第14回：用老鼠对付示威者。

第15回：試験

〔講義のすすめ方〕

全員起立・礼→出欠→音読→簡化字を常用漢字

に変換する→和訳→文法解釈→全員起立・礼。

〔教材〕

教科書(テキスト):『中国語読物・天南地北』、矢放昭文、白帝社、1442円

※テキストは拡大コピーを無料で差し上げます。

参考図書は特になし。

〔成績評価の方法・基準〕

(試験成績が70%) + (出欠が25%) + (ノート成績が5%) = 100%

総合成績60点以上を合格とする。

テストは年間2回実施する。

〔履修のポイント・注意点〕

(1) 履修要領：

①原文と発音記号をノートに写す。

②辞典を頼りに、自力で和訳する。訳せなくても無理に訳して下さい。

③授業中に、誤訳の訂正及び加筆をする。

(2) 注意事項：

①授業は定刻開始。

②点呼の際、返事なき者は欠席とする。

③遅刻3回=欠席1回。

④教室での着帽・授業中の飲食・私語は非常識。

※予習の方法：初回に詳述する。

〔科目内容の位置付け〕

外国語は、関連学科の基礎を成すものであって、これ無くしては研究を主体的に展開することはできない。道具としての語学をマスターする方法は2つある。

①頭を使う：単語の意味と発音を確認してから、文の構造を分析する。

②手を使う：理解したことは文字化しなさい。沢山書けば書いただけ力がつく。語学は量だ。沢山読んで、聞いて、書いて、口を動かし、マメに辞書をひいて下さい。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

(1) 前提科目：日本語。

母国語の習得に限りない興味を抱かない者は、外国語の学習に向かない。母国語に対する言語感覚の鋭さは、外国語の上達に比例する。

(2) 関連科目：学術・芸術・実用の諸知識等全域に及ぶ。

※前提科目の前提：常識と思いやり。

※学術・芸術・実用は相互に関連する。

科目名	日本語 I A
	留学生科目
教員名	足立 サカエ

〔講義目的〕

この講義は日本語能力中・上級の留学生のための総合日本語で、技能別の分類にしたがえばやや読解・文法に重点を置いたものになるであろう。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

日本語 I Bとはおおまかな機能別になっている。同時履修により、さらなる日本語総合力のUPにつなげて欲しい。

〔講義内容〕

下記の教科書を使用し、その内容を中心に講義を行う。

- ①「日本語上級読解」のねらいは、日本人のものの見方や日々のことがらに対する考え方
日本文化や日本事情などに関連する事柄に触れ、その内容を理解することである。
- ②「速読の日本語」では中・上級の日本語学習者を対象にスキミング（必要な情報の読み取り）
スキミング（大意の把握）などの基本的技術を得るための練習を重ね、日本人の読み方に近い《自然な読解法》を身につける。

〔講義のすすめ方〕

テキストに載せられている教材を各人が選び、プレゼンターとしてその内容を発表し質疑応答後全員で討論を行う。
なお一課終了ごとに小テストを行う。

〔教 材〕

柿倉侑子・鈴木理子・三上京子・山形美保子共著
「日本語上級読解」(アルク)
三浦昭・岡まゆみ「速読の日本語」(The Japan Times)

〔成績評価の方法・基準〕

2/3以上の出席率(3回の遅刻は1回の欠席とみなす)
授業参加態度の積極性
プレゼンターとしての責任度
以上にもとづいて総合的に評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

内容に関しては単に教科書に留まらず、日ごろからマスコミなどを通して世界・日本の出来事に関心を持つこと。
さらに、国を離れた留学生の立場からも自国を捉えること。

〔科目内容の位置付け〕

留学生対象とする。

科目名	日本語 I B
	留学生科目
教員名	徳弘 康代

〔講義目的〕

この講義は、日本語能力初級・中級の留学生のための総合日本語です。文法・作文を中心に学習するとともに、カタカナ表記も学習します。日本語能力試験2級の文型で、使用頻度の高いものも学習します。短文作成から始め、大学の講義を受ける際に必要な読み書き能力を習得することを目標とします。

〔講義内容〕

【前期】

- 第1回 オリエンテーション、レベルチェックテスト
- 第2回 テキストL1 表記のしかた
- 第3回 テキストL2 文体と書きことば
- 第4回 読解・漢字
- 第5回 テキストL3 段落に分ける
- 第6回 テキストL4 「は」と「が」
- 第7回 読解・漢字
- 第8回 テキストL5テーマを述べる①
- 第9回 テキストL5テーマを述べる②
- 第10回 オノマトペ・ことわざ
- 第11回 テキストL6理由・経過を述べる①
- 第12回 テキストL6理由・経過を述べる②
- 第13回 敬語
- 第14回 中間テスト

【後期】

- 第15回 オリエンテーション、夏休みの報告
- 第16回 テキストL7定義をする
- 第17回 テキストL8判明していることを述べる①
- 第18回 テキストL8判明していることを述べる②
- 第19回 読解・漢字
- 第20回 テキストL9問題点を述べる
- 第21回 テキストL10引用する①
- 第22回 テキストL10引用する②
- 第23回 テキストL11解決策を述べる
- 第24回 テキストL12手順を述べる
- 第25回 テキストL13指示詞を使う
- 第26回 類義語
- 第27回 読解・漢字
- 第28回 期末テスト

〔講義のすすめ方〕

上記の講義内容を順に進めていきます。短文文・漢字テストは毎回行います。

〔教材〕

教科書

『大学・大学院 留学生の日本語②作文編』
アカデミック・ジャパニーズ研究会編著
アルク 1400円＋税

毎回教科書と辞書を使用します。

〔成績評価の方法・基準〕

出席率 30%
平常点 20%
中間テスト・期末テスト・提出物 50%

〔履修のポイント・注意点〕

毎回テストや宿題があるので、それらの課題にきちんと取り組むようにしてください。
教科書は必ず購入してください。

〔科目内容の位置付け〕

留学生対象。日本語能力初級・中級学習者の文法・作文を中心とした総合日本語。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

日本 I A は、読解・文法を中心とした総合日本語です。

科目名	日本語Ⅱ
	留学生科目
教員名	徳弘 康代

〔講義目的〕

この講義は、日本語能力中上級の留学生のための総合日本語です。読解・文法・会話を総合的に学びます。日本語能力試験1級の文型で、使用頻度の高いものも学習します。

語彙と文型を増やし、読解力及び会話力を向上させることを目的とします。

〔講義内容〕

- 第1回 オリエンテーション・レベルチェックテスト
- 第2回 テキスト L1言葉の役割
- 第3回 テキスト L2イルカと超音波
- 第4回 文法・読解問題練習
- 第5回 テキスト L3地図の分類
- 第6回 テキスト L4睡眠時間
- 第7回 文法・読解問題練習
- 第8回 テキスト L5日時計
- 第9回 テキスト L6研究者の二つのタイプ
- 第10回 文法・読解問題練習
- 第11回 テキスト L7地球温暖化
- 第12回 テキスト L8風呂場の戸
- 第13回 テキスト L9手で数を表す
- 第14回 中間テスト

〔後期〕

- 第15回 オリエンテーション、夏休みの報告
- 第16回 テキスト L10茶はどのようにして伝わったか
- 第17回 テキスト L11「夕」と「ハタケ」
- 第18回 文法・読解問題練習
- 第19回 テキスト L12カラスの自動車利用行動
- 第20回 テキスト L12カラスの自動車利用行動
- 第21回 文法・読解問題練習
- 第22回 テキスト L13台湾南部の客家社会についての一考察
- 第23回 テキスト L13台湾南部の客家社会についての一考察
- 第24回 文法・読解問題練習
- 第25回 テキスト L14人間とロボットの協調動作に関する研究
- 第26回 テキスト L14人間とロボットの協調動作に関する研究
- 第27回 文法・読解問題練習
- 第28回 期末テスト

〔講義のすすめ方〕

教科書に沿って、上記の講義内容を学習し、読解

と意見交換を行います。漢字テスト、短作文は毎回行います。

〔教材〕

教科書

『大学・大学院 留学生の日本語①読解編』
アカデミック・ジャパニーズ研究会編著 アルク 1600円＋税

毎回教科書と辞書を使用します。

〔成績評価の方法・基準〕

出席率 30%
平常点 20%
中間テスト・期末テスト・提出物 50%

〔履修のポイント・注意点〕

毎回テストや宿題があるので、それらの課題にきちんと取り組むようにしてください。
教科書は必ず購入してください。

〔科目内容の位置付け〕

留学生対象。日本語能力中上級学習者のための総合日本語。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

日本語Ⅰ A・Bを受講済みであることがのぞましい。

科目名	歴史学A
	歴史とは何か
教員名	村尾 元忠

〔講義目的〕

歴史とは何か。歴史は何を目的としているのか。歴史を学ぶということはどのような意味があるのか。こうした疑問に対して先人達はどのようなことを考えていたかを知り、自らの歴史の見方を育てることを目的とする。

〔講義内容〕

- 第1回 講義の概要、目的、などの説明
- 第2回 歴史は偶然か必然か
- 第3回 承前
- 第4回 歴史は繰り返す
- 第5回 承前
- 第6回 歴史は鑑である
- 第7回 承前
- 第8回 歴史は神の証
- 第9回 文明は田舎に興る
- 第10回 承前
- 第11回 歴史は歩み降る
- 第12回 承前
- 第13回 ヴィルトゥは不滅
- 第14回 民族の一般精神
- 第15回 纏め

〔講義のすすめ方〕

歴史の父と云われるヘロドトスヲ始めとする古代中世の歴史家達を紹介すると共に、その歴史の見方についての概略を述べる。話題にする主な歴史家達は、ヘロドトス、トゥキディデス、ポリュビオス、リヴィウス、司馬遷、慈円、アウグスティヌス、イブン＝ハルドゥン、マキャベッリなどである。

〔教 材〕

教科書は使用しない。参考図書は必要に応じて講義中に紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

項目のきりのよいところでノートの整理を主眼とした小レポートを課す。この小レポートは4回行う。それぞれのレポートの評価は主観採点による。講義内容に対応したものであるか40%、講義内容を理解した整理となっているか40%、読みやすいか20%とする。成績はこの小レポートの平均とする。ただし、学則によって正当と認められる欠席を除き欠席が3分の1を越えた者は評価しない。

〔履修のポイント・注意点〕

項目のきりのよいところでノートの整理を主眼とした小レポートを課す。この小レポートは4回行う。それぞれのレポートの評価は主観採点による。講義内容に対応したものであるか40%、講義内容を理解した整理となっているか40%、読みやすいか20%とする。成績はこの小レポートの平均とする。ただし、学則によって正当と認められる欠席を除き欠席が3分の1を越えた者は評価しない。

〔科目内容の位置付け〕

この講義は教養のためのものである。話を聴き、歴史とは何かという普段考えてみないことを考えてみることで、それが教養を高めることになる。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

中等教育で世界史を履修していれば馴染みの人名や事件が登場するが、これは前提ではない。この講義で馴染めばよいことである。関連科目については「他の学問は歴史学の材料に過ぎない」（14世紀イスラムの歴史家イブン＝ハルドゥン）という言葉で言い尽くされている。

科目名	歴史学A
	歴史学とはどういう学問か
教員名	清水 正義

〔講義目的〕

中学高校までの歴史と言えば史実とその連関の理解が主たる作業であった。大学でも史実間の連関を理解することが歴史学の主要な課題であることは変わらないが、他方、現代歴史学はそもそも史実というものの意味をめぐって旧来の実証主義的歴史学のとらえ方とは違ったさまざまな考えが提起されている。また、これまで使われてきたさまざまな歴史用語が新しい視点から捉え直されている。本講義では、こうした現代歴史学の到達点と課題を意識しながら、歴史学とはどのような学問か、その特徴と意義について概括的に明らかにする。「歴史とは過去と現代との対話である」という有名な言い回しがある。今を生きている人間が今の関心から過去に眼を向け、その関心に応じてくれる意味ある過去を取り出したときに歴史はあらわれる。歴史を過去そのものと混同してはならない。過去それ自体を正確に覚えていればそれが歴史になるというようなことは幻想である。また、歴史を学ぶということは、ある意味では歴史家を学ぶということでもある。歴史家の認識の中に歴史という意味ある過去が発生したのだから。そう考えれば、歴史の考え方、歴史像というものが、時代とともに変化してくることは理解できる。フランス革命がブルジョワ民主主義革命であることはこれまでの通常の歴史理解では自明のこととされてきたが、今日では革命の意味をこのようにとらえることについて疑問が出されている。ロシア革命や中国革命を人民の民主主義という観点から評価することはもはやほとんど不可能になっている。同じ過去を対象としながら、その認識のあり方は時代とともに刻々と変化する。各国史ごとに研究されている歴史学のあり方について、現在の国民国家を肯定する立場のものとして批判的に扱う傾向もある。農耕定住民の生産活動を中心とする社会分析の一面性を指摘し、移動する民や流通圏といった考え方を重視する傾向も出ている。それらの新しい見方や学説は多岐にわたるが、それらを意識しながら歴史学とは何かについて考えてみたい。

〔講義内容〕

1. 歴史とは何か、史実と物語
2. 歴史的思考の特徴、歴史観と歴史像
3. 歴史を動かす力、歴史法則
4. 歴史と史料
5. 時代区分について
6. 近代史の意味、進歩史観と現代

7. 日本における近代史学の誕生
8. 国民形成と歴史学
9. 社会史の登場 1
10. 社会史の登場 2
11. 歴史の理論 1
12. 歴史の理論 2
13. 歴史の理論 3
14. 歴史教育論
15. 記憶と責任

〔講義のすすめ方〕

通常の講義の形態をとる。

〔教材〕

テキストはなし。参考文献は授業中に指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

授業内テスト（5回） 30％
 定期試験 70％
 講義への欠席が目立つ場合は失格とする。

〔履修のポイント・注意点〕

歴史理論、歴史論が中心であるから史実の暗記ということはそれほど要求しない。ただし中高度の歴史授業の理解がやはり関係する。

〔科目内容の位置付け〕

歴史学における史実、資料、解釈、学説、理論といったものの意味を考察するのが講義の中心となる。物語として歴史を語るのではないから、その点を注意して参加されたい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

教養科目の日本史概論、外国史概論、専門科目の西洋政治史、日本政治史などの受講が望ましい。

科目名	歴史学B
	歴史とは何か
教員名	村尾 元忠

〔講義目的〕

歴史とは何か。歴史は何を目的としているのか。歴史を学ぶということとはどのような意味があるのか。こうした疑問に対して先人達はどのようなことを考えていたかを知り、自らの歴史の見方を育てることを目的とする。

〔講義内容〕

- 第1回 講義の概要、目的、などの説明
- 第2回 民族の一般精神
- 第3回 野蛮から文明へ
- 第4回 人間性の発展
- 第5回 認識の学
- 第6回 全ては理性が支配する
- 第7回 愛と共感
- 第8回 歴史叙述は芸術である
- 第9回 過去が明るくなるのではない
- 第10回 自分自身の精神の発見
- 第11回 自然環境が歴史を決定する
- 第12回 承前
- 第13回 最終社会への前史
- 第14回 歴史は経済の流出物ではない
- 第15回 纏め

〔講義のすすめ方〕

ヨーロッパの近代はルネサンスに端を発するといえよう。それはキリスト教社会に於いて、歴史を神の証から人間の営みへと意識を変えることであり、人間的合理性の追求へと視点を移すことであった。ここではヴォルテール、モンテスキュー、ヘルダー、ニーブーア、ヘーゲル、ランケ、モムゼン、ドロイゼン、ブルクハルト、マルクス、マックスウェーバー、などの先達を紹介する。中には哲学者である人達も含まれるが、歴史の世紀と云われる19世紀のヨーロッパを語るには、哲学の分野からの発言を避けて通るわけにはいかないのである。

〔教 材〕

教科書は使用しない。参考図書は必要に応じて講義中に紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

項目のきりのよいところでノートの整理を主眼とした小レポートを課す。この小レポートは4回行う。それぞれのレポートの評価は主観採点による。講義内容に対応したものであるか40%、講義内容を理解した整理となっているか40%、読

みやすいか20%とする。成績はこの小レポートの平均とする。ただし、学則によって正当と認められる欠席を除き欠席が3分の1を越えた者は評価しない。

〔履修のポイント・注意点〕

予習は特に必要としない。講義を聴いてそれを自らの問題意識として反芻することが大切である。

〔科目内容の位置付け〕

この講義は教養のためのものである。話を聴き、歴史とは何かという普段考えてみないことを考えてみることで、それが教養を高めることになる。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

中等教育で世界史を履修していれば馴染みの人名や事件が登場するが、これは前提ではない。この講義で馴染めばよいことである。関連科目については「他の学問は歴史学の材料に過ぎない」（14世紀イスラムの歴史家イブン＝ハルドゥーン）という言葉で言い尽くされている。

科目名	歴史学B
	戦争責任問題の現在
教員名	清水 正義

〔講義目的〕

後期の歴史学Bはややテーマを限定して戦争責任論の現在を考えていく。現代世界において平和と人権は最大の価値基準として尊重されているが、それは過去においてそれに反する否定的事態が生じたことに対する深い反省を土台としている。20世紀の二度にわたる世界大戦、ドイツにおけるナチスという絶対悪、南アフリカにおけるアパルトヘイト政策、旧ユーゴスラビアにおける「民族浄化」、その他、否定的な過去をどのように克服するか諸地域では絶え間ない努力が行われているが、日本における戦争責任問題はそうした世界的規模での過去の克服過程のひとつであり、他国他地域において違う形をとって現れているものの日本版とも言える。この問題をめぐっては戦後の日本の論壇で長い論争の歴史があり、また中国、韓国といった近隣諸国からの厳しい批判もいまだに止むことがない。その一方で、そうした近隣諸国に対する現在日本のとくに若者のあいだでの忌避の傾向もまた見逃すことのできない問題である。戦後日本の平和と民主を合い言葉とする価値規範は、前世紀末の失われた十年とそれに続く格差時代の中でしだいに蚕食されつつある。美辞麗句に飾られた戦後民主主義がもたらしたものが現在日本の乾いた差別社会であるならば、そのような価値規範はもはや意味を失ったとすら思われているのかも知れない。社会に対する醒めた感想が他者に対する寛容性を失わせているとするならば、その帰結はまことに危ういものがある。戦争責任問題はたんに太平洋戦争をめぐる過去の歴史の総括にとどまらず、現在日本社会のいわば陰面として意味を持ちつつある。そのような意味で、ここでは戦争責任問題を題材にして日本の現在を描くことを試みる。

〔講義内容〕

1. 戦争責任とはどういう概念か
2. 戦争責任と戦後賠償とはどう関係するか
3. ニュルンベルク裁判の開廷をめぐって
4. 東京裁判をどう評価するか
5. 平和に対する罪と人道に対する罪
6. 靖国問題とは何か
7. 戦後補償をめぐって
8. 歴史教科書とその修正について
9. ナチスの過去をどう克服するか
10. ドイツにおける戦後補償
11. ドイツと日本以外の国での過去の克服
12. 戦勝国には戦争責任は生じないのか

13. 帝国主義と植民地責任をめぐって
14. 自国の負の過去をどうとらえるか
15. 和解は可能か

〔講義のすすめ方〕

通常の講義とともに、学生からの質問に答える形式をとる。

〔教材〕

テキスト 清水正義『戦争責任とは何か』（かがわ出版、1995円）。

参考文献は授業中に適宜指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

授業内テスト（5回） 30%

定期試験 70%

講義への欠席が目立つ場合は失格とする。

〔履修のポイント・注意点〕

高校時代の世界史の出来がこの講義の理解にも多少は関係するであろうが、基本的には現代日本の社会批評が問題になる。社会評論、社会批判に関心のあることが前提である。

〔科目内容の位置付け〕

この講義は日本の近現代史の評価をめぐる問題であるとともに、現代日本のイデオロギー状況や、世界諸地域での社会状況をもまた問題にする。諸地域の現代史全般について詳細に扱うわけにはいかないので、講義中に指示される参考文献などを読んで、各自が学習して欲しい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

一般教育科目の歴史学、外国史概論などを並行して受講することが望ましい。

科目名	日本史概論
	武士の時代前期
教員名	村尾 元忠

〔講義目的〕

この講義では平安時代から鎌倉時代における武士を主題としてその様態を語る。その目的は歴史上に生きた人々に、あるいは、その時の社会に理解を深めることである。こうした他者への理解は人間性をより幅広いものとする。それは即ち教養を高めるということである。

〔講義内容〕

- 第1回 講義の概要、目的、などの説明
- 第2回 武士とは何か
- 第3回 平将門の社会的性格
- 第4回 藤原秀郷の立場
- 第5回 清和源氏
- 第6回 前九年後三年の役
- 第7回 源義家
- 第8回 院政
- 第9回 保元の乱
- 第10回 平治の乱
- 第11回 平家物語の清盛像
- 第12回 治承寿永の乱
- 第13回 鎌倉幕府成立時期の考え方
- 第14回 北条政子
- 第15回 レポート

〔講義のすすめ方〕

人を語ることに主眼をおく。従って一般的に重要とされる事項を網羅的に並べることはせず、私の歴史認識に必要と思われることをとりあげる。

〔教 材〕

教科書は使用しない。参考図書は必要に応じて講義中に紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

期末のレポートによる。レポートは複数の課題を提示する。その中から一つを選んで論述する。評価は主観採点による。おおむね内容の論理性に60%、文章構成の巧拙に20%、レポートとしての様式具備の程度に20%とする。

〔履修のポイント・注意点〕

予習は特に必要としない。講義を聴いてそれを自らの問題意識として反芻することが大切である。

〔科目内容の位置付け〕

この講義は教養のためのものである。話を聴き

ながら、歴史という学問の方法論を感じ取ってほしい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

中等教育で日本史を履修していることが望ましいが、必要条件ではない。歴史という学問は様々な学問の総合であるから他の全ての科目が関連するが、強いて挙げれば哲学・文学・社会学・法学などであろうか。

科目名	日本史概論
	前近代までの日本の歴史
教員名	三浦 顕一郎

〔講義目的〕

前近代までの日本の歴史を学ぶ。

〔履修のポイント・注意点〕

出席する以上は真剣に講義を聴くこと。

〔講義内容〕

第Ⅰ部 原始・古代

第1回 日本文化のあけぼの

第2回 律令国家の形成

第3回 律令国家の発展

第4回 貴族政治と国風文化

第Ⅱ部 中世

第5回 鎌倉幕府の成立

第6回 鎌倉幕府の滅亡

第7回 室町幕府の成立

第8回 戦国時代

第Ⅲ部 近世

第9回 織豊政権

第10回 幕藩体制の成立

第12回 幕藩体制の展開

第13回 幕藩体制の動揺

第14回 まとめ・質疑応答

〔講義のすすめ方〕

講義形式。

〔教材〕

『詳説・日本史』山川出版社（高校の日本史Bの教科書）

〔成績評価の方法・基準〕

学期末の定期試験により成績評価を行う。試験時間は90分を予定しており、持ち込みは一切不可とする。

また、複数回、自由提出のレポートあるいは感想文の出題を行う。これは成績評価に加点するための任意提出のものであり、提出するか否かは諸君の判断に委ねる。試験だけの成績評価に自信があれば提出せずともよし、自信がなければ提出するとよからう。

なお、出席状況は成績評価の対象としない。オリンピックではないので、参加すること自体に特に意義を認めない。出席だけしてボーッとしていることは、人生の貴重な時間の無駄遣いである。成績評価に当たっては学習したか否かを重視し、そのみ（すなわち試験とレポート）を成績評価の対象とする。

〔科目内容の位置付け〕

教職課程を対象とした教養科目。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目は全くない。関連科目としては、この科目が扱う時代以降を対象とする日本政治史および日本法制史。

科目名	外国史概論
	イギリス史の流れ
教員名	清水 正義

〔講義目的〕

本年度はイギリス史を講義する。イギリスは長い間、議会制民主主義、産業資本主義のお手本の国と考えられてきた。事実、イギリスにおいては中世以来の王権と議会との抗争の中で議会の独自の地位が確保されてきた。その場合、議会の権限とは何よりも王権の制限という文脈で理解され、このことは良くも悪しくもイギリス議会制度の特徴となって現在にいたっている。イギリスはまた近代世界において大英帝国として結実する最大の植民地帝国を作り上げ、また世界に先駆けて産業革命を成し遂げることで、近代世界の経済をリードする立場にあった。こうしたイギリスの地位は現代までイギリス国民の歴史意識に大きな影響を持つとともに、多様な人種民族構成を有する今日のイギリス国民のあり方をも規定している。翻ってわが国においてイギリスは政治、経済の先進国であったのみならず、文化、芸術の分野でもさまざまな影響を与えている。言語としての英語の重要性は言うまでもないが、それと同時に夏目漱石以来のイギリス文学を通じてのヨーロッパ近代理解の問題があり、また戦後世界においては社会福祉の面でイギリスの先進性が見られた他、経済の分野では長い間「イギリス病」など不名誉な表現がされた非効率社会が80年代以降の政策努力の中で次第に克服され、新たな角度から日本の政治経済に影響を与えるようになってきている。講義ではこうしたイギリス政治、経済のダイナミズムを取り上げて、日本とちょうど対極にある島国イギリスの歴史が私たちに投げかけている問題を考えてみたい。

〔講義内容〕

1. 二つの島と四つの国
2. ケルトとアングロ・サクソン
3. ノルマン侵攻とイギリス封建制
4. 中世イングランド議会制度の発展
5. バラ戦争とテューダー朝の成立
6. テューダー絶対王政と宗教改革
7. スチュアート朝の成立と議会
8. 市民革命
9. ハノーヴァー朝の政治と社会
10. 産業革命
11. 19世紀のイギリス
12. 大英帝国の歴史
13. 帝国主義と第一次世界大戦
14. 第二次世界大戦
15. 大英帝国の終焉と戦後のイギリス

〔講義のすすめ方〕

通常の講義スタイルをとる。イギリス史の概略を鳥瞰するとともに、その中で問題にされている課題が何であるかを考えていきたい。

〔教材〕

テキストは指定しない。

参考文献

『概説イギリス史』（有斐閣）

『イギリス史』（山川出版社）

その他の参考文献は授業中に指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

授業内テスト（5回） 30%

定期試験 70%

講義への欠席が目立つ場合は失格とする。

〔履修のポイント・注意点〕

歴史学とは暗記のことだと考えている人が多いと思う。確かにそれは違う。しかし歴史的感受を持つためには、一定の歴史的知識を頭の中に入れておかないでは話にならない。暗記もまた必要だ。そこで外国の地名、人名、事件名など非常に基本的なものはなるべく紹介して覚えてもらうようにしたい。受講生はひとたびは高校生に返ったつもりで、歴史の勉強をしてもらうことになる。

〔科目内容の位置付け〕

この授業は教養の外国史であり、この程度は知っておいてもらいたいという内容のものである。高校で歴史が得意で、いまさらという人は受講する必要性は薄い、歴史の物語を聞くのが好きという人には向いている。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

本講義をさらに大きな視野から鳥瞰したものが専門科目の西洋政治史である。

科目名	地理学A
	地域の自然環境と人々の暮らし
教員名	奥澤 信行

〔講義目的〕

「地理学」と聞いただけで、中学校での地名や統計の暗記に終始した「地理」学習から、無味乾燥な科目と考えている諸君も多いことと思う。また高校で「地理」を履修する機会を得られずに、その面白さを知らずに現在に至っている学生もいるであろう。しかし「地理学」は、地表面でみられる自然現象や社会現象を多方面から分析することで、その現象の展開される空間（地域）の特殊性を明らかにした上で、その成立要因を考察することを目的としており、決して暗記のみで理解できる学問ではない。

本講では「地域の存立要因は何か？」ということを中心に念頭に置きながら、地理学的なものの見方・考え方を論じてみたい。

〔講義内容〕

I 地理学とは？

- ①自然地理学と人文地理学
- ②面的スケールの捉え方と地図
- ③地域の概念規定

II 自然環境

- ①生活舞台としての平野
- ②世界の気候区分と人々の生活
- ③日本の気候区分

III 人口問題

- ①分布・構成と移動
- ②地球規模での人口問題
- ③わが国の人口問題

IV 村落の変容

- ①形態と機能による分類
- ②近隣都市と村落の関係
- ③村落の産業構造の変容

〔講義のすすめ方〕

授業内容の順に従って講義を行うが、地理学で扱う事象は、日々刻々変化するので、最新的话题を取り上げる場合には、若干前後することがある。

〔教 材〕

教科書は特に使用しない。必要に応じてプリントを配布する。

参考書 『地理学の見方・考え方』

日本大学地理学教室編 古今書院

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況と定期試験の成績で評価する。毎時間出席カードを配布するが、これを点数化するので、

出席が評価に影響を及ぼすことになる。また学生諸君の所持するIDカードによる出席も併せて利用するが、出席カードとの間に差異が生じた場合には、出席カードによるデータを優先する。半期の授業のため、5回以上欠席した場合には評価の対象外となる。なお出席点は評価の20%とする。定期試験は論述式で解答する形式で、ノート等の持ち込みは一切不可である。

〔履修のポイント・注意点〕

かなりの早口で授業を進めるので、聞き落としのないように注意してもらいたい。板書はノートを取りやすいように配慮するので、きちんとした講義録を作成できるはずである。なお授業態度に問題のある学生を黙認することはなく、授業中にその場で厳しく指導する。また然るべき理由のない遅刻は認めないので、それなりの常識を持った学生の受講を希望する。

〔科目内容の位置付け〕

高校で地理を履修していない学生にも理解できる内容である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

本講は基礎的レベルの内容であるため、前提となる科目はない。ただし本講で触れない内容について扱う「地理学B」についてもなるべく受講してもらいたい。また小学校教員免許取得希望者のうち、社会科教育に関心のある学生は、地理的分野での知識拡充の意味からも本講の受講を薦める。

科目名	地理学B
	都市と農村の地域差
教員名	奥澤 信行

〔講義目的〕

「地理学A」からの継続科目として、下記の内容について講義する。ここでの内容は、より具体的な事例を挙げて説明するので、その事象が確認できる地理的空間（地域）の特異性をより明確に理解できるであろう。また地理的なものの見方を地理的事象から日常生活にまで拡大することで、物事をより客観的に判断できる能力を身に付けることを目的とする。

〔講義内容〕

I 都市と都市化

- ①都市の魅力
- ②都市の形態と機能
- ③都市構造と都市システム
- ④周辺地域を含んだ都市圏の捉え方
- ⑤企業の支店立地と都市の階層性

II 農業生産の地域的変容

- ①農業生産の歴史の変遷
- ②農産物の地域的特色
- ③農山村のリゾート開発

III 地域の見方

- ①等質地域と機能地域
- ②形式地域と実質地域
- ③地域のイメージと認知度
- ④東京大都市圏の地域構造
- ⑤栃木県の地域構造

〔講義のすすめ方〕

授業内容の順に従って講義を行うが、地理学で扱う事象は、日々刻々変化するので、最新的话题を取り上げる場合には、若干前後することがある。

〔教 材〕

教科書は特に使用しない。必要に応じてプリントを配布する。

参考書 『地理学の見方・考え方』
日本大学地理学教室編 古今書院

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況と定期試験の成績で評価する。毎時間出席カードを配布するが、これを点数化するので、出席が評価に影響を及ぼすことになる。また学生諸君の所持するIDカードによる出席も併せて利用するが、出席カードとの間に差異が生じた場合には、出席カードによるデータを優先する。半期の授業のため、5回以上欠席した場合には評価の対象外となる。なお出席点は評価の20%とする。

定期試験は論述式で解答する形式で、ノート等の持ち込みは一切不可である。

〔履修のポイント・注意点〕

かなりの早口で授業を進めるので、聞き落としのないように注意してもらいたい。板書はノートを取りやすいように配慮するので、きちんとした講義録を作成できるはずである。なお授業態度に問題のある学生を黙認することはなく、授業中にその場で厳しく指導する。また然るべき理由のない遅刻は認めないので、それなりの常識を持った学生の受講を希望する。

〔科目内容の位置付け〕

高校で地理を履修していない学生にも理解できる内容である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

本講は基礎的レベルの内容であるため、前提となる科目はない。ただし本講で触れない内容について扱う「地理学A」についてもなるべく受講してもらいたい。また小学校教員免許状取得希望者のうち、社会科教育に関心のある学生は、地理的分野での知識拡充の意味からも本講の受講を薦める。

科目名	地理学概論
	社会科地理学習と日本地誌
教員名	奥澤 信行

〔講義目的〕

本講は、教養科目であると同時に、「中学校教諭（社会）一種免許状」取得希望の学生にとって、教職課程の「教科に関する科目」の一つとなっている。したがって同じく教養科目として設定されている「地理学A・B」よりも中学校での指導を念頭に置いた内容である。すなわち中学校社会科の「地理的分野」における地理学の位置付けと、現場での指導事項について論ずる。「地理的分野」が中学校において、生徒や一部教師から「暗記科目」として軽んじられている現状を打破するためにも、地理的事象の成立要因を考えることの重要性を認知してもらいたい。

〔講義内容〕

I 地理学史

- ①古代および中世の地理学者と地理観
- ②近現代の地理学者と地理観
- ③わが国における地理観の変遷

II 地理学の分類

- ①自然地理学
- ②人文地理学

III 社会科教育の変遷

- ①学習指導要領における社会科の目標
- ②社会認識の形成

IV 地理教育と地理学

- ①地理教育の重要性
- ②自然環境の扱い
- ③地域性の把握

V 日本地誌

- ①西南日本
- ②中央日本
- ③東北日本
- ④世界の中の日本

〔講義のすすめ方〕

講義が中心であるが、中学校や高校の教育現場の実例を適宜取り上げて、受講生とディスカッションを行う。地理あるいは社会科の指導内容に限定せず、教育問題全般について触れてみたい。

〔教 材〕

教科書は使用せず、適宜プリントを配布する。また授業中に指摘した地名を確認するために、中学や高校で使用した地図帳を持参してもらいたい。

参考書 『新訂図説日本地理』
山村順次編 大明堂

『図説日本の生活圏』

伊藤喜栄著 古今書院

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況と定期試験の成績で評価する。毎時間出席カードを配布するとともに、学生証による出席も併用する。双方で差異が生じた場合には、出席カードによるデータを優先する。半期科目であるので、5回以上欠席した場合には、評価の対象とならない。また試験は論述式で5題程度出題し、ノート等の持ち込みは認めない。なお出席点は全体の25%程度とする。

〔履修のポイント・注意点〕

将来教職に就くか否かは別として、教職課程を履修するからには、それなりの覚悟ができていることと思う。教育現場の実態について具体例を挙げながら説明するので、受講生も真摯な態度で授業に臨んでもらいたい。学校や教育に関する問題が発生した時点で、即座に授業で取り上げるので、常に社会に関心に向け、自分なりの考えをまとめる習慣を身に付けておくことを希望する。

〔科目内容の位置付け〕

中学校社会科地理的分野で扱う指導内容を基礎的なレベルで講義する。教職課程履修者向けの講義を行うので、地理学そのものについて学びたい学生には「地理学A・B」の受講を勧める。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

「地理学A・B」を履修済みまたは履修中が望ましい。また世界各地の地誌を扱う「地誌学概論」を履修することで、本講の日本地誌と合わせて地誌の見方を深く学ぶことができる。

科目名	地誌学概論
	アフリカとオセアニアの自然と暮らし
教員名	奥澤 信行

〔講義目的〕

地誌学とは、世界あるいは国内の一定のまとまりある地域について、自然環境や生産活動、人々の生活の様子を客観的に把握し、その成立要因を考察すると同時に、他の地域との差異を明らかにすることを目的とした地理学の一分野である。本講では、地誌学の概略に触れた後、アフリカおよびオセアニアの自然・人文環境について論じる。なおこの科目は教養科目であると同時に、「中学校社会一種免許状」取得希望の学生にとっては、「教科に関する科目」の一つであることに鑑み、中学校での社会科地理的分野における指導を念頭に置いている。

〔講義内容〕

I 地誌学の概略

- ①地誌学と系統地理学
- ②地誌学の系譜
- ③社会科地理的分野での位置付け
- ④世界の気候区分

II アフリカ地誌

- ①自然環境（安定大陸と熱帯・乾燥気候）
- ②農業と鉱業（食糧不足と資源の偏在）
- ③人口分布と民族（人口爆発と民族対立）

III オセアニア地誌

- ①自然環境（安定大陸と温帯・乾燥気候）
- ②農業と鉱業（一次産品の輸出）
- ③人口と都市の分布（人口と都市の偏倚）
- ④日本との関わり（太平洋諸国の一員）

〔講義のすすめ方〕

講義で出てくる地名は、おそらく受講生も知っているような必要最低限のものである。地名の暗記は地理を学ぶ際には、不可欠な作業であるので、文句を言わずに覚えてもらいたい。また板書はノートを取りやすいように工夫するので、各自でしっかりと講義録を作成することを希望する。

〔教 材〕

教科書は使用せず、適宜プリントを配布する。また授業中に指摘した地名を確認するために、中学や高校で使用した地図帳を持参してもらいたい。

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況と定期試験の成績で評価する。毎時間出席カードを配布するとともに、学生証による出席も併用する。双方で差異が生じた場合には、出席カードによるデータを優先する。14回の授業の

後、定期試験を実施するので、5回以上欠席した場合には、受験資格を失うこととなる。また試験は論述式で5題程度出題し、ノート等の持ち込みは認めない。なお出席点は全体の25%程度とする。

〔履修のポイント・注意点〕

地誌学では多くの地名が出てくるが、教職課程履修者は、これを毛嫌いなことなく素直に覚えてもらいたい。シドニー・キャンベラ・メルボルンの相対位置が分からないで、教壇に立たれては、生徒が不幸になるだけである。「知識なくして理解なし」これもまた一つの真理なのである。

〔科目内容の位置付け〕

「地理学概論」と同様に、中学校社会科地理的分野で扱う指導内容を基礎的なレベルで講義する。教職課程履修者向けの講義を行うので、地理学そのものについて学びたい学生には「地理学A・B」の受講を勧める。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

「地理学A・B」を履修済みまたは履修中が望ましい。また「地理学概論」で扱う日本地誌と本講の外国地誌がセットになって地誌学が一つの形となるので、「地理学概論」も受講してもらいたい。

科目名	倫理学A
	人間の現実是不条理と矛盾に満ちている
教員名	的場 哲朗

〔講義目的〕

20世紀初頭に出現した実存の思想を紹介しながら、「人間のあり方とはどのようなものなのか」という基本的な問題を皆さんと一緒に考えてみたい。昨年は19世紀の思想家キルケゴールとニーチェを中心に講義したので、今年は20世紀を代表とするヤスパース、ハイデガー、サルトルについて講じたい。人間疎外、不条理、矛盾などがテーマとなる予定。自分の常識を打ち壊したいと思っている学生は是非受講してもらいたい。

〔講義内容〕

- 1、はじめに 現代思想の中の実存思想
- 2、発掘されたキルケゴールとニーチェの思想
- 3、ヤスパースの生涯と思想
- 4、『哲学』Ⅰ
- 5、『哲学』Ⅱ
- 6、ハイデガーの生涯と思想
- 7、『存在と時間』Ⅰ
- 8、『存在と時間』Ⅱ
- 9、サルトルの生涯と思想
- 10、『存在と無』Ⅰ
- 11、『存在と無』Ⅱ
- 12、実存思想から何を学ぶか

〔講義のすすめ方〕

パワーポイントを使って上記三人の哲学者の生涯とその倫理思想について説明する。講義の最後に、その日の講義についての質問・感想・要望などを書いて提出し、次の講義の冒頭でそれに応えながら、講義をすすめていく。毎回質問等を提出して欲しい。

〔教 材〕

テキストは特に指定しない。講義中に資料を配布する予定。しかし資料は断片にすぎないので、できれば図書館などでじっくりと哲学書と格闘してもらいたい。

参考書や研究書などのガイドブックはたくさんあります。しかし、ガイドブックで山に登った気分になるか、それとも自分の足で実際に山に登るか、それを決めるのはあなたです。ですが、若いのですから、実際に自分の足で山に登ることを、つまり哲学書を読むことをすすめます。

〔成績評価の方法・基準〕

学期末の筆記試験。論述形式で行う。当然ながら、出席状況も考慮します。

〔履修のポイント・注意点〕

出席について：講義の冒頭で出席をとります。受講生が多いので一回の講義ですべての名前を呼ぶことはできませんから、毎回名簿2ページずつ読み上げることになります。自分の名前が呼ばれる日には必ず出席すること。

受講者の心構えについて：物事を建前で済ませたくないと思う批判の精神があればそれで十分。特別な知識は必要ありません。「理想や夢はほんとうに自分を成長させるのだろうか、むしろ束縛となるのではないだろうか。」「挫折や涙は人生にとって否定的な価値に思えるが、しかしむしろ積極的な価値を持っているのではないだろうか。」

「目標は実はそれがなくなったときにその真価が問われるのではないだろうか。」等、ちょっと考えてもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

特別な予備知識は必要ない。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

関連科目として哲学・文学・美学等をあげたい。

科目名	倫理学B
	生の原点とは何か？
教員名	的場 哲朗

〔講義目的〕

実存思想の源泉となった二つの哲学、デールタイの解釈学とフッサールの現象学に的を絞って話を進めます。デールタイは生の立場を取り、フッサールは超越論的な立場を取りながら、互いに影響を与え合います。講義では、二人の思想発展を辿りつつ、この二つの思想の今日的な意味を学びたいと思います。

〔講義内容〕

- 1、はじめに——現代思想の中の解釈学と現象学
- 2、デールタイと生の解釈学
- 3、デールタイの生涯と思想
- 4、生の哲学の構想——『精神諸科学序説』
- 5、生と形而上学批判——『精神諸科学序説』
- 6、デールタイ学派と倫理学
- 7、フッサールと超越論的現象学
- 8、フッサールの生涯と思想
- 9、超越論的現象学の構想——『イデー』
- 10、超越論的自我の哲学——『イデー』
- 11、現象学の学派と倫理学
- 12、マックス・シェーラーの倫理学
- 13、むすび——解釈学と現象学の残した問題とは何か

〔講義のすすめ方〕

パワーポイントを使って講義する。資料などはその都度配布する。

〔教材〕

- ・テキストは特に指定しない。
- ・参考書：参考書や研究書などのガイドブックはたくさんあります。しかし、急峻な山を自分の足で登るか、それともそうしたガイドブックで登った気になるのか、それを決めるのはあなたです。ですが、若いのですから、実際に自分の足で登ってみましょう。

〔成績評価の方法・基準〕

学期末の筆記試験と出席で成績を付ける。試験は論述形式で行う。出席は講義の冒頭でとります。受講者が多い場合は、出席簿の2ページずつ読み上げていくので、自分の名前が呼ばれる講義には必ず出席すること。

〔履修のポイント・注意点〕

物事を建前で済ませたくないと思う批判の精神があればそれで十分。特別な知識は必要ありません。

ん。「理想や夢はほんとうに自分を成長させるのだろうか、むしろ束縛となるのではないだろうか。」「挫折や涙は人生にとって否定的な価値に思えるが、しかしむしろ積極的な価値を持っているのではないだろうか。」「目標は実はそれがなくなったときにその真価が問われるのではないだろうか。」等、ちょっと考えてもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

特別な予備知識は必要ない。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

関連科目として哲学・文学・美学等をあげたい。

科目名	応用倫理
	自己決定の倫理
教員名	渡辺 忠

〔講義目的〕

- (1) 日常生活で出会う様々な倫理問題に賢明な意思決定ができるようになるためのトレーニング
- (2) レジューメ作成を通しての、文献の批判的読解のトレーニング
- (3) ミニットペーパー作成による、意見形成と議論のトレーニング
- (4) 課題レポート作成を通しての、小論文作成トレーニング

〔講義内容〕

応用倫理の内容は多岐にわたる。先鋭化する生命科学・医療分野の行為（中絶、安楽死、遺伝子操作、クローン技術、…）の倫理性に関する問いを扱う生命倫理、深刻化する環境問題を背景に、世代間の公平性や動物・自然の「権利」、経済行動への制約などを議論する環境倫理、戦争行為をはじめとする暴力行使の正当性やテロリズム批判の根拠を吟味する戦争の倫理など、およそこの世界で倫理的問題を提起するものなら何であれ「××倫理」にできそうなほどである。

今年度は、自己決定の倫理と題して、様々な局面における行為の自己決定・自己責任の問題を考える。予定している主題は、スポーツにおけるドーピングを範型とするドラッグ使用の問題、身体の自己所有権・裁量権、性的志向の多元主義的な理解や表現の自由とポルノグラフィや売春など性産業の問題、死の自己決定など。合理性と道徳の連関、古典的なリベラリズムと共同体主義やフェミニズムなどの論点を吟味する。固有に応用倫理的な議論にとどまらず、ときとしてメタ倫理的な議論や哲学的な論点に移行することも敢えて避けるつもりはない。

第一回～第五回：ドーピング・ドラッグ

第六回～第十回：性的自己決定

第十一回～ ：死の自己決定

〔講義のすすめ方〕

はじめに教材毎に簡単な説明と解説講義をする。履修者は、相当量の配布教材を事前に熟読し、レジューメ作成・提出を通して批判的に理解したうえで授業に参加し、自らの意見を公表して討論に加わることが求められる。授業の最後には自らの意見を毎回ミニットペーパー（「出席カード」）に記入する。この過程を繰り返す。理想的には、私の講義が少なく履修者の発言機会が多い双方向的な授業にしたい。履修者には学期末に論文形式のレポート提出が求められる。

〔教材〕

教科書は用いず、テーマに沿った印刷教材を事前に配布する。必要な参考書はその都度紹介するが、全般的なものとして、以下を指定する。

P. シンガー『実践の倫理（第二版）』昭和田加藤尚武『現代倫理学入門』講談社

〔成績評価の方法・基準〕

- (1) やむをえない事情（証明が必要）がある場合を除き、5回以上欠席すると自動的に失格となる。
- (2) 評価の50%は平常点による。必須提出物の状況、授業への取組・貢献度を判断する。
- (3) 評価の残り50%は学期末課題レポート（五段階評価）による。
- (4) 以上を総合した最終成績は、試験規則第三条にしたがい評定する。
- (5) 任意提出のレポートなどは加点の方向でのみ評価し、成績に上乘せする。

〔履修のポイント・注意点〕

知識を伝えることを目的とする授業ではない。単なる「聴講」は意味がないと心得てほしい。扱う主題は興味ぶかいものではあるが、難しくもあるので、事前の教材研究が決定的に重要である。問題意識をもって積極的に取り組むことが不可欠である。授業のイニシアティブは履修者の方にある。授業をお仕着せの結論に収束させるつもりはない。自由に議論することを好む諸君はこの授業を歓迎するだろう。テキトーにやって単位だけとるつもりの方々は、慌てることになるだろう。また、科目の趣旨からも、質問や異論反論を歓迎する。いつでも授業を中断してよい。ただ、時間の制約はあるのでオフィスアワーも活用してほしい。

〔科目内容の位置付け〕

市民的教養の基礎的部分にかかわる科目。問題意識の開発や批判的思考態度、倫理的意思決定能力の育成を目的とした一般教養科目。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

日本語が理解できれば十分。さらに、できれば「批判的思考」や「論理学」を事前に受講しているとなおさら好都合だ。ほかに「倫理学 A/B」や「哲学 A/B」などが関連科目。

科目名	倫理学概論
	道徳法則は普遍的なものか
教員名	的場 哲朗

〔講義目的〕

道徳や倫理は時代や地域によって変化するのでしょうか、それとも変化しないのでしょうか。世界を見てみると、人生観や世界観、さらに労働観や恋愛・結婚観等は多種多様です。とすれば、道徳も倫理も多種多様ということになりそうです。しかし他方で、人を傷つけたり、約束を守ったり、嘘をついたりすることの問題となると、意外に時代や地域を越えた普遍的な法則がありそうな気がします。はたして真実はどちらなのでしょう。この問題は倫理学の根幹にかかわる難しいものですが、本講義では、道徳法則の普遍性を力強く説いたカントの倫理学をテキストにして倫理（共同体の中の決まりごと）や道徳（個々人の良心から発した行為）などの倫理的問題を皆さんと一緒に考えてみたい。

〔講義内容〕

カントの『実践理性批判』から学ぶ倫理学

- 1、はじめに——カント倫理学について
- 以降、次のペースで『実践理性批判』の重要な箇所を読みます。
- 2、13-39頁
- 3、41-72頁
- 4、72-112頁
- 5、112-144頁
- 6、144-184頁
- 7、184-218頁
- 8、219-246頁
- 9、246-281頁
- 10、282-293頁
- 11、295-321頁
- 12、倫理学の中のカント倫理学
- 13、現代と倫理学

〔講義のすすめ方〕

- ・カントの『実践理性批判』（岩波文庫）をテキストにして、「道徳は普遍的なものか、そうでないのか」、あるいは「道徳の基礎は何か」といった問題について解説していきます。
- ・テキストの読み方は次の手順です。まず、重要な箇所を学生に読んでもらい、それについて解説し、最後に倫理学の諸問題と関係づけて議論するという仕方を取ります。テキストを読んで積極的に発言したい人は教室の前列の方に着席して下さい。積極的に講読し発言する学生はもちろん高く評価します。
- ・カントの著作は難解ですから、けっしてひとり

では読めません。ですから、必ずテキストを購入し、授業に出席すること。

〔教材〕

カント『実践理性批判』（岩波文庫）各自購入のこと。

〔成績評価の方法・基準〕

出席（絶対的条件）と学年末試験とで成績を付けます。

教室の前列に着席し、講読や議論に積極的に関与してくれる学生は高く評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

- ・倫理学概論の講義は倫理学A Bよりも専門的で難解な内容です。受講する学生はこの点をしっかりと自覚すること。
- ・講義はテキストを読み進めながら行うので、出席は絶対的条件になります。出席の条件が前提となって試験の成績を付けますので、欠席せざるを得ない学生は特に注意して下さい。
- ・出席は講義の冒頭で取ります。受講生が多い場合は、出席簿の2ページずつ読み上げていきます。自分の名前が呼ばれる講義日をしっかりと頭においてください。それから、欠席の理由を述べる人がありますが、これは欠席の理由であって、出席の理由とはならないことを特に銘記して下さい。
- ・必ずテキストを購入し、授業に出席すること。

〔科目内容の位置付け〕

どのような分野であれ、倫理的な考え方は重要です。そうした視点から、倫理的な考え方の基礎をしっかりと作り上げることを目指します。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

倫理学A B、美学など

科目名	哲学A
	心と人物のメタフィジクス
教員名	渡辺 忠

〔講義目的〕

- (1) 哲学の基本的な問題について文献資料を読みながら考え「哲学する」こと
- (2) レジュメ作成を通しての、文献の批判的読解のトレーニング
- (3) ミニットペーパー作成による、意見形成と議論のトレーニング
- (4) 課題レポート作成を通しての、小論文作成トレーニング

〔講義内容〕

人物とその同一性について考える。とくに、一方で、今日優勢な自然主義的世界観・人間観におけるその位置づけと、他方で、直観的事実としての自己の存在の特異性とを対比して、どう考えればよいのか模索する。その過程で、心身問題・主観性・同一性・様相・可能的世界・付随性・本質・時間などの形而上学的概念や諸問題を検討する。
 第一回～第三回：心身問題・自然主義
 第三回～第六回：人物の同一性と持続の形而上学
 第七回～第十四回：人物・動物・身体

〔講義のすすめ方〕

事前に印刷教材を配布する。半期で10本程度の資料を読む予定。教材毎にはじめに簡単な説明と解説講義をする。履修者は、相当量の配布教材を事前に熟読し、レジュメ作成・提出を通して批判的に理解したうえで授業に参加し、自らの意見を公表して討論に加わることが求められる。授業の最後には自らの意見を毎回ミニットペーパー（「出席カード」）に記入する。この過程を繰り返す。理想的には、私の講義が少なく履修者の発言機会が多い双方向的な授業にしたい。履修者には学期末に論文形式のレポート提出が求められる。

〔教材〕

教科書はない。印刷教材を配布。以下は参考書。

Lynne R.Baker,

Persons and Bodies, (Cambridge U.P.)

D. パーフィット、

『理由と人格』（勁草書房 1998）

R. スウィンバーン／S. シューメイカー、

『人格の同一性』（勁草書房 1998）

P. チャーチランド、『認知哲学』（産業図書）

D. デネット、『心はどこにあるのか』（草思社）

『解明される意識』（青土社）

D. チャルマーズ、『意識する心』（白揚社）

永井均、『私・今・そして神』（講談社現代新書）

『転校生とブラックジャック』（岩波書店）

〔成績評価の方法・基準〕

- (1) やむをえない事情（証明が必要）がある場合を除き、5回以上欠席すると自動的に失格となる。
- (2) 評価の50%は平常点による。必須提出物の状況、授業への取組・貢献度を判断する。
- (3) 評価の残り50%は学期末課題レポート（五段階評価）による。
- (4) 以上を総合した最終成績は、試験規則第三条にしたがい評定する。
- (5) 任意提出のレポートなどは加点の方向でのみ評価し、成績に上乘せする。

〔履修のポイント・注意点〕

知識を伝えることを目的とする授業ではない。単なる「聴講」は意味がないと心得てほしい。扱う主題は興味ぶかいものではあるが、難しくもあるので、事前の教材研究が決定的に重要である。レジュメを作りながら教材を徹底的に読みこむことが第一に求められる。「読む修行」と思えばよい。ついで、問題を徹底して考えることが求められる。「考える修行」である。授業のイニシアティブは履修者の方にある。「通念」「常識」は気にしなくてよい。緻密な論理性と斬新な哲学的直観さえあれば、グロテスクな見解も首尾一貫しているかぎり歓迎される。重要なのは専門性などではなく、素人の直観であり、「素手で考える」無謀さだからだ。質問や異論反論を歓迎する。いつでも授業を中断してよい。（ただ、時間の制約はあるのでオフィスアワーも活用してほしい。）自由に議論することを好む諸君はこの授業を歓迎するだろう。テキストにやって単位だけとるつもりの方諸君は、慌てることになるだろう。

〔科目内容の位置付け〕

哲学は「勉強」したり、段階を踏んで身につけたりするものではない。斬新な問題意識と、読み、考え続ける「修行」に耐える根気とがあれば、十分である。ただ、哲学全般について一通りさらっておきたい人は「哲学概論」もどうぞ。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

日本語が理解できれば十分、前提科目はない。関連科目は第一に「哲学B」。そのほか「批判的思考」「応用倫理」「哲学概論」「論理学」など。

科目名	哲学B
	死のメタフィジクスと価値論
教員名	渡辺 忠

〔講義目的〕

- (1) 哲学の基本的な問題について文献資料を読みながら考え「哲学する」こと
- (2) レジュメ作成を通しての、文献の批判的読解のトレーニング
- (3) ミニットペーパー作成による、意見形成と議論のトレーニング
- (4) 課題レポート作成を通しての、小論文作成トレーニング

〔講義内容〕

死について考える。現代哲学の中には、心を脳というハードウェアに載ったソフトウェアのように見る考え方がある。そうだとすると、そのような心は「死ぬ」ことがあるのだろうか。「誰」が死ぬのだろうか。宗教とは別の意味で「死後の生」が可能だろうか。また、古代の哲学者は、死後の非存在は誕生前の非存在の対称的な鏡像にすぎず、後者と同様前者もなんらおそれるに足りないと言った。だが、本当に死は何でもないものなのだろうか。死の意味と価値を考えることは、生の意味と価値を考えることでもある。授業では「死の形而上学」に関する文献資料を読み、問題そのものを考えていく。

第一回～第五回：人物の同一性と死

第六回～：死・生の価値・時間

〔講義のすすめ方〕

事前に印刷教材を配布する。半期で10本程度の資料を読む予定。教材毎にはじめに簡単な説明と解説講義をする。履修者は、相当量の配布教材を事前に熟読し、レジュメ作成・提出を通して批判的に理解したうえで授業に参加し、自らの意見を公表して討論に加わることが求められる。授業の最後には自らの意見を毎回ミニットペーパー（「出席カード」）に記入する。この過程を繰り返す。理想的には、私の講義が少なく履修者の発言機会が多い双方向的な授業にしたい。履修者には学期末に論文形式のレポート提出が求められる。

〔教材〕

教科書はない。印刷教材を配布。以下は参考書。

D. パーフィット

『理由と人格』（勁草書房 1998）

〔成績評価の方法・基準〕

- (1) やむをえない事情（証明が必要）がある場合を除き、5回以上欠席すると自動的に失格となる。

- (2) 評価の50%は平常点による。必須提出物の状況、授業への取組・貢献度を判断する。
- (3) 評価の残り50%は学期末課題レポート（五段階評価）による。
- (4) 以上を総合した最終成績は、試験規則第三条にしたがい評定する。
- (5) 任意提出のレポートなどは加点の方向でのみ評価し、成績に上乘せする。

〔履修のポイント・注意点〕

知識を伝えることを目的とする授業ではない。単なる「聴講」は意味がないと心得てほしい。扱う主題は興味ぶかいものではあるが、難しくもあるので、事前の教材研究が決定的に重要である。レジュメを作りながら教材を徹底的に読みこむことが第一に求められる。「読む修行」と思えばよい。ついで、問題を徹底して考えることが求められる。「考える修行」である。授業のイニシアティブは履修者の方にある。「通念」「常識」は気にしなくてよい。緻密な論理性と斬新な哲学的直観さえあれば、グロテスクな見解も首尾一貫しているかぎり歓迎される。重要なのは専門性などではなく、素人の直観であり、「素手で考える」無謀さだからだ。質問や異論反論を歓迎する。いつでも授業を中断してよい。（ただ、時間の制約はあるのでオフィスアワーも活用してほしい。）自由に議論することを好む諸君はこの授業を歓迎するだろう。テキストにやって単位だけとるつもりの方々は、慌てることになるだろう。

〔科目内容の位置付け〕

哲学は「勉強」したり、段階を踏んで身につけたりするものではない。斬新な問題意識と、読み、考え続ける「修行」に耐える根気とがあれば、十分である。ただ、哲学全般について一通りさらっておきたい人は「哲学概論」もどうぞ。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

日本語が理解できれば十分、前提科目はない。関連科目は第一に「哲学A」。そのほか「批判的思考」「応用倫理」「哲学概論」「論理学」など。

科目名	哲学概論
	哲学ってどんなこと？
教員名	渡辺 忠

〔講義目的〕

- (1) 哲学の諸問題について自ら「哲学する」ことを通しての、論理的・批判的思考のトレーニング
- (2) ミニットペーパー作成による、意見形成と議論のトレーニング
- (3) 課題レポート作成を通しての、小論文作成トレーニング

〔講義内容〕

14歳の少年少女がふと抱くような疑問から哲学の様々な問題を考える。教科書に沿って「私たちの心を超えた世界を知ることができるのか」「他人の心を知ることができるのか」「心と脳の関係はどのようなものか」「いかにして言葉は意味をもつのか」「私たちは自由意志をもっているのか」「道徳の基礎はどのようなものか」「どのような不平等は正しくないのか」「死とはどのようなものか」「人生には意味はあるのか」という順に考えていく。

第一回：導入

第二回：外部世界の知識

第三回：他人の心

第四回～第六回：心身問題

第七回：言葉と意味

第八回：決定論と自由意思

第九回～第十一回：メタ倫理

第十二回～第十三回：配分的正義

第十四回～：死と人生の意味

〔講義のすすめ方〕

教科書の文章はやさしく書かれているので、履修者は事前に該当部分を読んでおくことが求められる。授業は講義形式で、該当する章の解説・補足にとどまらず、主題についての「変奏」も含む。履修者は授業中に必死で頭を使い、自ら「哲学する」ことが必要だ。受講中いつでも講義を中断して質問や意見を述べてよい。授業時間の最後には自らの意見を「出席カード」(ミニットペーパー)に記入する。学期末には自らの考えを課題レポートで提出することが要求される。

〔教 材〕

教科書

T. ネーゲル『哲学ってどんなこと？』昭和堂

参考書

永井均『翔太と猫のインサイトの夏休み』ちくま学芸文庫

今井・山本『哲学原典資料集』東京大学出版会

〔成績評価の方法・基準〕

- (1) やむをえない事情(証明が必要)がある場合を除き、5回以上欠席すると自動的に失格となる。
- (2) 評価の50%は平常点。授業への取組・貢献度(発言、「出席カード」記入状況)を判断する。
- (3) 評価の残り50%は学期末課題レポート(五段階評価)による。
- (4) 以上を総合した最終成績は、試験規則第三条にしたがい評定する。
- (5) 任意提出のレポートなどは加点の方向でのみ評価し、成績に上乘せする。

〔履修のポイント・注意点〕

教科書該当箇所を予習で読んでおくことが最低限の義務である。まとまった形でなくてよいから、自らの考えを予め心にとめておいて授業に出席してほしい。授業中はテーマについて全力で考え、「出席カード」に必ず意見を記入すること。意見記入がない場合には平常点は0点とみなす。

〔科目内容の位置付け〕

基礎的・基本的内容の科目。担当者の哲学系諸科目の中では入門科目の位置づけであり、初めて哲学に触れる人のとるべき科目である。また、社会・公民の教員免許取得を目指す人の「教科に関する科目」でもある。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

前提科目はない。日本語ができ、考えることが嫌いでなければ十分である。関連科目は「哲学 A/B」「応用倫理」「倫理学概論」「倫理学 A/B」など。但し、これらと内容や授業形式が一部重なることがありうる。

科目名	文学A
教員名	向井 千代子

〔講義目的〕

19世紀イギリスの小説を中心に講義する。19世紀はイギリスが帝国として一番繁栄した時代であるが、国内では労働者階級と金持ち階級の格差が開き、様々な社会問題も抱えていた。そんな中でイギリスの小説は特にリアリズム小説という分野で発展を遂げた。イギリスという遠い国で作られた文学の話になるが、そこには国と時代を超えた共通の問題もあるので、文学を通じて人生や人間関係、個人と社会とのかかわりといった問題について考える機会を提供できたらと考えている。

〔講義内容〕

扱う作家はメアリー・シェリーから始まり、ジェイン・オースティン、チャールズ・ディッケンズ、ブロンテ姉妹、トマス・ハーディなど。それぞれ個性は違うが、どの作家もイギリスではよく知られた作家たちである。作家と作品の説明、作品の一部の抜粋の鑑賞及び批評家の意見の紹介などを中心とした講義をする。原作は英語で書かれているが、授業では翻訳書をもとに鑑賞する。中心となるのはすべて小説であるので、小説についての一般的な知識の説明もしたい。

〔講義のすすめ方〕

作家の紹介、作品の紹介、時代背景の説明から入り、ビデオなどがあればビデオ鑑賞もした上で、批評家の意見を紹介する。文学においては各人の意見が大切なので、できれば毎回受講者の感想を書く機会を与えたい。またビデオを見せる場合には、その内容についての小テストを行なう場合もある。

〔教 材〕

教科書は使わない。資料は授業のときに印刷配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

成績は授業中に提出した感想文やコメント、小テストの成績を参考にして総合的に評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

講義科目の場合、どうしても受け身的になって講義を聞かずに雑談をしたり、居眠りをしたりしがちである。このようなことを防ぐために教員も極力参加型の授業になるように工夫するつもりである。しかし、授業態度の悪い学生に対しては、他の学生の迷惑になるので退席してもらおうつもり

である。授業というのは教師と学生の双方あってこそ成立するものなので、お互いによい関係を保って楽しい授業になるように協力をお願いします。

文学の場合、知識として文学者の名前を覚えるだけでは不十分である。文学の授業を取って本を読まないというのはおかしいので、授業以外の時間に興味を持った作家があれば図書館などで本を借りて積極的に読んでほしい。もし興味を持った作家や作品があったら、レポートを書いて自主的に提出していただければ、それもプラス評価として成績評価に加えたい。

〔科目内容の位置付け〕

一般教養的な科目。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

文学B

科目名	文学B
	アメリカ文学と自然
教員名	針生 進

〔講義目的〕

そこに描かれたさまざまな「自然」に注目した米文学の通史を浮かびあがらせたい。親しみやすいこともあり、小説作品を主にとりあげる。

〔講義内容〕

ブリマスに上陸したピューリタンたちを迎えた冬のニューイングランド。あるいは温暖なカルフォルニアで暮らしていた飼い犬のバックが連れてこられたアラスカの氷原。このような苛酷な自然環境もあれば、美しい谷間も広がり、大河も流れる。アメリカ本土を離れて大海にも出なければならぬ。そして人間が自ら作り出した、都会のなかのジャングルもある……。上でもふれたように、その方が受講生には知識の整理がしやすいのではと思い、論点や事項中心の文学論ではなく、文学史という枠内で話を進めたい。

〔講義のすすめ方〕

17世紀の植民地時代から話しはじめる。それ以降の細かい講義区分は今のところたてていないけれど、半期科目という制約もあり、20世紀初頭の作品まで見られればいだろう。作品名や作者名を並べるだけの講義にはしたくないので、原作からの引用も頻繁に行いたい。とはいっても、そのごく一部しか教室ではとりあげられないので、受講生には、翻訳でよいので（興味を感じたものだけでも）各作品に直接ふれることを期待する。そのためにも、翻訳があり、かつ本学図書館に蔵書がある、あるいは文庫本などで購入しやすい作品を主にとりあげていきたい。

〔教 材〕

特に教科書は使わず、こちらでまとめた教材を配付する。

〔成績評価の方法・基準〕

個々の作品についての受講者個人の印象や見解などは点数化にはなじまないとの判断からレポートは要求しない。いかに多くの正確な知識を身につけたかを問う筆記試験（学期末の試験期間内に行う）の結果が成績評価に大きく関わる。試験の結果が思わしくない場合でも、レポートなどを提出させて試験の点数に加算、換算するような措置は講じない。出席率を評価する度合いについては受講者数が確定してから決めたい。

〔履修のポイント・注意点〕

受講に際して予備知識の有無は特に問わない。最低限の常識（人間理解）とアメリカという国についての最低限の知識があればよいだろう（どの辺りが最低限度かが問題ではあるけれど）。一般教養科目の一つとして、専門科目が並ぶなかの休息地をこの講義も提供するだろうが、日ごろから小説の類にはあまり縁がない（だから悪いというのではない）諸君には息抜きどころか苦痛でしかないだろう。

〔科目内容の位置付け〕

前期に開講されている「文学A」とこれとは同じ分野ではあれ、扱う内容が異なる、それぞれに独立した科目であり、「A」のみ、あるいは「B」のみの受講も可である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

「文学A」

科目名	論理学
	推論と証明の技法
教員名	渡辺 忠

〔講義目的〕

記号論理（古典的第一階述語論理）による初等的な証明の技法を体得するとともに、いくつかの重要なメタ論理的定理について学習し、論理学や形式的方法についての概観を得ること。理論的で厳密な思考態度を身につけること。

〔講義内容〕

論理学は、人が合理的に考えたり話したりしているときに従っているはずの、暗黙の規範を対象とする学問である。二千年以上の歴史があるが、19世紀末の大革命を経た現代論理学は、数学に範をとり、記号を用いて話を進める。論理学とは「合理的思考規範の記号を用いた探究」であり、今日では「論理学」といえば、端的にこのような数学的な記号論理学を意味する。

第一回～第十回：命題論理
 第十一回～第二十四回：述語論理
 第二十五回：健全性定理・完全性定理

〔講義のすすめ方〕

論証の科学としての論理学の問題関心を説明した後、教科書に沿って命題論理・述語論理の順に解説と演習をする。形式言語の構成、その解釈、タブロー法、健全性定理・完全性定理、決定可能性など。タブロー法は他のどんな証明法よりも修得が容易である。

講義が3、演習が7くらいの割合。新しい事項を解説する講義の後、例題の演習をし、続いて練習問題の演習をする。受講者が黒板で練習問題や宿題に解答し、私が解説する。授業はこれを繰り返す。数学の授業に似ている。問題演習の際、私は受講者の間を回って歩き質問を受ける。できるかぎり個人的な指導をしていきたい。

〔教 材〕

教科書

丹治信春『タブローの方法による論理学入門』
 （朝倉書店）

参考書

E. J. レモン『論理学初歩』（世界思想社）
 前原昭二『記号論理入門』（日本評論社）
 野矢茂樹『論理学』（東京大学出版会）
 戸田山和久『論理学をつくる』（名古屋大学出版部）

〔成績評価の方法・基準〕

授業回数の1/3を越えて欠席すると、やむを得

ない事情がある場合（証明が必要）をのぞき、自動的に失格となる。試験は4回行い、その試験時間に応じた加重平均で成績を評価する。受験しない試験の得点は0点とみなす。また、すすんで黒板で解答した場合や任意課題への解答を提出した場合などは、授業への積極的貢献とみなし、ボーナスポイントとする。

〔履修のポイント・注意点〕

授業のスタイルは数学に似ているが、高校までの数学の知識は前提しない。受講に当たっては何の予備知識も要らず、数学の得意不得意も関係ない。高校数学よりはるかに易しい。ただ、はじめてかけ算九九をおぼえる小学生程度の努力は必要で、聴いているだけでは決して理解できるようにならないから、必ず「手を使って」練習する必要がある。理解度は紙と鉛筆の消費量にほぼ比例する。

後期週2回授業。教科書・教材を必ず持参すること。欠席はわからなくなる一番の原因なので極力避けること。欠席明けには質問に来るなどして、必ず遅れを取り戻すように。オフィスアワーを活用すること。就職活動で欠席しがちな4年生は単位取得が困難かもしれない。きっちり勉強して知的な基礎体力を付けたい人向き。

〔科目内容の位置付け〕

形式的方法の初歩。論理学の中では、入門的・初等的レベル。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目はない。関連科目は「批判的思考」「哲学」「数学」情報系科目など。

平成22年度に渡辺の担当する「心理学特別研究A,B」を受講しようとする教育学部生は履修しておくことが望ましい。

科目名	批判的思考
	論証のトレーニング
教員名	渡辺 忠

〔講義目的〕

論理的に考え、話し、議論するために必要な基礎知識とスキルを身につけること

〔講義内容〕

自然言語による論証（演繹的な判断推理）についての講義と演習。

第一回～第二回：論証とは何か

第三回～第五回：論証構造の分析

第六回～第十回：論証の評価

第十一回～第十三回：演繹論証の類型と誤謬推理

第十四回～：反論の仕方、その他

〔講義のすすめ方〕

配布教材の解説、例題の説明、練習問題プリントの演習、模範解答の説明、宿題の配布と説明。これを繰り返す。言葉の上での知識ではなく、実践的技能的の修得のため、演習中心とする。かなりの枚数の解説・練習問題・宿題のプリントを用いる。授業内容はきわめて多く、進度は速い。積極的に取り組まなければ何一つものにならないだろう。

〔教 材〕

教科書は用いず、印刷教材を用意する。以下は参考書。自習書・演習書として取り組むとよい。

野矢茂樹『新版・論理トレーニング』『論理トレーニング101題』（産業図書）

香西秀信『反論の技術』（明治図書）

宇佐見寛『新版・論理的思考』（メヂカルフレンド社）

〔成績評価の方法・基準〕

半期の授業なので、9回以上出席しなければ評価の対象にならない。やむを得ない事情がある場合（証明が必要）をのぞき、受講者の責任で欠席多数となった場合は、自動的に失格となる。出席は成績評価の必要条件であり十分条件ではない。成績判定は、定期試験を含む4回のテストで判定する。評価は、各得点の（試験時間割合にもとづく）加重平均による。受験しなかったときの得点は0点とする。

〔履修のポイント・注意点〕

授業に出席しないと、勉強のしようがない。きちんと出席し、講義を集中して理解し、問題に真剣に取り組む、宿題を仕上げる必要がある。結構たいへんである。

科目の趣旨からも、質問や異論を歓迎する。質問し反論する態度の育成も、批判的思考という科目の教育目的である。科目担当者を無謬の権威と考えないこと。「とりあえず反論してみる」くらいの気持ちで。そのような授業中断は歓迎するが、時間の制約もあるので、オフィスアワー（3号館3階346研究室ドアに表示）も活用すること。

〔科目内容の位置付け〕

知的コミュニケーションのための基礎的素養を培う科目。学問体系以前のところに位置する、基礎的・基本的トレーニング。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

日本語が理解できれば十分で、前提科目はない。関連科目は、全ての科目。特に関連が深いのは「論理学」で、できればこちらも受講してほしい。教養特講Ⅰ/特講Ⅰ「批判的思考B」は、07年度「批判的思考」の非演繹的論証に関する部分を独立・拡充させ、初等的な科学哲学のトレーニングとしたもの。

科目名	国語表現法A
教員名	増田 良二

〔講義目的〕

本講座では、国語で適切に、また効果的に表現する能力を育成することを目的としている。

言語活動には、「話す」「聞く」「読む」「書く」という四つの領域があり、これらはひとつひとつが独立しているというより、相互に関連し合っこそ、より効果的な表現が可能となる。「国語表現」は、話し言葉による表現と読むこと、書くことによる文章表現という二つの形態に大別することができる。

しかし、この「話すこと」と「書くこと」の二つの行動は、全く異質なものではなく、言葉によって表現することでは共通している。勿論、異質な面もあるので、それぞれの特色を理解し、その良さを生かすことによって、豊かな言語生活を送ることができるものである。

従って、本講座では、「話すこと」「聞くこと」を中心としながら、学生一人一人の表現能力を高めることに力を入れたい。

更に、社会生活を送るためには、話し言葉による表現力とともに、書くことによる表現力も重要であるので、実用文やレポートなどを書く力を養うことや待遇表現（敬語）の構造の把握とその実践力を養うことにも力を入れたい。

〔講義内容〕

次のような内容を予定している。

1. 表記法について
 - ・国語の表記法とその特色についての理解
 - ・仮名づかいや送り仮名など表記上の基本的事項についての理解
2. 待遇表現（敬語）について
 - ・敬語の種類・特色についての理解とその実践
3. 実用文の書き方について
 - ・手紙文や公用文の書き方についての理解とその実践
4. レポート等の書き方について
 - ・レポート作成の基本的事項についての理解
5. 話し言葉について
 - ・話し言葉の特色とそれをいかした話し方についての理解
 - ・話し方の種類とその実践
 - ・若者の言葉の特色についての理解

〔講義のすすめ方〕

上記の内容について、補助教材プリントを用いながら講義を行うとともに、原則として、毎時間演習等を行うことを予定している。

講義と演習は4対6の割合で展開するので、積極的・意欲的に授業に取り組んでほしい。

〔教 材〕

毎時間、必要に応じて関連する補助教材プリントを配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価は、下記①の提出物の内容と毎時間での授業（演習等）への取り組みの態度などを総合して行う。

①国語表現力を養うための授業時に行う課題・演習の提出物 100%

〔履修のポイント・注意点〕

国語表現法の授業であるので、授業には積極的に取り組み、表現力を更に高めていくよう心がけること。

〔科目内容の位置付け〕

特定の前提科目はありません。身につけた国語表現力を様々な科目履修に活用してほしい。

科目名	国語表現法B
教員名	増田 良二

〔講義目的〕

本講座では、国語で適切に、効果的に表現する能力を高めるとともに、思考力を伸ばし、言語感覚を磨き、表現する能力を育成することを目的としている。

言語活動には「話す」「聞く」「読む」「書く」という四つの領域があるが、なかでも、「読む」「書く」という領域は、学生にとって、論文やレポート等の作成上、重要な位置を占めている。

そこで、本講座では、「国語表現法A」との関連を図りながら、要約文や小論文等を書く力を養うことを中心に講義と演習を行っていく予定である。

特に、問題の分析から、その解決を図るまでの方法を習得することを重んじながら、小論文作成能力を高めていくことに力を入れたい。

このためには、要約文の作り方を重点的に行いながら、様々なジャンルの文章表現法を分析することによって、表現能力をより一層高めることに力を入れたい。

〔講義内容〕

次のような内容を予定している。

1. 要約文の作り方とその演習
 - ・小論文作成など表現力の基礎として、要約文を作る手順やその書き方についての理解
 - ・様々な文章の読解を行いながら、よりの確な要約文作成の実践
2. 論説文について
 - ・論説文の特徴についての理解
 - ・論説文の構成とその書き方についての理解とその実践
3. 意見文について
 - ・意見文の特徴についての理解
 - ・意見文の構成とその書き方についての理解とその実践
4. 記録文、報告文について
 - ・それぞれの役割と特徴等についての理解
 - ・情報の収集と整理の仕方について
5. 説明文について
 - ・説明文の役割と特徴等についての理解
6. 広告文（宣伝文）について
 - ・それぞれの役割と特徴等についての理解

〔講義のすすめ方〕

上記の内容について、補助教材プリントを用いながら、講義を行うとともに、原則として、毎時間演習等をも行うことを予定している。

講義と演習は4対6の割合で展開するので、積極的・意欲的に授業に取り組んでほしい。

〔教材〕

毎時間、必要に応じて関連する補助教材プリントを配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価は、下記①の提出物の内容と毎時間での授業（演習等）への取り組みの態度などを総合して行う。

①国語表現力を養うための授業時に行う課題演習の提出物 100%

〔履修のポイント・注意点〕

国語表現法の授業であるので、授業には積極的に取り組み、各人がその表現力を更に高めていくよう心がけること。

〔科目内容の位置付け〕

「国語表現法A」を履修してから受講することが望ましい。

科目名	美学A
	美や芸術の源流を探る
教員名	益田 勇一

〔講義目的〕

古代ギリシアからルネサンスに到るまでの美や芸術に関する思考の歴史を辿る。

それぞれの時代を代表する思想家が残した文献から、美や芸術に関する言説を拾い集め、当時それらがどのように考えられていたのかを概観する。今日われわれが抱いている美や芸術のイメージとはかなり異なる考え方が存在したことに気づかされる。自分自身にとって美や芸術がどのような意味を持ちうるのか、社会においてそれらがどのような役割を果たしうるのかを考察するための基礎を構築することを目指す。

〔講義内容〕

1. 美学とは (1)
美学という学問名称の由来
2. 美学とは (2)
美と芸術
3. プラトン (1)
生涯と著作／イデア論／魂の三部分説
4. プラトン (2)
美のイデア／美の階層／エロス
5. プラトン (3)
模倣的技術としての芸術／芸術の意義
6. プラトン (4)
『国家』における芸術の位置づけ
7. アリストテレス (1)
生涯と著作／質料一形相論／自然美と芸術美
8. アリストテレス (2)
ミメシスとカタルシス
9. プロティノス (新プラトン主義の美学)
流出説と存在の階層／ヌース的なものとしての美
10. アウグスティヌス (初期キリスト教の美学)
生涯と著作／神の美／美と永遠
11. トマス・アキナス (中世の美学)
美の超越性／美の体験
12. イコノクラスム
イコン (聖画像) 破壊の歴史的・思想的背景
13. ルネサンスと遠近法 (1)
キリスト教における自然観の変化
14. ルネサンスと遠近法 (2)
遠近法という世界の捉え方

〔講義のすすめ方〕

要点をスライドで写し、解説を加える。前提となる基礎知識や用語解説等については資料を配布して補うようにする。

〔教材〕

教科書は使用しない。参考図書については必要に応じて紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験による評価。
定期試験 100%

〔履修のポイント・注意点〕

美や芸術に関するできるだけ多くの考え方を紹介したいので、授業時間内だけでは十分に説明しきれない事柄も出てくることが予想される。資料を配布してできるだけ補うようにするが、わからない用語等については自ら調べるように努力してほしい。自分にとって芸術がどのような意味を持つのかを考えながら授業に参加してほしい。

〔科目内容の位置付け〕

美学の入門となる内容。

〔前提・関連科目 (科目間関連の内容)〕

哲学史、世界史の知識があると理解が深まる。関連科目としては「哲学A/B」「倫理学A/B」があげられる。

科目名	美学B
	近代美学の成立と展開
教員名	益田 勇一

〔講義目的〕

近代美学の成立と展開の過程を概観する。

認識論の一部門として出発した美学は、次第に学問としての独立性を獲得していくが、ニーチェに到って伝統的美学は解体され、多様な方向性を示す20世紀の美学へと引き継がれる。秩序立てて、論理的に思考する習慣を獲得するとともに、自分自身にとって美や芸術がどのような意味を持ちうるのか、社会においてそれらがどのような役割を果たしうるのかを考察するための基礎を構築することを目指す。

〔講義内容〕

1. 17世紀という時代
近世の幕開け—デカルトとガリレオー
2. バウムガルテン(1)
感性的認識の学としての美学
3. バウムガルテン(2)
美と完全性
4. カント(1)
先験的感性論／先験的分析論
5. カント(2)
美的判断の特色（無関心の満足）
6. カント(3)
美的判断の特色（主観的普遍妥当性）
7. カント(4)
美的判断力の特色（目的なき合目的性／範例的必然性）
8. ロマン主義の芸術観(1)
市民革命とロマン主義
9. ロマン主義の芸術観(2)
シュレーゲル兄弟
10. ロマン主義の芸術観(3)
フランスのロマン主義とドイツのロマン主義
11. ヘーゲル
絶対者／弁証法／芸術の歴史的展開
12. ニーチェ(1)
永遠回帰と芸術
13. ニーチェ(2)
力への意志と芸術／芸術の生理学
14. ハイデガー
存在者の存在の開示としての芸術

〔講義のすすめ方〕

要点をスライドで写し、解説を加える。前提となる基礎知識や用語解説等については資料を配布して補うようにする。

〔教材〕

教科書は使用しない。参考図書については必要に応じて紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験による評価。
定期試験 100%

〔履修のポイント・注意点〕

美や芸術に関するできるだけ多くの考え方を紹介したいので、授業時間内だけでは十分に説明しきれない事柄も出てくるのが予想される。資料を配布してできるだけ補うようにするが、わからない用語等については自ら調べるように努力してほしい。自分にとって芸術がどのような意味を持つのかを考えながら授業に参加してほしい。

〔科目内容の位置付け〕

近代美学の入門となる内容。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

哲学史、世界史の知識があると理解が深まる。関連科目としては「美学A」「哲学A/B」「倫理学A/B」があげられる。

科目名	比較文化論A
教員名	河合 正男

〔講義目的〕

諸外国の異なった社会、文化について学ぶことは、我々の視野を広めるばかりでなく、我々自身を、さらには日本という国をより良く理解することにもなる。世界を広く理解し、日本の置かれた立場を認識しておくことは、我々の社会をより一層活力のあるものにして行くためにも重要である。

授業では、前期（A）後期（B）を通じ世界の主要地域の特性及び日本との関係について学び、最終的には学生諸君とともに世界の中で我が日本が目指すべき将来の姿について考えたい。

〔講義内容〕

40年近い外交官生活の中で私が勤務経験した地域、すなわち北米、東南アジア、中東、西欧の4地域につき、前期、後期に分けて講義する。

前期（A）においては、統合を進めつつ新たな価値観を模索する西欧社会、及び不安定の続く中東地域について学ぶ。アフリカについても適宜触れる。

〔講義のすすめ方〕

講義レジュメを事前に配布するので予習して来ること。

また、講義では受講生の積極的参加を重視し、講義ごとにアンケートを行う。

受講生の意見、質問を受けるとともに、適宜前回講義についての簡単な理解度テストを行う。

〔教 材〕

「異文化を知るこころ」世界思想社刊 2000円＋税、を一つの参考書とするも、学生諸君自身で関係地域の解説書を適宜読んで欲しい。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験は行わず、小論文形式の期末レポートを全員に課す。

授業の理解度など受講態度及び出席率も評価する。

原則として、3割以上の欠席は不合格とする。

成績評価配分：期末レポート60%、授業内テスト20%、出席率20%

〔履修のポイント・注意点〕

できるだけ講義対象地域についての解説書や新聞を読み、質問及び意見を準備して来て欲しい。

授業中に発言する機会を得られなかった場合に

は、メモの形で提出していただいて結構である。

〔科目内容の位置付け〕

異文化学習についての入門的科目であるが、世界史についての基本的知識を持つと共に、講義対象地域について関心を持って考えていく姿勢が重要である。

科目名	比較文化論 A
	歴史から学ぶ
教員名	平澤 和夫

〔講義目的〕

世界の文明・文化の流れを体系的に把握する方法論を学び、それに基づいてグローバルな歴史観を身に付け、国際ビジネスに役立てることを目的とします。

〔講義内容〕

古今東西に現れた主要な文明を材料にしてタイプと機能を分類のうえ、歴史における文明同士の関係を考察し、それらが文化の多様性を持つ伝播・移転メカニズムにあることを学びます。次に文明の特質と文化の要素を総合的にまとめ、これらを数値的に比較する手法を例示し、このツールを用いることにより歴代文明の特質を改めて体系的に理解するとともに、グローバルな現代各国の文化を比較し日本の特質を抽出する実践的な授業とします。また同時に、文明と文化の違い、文明を動かす要因、戦争を防ぐ知恵なども考えます。加えて関連する比較文明の学説の推移と基礎知識を総合的に解説します。

概要は以下の項目です。

1. 知的好奇心と歴史
2. 諸学説の内容と推移
3. ケース・スタディ「風土・気質タイプ」
4. ケース・スタディ「変動のメカニズム」
5. ケース・スタディ「特質の測定比較」
6. ケース・スタディ「日本の特質」
7. ケース・スタディ「文化の多様性」
8. ケース・スタディ「歴史と文化」
9. グローバル社会と民族
10. 比較文化の意義と展望

〔講義のすすめ方〕

パワーポイントを活用します。
海外在住通算10年の異文化体験をケース・スタディの材料とします。

〔教材〕

教科書「新時代への文明的理解」平澤著 北樹出版 2000円

〔成績評価の方法・基準〕

①出席率（積極的発言は加点）、②レポート内容（2回）。それぞれ50%。

〔履修のポイント・注意点〕

ビジネス・トップには歴史や文化に造詣の深い人が多い。世の中に起きている様々な出来事の背景に、歴史や文化が見えて来るようになって貰いたい。知識より考える力、自分なりの歴史観を身に付けることを心がけてほしいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

グローバルなビジネス社会で生きる上での一般教養。
世界史を少しでも学んでいれば十分理解しやすい。ただし履修していなくても理解できます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

比較文化論A（歴史から学ぶ）は理論編、比較文化論B（国際経済に生きる）は、その実践編となっているので 出来たら双方を履修することが望ましい。

科目名	比較文化論B
教員名	河合 正男

〔講義目的〕

諸外国の異なった社会、文化について学ぶことは、我々の視野を広めるばかりでなく、我々自身を、さらには日本という国をより良く理解することにもなる。世界を広く理解し、日本の置かれた立場を認識しておくことは、我々の社会をより一層活力のあるものにして行くためにも重要である。

授業では、前期（A）後期（B）を通じ世界の主要地域の特性及び日本との関係について学び、最終的には学生諸君とともに世界の中で我が日本が目指すべき将来の姿について考えたい。

〔講義内容〕

40年近い外交官生活の中で私が勤務経験した地域、すなわち北米、東南アジア、中東、西欧の4地域につき、前期、後期に分けて講義する。

後期（B）においては、北米、特に世界の動向に決定的影響力を発揮しようとしているアメリカ、及び、今なお多くの不安定要因を抱えながらも今後世界の中で最も高い成長が見込まれるアジア、特に東アジア地域について学ぶ。中南米についても適宜触れる。

〔講義のすすめ方〕

講義レジュメを事前に配布するので予習して来ること。

また、講義では受講生の積極的参加を重視し、講義ごとにアンケートを行う。

受講生の意見、質問を受けるとともに、適宜前回講義についての簡単な理解度テストを行う。

〔教 材〕

「異文化を知るこころ」世界思想社刊 2000円＋税、を一つの参考書とするも、学生諸君自身で関係地域の解説書を適宜読んで欲しい。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験は行わず、小論文形式の期末レポートを全員に課す。

授業の理解度など受講態度及び出席率も評価する。

原則として、3割以上の欠席は不合格とする。

成績評価配分：期末レポート60%、授業内テスト20%、出席率20%

〔履修のポイント・注意点〕

できるだけ講義対象地域についての解説書や新聞

を読み、質問及び意見を準備して来て欲しい。授業中に発言する機会を得られなかった場合には、メモの形で提出していただいて結構である。

〔科目内容の位置付け〕

異文化学習についての入門的科目であるが、世界史についての基本的知識を持つと共に、講義対象地域について関心を持って考えていく姿勢が重要である。

科目名	比較文化論B
	国際経済に生きる
教員名	平澤 和夫

〔講義目的〕

国際経済の各現象を比較文化の視点からアプローチして、国際人として活躍するための視野を拡大することを目的とします。

〔講義内容〕

ニューヨークの国際金融市場やブラジルのハイパーインフレ経済等の体験世界を舞台にして長年の海外生活を基に広い視野から具体的なビジネス事例を材料とします。

歴史的な文化・文明の特質を数値的に比較する手法を現代に応用して各国の文化的特徴を浮き彫りにし、グローバルな社会に生きるための実践的な授業とします。

また、国際経済社会に見る日本の優れた文化的特質を改めて見直し、一方で新時代における新しいアプローチ方法と期待される人間像を提起します。加えて関連する国際ビジネス分野の基礎知識を実務的に解説します。

概要は以下の項目です。

1. 文明のタイプとパワーの比較
2. ケース・スタディ「海外経済」
3. ケース・スタディ「外国為替」
4. ケース・スタディ「ビジネス行動」
5. ケース・スタディ「国際金融市場」
6. ケース・スタディ「デリバティブ」
7. ケース・スタディ「グローバル課題」
8. ケース・スタディ「日本の海外進出企業」
9. 日本の特質並びに課題
10. 新時代への比較文化的対応

〔講義のすすめ方〕

パワーポイントを活用します。
海外在住通算10年の異文化体験をケース・スタディの材料とします。

〔教 材〕

教科書「国際経済に見る比較文化」平澤著 北樹出版 2000円

〔成績評価の方法・基準〕

①出席率（積極的発言は加点）、②レポート内容（2回）。それぞれ50%。

〔履修のポイント・注意点〕

海外に住んで働く又は外資系企業に勤めるというケースを想定する場合、他文化を受け入れ自文

化を活かすような開かれた心を持つことが必要となります。グローバルな現代を幅広く知るよう心がけてほしいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

グローバルなビジネス社会で生きる上での一般教養。

経済学を少しでも学んでいれば十分理解しやすい。ただし履修していなくても理解できます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

比較文化論A（歴史から学ぶ）は理論編、比較文化論B（国際経済に生きる）は、その実践編となっているので 出来たら双方を履修することが望ましい。

科目名	社会学A
教員名	山本 厚太郎

〔講義目的〕

高校までの諸君の勉学は、知識の詰め込みが主体であった。「正しい」とされるものをいかに記憶するかということが優先されてきたのではないだろうか。大学で学ぶということは、それとはかなり異なる（と、私は思いたい）。何よりも問題を提起する力が求められる。どうして、なぜそうなっているのか？もっと良い方法は？考え方は？こうした諸君の問いかけこそが次代の進歩を生み出す原動力なのだ。

社会学は現在を見つめる学問である。それゆえ「……ということになっている」とつい見なしてしまうことにも光をあてて考えていく。たとえば家族だ。なぜ我々は主に“核家族”という家族形態で暮しているのか。そのことに疑問を持つ学生は決して多くはないだろう。しかし、この家族の形もちろん社会の、経済の、政治の変遷の影響下にある。その変容を検証し、将来の予測をも打ち立てるところに、この社会学の醍醐味がある。社会学の根本はつまるところ「個人と社会」の問題を捉え、解析していくところにあるのだ。

ごく当然のように、諸君の周囲に存在する全ての物事が学問の対象となる。

私の講義ではそれを見つめ直していくことによって、現代社会の有り様を把握し、同時に諸君の問いかける力、考える力を高めていきたい。

〔講義内容〕

1. 社会学という考え方
2. コトバと私たち
3. コミュニケーションと私たち
4. テレビ（メディア）と私たち
5. 情報社会と私たち
6. まとめ

〔教 材〕

教科書 使用せず。プリント配布
参考書 追って指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

レポートまたはテスト。講義中の積極性も評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

ビデオや新聞などを利用し、タイムリーなテーマを選んで進めていく。
ひとつのテーマを2週にわたって講義し、諸君と共に考察するスタイルをとる予定なので、1回目

を休むと、2回目は内容についていけなくなるおそれあり。

なお、履修希望の学生がここ数年であまりにも増加したため、受講の人数を制限することになりました。御理解下さい。

〔科目内容の位置付け〕

基本的な科目である。大学で何を専攻するにしろ、社会的な考察力は必須であると思う。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

なし。旺盛な知的好奇心のみ。

科目名	社会学A
	社会学入門
教員名	川上 代里子

〔講義目的〕

「社会学とは何か」と考えたとき、社会学は他の社会科学の分野よりも漠然としてつかみどころのないもののように見えるかもしれません。社会学の研究対象は幅広く、視点や方法も多様であり、社会学の全体像を短期間で把握するのは、非常に難しいといえるでしょう。

そのため本講義では、我々の身近な問題を取り上げ、そのような問題を社会学がこれまでどのように扱ってきたかについて考察することから始めたいと思います。そしてその後各自でも、その問題について考えてもらいます。ただ単に「社会学についての知識」を詰め込むのではなく、社会学的にものを考える能力、つまり各自が自分の身近に起こっている問題を、個々の問題として終わらせず、それを社会的文脈に関連づけて考察する能力を身につけることができれば、それは他の分野の研究にも役に立つと思います。

さらに講義全体を通して、社会にはさまざまな社会的な「力」が作用して、社会の仕組みを形作っているのだということを実感して欲しいと思います。

〔講義内容〕

社会学入門
社会学の調査研究方法
行為と集団
文化と社会
産業と組織
政治と社会

*詳細や構成については、変更があるかもしれませんが、追って指示します。

〔講義のすすめ方〕

講義内容のテーマと関連した身近な問題を取り上げ、そのような問題を、社会学がこれまでどのように扱ってきたかについて紹介します。その上で、その問題について各自で考え意見をまとめてもらう予定です。

〔教材〕

参考文献
松田健『テキスト現代社会学』ミネルヴァ書房
アンソニー・ギデンズ『社会学』而立書房 など

〔成績評価の方法・基準〕

テスト70%
平常点30%

〔履修のポイント・注意点〕

平常点について：講義の際に、特定の問題について、自分なりに考え意見を書いてもらうことがあります。その際、「どのような意見を述べたか」によって評価が決まることはないので、安心して下さい。まずは簡単で良いので自分なりの意見を持ち、それをフィードバックしてもらうことで、一方向的な講義になることを避けたいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

入門的な科目です。これまで、社会学というものにまったく触れたことのない学生に、「社会的に考える」ということを経験して欲しいと思います。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

社会学A・Bを続けて履修しても良いように、両講義では異なるトピックを取り上げます。ただし、社会学A、Bのどちらかのみを受講する学生のために、内容に多少の重複があるのは了承してください。

科目名	社会学B
教員名	山本 厚太郎

〔講義目的〕

社会学Aを参照して下さい。

〔講義内容〕

1. 社会学とは
2. 家族と私たち
3. 少子高齢化社会と私たち
4. 地域社会と私たち
5. 食と私たち
6. 豊かさと私たち
7. まとめ

〔講義のすすめ方〕

なお、社会学Aを受講した学生が社会学Bを連続して受講する場合、後期の冒頭のみ重複があるのを容赦されたい。

A Bを通して学んでいくと、現代日本の姿がはっきり見えてくると思う。

〔教 材〕

教科書 使用せず。プリント配布

参考書 追って指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

レポート1回。講義中の積極性も評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

ビデオや新聞などを利用し、タイムリーなテーマを選んで進めていく。

ひとつのテーマを2週以上に渡って講義し、諸君と共に考察するスタイルをとる予定なので、1回目を休むと、2回目は内容についていけなくなるおそれあり。

なお、受講学生数の上限を設けることとなりました。御理解をお願いします。

〔科目内容の位置付け〕

基本的な科目である。大学で何を専攻するにしろ、社会的な考察力は必須であると思う。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

なし。旺盛な知的好奇心のみ。

科目名	社会学B
	続・社会学入門
教員名	川上 代里子

〔講義目的〕

「社会学とは何か」と考えたとき、社会学は他の社会科学の分野よりも漠然としてつかみどころのないもののように見えるかもしれません。社会学の研究対象は幅広く、視点や方法も多様であり、社会学の全体像を短期間で把握するのは、非常に難しいといえるでしょう。

そのため本講義では、我々の身近な問題を取り上げ、そのような問題を社会学がこれまでどのように扱ってきたかについて考察することから始めたいと思います。そしてその後各自でも、その問題について考えてもらいます。ただ単に「社会学についての知識」を詰め込むのではなく、社会的にもものを考える能力、つまり各自が自分の身近に起こっている問題を、個々の問題として終わらせず、それを社会的文脈に関連づけて考察する能力を身につけることができれば、それは他の分野の研究にも役に立つと思います。

さらに講義全体を通して、社会にはさまざまな社会的な「力」が作用して、社会の仕組みを形作っているのだということを実感して欲しいと思います。

〔講義内容〕

社会学入門

社会学の調査研究方法

経済と社会

エスニシティ

社会意識

マスメディアとコミュニケーション

*詳細や構成については、変更があるかもしれませんが、追って指示します。

〔講義のすすめ方〕

講義内容のテーマと関連した身近な問題を取り上げ、そのような問題を、社会学がこれまでどのように扱ってきたかについて紹介します。その上で、その問題について各自で考え意見をまとめてもらう予定です。

〔教材〕

参考文献

松田健『テキスト現代社会学』ミネルヴァ書房

アンソニー・ギデンズ『社会学』而立書房 など

〔成績評価の方法・基準〕

テスト70%

平常点30%

〔履修のポイント・注意点〕

平常点について：講義の際に、特定の問題について、自分なりに考え意見を書いてもらうことがあります。その際、「どのような意見を述べたか」によって評価が決まることはないので、安心して下さい。まずは簡単で良いので自分なりの意見を持ち、それをフィードバックしてもらうことで、一方向的な講義になることを避けたいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

入門的な科目です。これまで、社会学というものにまったく触れたことのない学生に、「社会的に考える」ということを経験して欲しいと思います。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

社会学A・Bを続けて履修しても良いように、両講義では異なるトピックを取り上げます。ただし、社会学A、Bのどちらかのみを受講する学生のために、内容に多少の重複があるのは了承してください。

科目名	現代経済
	現代日本経済論入門
教員名	吉川 薫

〔講義目的〕

- ①戦後を中心とした日本経済の歴史・制度・政策、現状・課題を経済統計および基本的な経済理論に基づき講義する。
- ②それにより、現代の日本経済の特徴と課題を総合的に把握する。
- ③最終的に、日本経済に関し新聞等の経済記事の内容を正しく理解し、記事を鵜呑みにするのではなく自分自身で判断できる力を養う。

〔講義内容〕

- 1～4. 日本経済の歩み
- 5～6. 日本経済の成長と循環
- 7～8. 日本の経済政策
- 9～10. 財政の仕組みと機能
- 11～12. 日本の金融システム
- 13～14. 貿易、国際収支と為替レート
15. 中間まとめ（前期定期試験）
- 16～17. 産業構造と技術革新
- 18～19. 企業経営と産業組織
- 20～21. 労働市場
- 22～23. 国民生活の現状と政策対応
- 24～25. 地域経済と地方分権
- 26～27. 世界経済の動向と日本の役割
- 28～29. 日本経済の展望と課題
30. まとめ（後期定期試験）

〔講義のすすめ方〕

- ・日本経済の現状や直面する経済問題について、現状・課題、歴史・理論・政策・統計を総合的に講義する。
- ・その際、テキストに加え、白書や各種報告書など最新の情報や統計も利用するとともに、重要な経済用語、経済統計の見方も解説する。

〔教 材〕

教科書「日本経済読本」（第17版）金森・香西・加藤編 東洋経済新報社
 授業の際、教科書を持参のこと
 参考書「ゼミナール日本経済入門」（最新版）三橋・内田・池田編 日本経済新聞社
 「初歩から学ぶ経済入門」篠原・野間・入谷著 有斐閣
 「入門・日本経済」（第3版）浅子・篠原編 有斐閣
 「日本経済を学ぶ」岩田規久男著 ちくま新書
 授業の内容についてさらに知りたいときなどに参考書を利用する。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価方法：定期試験及び出席状況
 判定基準：定期試験の結果…80%
 出席状況等 …20%

〔履修のポイント・注意点〕

- ・講義の前後にテキスト・参考書等をよく読んでおくこと。
- ・日ごろから新聞等の経済記事や論説など現実の経済問題に関心をもつこと。ただし、記事を鵜呑みにするのではなく自分の頭で考えるようにする。

〔科目内容の位置付け〕

- ・現実の日本経済の問題を読み解くための基礎を学ぶ科目である。
- ・経済学を踏まえ、経済統計等を使って現実の経済問題を考えていく。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目：経済学（マクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅰ）の受講後（あるいは並行して受講）が desirable。
 関連科目：マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策、金融論、財政学などの経済関連科目。

科目名	法学入門
	民法の基本的な仕組み
教員名	河原 文敬

〔講義目的〕

法律学の基本的な事項を私法の分野（民法や商法が主にその分野です）を対象にして説明します。法律学を通して物の見方の多様性を知ることが、今後の学習にとって意義があると考えます。

〔講義内容〕

憲法の仕組み（私法制度の位置付け）・・・2回
 民事事件と刑事事件の相違・・・1回
 契約（主として売買契約）、債権の担保・・・3回
 権利の主体（自然人、法人）、成年後見制度不法行為（国家賠償法を含む）・・・2回
 労働に関する法制度・・・2回
 家族制度（婚姻、親子、養子制度、相続等）・・・2回
 自己決定に関する判例・・・2回
 復習的説明・・・1回

概ね上記の予定で講義を実施しますが、変更の際には講義中に伝えます。

〔講義のすすめ方〕

主として民法の分野の事例を取上げて説明をする。その基本として国の基本法である憲法の仕組みにも言及する。はじめに仮説的な事例を取上げて法的な思考の特徴を説明する。次に以下の項目を中心に解説する。なお、法学はいくつかの資格試験の科目になっているので、その点も考慮して解説をする予定である（具体的には社会福祉士試験「法学」の過去の出題を念頭において、基本事項を説明する）。

〔教材〕

教材：開講時までに掲示等で知らせる。
 現時点では下記の文献を予定しています。
 池田・犬伏・野川他著『法の世界へ 第4版』（有斐閣 2007年）
 参考書については、開講時に紹介します。

〔成績評価の方法・基準〕

期末試験によって評価します（中間試験や講義中のレポートも予定しています）。具体的な評価方法は受講生の数が確定した時点で変更もあります。

〔履修のポイント・注意点〕

真面目に学習してください。講義に出て教員の話をお聴きください。

講義中は携帯電話等を使わないこと。

〔科目内容の位置付け〕

一般教育科目のひとつです。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

高校あるいは中学の「現代社会」「政治経済」の法律に関する予備知識があれば十分です。あるいはそうした科目への関心があればよいです。他に前提科目はありません。関連科目として法学B、憲法があります。

科目名	統計学A
教員名	沖津 直

〔講義目的〕

現代は高度な情報化社会であり、私達のまわりにはいろいろな多くの情報があふれている。政府、官庁、企業、研究所などで、統計調査によって得られるデータ、多くの業務統計や実験データが収集され、それらをもとに、政策、意志決定、予測が行われている。このような情報社会の高度化の傾向は、今後ますます拡大され、精密化されていくものと思われる。また、他方でインターネットなどの情報技術は非常に速いスピードで発達・拡充を続けており、私達の生活のテンポは速くなっている。

情報化社会とは、いうまでもなく情報そのものが最も重要な役割をはたし、かつ価値をもつ社会でもある。正確で十分な情報を生かすことができる者が、成長・発展することができよう。これだけ情報の氾濫した社会に生きるわれわれとしては、情報の読み方・考え方の方法を習得することが必要になってくるわけである。

〔講義内容〕

1. 序論
2. 統計データのまとめ方
3. 位置の特性値
4. 散らばりの特性値
5. 確率
6. 確率分布

〔講義のすすめ方〕

統計学は記述統計学と推測統計学に分けられる。前者では、まず収集されたデータをどのように整理し、生かしていくかを学んでいく。データを度数分布表にまとめ、分布をグラフにする。そして、分布の特性値である平均値、分散、標準偏差、中央値、最頻値、幾何平均などについて学習します。これらの作業・計算を通じて、分布の状態を正確に把握することができる。統計図表の見方、書き方、使い方についても学習します。

次に、確率の考え方、確率の概念、確率の公理、確率計算の基本定理などについて学習する。

〔教材〕

テキスト「統計学入門」沖津 直著 八千代出版

参考書「統計学」山根太郎著 東洋経済新報社

「初等統計学」P.G. ホーエル 村上訳 培風館

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験の結果 75%
出席状況、学習態度など 25%

〔履修のポイント・注意点〕

統計学は常に自分でデータを扱い図表やグラフを作成し計算し、統計的知識をつみあげていくことが重要である。毎回、宿題や練習問題を解いて、正確に理解することが求められる。

〔科目内容の位置付け〕

集団現象の統計的処理には欠かせない科目である。人文、社会、自然科学系のあらゆる分野の学問に使用されている。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提とする科目は特にないけれども、高校卒業程度の数学がわかっている方が理解しやすいし望ましい。しかし、これから学んでいくんだという意欲がもっと重要と思う。

科目名	統計学B
教員名	沖津 直

〔講義目的〕

現代は高度な情報化社会である。私達のまわりには、いろいろな多くの情報があふれている。政府、官庁、企業、研究所などでも、統計調査によって得られるデータ、多くの業務統計や実験データが収集され、それらをもとに、政策、意志決定、予測が行われている。この情報化の傾向は、ますます拡大され、精密化されていくものと思われる。他方でインターネットなどの情報技術は非常に速いスピードで発達・拡充を続けている。

情報化社会とは、いうまでもなく情報そのものが最も重要な役割をはたし、かつ価値をもつ社会でもある。正確で十分な情報を生かすことができる者が、成長・発展することができよう。これだけ情報の氾濫した社会に生きるわれわれとしては、情報の読み方・考え方の方法を習得することが必要になってくるわけである。

〔講義内容〕

1. 序論
2. 統計データのまとめ方
3. 位置の特性値
4. 散らばりの特性値
5. 確率
6. 確率分布

〔講義のすすめ方〕

統計学は記述統計学と推測統計学に分けられる。前者では、まず収集されたデータをどのように整理し、生かしていくかを学んでいく。データを度数分布表にまとめ、分布をグラフにする。そして、分布の特性値である平均値、分散、標準偏差、中央値、最頻値、幾何平均などについて学習します。これらの作業・計算を通じて、分布の状態を正確に把握することができる。統計図表の見方、書き方、使い方についても学習します。

次に、確率の考え方、確率の概念、確率の公理、確率計算の基本定理などについて学習する。

〔教材〕

テキスト「統計学入門」沖津 直著 八千代出版

参考書「統計学」山根太郎著 東洋経済新報社

「初等統計学」P.G. ホーエル 村上訳 培風館

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験の結果 75%
出席状況、学習態度など 25%

〔履修のポイント・注意点〕

統計学は常に自分でデータを扱い図表やグラフを作成し計算し、統計的知識をつみあげていくことが重要である。毎回、宿題や練習問題を解いて、正確に理解することが求められる。

〔科目内容の位置付け〕

集団現象の統計的処理には欠かせない科目である。人文、社会、自然科学系のあらゆる分野の学問に使用されている。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提とする科目は特にないけれども、高校卒業程度の数学がわかっている方が理解しやすいと思われる。しかし、これから学んでいくんだという意欲がもっと重要と思う。

科目名	心理学A
	こころと行動
教員名	神戸 文朗

〔講義目的〕

心理学という広い学問領域の中で、一般教養の心理学として何を伝えるかということとはなかなか難しいことです。多くの入門書を見ると、知覚、学習、発達、人格、社会、といった個別領域の紹介に留まっており、それら領域を一人の（あるいは集団としての）人間のもつ多面的な能力や特徴の一部として捉えようとするものは多くはないように思います。そこで、私の心理学A、Bでは、人間とは何かという問題意識を持ち続ける中で各領域の知識を関連付けながら紹介したいと思います。これにより、皆さん自身の中で個別的な知識を超えた総合的な人間観が確立できることを望んでいます。さて、心理学は「こころ」を科学的に研究する学問といわれますが、「こころ」は直接的に見ることも触ることもできません。そこで心理学では従来から人間（より広くは動物）の行動を通して「こころ」を知ろうとしてきました。心理学Aでは、人間にとって行動とはどのような意味を持ち、どのような性質を持っているのか、という問いを中心に講義を展開していくつもりです。これによって人間と他の動物との生物学的機構の共通性が明らかになるでしょう。一方、特定の行動が選択され、特定のタイミングで出現するのは脳内での複雑な情報処理の結果であるといえます。心理学Bでは、環境から入ってくる情報がどのように処理され、どのように貯蔵され、更にはどのように環境からの情報を超えたより高度な情報処理へと進んでいくかを追いかけていこうと思います。これによって、われわれの高度な認知的能力がいかなる方法で実現されているのかについて展望できればと思います。

〔講義内容〕

行動とは何か
 反射
 本能行動
 意識と行動
 遺伝と環境
 行動の獲得
 条件づけと条件づけ手続き
 技能学習
 社会的学習
 動機づけと情動
 生理的欲求
 情動と本能行動
 高次の欲求
 コミュニケーション行動

音声

表情とジェスチャー
 社会の中の間人
 社会化
 社会的認知
 態度と説得
 対人関係
 集団と個人
 個人差
 知能
 性格とパーソナリティ

〔教材〕

講義内容に示されたテーマ順に、教材を利用しながら説明します。皆さんは熱心にノートを取ることを期待されています。教材としては鹿取・杉本・鳥居編「心理学第3版」（東大出版）を使います。同書は説明、図、表等を参照する目的で使用するものであって、講義の進め方は必ずしも同書の配列どおりではありません。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価は基本的には定期試験の結果に基づきます。判定基準は得られた得点分布に基づきます。

〔履修のポイント・注意点〕

熱心にノートをつけることによって人間とはどのような存在なのかという点に更に興味が湧いてくることを期待します。

〔科目内容の位置付け〕

基礎領域の心理学。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目はありません。心理学Aと心理学Bで通常の基礎領域の心理学をカバーしているので両心理学を受講することを望みます。認定心理士資格取得希望者は同一教員の心理学A（心理学専攻の学生の場合は基礎心理学A）と心理学B（心理学専攻の学生の場合は基礎心理学B）を共に履修する必要があります。日本心理学会ではAとBを共に履修した場合に限りA領域での4単位を認めています。

科目名	心理学A
	心理学の基礎
教員名	津野田 聡子

〔講義目的〕

本講義では、心理学における複数の基礎的なトピックについて取り上げ、概説する。本講義の目的は、心理学の基礎を理解することを通して、日常場面における心理的なことについて自ら考察できるようになることである。

資格取得希望者は、同一教員の心理学Aと心理学Bを共に履修すること。

〔講義内容〕

講義で取り上げる主なトピックは次の通りである。

心理学とは

進化的側面と心理

発達：乳幼児期の発達心理、青年期の発達心理
動機づけと情動：行動を引き起こすもの

性格：性格の分類、性格検査

知能：知能のモデル、知能検査

感覚：外界の情報を取り入れること

知覚：外界をどうとらえるか

〔講義のすすめ方〕

基本的には、パワーポイントを中心とした講義形式で行う。必要に応じて視覚的補助資料等も用いる予定である。

〔教 材〕

教科書：「はじめて出会う心理学 改訂版」・長谷川寿一、東條正城、大島尚、丹野義彦、廣中直行・有斐閣アルマ

参考図書：適宜、講義において紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価は、学期末の定期試験（70%）、出席状況（30%）による。

〔履修のポイント・注意点〕

教員による講義形式の科目ではあるが、受講にあたっては、講義をもとに自ら積極的かつ発展的に考えようとする気持ちを持って受講していただきたい。

〔科目内容の位置付け〕

基礎的な内容の心理学に位置付けられる。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目は特にないが、心理学Aと心理学Bで通常の基礎領域の心理学をカバーしているので、両心理学を受講することを望む。特に、認定心理士

科目名	心理学A
	－現代人は生涯、学習し続ける－
教員名	中谷 陽子

〔講義目的〕

- ・大学で、4年の歳月をかけて君に勝ち取ってもらいたいものは、もはや“高い学歴”ではない。
- ・アルベルト・オリヴェリオが言うように『若い頃に何年もかけて勉強したことが、生涯にわたって役に立つものだ』という考え方は、変化の流れが今よりずっとゆっくりしていた昔のことである。それに対して現在では、時代の流れや変化の波が急速に訪れるために、新しい能力を身につけ、新たな視点から現実を眺め、考え方を変化させていく必要に迫られているのである。
- ・そう、大学でしっかりと握り締めて欲しいものは、「必要に応じて自らの能力を高めていく学習、つまり生涯学習し続ける力とそのノウハウ」なのである。
- ・授業では、特に心理学Aでは、この時代に生まれた「人間としての自分」を知ることを、心理学Bでは、現代社会が変わり、人間の生き方そのものも新しい時代を迎えたいま、「現代を生きる人間としての自分」をうまく適応させていくことを、学ぼうとしている。

〔講義内容〕

- ①心理学Aは、心理学Bにて自由に自らの生き方を模索するために、分厚い教科書が教えようとしている人間の姿を、その仕組み、構造図、概念、実際の行動やところと言われている物の基礎様式に沿って学ぶものである。
- ②心理学Bは、Aからの学習内容が継続的に流れるように組み立て、生涯役立つ「学習法」を、古典的な解釈にさらに新たなメタ認知的アプローチを加えて学ぶものである。

〔講義のすすめ方〕

- ・以前から、大学で心理学の授業を面白く学ぶためには、理論の証明、検査や実験を自分達の手で試行錯誤しながらやってみることである。
- ・勿論講義が中心になるが、事情の許す限り諸検査や実験等を実施したいと思う。
- ・そのためには、学生諸君が皆一丸となって積極的に授業に出席し、楽しんで実験等に力を発揮してくれることを期待する。

〔教材〕

教科書：「心理学〔第3版〕」・鹿取 / 杉本編・東京大学出版会・2400+ tax

参考図書：「学ぶ技術」・A.オリヴェリオ著、川

本訳・創元社・2000+ tax

〔成績評価の方法・基準〕

- ①出席状況
- ②期末試験
- ③特に、不正出席や“カードタッチのみの退室”は厳罰に処す。
- ④「白鷗大学試験規程」に沿い、授業数の1/3以上を欠席したものは、その時点で受験資格を失う。

〔履修のポイント・注意点〕

注意：心理学の講義は複数開講されるので、登録した授業とは異なった授業に間違っ出席しないように。

その場合、どちらからも単位を与えることは出来ないので、十分に気をつけて欲しい。

〔科目内容の位置付け〕

特になし。

科目名	心理学A
	心理学はおもしろい
教員名	加藤 司

〔講義目的〕

本講義の目的は、心理学に関する関心を深め、関心のある領域について自ら学ぶ姿勢を養うことである。講義を聴講し、単に、学術用語を暗記することは、本講義の目的ではない。本講義を聴講し、関心を抱いたトピックスについて、図書館などへ行き、積極的に自ら学んでほしい。

〔講義内容〕

本講義では、心理学の基礎的な知見を説明しつつ、かつ、学生の関心が高いと思われるさまざまな心理学のトピックスについて説明する。「知覚」（最先端の錯視）、「記憶」（不思議な記憶システム）、「学習」（人と動物はどこが違うのか）、「ストレスと臨床」（臨床心理学やカウンセリング）、「教育と発達」（驚くべき赤ん坊の能力）、「人間関係」など加え、テキストの範囲を超えて、最先端の心理学を紹介する。

〔講義のすすめ方〕

講義は、テキストを中心に、テキストの前から順番に進めていく予定である。講義に先立ち、予習や復習の必要はない。出席はとらない。また、ノートを取るかとらないかも学生の自主性に任せるが、できれば、暗記をすることが目的ではないので、関心のある領域について、その意義を理解し、より関心を深めてほしい。

〔教材〕

「心理学の基礎」、2007年、樹村房、ISBN 978-4-88367-134-2を用いる。

〔成績評価の方法・基準〕

成績は試験の結果によって決定する。試験の解答は、テキストのゴシック体表記から出題される。つまり、ゴシック体の単語が試験の解答となるような問題が出題される（学術用語を覚える必要はない）。暗記することが本講義の目的ではないため、テキスト、自筆ノートの持ち込みが可能である。ただし、コピー類は一切不可である（友人のノートをコピーしたり、テキストをコピーしたりしたものは不可）。留学生は電子辞書の持ち込みを可とする。試験のための講義ではないため、試験のための勉強をするようなことは望んでいない。

科目名	心理学B
	私たちの認知能力
教員名	神戸 文朗

〔講義目的〕

心理学という広い学問領域の中で、一般教養の心理学として何を伝えるかということとはなかなか難しいことです。多くの入門書を見ると、知覚、学習、発達、人格、社会、といった個別領域の紹介に留まっており、それら領域を一人の（あるいは集団としての）人間のもつ多面的な能力や特徴の一部として捉えようとするものは多くはないように思います。そこで、私の心理学A、Bでは、人間とは何かという問題意識を持ち続ける中で各領域の知識を関連付けながら紹介したいと思います。これにより、皆さん自身の中で個別的な知識を超えた総合的な人間観が確立できることを望んでいます。さて、心理学は「こころ」を科学的に研究する学問といわれますが、「こころ」は直接的に見ることも触ることもできません。そこで心理学では従来から人間（より広くは動物）の行動を通して「こころ」を知ろうとしてきました。心理学Aでは、人間にとって行動とはどのような意味を持ち、どのような性質を持っているのか、という問いを中心に講義を展開していくつもりです。これによって人間と他の動物との生物学的機構の共通性が明らかになるでしょう。一方、特定の行動が選択され、特定のタイミングで出現するのは脳内での複雑な情報処理の結果であるといえます。心理学Bでは、環境から入ってくる情報がどのように処理され、どのように貯蔵され、更にはどのように環境からの情報を超えたより高度な情報処理へと進んでいくかを追いかけていこうと思います。これによって、われわれの高度な認知能力がいかなる方法で実現されているのかについて展望できればと思います。

〔講義内容〕

感覚と知覚
 感覚の種類
 視覚とその目的
 様々な視覚現象
 認知障害
 記憶
 短期記憶と長期記憶
 宣言的記憶と非宣言的記憶
 記憶障害
 言語
 文の構造
 言語野
 言語障害
 思考

スキーマ
 知識とイメージ
 問題解決
 思考の座

〔教材〕

講義内容に示されたテーマ順に、教材を利用しながら説明します。皆さんは熱心にノートを取ることを期待されています。教材としては鹿取・杉本・鳥居編「心理学第3版」（東大出版）を使います。同書は説明、図、表等を参照する目的で使用するものであって、講義の進め方は必ずしも同書の配列どおりではありません。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価は基本的には定期試験の結果に基づきます。判定基準は得られた得点分布に基づきます。

〔履修のポイント・注意点〕

熱心にノートをつけることによって人間とはどのような存在なのかという点に更に興味が湧いてくることを期待します。

〔科目内容の位置付け〕

基礎領域の心理学。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目はありません。心理学Aと心理学Bで通常の基礎領域の心理学をカバーしているので心理学を受講することを望みます。認定心理士資格取得希望者は同一教員の心理学A（心理学専攻の学生の場合は基礎心理学A）と心理学B（心理学専攻の学生の場合は基礎心理学B）を共に履修する必要があります。日本心理学会ではAとBを共に履修した場合に限りA領域での4単位を認めています。

科目名	心理学B
	心理学の基礎
教員名	津野田 聡子

〔講義目的〕

本講義は心理学 A と同様、心理学における複数の基礎的なトピックについて取り上げ、概説する。本講義の目的についても心理学 A と同様、心理学の基礎を理解することを通して、日常場面における心理的なことがらについて自ら考察できるようにすることである。本講義では心理学 A よりもやや専門性の高い内容もあつかう。

心理学を受講することを望む。特に、認定心理士資格取得希望者は、同一教員の心理学 A と心理学 B を共に履修すること。

〔講義内容〕

講義で取り上げる主なトピックは次の通りである。

記憶：記憶のモデル、記憶の歪み、記憶の障害
 学習：学習のモデル
 脳と心：脳の機能区分、脳イメージング
 神経心理：脳損傷と脳機能障害
 社会心理：社会的ジレンマ
 ストレス：ストレスとコーピング
 心理療法

〔講義のすすめ方〕

基本的には、パワーポイントを中心とした講義形式で行う。必要に応じて視覚的補助資料等も用いる予定である。

〔教 材〕

教科書：「はじめて出会う心理学 改訂版」・長谷川寿一、東條正城、大島尚、丹野義彦、廣中直行・有斐閣アルマ
 参考図書：適宜、講義において紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価は、学期末の定期試験（70%）、出席状況（30%）による。

〔履修のポイント・注意点〕

教員による講義形式の科目ではあるが、受講にあたっては、講義をもとに自ら積極的かつ発展的に考えようとする気持ちを持って受講していただきたい。

〔科目内容の位置付け〕

基礎的な内容の心理学に位置付けられる。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目は特にないが、心理学 A と心理学 B で通常の基礎領域の心理学をカバーしているので、両

科目名	心理学B
	「(生涯) 学習社会に生きるための心理学」
教員名	中谷 陽子

〔講義目的〕

- ①大学で、4年の歳月をかけて君に勝ち取って貰いたいものは、もはや“高い学歴”ではない。
- ②アルベルト・オリヴェリオが言うように『若い頃に何年もかけて勉強した事が、生涯にわたって役立つものだ』という考え方は、変化の流れが今よりずっとゆっくりしていた昔のことである。それに対して現在では、時代の流れや変化の波が急速に訪れるために、新しい能力を身につけ、新たな視点から現実を眺め、考え方を変化させていく必要に迫られている。
- ③そう、大学でしっかりと握り締めて欲しいものは、「必要に応じて自らの能力を高める学習、つまり生涯学習し続ける力とそのノウハウ」なのである。
- ④授業では、特に心理学Aでは、この時代に生まれた「人間としての自分」を知ることが、心理学Bでは、現代社会が変わり、人間の生き方そのものも新しい新しい時代を迎えた今、「現代を生きる人間としての自分」をうまく適応させて行くことを、学ぼうとしている。

〔講義内容〕

- ①心理学Aで「人間のこころと言われている物の基礎概念」を学んだのを受けて、心理学Bでは自由に自らの生き方を摸索する。
- ②心理学Bは、Aでの学習内容が継続的に流れるように組み立て、生涯役に立つ「学習法」を古典的な解釈は勿論、新たなメタ認知的アプローチを加えて学ぶものである。

〔講義のすすめ方〕

- ①大学で心理学の授業を面白く学ぶためには、理論の証明・諸検査・実験等を自分達の手で試行錯誤しながらやってみることである。
- ②勿論講義が中心になるが、事情の許す限り実験や検査、KJ法によるデータ取り等を実施したい。
- ③そのためには、学生諸君が皆一丸となって積極的に授業に出席し、楽しんで実験棟に力を発揮してくれることを期待する。

〔教材〕

教科書：(心理学Aに続いて)「心理学〔第2版〕」・鹿取／杉本編・東京大学出版会・2400+tax

参考図書：「学ぶ技術」・A.オリヴェリオ著、川本訳・創元社・2000+tax

〔成績評価の方法・基準〕

- ①出席状況
- ②期末試験
- ③特に、不正出席や“カードタッチのみの退室”は厳罰に処す。
- ④「白鷗大学試験規程」に沿い、授業数の1/3以上を欠席した学生は、その時点で受験資格を失う。

〔履修のポイント・注意点〕

注意：「心理学」の講義は全学で複数開講されているので、あなたが登録した授業とは別の授業に間違えて出席しないように。その場合、どちらの授業からも単位が与えられないので、十分気をつけて欲しい。

〔科目内容の位置付け〕

特になし。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

心理学AおよびBはそれぞれ独立して履修できるが、両方を履修する学生も多いことから、一年を通して学んで納得できるスタイルに組み立てられているので、参考に。

科目名	心理学B
	こころを科学するということはどういうことなのか
教員名	加藤 司

〔講義目的〕

本講義の目的は、心理学に関する関心を深め、関心のある領域について自ら学ぶ姿勢を養うことである。講義を聴講し、単に、学術用語を暗記することは、本講義の目的ではない。本講義を聴講し、関心を抱いたトピックスについて、図書館などへ行き、積極的に自ら学んでほしい。

〔講義内容〕

本講義では、「こころ」という目に見えないものを科学するということは、どのようなことなのかについて説明する。そのなかで、学生の皆さんの興味が高い「血液型占い」、「性格テスト」などが、なぜ、非科学的であり、信じることができないものであるのか、科学的に説明する。こうした講義を通じて、心理学とといったどのような学問で、他の学問とどのような違いがあるのかについて説明する。

〔講義のすすめ方〕

講義は、テキストを中心に、テキストの前から順番に進めていく予定である。講義に先立ち、予習や復習の必要はない。出席はとらない。また、ノートを取るかとらないかも学生の自主性に任せるが、できれば、暗記をすることが目的ではないので、関心のある領域について、その意義を理解し、より関心を深めてほしい。

最終講義では、テストに出題される事柄について説明するので出席してほしい。

〔教 材〕

「改訂版心理学の研究法」、2008年、北樹出版、ISBN 978-4-7793-0157-5を用いる。ただし、テキストの一部は講義で用いない。

〔成績評価の方法・基準〕

成績は試験の結果によって決定する。試験の解答は、テキストのゴシック体表記から出題される。つまり、ゴシック体の単語が試験の解答となるような問題が出題される（学術用語を覚える必要はない）。暗記することが本講義の目的ではないため、テキスト、自筆ノートの持ち込みが可能である。ただし、コピー類は一切不可である（友人のノートをコピーしたり、テキストをコピーしたりしたものは不可）。留学生は電子辞書の持ち込みを可とする。試験のための講義ではないため、試験のための勉強をするようなことは望んでいない。

科目名	社会心理学A
	社会的行動を探る
教員名	細田 一秋

〔講義目的〕

「人間は生物・心理・社会的存在である。」といわれます。私たちを理解するために、さまざまな学問が誕生しました。あなたがこれから学ぼうと企てている「社会心理学」も、そのひとつです。この学問は、内なる心理と外なる社会にまたがっており、とめどなく広範にわたる研究領域をかかえています。

半期の少ない授業回数ですから、次の2項目にしぼって、講義を進めます。まず「内なる心理」として、社会的行動をひき起こす心理過程を体系的に解説します。ついで「外なる社会」へのかかわりとして、具体的な対人行動を紹介してゆきます。

授業のなかで、あなた自身の対人関係が見直せるように、社会心理学的な方法論・物の見方を修得してほしいと希望します。単位を無事に取得するだけでなく、「社会」人としてあなたが向上すること、願っています。

〔講義内容〕

- 第1回：講義の進め方と概要
- 第2回：心理学のなかでの位置づけ
- 第3回：研究の方法
- 第4回：社会的行動のメカニズム
- 第5回：動物行動学からのアプローチ
- 第6回：古典的条件づけからのアプローチ
- 第7回：オペラント条件づけからのアプローチ
- 第8回：社会的行動（親和行動）
- 第9回：社会的行動（友人選択）
- 第10回：社会的行動（対人魅力）
- 第11回：社会的行動（印象形成）
- 第12回：社会的行動（集団の影響）
- 第13回：社会的行動（リーダーシップ行動）
- 第14回：社会的行動（説得的コミュニケーション）
- 第15回：定期試験

〔講義のすすめ方〕

受講者数との関係から、講義形式を採らざるを得ないでしょう。でも、教室では活発な意見交換を期待します。教科書は使用しません。参考図書を下に記しましたので、積極的に活用して下さい。

〔教 材〕

教科書：使用しません。

参考書：

「人間関係の心理学（第2版）」 齊藤勇 誠信書房 2310円

「現代社会心理学」 末永、安藤 東京大学出版会 3000円

「社会心理学キーワード」 山岸俊男 有斐閣 1600円

「グラフィック学習心理学－行動と認知」 春木、山内 サイエンス社 2550円

〔成績評価の方法・基準〕

評価方法：定期試験を1回、学期末に実施します。ただし、2/3以上出席した学生にのみ、受験資格をあたえます。

判定基準：定期試験の得点で、成績を100%評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

履修のポイント：社会心理学はあなた自身を研究対象とする学問です。自分の行動をいつも意識（反省）する癖をつけましょう。そして、各回に学んだ知見を、自分を材料に確かめて下さい。講義の理解と「人を見る眼」とが格段に進歩します。

注意点：単位を得るには2/3以上の出席が必要で、教科書を用いませので、教室では細心の注意を払ってノートを採って下さい。

〔科目内容の位置付け〕

家庭・地域社会・学校・会社という人間関係の大海に、私たちは生きています。「社会心理学」はこの海でのとても実用的な舟といえます。また、未来の組織人として必須の科目でもあります。基本的な事項しかふれられませんが、その一端をぜひ学んでほしいと願っています。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目：ありません。「心理学」をすでに学んでいれば申し分ないですが、それを前提とした講義ではありません。「社会心理学」を理解するために必要な心理学の基礎知識は、講義のなかで徹底してカバーしてゆきます。

関連科目：半期の短い講義であるため、補完科目として「社会心理学B」の受講を薦めます。その他の関連科目について触れておきます。基礎科目として「心理学」の受講を薦めます。職場における実践的な対人関係を「産業心理学」で学べます。「経営組織論」では組織行動が起こるシステム環境が理解されます。マスとしての既存社会は

強烈な行動決定因です。社会が私たちをどう育み・歪めるか「社会学」で学んで下さい。

科目名	社会心理学A
	人間関係でもめ事が起こる：「対人ストレス」について
教員名	加藤 司

〔講義目的〕

本講義の目的は、社会心理学に関する関心を深め、関心のある領域について自ら学ぶ姿勢を養うことである。講義を聴講し、単に、学術用語を暗記することは、本講義の目的ではない。本講義を聴講し、関心を抱いたトピックスについて、図書館などへ行き、積極的に自ら学んでほしい。

〔講義内容〕

本講義では、「対人ストレス」という領域を中心に、社会心理学のさまざまなトピックスを取り上げ、説明する。対人ストレスとは、人間関係で生じるストレスフルな出来事のことであり、日常生活で経験する対人ストレスについて、どのようなストレス解消方法を用いることが適切であるのかなどについて話をする。講義で取りあげる内容は、対人ストレスばかりではなく、社会心理学に関するいくつかのトピックスについても取りあげ解説する。

〔講義のすすめ方〕

講義は、テキストを中心に、テキストの前から順番に進めていく予定である。講義に先立ち、予習や復習の必要はない。出席はとらない。また、ノートを取るかとらないかも学生の自主性に任せるが、できれば、暗記をすることが目的ではないので、関心のある領域について、その意義を理解し、より関心を深めてほしい。

〔教 材〕

テキストとして、「対人ストレスコーピングハンドブック」、2008年、加藤司（著）、ナカニシヤ出版 ISBN 978-4-7795-0222-4を用いる。

〔成績評価の方法・基準〕

成績は試験の結果によって決定する。試験の解答は、テキストの索引（ゴシック体表記）から出題される。つまり、索引の単語が試験の解答となるような問題が出題される（学術用語を覚える必要はない）。暗記することが本講義の目的ではないため、テキスト、自筆ノートの持ち込みが可能である。ただし、コピー類は一切不可である（友人のノートをコピーしたり、テキストをコピーしたりしたものは不可）。留学生は電子辞書の持ち込みを可とする。試験のための講義ではないため、試験のための勉強をするようなことは望んでいない。

科目名	社会心理学B
	社会的行動の源を探る
教員名	細田 一秋

〔講義目的〕

「すべての学問は人間の理解をめざす。」と言われます。「人間とは何か？」を解くために、さまざまな学問が誕生しました。あなたが学ぼうとしている「社会心理学」も、その1つです。講義では、社会のなかで欲求し願望を実現してゆくあなたやあなたにとってかけがえのない人々を、モチベーションを軸に探ってゆきます。

モチベーションは「行動の原因」を意味します。今ここで、ある行動が引き起こされる、このメカニズムを「動機づけ」の視点から講義します。家庭や学校、職場で、あなた自身を行動へと突き動かす生理的動機・内発的動機・社会的動機について、さらに職場への応用として「ワーク・モチベーション」について学んでください。

あなたが素朴に信じている社会的行動の原因に関する信念を、動機づけ理論ののっとなって再構築できることを目標に、講義をすすめます。単位を無事に取得するだけでなく、「社会」人としてあなたが向上すること、願っています。

〔講義内容〕

- 第1回：講義の進め方と概要
- 第2回：社会心理学のなかでの位置づけ
- 第3回：動機づけの機能と構造
- 第4回：社会的行動と飢餓・渴動機
- 第5回：社会的行動と性動機
- 第6回：社会的行動と感性動機・好奇心
- 第7回：活動性動機
- 第8回：対人関係の原型としての愛着動機
- 第9回：やる気のもと達成動機
- 第10回：援助行動をひき起こす動機
- 第11回：攻撃行動をひき起こす動機
- 第12回：ワーク・モチベーション（欲求5階層理論）
- 第13回：ワーク・モチベーション（動機づけ・衛生理論）
- 第14回：ワーク・モチベーション（目標設定理論と公平理論）
- 第15回：定期試験

〔講義のすすめ方〕

受講者数との関係から、講義形式を採らざるを得ないでしょう。でも、教室では活発な意見交換を期待します。教科書は使用しません。参考図書を下に記しましたので、積極的に活用して下さい。

〔教材〕

教科書：使用しません。

参考書：

「人間関係の心理学（第2版）」齊藤勇 誠信書房
2310円

「社会心理学キーワード」山岸俊男 有斐閣
1600円

「動機づけの基礎と実際」加川元通 川島書店
4400円

「産業・組織心理学入門」岡村一成 福村出版
2310円

〔成績評価の方法・基準〕

評価方法：試験を1回、学期末に実施します。ただし、2/3以上出席した学生のみ受験資格をあたえます。

判定基準：定期試験の得点で、成績を100%評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

履修のポイント：社会心理学はあなた自身を研究対象とする学問です。自分の行動をいつも意識（反省）する癖をつけましょう。そして、各回に学んだ知見を、自分を材料に確かめて下さい。講義の理解と「人をみる眼」とが格段に進歩します。

注意点：単位を得るには2/3以上の出席が必要です。教科書を用いませので、教室では細心の注意を払ってノートを採って下さい。

〔科目内容の位置付け〕

家庭・地域社会・学校・会社という人間関係の大海に、私たちは生きています。「社会心理学」はこの海でのとても実用的な舟といえます。また、未来の組織人として必須の科目でもあります。基本的な事項しかふれられませんが、その一端をぜひ学んでほしいと願っています。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目：ありません。「心理学」をすでに学んでいれば申し分ないですが、それを前提とした講義ではありません。「社会心理学」を理解するために必要な心理学の基礎知識は、講義のなかで徹底してカバーしてゆきます。

関連科目：半期の短い講義であるため、補完科目として「社会心理学A」の受講を薦めます。その他の関連科目について触れておきます。基礎科目として「心理学」の受講を薦めます。職場におけ

る実践的な対人関係を「産業心理学」で学べます。「経営組織論」では組織行動が起こるシステム環境が理解されます。マスとしての既存社会は強烈な行動決定因です。社会が私たちをどう育み・歪めるか「社会学」で学んで下さい。

科目名	社会心理学B
	恋愛の科学
教員名	加藤 司

〔講義目的〕

本講義の目的は、社会心理学に関する関心を深め、関心のある領域について自ら学ぶ姿勢を養うことである。講義を聴講し、単に、学術用語を暗記することは、本講義の目的ではない。本講義を聴講し、関心を抱いたトピックスについて、図書館などへ行き、積極的に自ら学んでほしい。

〔講義内容〕

本講義では、「男女の恋愛」と「男女の別れ」をテーマに講義を行う。本講義では、愛し合ったふたりがなぜ別れてしまうのか、別れないようにするためにどうすればいいのか、別れてしまったらどうすればいいのか、浮気や不倫、そのような問題を中心に、恋愛について、さまざまなトピックスを取り上げ、説明する。恋愛に関する講義では、多くの場合、科学的ではない立場からの説明が多いが、本講義では科学的な立場から、恋愛について説明する。

〔講義のすすめ方〕

講義は、テキストを中心に、テキストの前から順番に進めていく予定である。講義に先立ち、予習や復習の必要はない。出席はとらない。また、ノートを取るかとらないかも学生の自主性に任せるが、できれば、暗記をすることが目的ではないので、関心のある領域について、その意義を理解し、より関心を深めてほしい。

〔教 材〕

(仮)「離婚の心理学」、2009年9月発売予定、加藤司(著)、ナカニシヤ出版を用いる。テキストは現在発売されていないため、最初の講義で紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

成績は試験の結果によって決定する。試験の解答は、テキストの索引(ゴシック体表記)から出題される。つまり、索引の単語が試験の解答となるような問題が出題される(学術用語を覚える必要はない)。暗記することが本講義の目的ではないため、テキスト、自筆ノートの持ち込みが可能である。ただし、コピー類は一切不可である(友人のノートをコピーしたり、テキストをコピーしたりしたものは不可)。留学生は電子辞書の持ち込みを可とする。試験のための講義ではないため、試験のための勉強をするようなことは望んでいない。

科目名	政治学A
教員名	福岡 政行

〔講義目的〕

現代政治のメカニズムの解明

－政治・メディア・世論という3つの視点から－

〔講義内容〕

- ①政党政治の在り方
- ②選挙と有権者
- ③政権構成
- ④格差問題
- ⑤日米関係
- ⑥アジアの国の一員としての日本人
- ⑦地方の自立

〔講義のすすめ方〕

毎週小テスト（10分）と記述力

基本的な講義

応用研究

〔教 材〕

なし

〔成績評価の方法・基準〕

平常点とテスト

〔履修のポイント・注意点〕

経済等と一般教養を身につけてほしい

〔科目内容の位置付け〕

政治におけるプライオリティーの大切さに注目

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

経済学一般

科目名	政治学A
	比較政治①
教員名	三浦 顕一郎

〔講義目的〕

比較政治の理論と実際を学ぶ。第1回の講義で詳述するように、政治現象を持たない社会（人間の集まり）は存在しない。しかし、その政治の現れ方は、地球上の各地で様々である。その様々な政治のあり方を学び、それによって我々のイメージしている政治のあり方を再検討することが本講義の目的である。

〔講義内容〕

第1回 政治とは何か

第I部 国家元首の比較

第2回 君主制

第3回 大統領制

第4回 比較政治の古典を読む—アリストテレス『国制』

第II部 選挙の比較

第5回 選挙の制度

第6回 比例性と代表性

第7回 選挙と政党組織

第8回 日本の選挙制度

第9回 理論的考察—比較の意味

第III部 議会の比較

第10回 議会の制度

第11回 議会の動態

第12回 日本の議会

第13回 理論的考察—比較の仕方

第14回 まとめ・質疑応答

〔講義のすすめ方〕

講義形式。

〔教材〕

特に指定しない。推薦図書を適宜教示する。

〔成績評価の方法・基準〕

学期末の定期試験により成績評価を行う。試験時間は90分を予定しており、持ち込みは一切不可とする。

また、複数回、自由提出のレポートあるいは感想文の出題を行う。これは成績評価に加算するための任意提出のものであり、提出するか否かは諸君の判断に委ねる。試験だけの成績評価に自信があれば提出せずともよし、自信がなければ提出する

とよかろう。

なお、出席状況は成績評価の対象としない。オリンピックではないので、参加すること自体に特に意義を認めない。出席だけしてボーッとしていることは、人生の貴重な時間の無駄遣いである。成績評価に当たっては学習したか否かを重視し、それのみ（すなわち試験とレポート）を成績評価の対象とする。

〔履修のポイント・注意点〕

出席する以上は真剣に講義を聴くこと。

〔科目内容の位置付け〕

一般教養科目。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目は全くない。関連科目は政治学B。

科目名	政治学B
教員名	福岡 政行

〔講義目的〕

現代政治のメカニズムの解明

－政治・メディア・世論という3つの視点から－

〔講義内容〕

- ①政党政治の在り方
- ②選挙と有権者
- ③政権構成
- ④格差問題
- ⑤日米関係
- ⑥アジアの国の一員としての日本人
- ⑦地方の自立

〔講義のすすめ方〕

毎週小テスト（10分）と記述力

基本的な講義

応用研究

〔教 材〕

なし

〔成績評価の方法・基準〕

平常点とテスト

〔履修のポイント・注意点〕

経済等と一般教養を身につけてほしい

〔科目内容の位置付け〕

政治におけるプライオリティーの大切さに注目

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

経済学一般

科目名	政治学B
	比較政治②
教員名	三浦 顕一郎

〔講義目的〕

比較政治の理論と實際を学ぶ。第Ⅰ部の講義で詳述するように、現代の世界では、ほとんどすべての国が民主主義を標榜している。しかし、各国の政治は様々である。なぜ等しく民主主義を標榜しながら、その政治形態は異なるのであろうか。世界の様々な政治形態を知り、そのことを通じて現代世界の民主主義について考えることが本講義の目的である。

〔講義内容〕

第1回 政治の二側面

第Ⅰ部 民主主義の比較

第2回 民主主義とは何か

第3回 民主主義の諸制度

第4回 比較政治の古典を読むーモンテスキュー『法の精神』

第Ⅱ部 権力分立の比較

第5回 議院内閣制と大統領制

第6回 リーダーシップの比較

第7回 日本のリーダーシップ

第8回 理論的考察ー比較の意義

第Ⅲ部 その他

第9回 官僚制度の比較

第10回 司法制度の比較

第11回 政府間関係の比較

第12回 外交の比較

第13回 理論的考察ー制度の意義

第14回 まとめ・質疑応答

〔講義のすすめ方〕

講義形式。

〔教材〕

特に指定しない。推薦図書に適宜教示する。

〔成績評価の方法・基準〕

学期末の定期試験により成績評価を行う。試験時間は90分を予定しており、持ち込みは一切不可とする。

また、複数回、自由提出のレポートあるいは感想文の出題を行う。これは成績評価に加算するための任意提出のものであり、提出するか否かは諸君の判断に委ねる。試験だけの成績評価に自信があれば提出せずともよし、自信がなければ提出する

とよかろう。

なお、出席状況は成績評価の対象としない。オリンピックではないので、参加すること自体に特に意義を認めない。出席だけしてボーッとしていることは、人生の貴重な時間の無駄遣いである。成績評価に当たっては学習したか否かを重視し、それのみ（すなわち試験とレポート）を成績評価の対象とする。

〔履修のポイント・注意点〕

出席する以上は真剣に講義を聴くこと。

〔科目内容の位置付け〕

一般教養科目。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目は全くない。関連科目は政治学A。

科目名	情報社会科学A
	コンピュータとコミュニケーション—情報ネットワーク化時代の情報革新—
教員名	森川 信男

〔講義目的〕

私達を取り巻く社会は、特にここ四半世紀における情報化の進展、とりわけインターネット化、ブロードバンド化、ユビキタス化の展開に伴って、大きな変革と革新を強く迫られて来ている。

本講義では、社会における情報化の進展、すなわち情報技術の革新と情報思考の展開について、特に「情報ネットワーク化時代の情報革新」についての基礎的な知識と理解を深める。

〔講義内容〕

1. 情報革新と社会変革
2. 組織環境の本質と変容
3. コンピュータの基本構成と発展経緯
4. コンピュータの発展段階
5. 発展段階からみたコンピュータの進化特性
6. コミュニケーションの本質と特性
7. コミュニケーションの類型と変容
8. 先進組合事例情報の創出—提供メカニズム

〔講義のすすめ方〕

本講義では、以上の如き内容の講義を行なうが、授業は毎時間「参加共創型」方式で実施する。情報技術の発展に関しては、ビデオを活用した授業となる。

〔教 材〕

森川信男著『コンピュータとコミュニケーション—情報ネットワーク化時代の情報革新—』学文社、2006年。

〔成績評価の方法・基準〕

授業への出席と参加を重視する。「平常小テスト（50%）」と「期末小テスト（50%）」によって評価する。

〔科目内容の位置付け〕

現代社会において、職業生活と日常生活を遂行していくための基礎的な科目である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特別にはないが、社会における情報化の進展に関する基礎的な知識は、今日では大抵の科目にとってきわめて重要な事柄である。

情報社会科学Bと一緒に履修することが望ましい。

科目名	情報社会科学B
	社会システムと社会情報—情報ネットワーク化時代の基本社会—
教員名	森川 信男

〔講義目的〕

私達を取り巻く社会は、特にここ四半世紀における情報化の進展、とりわけインターネット化、ブロードバンド化、ユビキタス化の展開に伴って、大きな変革と革新を強く迫られて来ている。

本講義では、社会における情報化の進展、すなわち情報技術の革新と情報思考の展開について、特に「情報ネットワーク化時代の社会組織」についての基礎的な知識と理解を深める。

〔講義内容〕

1. 「情報」の本質
2. 情報技術の革新
3. 情報技術の複合化
4. 情報化社会の基本思考基盤
5. 情報化社会の社会思考基盤
6. 情報化社会の社会形成原理
7. ICT化と経営革新
8. ICT化と社会革新

〔講義のすすめ方〕

本講義では、以上の如き内容の講義を行なうが、授業は毎時間「参加共創型」方式で実施する。情報技術の発展に関しては、ビデオを活用した授業となる。

〔教 材〕

森川信男著『社会システムと社会情報—情報ネットワーク化時代の基本社会—』（仮題）
学文社、2009年。

〔成績評価の方法・基準〕

授業への出席と参加を重視する。「平常小テスト（50%）」と「期末小テスト（50%）」によって評価する。

〔科目内容の位置付け〕

現代社会において、職業生活と日常生活を遂行していくための基礎的な科目である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特別にはないが、社会における情報化の進展に関する基礎的な知識は、今日では大抵の科目にとってきわめて重要な事柄である。

情報社会科学Aと一緒に履修することが望ましい。

科目名	憲法・行政法入門
教員名	齋藤 和豊

〔講義目的〕

この講義では、実際に裁判所に持ち込まれた具体的事例を題材としつつ、日本国憲法で採用された基本原理、及び、それを具体化するための法的仕組みを学習の対象とする。

〔講義内容〕

講義の内容は、以下の通りを予定している。但し、履修者の希望、人数等を理由に予定が変更する場合もある。

1. ガイダンス・憲法の全体像
2. 精神的自由権 (1)：表現の自由
3. 精神的自由権 (2)：信教の自由と政教分離
4. 精神的自由権 (3)：学問の自由と大学の自治・教育を受ける権利
5. 憲法と経済
6. 参政権
7. 包括的基本権
8. 行政法の全体像
9. 法律による行政の原理と裁量統制
10. 行政の行為形式
11. 行政手続法
12. 行政争訟法制度 (1)：行政不服審査法
13. 行政争訟法制度 (2)：行政事件訴訟法
14. 国務請求権：国家の責任と国家補償法制度
15. 定期試験

〔講義のすすめ方〕

講義形式で授業を進める。必要に応じて、適宜、レジュメ等を配布する。

〔教 材〕

必ず条文を参照するための六法（種類は問わない。）を持参すること。教科書は特に指定しないが、憲法・行政法の学習に必要と思われる一般的な教科書を講義中に紹介する。受講者は、是非、実際に本を手に取り自分に合った教科書を見つけて欲しい。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価は、原則として期末試験の点数で評価を行う。但し、レポートをはじめとする提出物を課した場合、これを成績評価に加味する場合があります。

〔履修のポイント・注意点〕

履修者は、法律の初学者であることを前提とし

て講義を進める。高校までの学習で、憲法に関しては多くの予備知識があるかもしれない。しかし、大学における憲法の講義は、法理論が重視されることから、高校における憲法の授業とは大きく異なるという点は、確認をして欲しい。

〔科目内容の位置付け〕

憲法・行政法は、多数ある法規範の中でも、公法における中心的な法規範となる。半期という時間的制約からも入門的内容に留まるが、本格的に法律学を学んでいく際の手がかりを提供できればと考えている。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

法律学系の科目全般

科目名	環境科学A
	文系のための環境科学入門
教員名	山野井 貴浩

〔講義目的〕

現在、地球規模で起こっている環境問題について、どのような仕組みで起こっているのかを理解し、地球人としてどのように振舞うことが必要なのかを考える。

〔講義内容〕

環境科学とはどのような学問であるかについて紹介する。次いで、地球が抱えている様々な環境問題についてひとつずつ詳しく紹介する。必要に応じて高校生物や高校化学の復習も行う。

〈講義で扱う環境問題〉

- ・地球温暖化
- ・大気汚染
- ・酸性雨
- ・水環境
- ・生物多様性の消失

〔講義のすすめ方〕

初学者でも充分理解できるように説明する。レポートを書くために、板書事項をノートにとる必要がある。

〔教 材〕

必要に応じてプリントを配布する。参考書があればその都度、授業で紹介する予定である。

〔成績評価の方法・基準〕

- ・出席 10%：毎回授業後に感想を提出。
3分の1以上の欠席は不可。
- ・レポート 40%
- ・定期試験 50%

〔履修のポイント・注意点〕

レポートを複数回提出してもらおうが、レポートの書き方は丁寧に説明する。
この講義を通して、レポートの書き方も身に付けてもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

多数の選択教養科目の1つであり、副題の通り、文系のための環境科学入門である。講義内容を理解すれば、教員採用試験等の一般教養で出題される環境問題に関する問題に充分答えられるようになるはずである。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

環境科学Bも合わせて履修すると理解が深まるはずである。

科目名	環境科学B
	文系のための環境科学入門
教員名	山野井 貴浩

〔講義目的〕

現在、地球規模で起こっている環境問題について、どのような仕組みで起こっているのかを理解し、地球人としてどのように振舞うことが必要なのかを考える。

はずである。

〔講義内容〕

環境科学 A で扱いきれなかった環境問題を扱う。

〈講義で扱う環境問題〉

- ・オゾン層破壊
- ・土壌汚染
- ・エネルギー問題
- ・ゴミ問題
- ・ダイオキシンと環境ホルモン
- ・遺伝子組み換え食品

〔講義のすすめ方〕

初学者でも充分理解できるように説明する。レポートを書くために、板書事項をノートにとる必要がある。

〔教 材〕

必要に応じてプリントを配布する。参考書があればその都度、授業で紹介する予定である。

〔成績評価の方法・基準〕

- ・出席 10%：毎回授業後に感想を提出。
3分の1以上の欠席は不可。
- ・レポート 40%
- ・定期試験 50%

〔履修のポイント・注意点〕

レポートを複数回提出してもらおうが、レポートの書き方は丁寧に説明する。
この講義を通して、レポートの書き方も身に付けてもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

多数の選択教養科目の1つであり、副題の通り、文系のための環境科学入門である。講義内容を理解すれば、教員採用試験等の一般教養で出題される環境問題に関する問題に充分答えられるようになるはずである。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

環境科学 A と合わせて履修すると理解が深まる

科目名	数学A
	Excel で学ぶ大学教養数学
教員名	黒澤 和人

〔講義目的〕

社会科学系の学生にとって必要とされる数学の主テーマである線形代数と微積分法を取り上げ、基礎から応用までの全体を概観する。

については、表計算ソフトの Excel を使い、問題を数値的に処理する方法を考える。

また、同じく Excel のグラフ描画機能を使い、結果をビジュアルに表現し、意味の理解に役立つ方法を考える。

〔講義内容〕

[前期：線形代数]

- ・ 図形の移動
- ・ 行列と行列式
- ・ アフィン変換
- ・ 連立一次方程式の数値解法
- ・ 固有値と固有ベクトル
- ・ CG (コンピュータ・グラフィックス) の数理
- ・ 曲線と曲面
- ・ マルコフ過程
- ・ 実験計画法

[後期：微積分法]

- ・ 1 変数関数のグラフ
- ・ 1 変数関数の微分法
- ・ 代数方程式の解法
- ・ 2 変数関数のグラフ (曲面のグラフ)
- ・ 2 変数関数の微分法 (偏微分法)
- ・ 1 変数関数の積分
- ・ 2 変数関数の積分 (重積分)
- ・ 最適解を求める
- ・ 関数の級数展開
- ・ フーリエ解析
- ・ 微分方程式の解曲線

〔講義のすすめ方〕

表計算ソフトの Excel を利用して、数値実験とビジュアル図形の描画を行う。

各単元とも、デモンストレーションを見た後、自分で実際に Excel を操作し、練習問題を解くということを繰り返していく。

〔教 材〕

毎回プリントを配布する予定である。
参考文献は、必要に応じて提示する。

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況、授業での課題処理の状況、宿題の提出状況、期末のレポートの結果、等を点数化して

評価する。

出席・提出物の回数	20%
授業内課題の処理状況	25%
宿題の処理状況	25%
期末の最終レポート	30%

〔履修のポイント・注意点〕

高校の数学との違いは次の通り。

- ・ 紙と鉛筆を使ってひたすら式の変形に明け暮れるようなことはしない。
 - ・ すべてを数値的に処理し、具体的に分かりやすい形で結果を提示することに主眼を置く。
 - ・ 線形代数では、行列や連立一次方程式の多次元への拡張、曲面、CG、マルコフ過程といった新しい話題が追加される。
 - ・ 微積分法では、偏微分、重積分、フーリエ解析といった新しい話題が追加される。
- 宿題やレポートは、Word や Excel で作ってもらう。式を見栄え良く表示する方法も指導する。
メモをとるためにノートは必要である。

〔科目内容の位置付け〕

数理的なものの方・考え方を養い、専門科目への入門・導入的な役割を果たす科目である。

社会科学系学生にとって必要不可欠な計算および表現の道具としての数学が、記号や言葉遣いとともに、分類整理して提示される。

表計算ソフト Excel への習熟が期待できる。

〔前提・関連科目 (科目間関連の内容)〕

前期は、図形の移動とその描画という基本から、また後期は、関数のグラフの描画という基本から、それぞれやり直すので、高校での数学の学習や Excel の受講経験の有無は問わない。

前提科目：なし。

関連科目：数学B、統計学、物理学、経済学、心理学、情報・メディア系科目。

科目名	物理学A
	核エネルギーがキーワード
教員名	師 啓二

〔講義目的〕

科学技術の発達はわれわれの生活を便利で豊かなものとしたが、一方では、それに伴って生じたエネルギーや環境汚染の問題が深刻なものとなりつつある。そもそも科学技術は自然界の法則を巧みに利用したものであるから、科学技術を正しく利用するという立場をとるならば、「暮らしの知恵」として、自然界の法則や仕組みについてある程度知っておく必要がある。物理学は実験を手段とし、数式を用いて、この自然界の法則や仕組みを厳密に調べる学問である。しかし、厳密性は失われるが、数式をあまり用いなくても、簡単な原理から自然界の仕組みをある程度は理解することができる。「物理学A」および「物理学B」は、いずれも身のまわりの自然現象を題材にして、数式にあまり頼ることをせずに、自然の法則や仕組みを学んで行こうという講義科目である。

「物理学A」では、物質の成り立ち・仕組みを主なテーマとしている。そして、その関連事項として、原子力エネルギーを利用する上での問題点、核融合エネルギーの平和利用、また最近話題となったニュートリノ天文学など具体的な話題を紹介し、ビデオ等を適宜使いつつ、分かりやすく解説する。それによって、目に見えない原子・分子の構造から広大な宇宙の構造まで統一した物理学の視点で眺めて見る事が出来るであろう。

〔講義内容〕

ほぼ以下に示すテーマの順に講義を行うが、なるべく最新の話題を紹介したいので、変更もある。

- | | |
|------------------|----|
| 1. 物質の構成について | 4週 |
| 2. 核分裂エネルギー | 2週 |
| 3. チェルノブイリ事故について | 1週 |
| 4. 原子力発電と環境 | 2週 |
| 5. 核融合エネルギーの平和利用 | 1週 |
| 6. 太陽 | 1週 |
| 7. 宇宙の誕生と起源 | 2週 |
| 8. 地球の誕生 | 1週 |

〔講義のすすめ方〕

身近な物理現象を取り上げ、物理の基本法則に基づいて、「どうしてそのようなことが起こるのか」を分かりやすく解説する。講義に関連した内容のビデオを見せることもあるが、その場合、ビデオを見ながら質問事項を記したレポートに答えてもらう。

〔教材〕

毎回講義のときに、必要に応じて資料を配布する。教科書は指定しない。

〔成績評価の方法・基準〕

課題 1回（学期末に提出すること）
 判定基準 出席率67%以上で、レポート（15%）+課題（85%）の評価が60点（100点満点）以上であること。就職活動や教育実習で何回か休む可能性のある学生は欠席回数に特に注意を払うこと。

〔履修のポイント・注意点〕

毎回必ず出席をとる。30分以上遅刻した場合は欠席とみなす。遅刻2回で欠席1回にカウントする。私語厳禁。授業中、教室内では帽子をとり、静粛にして、飲食はしないこと。携帯電話・PHS等は電源を切っておくこと。本科目のためには予備知識はいらない。高校で物理を選択していなくても全く構わない。

〔科目内容の位置付け〕

「簡単な基礎知識から自然がどのように理解できるか」という、ものの見方を学ぶ講義である。入門的・導入レベルの内容である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目：なし

関連科目：「物理学B」

取り上げているテーマが違っているので、「物理学B」の講義の知識を前提とはしないが、「物理学B」の講義も聞いていけば、物理学のほぼ全般にわたる統一的な理解が得られる。専門家向けの講義ではないのですが、役に立つという内容ではないが、将来、例えば放射能汚染についての知識があったために命が助かるということも有り得るだろう。

科目名	物理学B
	自然の仕組みを理解しよう
教員名	師 啓二

〔講義目的〕

科学技術の発達はわれわれの生活を便利で豊かなものとしたが、一方では、それに伴って生じたエネルギーや環境汚染の問題が深刻なものとなりつつある。そもそも科学技術は自然界の法則を巧みに利用したものであるから、科学技術を正しく利用するという立場をとるならば、「暮らしの知恵」として、自然界の法則や仕組みについてある程度知っておく必要がある。物理学は実験を手段とし、数式を用いて、この自然界の法則や仕組みを厳密に調べる学問である。しかし、厳密性は失われるが、数式をあまり用いなくても、簡単な原理から自然界の仕組みをある程度は理解することができる。「物理学A」および「物理学B」は、いずれも身のまわりの自然現象を題材にして、数式にあまり頼ることをせずに、自然の法則や仕組みを学んで行こうという講義科目である。

「物理学B」では、物体間に働く力、惑星探査、天体観測、宇宙実験、熱エネルギー、エントロピーおよびナノテクノロジーなどについて具体的な話題を紹介し、ビデオなどを適宜使いつつ、分かりやすく解説する。それにより、物理学的な視点での新しい考え方・物の見方を身につけることができれば、現象の複雑さに対して、自然界を支配する法則の単純さや美しさに驚くことであろう。

〔講義内容〕

ほぼ以下に示すテーマの順に講義を行うが、最新の話題も紹介したいので、変更もありえる。

- | | |
|-------------------|----|
| 1. 力について | 1週 |
| 2. 天体の運動 | 1週 |
| 3. ケプラーの法則・火星 | 1週 |
| 4. ボイジャーの惑星探査・海王星 | 1週 |
| 5. 惑星系の成り立ち | 1週 |
| 6. スペース・シャトルの宇宙実験 | 2週 |
| 7. 宇宙望遠鏡 | 1週 |
| 8. 熱エネルギー | 2週 |
| 9. エントロピー・散逸構造 | 1週 |
| 10. 複雑系・カオス | 1週 |
| 11. ナノテクノロジー | 1週 |
| 12. 物理実験シミュレーション | 1週 |

〔講義のすすめ方〕

身近な物理現象を取り上げ、物理の基本法則に基づいて、「どうしてそのようなことが起こるのか」を分かりやすく解説する。講義に関連した内容のビデオを見せることもあるが、その場合、ビ

デオを見ながら質問事項を記したレポートに答えてもらう。受講者が少ない場合は簡単な学生実験を行いたいと考えている。

〔教材〕

毎回講義のときに、必要に応じて資料を配布する。教科書は指定しない。

〔成績評価の方法・基準〕

課題 1回(学期末に提出すること)
 判定基準 出席率67%以上で、レポート(15%) + 課題(85%)の評価が60点(100点満点)以上であること。就職活動や教育実習で何回か休む可能性のある学生は欠席回数に特に注意を払うこと。

〔履修のポイント・注意点〕

毎回必ず出席をとる。30分以上遅刻した場合は欠席とみなす。遅刻2回で欠席1回にカウントする。私語厳禁。授業中、教室内では帽子をとり、静粛にして、飲食はしないこと。携帯電話・PHS等は電源を切っておくこと。本科目のためには予備知識はいらぬ。高校で物理を選択していなくても全く構わない。

〔科目内容の位置付け〕

「簡単な基礎知識から自然がどのように理解できるか」という、ものの見方を学ぶ講義である。入門的・導入レベルの内容である。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

前提科目：なし

関連科目：「物理学A」

取り上げているテーマが違っているので、「物理学A」の講義の知識を前提とはしないが、「物理学A」の講義も聞いていれば、物理学のほぼ全般にわたる統一的な理解が得られる。専門家向けの講義ではないのですぐに役に立つという内容ではないが、「自然を見る目」は確実に変わることだろう。一見複雑な現象も単純な原理から理解できるということが分かればよい。

科目名	化学A
	基礎化学
教員名	高林 久美子

〔講義目的〕

ますます複雑さを増す現代社会は様々な情報があふれています。その中には誤った情報、不正確な情報がたくさん混ざっています。自分が本当に必要な正しい情報を得るためには、ある程度の基本的な知識が必要となります。化学の基本的な知識もその一つです。しかし「化学」と言うと難しい化学記号が思い浮かんで拒絶反応を示す人も少なくありません。この化学Aの講義では、多岐にわたる化学の分野の最も初歩的な入門編として基本を学ぶだけでなく、化学的なものの見方、考え方を身につけ、現代社会の諸問題を理解するための下地を作ることを目的とします。

〔講義内容〕

化学の起源・測定の体系
物質とエネルギー
原子と分子
原子の構造
周期表
化学結合（Ⅰ）
化学結合（Ⅱ）
化学反応式
反応熱
気体状態
溶液の化学（Ⅰ）
溶液の化学（Ⅱ）
酸・塩基及び塩
化学平衡
定期試験

〔講義のすすめ方〕

化学の基礎概念を理解することを主眼とします。内容が理解できたかどうかほぼ毎回（3回目から14回まで12回）簡単な小テストを行い、理解度を確認します。多少は覚える事柄もありますが、暗記するより理解することを目指します。高校の「化学Ⅰ」「化学Ⅱ」と重複する部分があります。

〔教 材〕

教科書 「化学 基本の考え方を中心に」 シャーマン他 東京化学同人 2900円

参考書 「視覚でとらえるフォトサイエンス化学 図説」 数研出版編集部編 数研出版 840円

授業中に教科書の例題や練習問題を行います。

また、試験にも教科書の持込を可とします。

〔成績評価の方法・基準〕

小テスト	5点×12回×2/3=40点
定期試験	60点
計	100点

〔履修のポイント・注意点〕

高校で化学を履修しなかった人でも基本からやるので大丈夫です。ほぼ毎回（3回目から14回まで12回）小テストを行いますが、できなかったときは教科書を復習すること。計算をすることが多いので電卓をもってきてください。

〔科目内容の位置付け〕

化学はいうまでもなく理系科目ですが、本講義は化学の初歩的な入門レベルであり、文系の学生を対象としたものです。高校で化学を履修しなかった人又は理系科目が苦手であると思っている人でも十分理解できるように配慮しています。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提・関連科目は特にありませんが、現代社会において、新聞やテレビなどに出てくる話題を理解するうえで最低限要求される知識です。化学的なトピックスを解説する「化学B」もあわせて履修するとさらに効果的です。また、環境科学等他の理系科目を理解するためにも役に立ちます。

科目名	化学B
	生活の中の化学
教員名	高林 久美子

〔講義目的〕

ますます複雑さを増す現代社会は様々な情報があふれています。その中には誤った情報、不正確な情報がたくさん混ざっています。自分が本当に必要な正しい情報を得るためには、ある程度の基本的な知識が必要となります。化学の基本的な知識もその一つです。しかし「化学」と言うと難しい化学記号が思い浮かんで拒絶反応を示す人も少なくありません。この化学Bの講義では、新聞やテレビなどに登場する私たちの日常生活の興味深い現象・事象を解説し、化学的知識を身につけるとともに、化学的なものの見方を養うことを目指します。

〔講義内容〕

水の化学（水と生命）
 休養の化学（睡眠の化学）
 運動の化学（ダイエットの化学）
 栄養素の化学(1)（タンパク質）
 栄養素の化学(2)（炭水化物・脂質）
 食品の化学(1)（食品衛生・特定保健用食品）
 食品の化学(2)（遺伝子組み換え食品）
 遺伝子の化学（親から子へ）
 免疫の化学（身体を守るしくみ）
 化粧品の化学(1)（皮膚と紫外線）
 化粧品の化学(2)（香りと色の化学）
 環境の化学(1)（地球環境問題）
 環境の化学(2)（内分泌かく乱化学物質）
 エネルギーの化学（エネルギーの変遷）
 定期試験

〔講義のすすめ方〕

生活の中の現象や事柄を化学の目でみて、基礎概念を理解することを主眼とします。

〔教材〕

教科書は使用せず、必要に応じてプリントを配布します。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験（1回）60％
 レポート（1回）30％
 出席点 10％

ただし、レポートを提出しなかった者、出席が規定に満たなかった者は定期試験の受験資格を失うこととします。

〔履修のポイント・注意点〕

高校で化学を履修しなかった人でも基本からやるので大丈夫です。新聞やテレビでの情報に敏感になるよう努力しましょう。

〔科目内容の位置付け〕

化学はいうまでもなく理系科目ですが、本講義は化学の初歩的な入門レベルであり、文系の学生を対象としたものです。高校で化学を履修しなかった人又は理系科目が苦手であると思っている人でも十分理解できるように配慮しています。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提・関連科目は特にありませんが、現代社会において、新聞やテレビなどに出てくる話題を理解するうえで最低限要求される知識です。化学の基本事項を講義する「化学A」もあわせて履修するとさらに効果的です。また、環境科学等他の理系科目を理解するためにも役に立ちます。

科目名	生物学A
	環境と生物
教員名	上田 高嘉

〔講義目的〕

科学技術の進歩に伴って世の中は目まぐるしく変化し、どのように生きればいいのか混沌としている。そんな中で人間とは何かをより深く知ることが重要であり、生物学はその大きな助けになるように思える。単なる知識の積み重ねでなく、自分なりの考えを身につけていただきたい。講義の最後には身近な生物学上の問題を取り上げ議論したいと考えているが、そのためには少なくとも私の持っている知識を共有していただく必要があり、そのための講義内容になっている。

〔講義内容〕

- ・ 生命の誕生と生物の進化
- ・ 動物の発生
- ・ 動物の行動
- ・ 生物体の調節
- ・ 環境保全

〔講義のすすめ方〕

講義が中心であるが、身近な問題、例えば地球温暖化を取り上げて議論していただくことも考えている。少しでも興味を持っていただけるよう努力したい。

〔教 材〕

教科書は指定せず、必要に応じて資料を配布する。参考書はその都度紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

定期テスト、レポート、出席状況、聴講態度等により総合的に判断する。

〔履修のポイント・注意点〕

高校で生物を選択していなくても一向に構わない。単なる知識の積み重ねになることなく、考える力を身につけることを心掛けてほしい。

〔科目内容の位置付け〕

生物学の入門的な内容で、社会的に話題となる生物学的諸問題について議論できる一般的知識、考え方を身につけていただく程度である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目は特に必要ないが、物理学、化学、地学等関連させていけば論理的思考が膨らむことだろう。

科目名	生物学B
教員名	上田 高嘉

〔講義目的〕

科学技術の進歩に伴って世の中は目まぐるしく変化し、どのように生きればいいのか混沌としている。そんな中で人間とは何かをより深く知ることが重要であり、生物学はその大きな助けになるように思える。単なる知識の積み重ねでなく、自分なりの考えを身につけていただきたい。講義の最後には身近な生物学上の問題を取り上げ議論したいと考えているが、そのためには少なくとも私の持っている知識を共有していただく必要があり、そのための講義内容になっている。

〔講義内容〕

- ・ウイルスについて
- ・細胞の構造と機能
- ・遺伝子と染色体
- ・性について
- ・生命工学

〔講義のすすめ方〕

講義が中心であるが、身近な問題、例えば万能細胞等生命操作を取り上げて議論していただくことも考えている。少しでも興味を持っていただけるよう努力したい。

〔教 材〕

教科書は指定せず、必要に応じて資料を配布する。参考書はその都度紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

定期テスト、レポート、出席状況、聴講態度等により総合的に判断する。

〔履修のポイント・注意点〕

高校で生物を選択していなくても一向に構わない。単なる知識の積み重ねになることなく、考える力を身につけることを心掛けてほしい。

〔科目内容の位置付け〕

生物学の入門的な内容で、社会的に話題となる生物学的諸問題について議論できる一般的知識、考え方を身につけていただく程度である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目は特に必要ないが、物理学、化学、地学等関連させていけば論理的思考が膨らむことだろう。

科目名	科学史A
教員名	船田 眞里子

〔講義目的〕

数と計算は自然科学、社会科学、情報科学、工学のいずれの分野でも重要な役割を果たしてきました。情報化社会の担い手を目指す学生、ならびに情報化社会で心地よく過ごすための素養を身に付けたいと願う学生を対象に、数と計算を切り口とした科学史を開講します。この科目では、数と計算の歩みを通して、自ら考える力を養い、科学の論理性、問題解決の手法、真理探究の精神、観察と経験から得られる主観性と客観性などを学びます。

〔講義内容〕

次の内容の講義を行います。

- 第1回 本講義の進め方と内容の紹介
- 第2回 数えることの始まりと課題
- 第3回 位取り記数法と課題
- 第4回 有理数の導入と課題
- 第5回 零の発見と課題
- 第6回 無理数の発見と課題
- 第7回 素数と課題
- 第8回 ユークリッドの原論
- 第9回 ユークリッドのアルゴリズム
- 第10回 アバカスの歴史
- 第11回 シーザ暗号と課題
- 第12回 講義の内容に関する議論

〔講義のすすめ方〕

教科書を手掛かりに各講義日ごとに、まとまったテーマで講義を行い、受講者が自ら考えるような問題を提起します。各問題について、各自の考えを述べ、受講者同士で議論ができれば大変望ましいと思います。困難な問題に遭遇したとき、「人類はどのように解決してきたか」を学びます。そのような知識の習得を通して、受講者は自ら考え、解決策を見つける努力をしてください。

〔教 材〕

教科書

- ・「数と計算の歩み」、五十嵐善英、船田眞里子、バーバラ神山、牧野書店、2009

参考書：

- ・「Mind of Science」、M. A. Plastow、五十嵐善英共立出版、1989
- ・「零の発見」、吉田洋一、岩波出版、1939
- ・「数について」、デーデキント著、河野伊三郎訳、岩波書店、1961
- ・「ユークリッド原論」、ユークリッド著、中村幸

四郎 他訳、共立出版、1971

〔成績評価の方法・基準〕

講義中に提起した課題についての討論、出席状況、期末試験で総合的に評価します。

- (1) 出席は 2/3 以上。
- (2) 期末試験受験は必須。
- (3) 合格基準は点数の合計が 60 点以上。

〔履修のポイント・注意点〕

講義中に提起された課題について、自ら考え、意見を述べることが大切です。古代ギリシャ時代は代数学が発達していなかったため、古代ギリシャ数学は記号をあまり用いないで言葉による記述が中心でした。この科目も同様に、受講者は自らの言葉で、理路整然と自分の考えを述べられるようになることを目指しています。

〔科目内容の位置付け〕

科学・技術に関心をもち、自ら考える力を養うことを目指します。問題を解決する手法と努力を惜しまない姿勢を身につけるための科目です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特に前提科目はありませんが、中学校で学ぶ数学と論理力が要求されます。さらに、知的好奇心を持っていることが望ましい科目です。しかし、その基準に達していないと思っている学生も、この科目の受講を歓迎します。この科目を受講し、講義中に与えられた課題について自ら考えて、論理力と問題解決の力をつけてください。物事に関心を示し、自ら考え、努力することに楽しみが感じられるようになることを期待しています。

科目名	科学史B
教員名	船田 眞里子

〔講義目的〕

数と計算は自然科学、社会科学、情報科学、工学のいずれの分野でも重要な役割を果たしてきました。情報化社会の担い手を目指す学生、ならびに情報化社会で心地よく生きるための素養を身に付けたいと願う学生を対象に、今日のサイバー社会に至るまでの数と計算の発達過程を講義します。数と計算の発達史を通して、自ら考える力を養い、科学の論理性、問題解決の手法、真理探究の精神、観察と経験から得られる主観性と客観性を学びます。また、サイバー社会がどんな方向に進んでいくかを考える教材を提起します。

〔講義内容〕

次の内容の講義を行います。

- 第1回 講義の内容と講義の進め方
- 第2回 小数記法と課題
- 第3回 対数の導入と課題
- 第4回 計算機械と課題
- 第5回 実数、複素数と課題
- 第6回 ブール代数と課題
- 第7回 近代までの暗号と課題
- 第8回 電子計算機の誕生と課題
- 第9回 シャノンの情報理論と課題
- 第10回 プログラミング言語と課題
- 第11回 データ構造とアルゴリズム
- 第12回 インターネットと課題
- 第13回 情報セキュリティと課題
- 第14回 問題提起とディスカッション

〔講義のすすめ方〕

教科書を手掛かりに各講義日ごとに、まとまったテーマで講義を行います。受講者が自ら考えて頂く問題を提起する。それぞれの問題について、各自の考えを述べ、受講者同士で議論することが望まれます。困難な問題に遭遇したとき、人類はどのように解決したかを学びます。そのような知識の習得を通して、受講者は自ら考え、解決策を見つける努力をしてください。

〔教 材〕

教科書

- ・「数と計算の歩み」、五十嵐善英、船田眞里子、バーバラ神山、牧野書店、2009

参考書：

- ・「Mind of Science」、M. A. Plastow、五十嵐善英共立出版、1989
- ・「零の発見」、吉田洋一、岩波出版、1939

- ・「数について」、デーデキント著、河野伊三郎訳、岩波書店、1961
- ・「ユークリッド原論」、ユークリッド著、中村幸四郎 他訳、共立出版、1971

〔成績評価の方法・基準〕

講義中に提起された課題についての討論、出席状況、期末試験で総合的に評価します。

- (1) 出席は 2/3 以上。
- (2) 期末試験受験は必須。
- (3) 合格基準は点数の合計が 60 点以上。

〔履修のポイント・注意点〕

講義中に提起された課題について、自ら考え、意見を述べるのが大切です。古代ギリシャ時代は代数学が発達していなかったため、古代ギリシャ数学は記号をあまり用いないで言葉による記述が中心でした。この科目も同様で、受講者は自らの言葉で、理路整然と自分の考えが述べることを目指してください。

〔科目内容の位置付け〕

科学・技術に関心をもち、自ら考える力を養うことを目指します。問題を解決する手法と努力を惜しまない姿勢を身につけるための科目であるといえます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

本講義は、「科学史 A」の続きであり、「科学史 A」を履修済みであることが望ましいですが、前提科目ではありません。中学校で学ぶ程度の数学と論理力が要求されます。しかし、その基準に達していないと思っている方も、この科目の受講を歓迎します。この科目を受講し、講義中に与えられた課題について自ら考えて、論理力と問題解決の力をつけて欲しいと思います。物事に関心を示し、自ら考え、努力することが苦痛にならないことを期待します。

科目名	スポーツ演習A(ソフトテニス)
教員名	野間 明紀

〔講義目的〕

テニス、ソフトテニスの基本的な技術をマスターして、最終的にダブルスのゲームができる様に授業を進めたいと思っています。バドミントンは基本的にゲーム中心で行います。また、大学卒業後、生涯スポーツとして役立ててほしいと思っていますのでぜひ初心者、経験者に関係なく授業を取ってほしいと思います。

〔講義内容〕

種目としてテニス（硬式）またはソフトテニス及びバドミントンを行ないます。どれを行なうかは時間割で確認してください。

〔講義のすすめ方〕

- ①班分け
- ②ラケットとボールになれる（初心者）
- ③フォアハンドストロークの練習
- ④バックハンドストロークの練習
- ⑤サーブの練習
- ⑥レシーブの練習
- ⑦ボレーの練習
- ⑧ゲームの形成
- ⑨ゲーム

〔教 材〕

- ・テニスシューズまたは体育館シューズが必要です。
- ・ラケットは貸し出します。
- ・服装は運動しやすいもの（ジーパン等普段着は不可です）

〔成績評価の方法・基準〕

出欠席、授業態度および技術上達度で評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

- ・欠席は3回までとし、4回以上欠席した場合、単位は取得できません。遅刻は2回で欠席1回とします。
- ・できる、できないに関係なく一生懸命授業に参加することが必要です。
- ※テニスコートの関係上、定員は24名以内とします。バドミントンは40名の定員です。

スポーツ演習A、Bの履修希望者は必ず初回授業に出席してください。

そこで履修者を決定します。

〔科目内容の位置付け〕

1から4年次の選択科目です。スポーツ演習B、健康科学と合わせ6単位まで卒業所要単位として認められます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

スポーツ演習B、健康科学

科目名	スポーツ演習A(バドミントン)
教員名	野間 明紀

〔講義目的〕

テニス、ソフトテニスの基本的な技術をマスターして、最終的にダブルスのゲームができる様に授業を進めたいと思っています。バドミントンは基本的にゲーム中心で行います。また、大学卒業後、生涯スポーツとして役立ててほしいと思っていますのでぜひ初心者、経験者に関係なく授業を取ってほしいと思います。

〔講義内容〕

種目としてテニス（硬式）またはソフトテニス及びバドミントンを行ないます。どれを行なうかは時間割で確認してください。

〔講義のすすめ方〕

- ①班分け
- ②ラケットとボールになれる（初心者）
- ③フォアハンドストロークの練習
- ④バックハンドストロークの練習
- ⑤サーブの練習
- ⑥レシーブの練習
- ⑦ボレーの練習
- ⑧ゲームの形成
- ⑨ゲーム

〔教 材〕

- ・テニスシューズまたは体育館シューズが必要です。
- ・ラケットは貸し出します。
- ・服装は運動しやすいもの（ジーパン等普段着は不可です）

〔成績評価の方法・基準〕

出欠席、授業態度および技術上達度で評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

- ・欠席は3回までとし、4回以上欠席した場合、単位は取得できません。遅刻は2回で欠席1回とします。
- ・できる、できないに関係なく一生懸命授業に参加することが必要です。
- ※テニスコートの関係上、定員は24名以内とします。バドミントンは40名の定員です。

スポーツ演習A、Bの履修希望者は必ず初回授業に出席してください。

そこで履修者を決定します。

〔科目内容の位置付け〕

1から4年次の選択科目です。スポーツ演習B、健康科学と合わせ6単位まで卒業所要単位として認められます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

スポーツ演習B、健康科学

科目名	スポーツ演習A(テニス)
教員名	野間 明紀

〔講義目的〕

テニス、ソフトテニスの基本的な技術をマスターして、最終的にダブルスのゲームができる様に授業を進めたいと思っています。バドミントンは基本的にゲーム中心で行います。また、大学卒業後、生涯スポーツとして役立ててほしいと思っていますのでぜひ初心者、経験者に関係なく授業を取ってほしいと思います。

〔講義内容〕

種目としてテニス（硬式）またはソフトテニス及びバドミントンを行ないます。どれを行なうかは時間割で確認してください。

〔講義のすすめ方〕

- ①班分け
- ②ラケットとボールになれる（初心者）
- ③フォアハンドストロークの練習
- ④バックハンドストロークの練習
- ⑤サーブの練習
- ⑥レシーブの練習
- ⑦ボレーの練習
- ⑧ゲームの形成
- ⑨ゲーム

〔教 材〕

- ・テニスシューズまたは体育館シューズが必要です。
- ・ラケットは貸し出します。
- ・服装は運動しやすいもの（ジーパン等普段着は不可です）

〔成績評価の方法・基準〕

出欠席、授業態度および技術上達度で評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

- ・欠席は3回までとし、4回以上欠席した場合、単位は取得できません。遅刻は2回で欠席1回とします。
- ・できる、できないに関係なく一生懸命授業に参加することが必要です。
- ※テニスコートの関係上、定員は24名以内とします。バドミントンは40名の定員です。

スポーツ演習A、Bの履修希望者は必ず初回授業に出席してください。

そこで履修者を決定します。

〔科目内容の位置付け〕

1から4年次の選択科目です。スポーツ演習B、健康科学と合わせ6単位まで卒業所要単位として認められます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

スポーツ演習B、健康科学

科目名	スポーツ演習A(ソフトボール)
教員名	栗山 英樹

〔講義目的〕

健康維持はもちろん、社会で活躍するために体力を培うことは、大切な要素。さらに余暇の過ごし方や観戦の楽しみもまた、生活にゆとりを与えてくれるもの。そういったスポーツに対する距離感を作りたいと思います。種目としてはソフトボール・野球という団体スポーツでありながら、個人競技の要素を高く持つスポーツの選択です。

〔講義内容〕

- ①オリエンテーション
(班分けや授業内容の確認)
- ②道具の使い方、ルールの確認
- ③キャッチボールなど基本練習
- ④ペッパーなど攻撃の基本練習
- ⑤内野、外野の連携プレー、
ダブルプレーなどの練習
- ⑥ゲーム形式の練習
- ⑦班ごとによるリーグ戦

〔教 材〕

運動着、シューズが必要です。
野球道具の基本的なものは学校で用意しますが、慣れたグラブなどぜひ持参されたし。

〔成績評価の方法・基準〕

出欠席、遅刻を重要な要素とし、技術向上による加算制。

〔履修のポイント・注意点〕

屋外の授業になるため、着替え、シャワーなどの用意をきちんとすること。
出来る、出来ないではなく、どれだけ楽しく取り組めるかがポイント。

科目名	スポーツ演習A(サッカー)
教員名	竹島 克己

〔講義目的〕

人間にとって運動はどんな意味を持つのか。健康で活力ある人生を送ることは誰にとっても望ましい。本授業では私たちが学生生活や社会生活において、健康保持・増進のためまた生涯スポーツとして取り組む姿勢を持って参加してほしい。

〔講義のすすめ方〕

- 1) オリエンテーション(第1回目に参加しなければ本授業は受講できない。)
- 2) 基礎練習
- 3) ゲーム
- 4) 試験

〔教材〕

資料は配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

- 1) 参加度
出席を評価する。
授業へ取り組む姿勢。
- 2) 技能・運動能力水準
技能・能力の到達度。

〔履修のポイント・注意点〕

サッカーに適した服装、靴、着替えの準備。
1回目の授業から実技を行うので準備してくること。

※実技科目につき、希望者多数の場合には人数調整をすることがある。
受講希望者は、必ず4月第1回目の授業に出席すること。

〔科目内容の位置付け〕

教養科目。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

スポーツ演習B(サッカー)

科目名	スポーツ演習A(バレーボール)
教員名	金田 健史

〔講義目的〕

生涯スポーツが叫ばれる今日、自分の選択したい興味関心を持つスポーツを選択することにより、今後自分が運動・スポーツに関わる際の基礎知識、応用的なプレーや試合の楽しみ方を学習していく。また、ただ単に自分がプレーすることだけでなく、男女混合、技術のばらつきを考慮したチーム編成などによって、状況に適した練習、試合でのルール作りなどについて考える力を養う。

さらに、実技種目は多くの仲間と交流できるよい機会であるので、学年を問わず積極的に授業に参加し、新しい仲間、関係作りを目指してもらいたい。

〔講義内容〕

- オリエンテーション（第1回目）
- 基本的なルールの説明
- 基礎練習（トス、レシーブ、アタック、サーブ）
- 実践練習（ゲーム）

〔講義のすすめ方〕

90分間を大体半分に分け、授業の前半は基礎技術の練習を中心に行ない、後半は試合を取り入れるという流れで行なう。授業回数を重ね、試合が円滑に行える状態になった段階でリーグ戦を進めていく。

〔教 材〕

- 運動できる服装（普段着は不可）
- 体育館で使うことのできるシューズが外履きとは別に必要となる。
（服装、靴のどちらも高校までに使用していたもので構わない。）
- タオル、着替えなどを持ってくるとよいでしょう。

〔成績評価の方法・基準〕

・出欠席、技術の習熟度、上達度、さらには授業態度を総合的に評価する。

科目名	スポーツ演習B(テニス)
教員名	野間 明紀

〔講義目的〕

テニス、ソフトテニスの基本的な技術をマスターして、最終的にダブルスのゲームができる様に授業を進めたいと思っています。バドミントンは基本的にゲーム中心で行います。また、大学卒業後、生涯スポーツとして役立ててほしいと思っていますのでぜひ初心者、経験者に関係なく授業を取ってほしいと思います。

〔講義内容〕

種目としてテニス（硬式）またはソフトテニス及びバドミントンを行ないます。どれを行なうかは時間割で確認してください。

〔講義のすすめ方〕

- ①班分け
- ②ラケットとボールになれる（初心者）
- ③フォアハンドストロークの練習
- ④バックハンドストロークの練習
- ⑤サーブの練習
- ⑥レシーブの練習
- ⑦ボレーの練習
- ⑧ゲームの形成
- ⑨ゲーム

〔教 材〕

- ・テニスシューズまたは体育館シューズが必要です。
- ・ラケットは貸し出します。
- ・服装は運動しやすいもの（ジーパン等普段着は不可です）

〔成績評価の方法・基準〕

出欠席、授業態度および技術上達度で評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

- ・欠席は3回までとし、4回以上欠席した場合、単位は取得できません。遅刻は2回で欠席1回とします。
- ・できる、できないに関係なく一生懸命授業に参加することが必要です。
- ※テニスコートの関係上、定員は24名以内とします。バドミントンは40名の定員です。

スポーツ演習A、Bの履修希望者は必ず初回授業に出席してください。

そこで履修者を決定します。

〔科目内容の位置付け〕

1から4年次の選択科目です。スポーツ演習B、健康科学と合わせ6単位まで卒業所要単位として認められます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

スポーツ演習A、健康科学

科目名	スポーツ演習B(バドミントン)
教員名	野間 明紀

〔講義目的〕

テニス、ソフトテニスの基本的な技術をマスターして、最終的にダブルスのゲームができる様に授業を進めたいと思っています。バドミントンは基本的にゲーム中心で行います。また、大学卒業後、生涯スポーツとして役立ててほしいと思っていますのでぜひ初心者、経験者に関係なく授業を取ってほしいと思います。

〔講義内容〕

種目としてテニス（硬式）またはソフトテニス及びバドミントンを行ないます。どれを行なうかは時間割で確認してください。

〔講義のすすめ方〕

- ①班分け
- ②ラケットとボールになれる（初心者）
- ③フォアハンドストロークの練習
- ④バックハンドストロークの練習
- ⑤サーブの練習
- ⑥レシーブの練習
- ⑦ボレーの練習
- ⑧ゲームの形成
- ⑨ゲーム

〔教 材〕

- ・テニスシューズまたは体育館シューズが必要です。
- ・ラケットは貸し出します。
- ・服装は運動しやすいもの（ジーパン等普段着は不可です）

〔成績評価の方法・基準〕

出欠席、授業態度および技術上達度で評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

- ・欠席は3回までとし、4回以上欠席した場合、単位は取得できません。遅刻は2回で欠席1回とします。
- ・できる、できないに関係なく一生懸命授業に参加することが必要です。
- ※テニスコートの関係上、定員は24名以内とします。バドミントンは40名の定員です。

スポーツ演習A、Bの履修希望者は必ず初回授業に出席してください。

そこで履修者を決定します。

〔科目内容の位置付け〕

1から4年次の選択科目です。スポーツ演習B、健康科学と合わせ6単位まで卒業所要単位として認められます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

スポーツ演習A、健康科学

科目名	スポーツ演習B(ソフトボール)
教員名	栗山 英樹

〔講義目的〕

健康維持はもちろん、社会で活躍するために体力を培うことは、大切な要素。さらに余暇の過ごし方や観戦の楽しみもまた、生活にゆとりを与えてくれるもの。そういったスポーツに対する距離感を作りたいと思います。種目としてはソフトボール・野球という団体スポーツでありながら、個人競技の要素を高く持つスポーツの選択です。

〔講義内容〕

- ①オリエンテーション
(班分けや授業内容の確認)
- ②道具の使い方、ルールの確認
- ③キャッチボールなど基本練習
- ④ペッパーなど攻撃の基本練習
- ⑤内野、外野の連携プレー、
ダブルプレーなどの練習
- ⑥ゲーム形式の練習
- ⑦班ごとによるリーグ戦

〔教 材〕

運動着、シューズが必要です。
野球道具の基本的なものは学校で用意しますが、慣れたグラブなどぜひ持参されたし。

〔成績評価の方法・基準〕

出欠席、遅刻を重要な要素とし、技術向上による加算制。

〔履修のポイント・注意点〕

屋外の授業になるため、着替え、シャワーなどの用意をきちんとすること。

出来る、出来ないではなく、どれだけ楽しく取り組めるかがポイント。

科目名	スポーツ演習B(バスケットボール)
教員名	金田 健史

〔講義目的〕

生涯スポーツが叫ばれる今日、自分の選択したい興味関心を持つスポーツを選択することにより、今後自分が運動・スポーツに関わる際の基礎知識、応用的なプレーや試合の楽しみ方を学習していく。また、ただ単に自分がプレーすることだけでなく、男女混合、技術のばらつきを考慮したチーム編成などによって、状況に適した練習、試合でのルール作りなどについて考える力を養う。

さらに、実技種目は多くの仲間と交流できるよい機会であるので、学年を問わず積極的に授業に参加し、新しい仲間、関係作りを目指してもらいたい。

〔講義内容〕

- オリエンテーション（第1回目）
- 基本的なルールの説明
- 基礎練習（シュート、パス、ドリブル、1対1）
- 実践練習（2対2、3対3、試合）

〔講義のすすめ方〕

90分間を大体半分に分け、授業の前半は基礎技術の練習を中心に行ない、後半は試合を取り入れるという流れで行なう。授業回数を重ね、試合が円滑に行える状態になった段階でリーグ戦を進めていく。

〔教 材〕

- 運動できる服装（普段着は不可）
- 体育館で使うことのできるシューズが外履きとは別に必要となる。
(服装、靴のどちらも高校までに使用していたもので構わない。)
- タオル、着替えなどを持ってくるとよいでしょう。

〔成績評価の方法・基準〕

・出欠席、技術の習熟度、上達度、さらには授業態度を総合的に評価する。

科目名	スポーツ演習B(サッカー)
教員名	竹島 克己

〔講義目的〕

スポーツは単に勝敗ばかりでなく、健康や体力づくりの手段として生涯かかわってほしい。また一番大事なのは楽しむことである。勝つことを求めることと楽しさを追うことは矛盾しない。スポーツはリーダーシップやメンバーシップなどの態度を涵養する。身体・成長に大きな影響を与える。本授業に加わり多くのことを学んでいただきたい。

〔講義のすすめ方〕

- 1) オリエンテーション(第1回目出席しなければ本授業は受講できない。)
- 2) 基礎練習
- 3) ゲーム
- 4) 試験

〔教材〕

資料は配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

- 1) 参加度
出席を評価する。
授業へ取り組む姿勢。
- 2) 技能・運動能力水準
技能・能力の到達度。

〔履修のポイント・注意点〕

サッカーに適した服装、靴、着替えの準備。
1回目の授業から実技を行うので準備してくること。

※実技科目につき、希望者多数の場合には人数調整をすることがある。
受講希望者は、必ず4月第1回目の授業に出席すること。(掲示に注意)

〔科目内容の位置付け〕

教養科目。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

スポーツ演習A(サッカー)

科目名	スポーツ演習B(体操)
	体操
教員名	山田 美穂

〔講義目的〕

現代生活においては、多くの人が運動不足による弊害の危機に直面しているといえる。

例えば、生活面での物理的な便利さ・食生活の豊かさによる、肥満や生活習慣病の問題等が挙げられる。

健康で活力に充ちた人生を望むならば、その一要素として、生活の中に積極的に運動を取り入れ、主体的な活動として実践することが必要だと考えられる。

この授業では、心身共に健康維持増進の重要性を理解し、身体活動の意義・必要性について認識を高め、将来健康で明るく豊かなライフスタイルを形成できる能力を身につけることを目的とする。

〔講義内容〕

この授業では、自己の体に気づくと共に体を動かす楽しさ心地よさを体験し、運動・スポーツなどを通して、心身共に健康維持増進を図る為の身体活動。

具体的には、ストレッチ運動・リズムに合わせた運動・用具(縄・ボール)を使った運動などを行う。

動きの質的发展・量的发展を考えながら、簡易的に楽しく行っていく。

〔講義のすすめ方〕

実技中心に行う。

運動の課題によって、個人、ペア、グループ、全員で取組むものを適宜設定する。

〔教 材〕

運動しやすい服装(ジーパンなど普段着は不可。着脱可能なものが良いでしょう。)

体育館シューズ

タオル

水分補給となるもの

〔成績評価の方法・基準〕

出席を重視し、2/3以上の出席を必用とする。この他、課題解決の仕方、レポートなどの取組状況から総合的に評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

本科目は、競技と異なり、技術のみを習得するのではなく、個人または仲間と運動することの楽しさ、体を動かすことの意義・必要性などを学んでほしい。また、自己の体調管理の仕方など、自分

自身の向上も目指してもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

生涯スポーツという考え方に立った場合、本科目による経験が、一つの基礎になるのではないかと考える。また、将来的に運動を指導する場合でも、子どもや成人、あるいは高齢者のための活動を支援する一つの手がかりになるのではないかと考える。

科目名	健康科学
教員名	栗山 英樹

〔講義目的〕

健康の維持こそ誰にも共通した願い、そのために運動やスポーツ、そして体のメカニズムなど科学的な理解を深めることが必要です。メンタル面や食事など、生活に密着した要素から考えていきたいと思えます。

〔講義内容〕

- ①健康とは（定義、条件など）
 - ②世界におけるスポーツの位置
 - ③健康と食事
 - ④健康と心
 - ⑤健康と科学
 - ⑥健康と道具
 - ⑦健康と生活習慣
 - ⑧健康とスポーツ
- * こういったテーマで2回を基本に進む。
順番は変更の可能性あり。

〔教 材〕

特になし、その都度、資料など配布。

〔成績評価の方法・基準〕

出欠席、遅刻、理解度で評価。
テスト、レポートあり。

科目名	健康科学
	授業形態：講義
教員名	野間 明紀

〔講義目的〕

学生自身が健康に関する正しい知識を身につけ、また運動およびスポーツに関する科学的理解も深めることを目的として、運動の基本的原理、基礎的知識、健康の概念、栄養と肥満、睡眠、アルコールとタバコ等について講義します。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

スポーツ演習A、B

〔講義のすすめ方〕

- 1) 健康について
 - ①健康の定義
 - ②健康の条件
- 2) 運動の基礎知識
 - ①運動と健康
 - ②発育発達と健康
 - ③運動の生理的機能
 - ④運動と体力
 - ⑤運動と価値
- 3) 栄養と肥満
 - ①エネルギーと出納バランス
 - ②身体の組成
 - ③肥満の判定
 - ④肥満の分類
 - ⑤肥満の原因
 - ⑥肥満と成人病
- 4) 睡眠
 - ①睡眠とそのパターン
 - ②タバコの作用と害
- 5) アルコールとタバコ
 - ①アルコールの作用と害
 - ②タバコの作用と害

※講義の順番は変更することがあります。

〔教 材〕

特になし

〔成績評価の方法・基準〕

- ・テスト（1回）と出欠席で評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

- ・2 / 3 以上の出席が必要です。
- ・遅刻は2回で欠席1回となります。

〔科目内容の位置付け〕

1 から 4 年度の選択科目です。

スポーツ演習A、Bと合わせ6単位まで卒業所要単位として認められます。

科目名	健康科学
教員名	齊藤 武利

〔講義目的〕

変容する現代社会と人々のライフスタイルの中で、健康や運動に対する関心も高まりつつある。しかし、健康や運動についての正しい知識に基づき、心身共に豊かで健康的な生活を送っている人は、我が国においてはまだまだ少ない。

自分自身の身体や健康に対して関心を持ち、より健康的な日常生活を送るための糧となる知識を得ることが必要である。本講義では卒業後も生涯に渡り健康的なライフスタイルを確立し豊かな人生を歩んでいくことを目指して、健康や運動に関する正しい知識を獲得することを目指す。

留意すること。

〔講義内容〕

- ①オリエンテーションー健康に関する概念と定義
- ②現代社会の変容と人々の運動生活の実態
- ③健康日本21をはじめとした施策の現状
- ④運動の分類と効果
- ⑤生活習慣病と運動、健康(1)
- ⑥生活習慣病と運動、健康(2)
- ⑦栄養摂取とカロリー消費、代謝
- ⑧トレーニングの原則と効果
- ⑨運動の目的と適したトレーニング方法(1)
- ⑩運動の目的と適したトレーニング方法(2)
- ⑪自分の身体をもっと知ろう！
- ⑫その他健康関連の諸問題
- ⑬競技スポーツとみるスポーツ
- ⑭子どもの健康問題とスポーツ
- ⑮スポーツ実践のススメ！
- ⑯まとめと試験対策
- ⑰試験

※上記の内容を中心に構成するが時間（時限）の配分は適宜調整しながら進める。

〔講義のすすめ方〕

講義形式で進める。講義（資料）を毎回配布する。

〔教 材〕

特になし

〔成績評価の方法・基準〕

テスト1回（期末）、成績評価は試験得点（70%）+出席点（30%）を規準とする。レポートは最終的な判定時にその内容を考慮する。

〔科目内容の位置付け〕

教員免許資格に関わる科目であるため、「免許及び資格取得の手引き」を参照し、必要単位数等に

科目名	日本事情Ⅰ（社会・経済）
	日本の社会と経済入門
	留学生科目
教員名	樋口 兼次

〔講義目的〕

主として現代（第2次世界大戦後）の日本の社会経済のあゆみと今日の日本社会の基本的理解を深めます。

留学生の日本理解と日本語のレベルアップを期待します

〔講義内容〕

1. 現代日本の社会と経済の基礎的理解
2. 日本国憲法の基本的解説
3. 日本と国際関係
4. 日本とアジア
5. 日本経済の枠組み
6. 日本の会社
7. 日本の消費生活

〔講義のすすめ方〕

講義内容の1項目について2時間程度で進める。
講義をし、討論し理解を深める。

〔教材〕

講義ごとに資料を配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点（60%含、出席率2/3以上、3回の遅刻は1回の欠席とみなします。授業参加態度）

レポートの提出（40%）を基本とする。

〔履修のポイント・注意点〕

外から眺めていた日本ではなく、留学生として日本で生活している現在、生きた目で日本の社会／経済などを捉え直してください。

〔科目内容の位置付け〕

留学生の学習効果を上げるための日本に関する知識の基礎的科目である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

日本語の基本的知識、能力、理解が必要である。

日本事情Ⅱなど。

科目名	日本事情Ⅱ（歴史・政治）
	日本の民主主義をテーマにします。
	留学生科目
教員名	樋口 兼次

〔講義目的〕

現代日本の政治の仕組みを理解するために、日本の近代史を概観した上で、今日の民主主義の仕組みを理解する。

〔講義内容〕

1. 日本の近代の歩み 明治維新と近代国家の成立
2. 同 富国強兵と植民地主義
3. 同 軍国主義とアジア侵略
4. 同 敗戦と占領
5. 同 独立と改革
6. 同 国際化の時代
7. 同 危機の時代
8. アジアの連帯の方向

〔講義のすすめ方〕

講義内容の1項目を2時限程度で進める。講義と討論、作文を繰り返す。

〔教材〕

講義ごとに資料を配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点（60%含、出席率2/3以上、3回の遅刻は1回の欠席とみなします。）

レポート（40%）

〔履修のポイント・注意点〕

外から眺めていた日本ではなく留学生として日本で生活している現在、生きた目で日本の歴史、政治を捉え直してください。

〔科目内容の位置付け〕

留学生の学習効果を上げるための日本に関する知識についての基礎的科目である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

日本語の基本的知識、能力、理解が必要である。

日本事情Ⅰなど。

科目名	日本事情Ⅲ(文化・文学)
	留学生科目
教員名	徳弘 康代

〔講義目的〕

この講義は、留学生が日本の文化・文学について学び、日本への理解を深めることを目的としている。同時に、講義に参加することを通じて、日本語の総合的な能力を高めることも目指している。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

留学生対象の日本事情の講義はⅠ～Ⅳがある。

〔講義内容〕

- 第1回 オリエンテーション、日本文学について
- 第2回 日本の古典文学①
- 第3回 俳句をつくろう
- 第4回 日本の小説①
- 第5回 日本の小説②
- 第6回 日本の詩歌
- 第7回 日本の古典文学②
- 第8回 日本の伝統芸能
- 第9回 日本の小説③
- 第10回 日本の映画
- 第11回 アニメ・マンガ・サブカルチャー
- 第12回 日本の年中行事、年賀状
- 第13回 お正月、書道
- 第14回 テスト

〔講義のすすめ方〕

上記の予定で文学・文化を紹介し、それに関して意見交換を行う。学生による創作、発表等も行う。

〔教材〕

特に定めない。毎回プリント等を配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

- 出席率 20%
- 平常点 30%
- 発表 30%
- 期末レポート・テスト 20%

〔履修のポイント・注意点〕

日本語の能力は問わず、全ての留学生を対象とする。したがって、評価は相対的なものではなく、各人の参加態度と、それぞれが持つ能力をいかに発揮したかによって、判断される。

〔科目内容の位置付け〕

留学生対象。日本事情を学ぶと同時に、講義に参加することを通じて日本語の運用能力を身につける。

科目名	日本事情Ⅳ(生活・風物)
	留学生科目
教員名	徳弘 康代

〔講義目的〕

この講義は、留学生が日本の生活・風物について学び、日本への理解を深め、日本での生活をより豊かなものにするを目的としている。同時に、講義に参加することを通じて、日本語の総合的な能力を高めることも目指している。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

留学生対象の日本事情の講義はⅠ～Ⅳがある。

〔講義内容〕

- 第1回 オリエンテーション、日本の生活 ①
衣食住
第2回 日本の生活 ②都市生活
第3回 日本の生活 ③病気
第4回 日本の生活 ④地震・災害
第5回 日本の気候と地理
第6回 大学生活
第7回 年中行事
第8回 若者のことば
第9回 各自のテーマで発表①
第10回 冠婚葬祭
第11回 社会生活 ビジネス日本語①
第12回 社会生活 ビジネス日本語②
第13回 各自のテーマで発表②
第14回 テスト

〔講義のすすめ方〕

上記の予定で日本の各種事情を紹介し、それに関して意見交換を行う。各自の選んだテーマについて調べ、発表する。

〔教材〕

特に定めない。毎回プリント等を配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

- 出席率 20%
平常点 30%
発表 30%
テスト 20%

〔履修のポイント・注意点〕

日本語の能力は問わず、全ての留学生を対象とする。したがって、評価は相対的なものではなく、各人の参加態度と、それぞれが持つ能力をいかに発揮したかによって、判断される。

〔科目内容の位置付け〕

留学生対象。日本事情を学ぶと同時に、講義に参加することを通じて日本語の運用能力を身につける。

科目名	教養テーマ講義
	ヘーゲルの『法の哲学』を読む
教員名	的場 哲朗

〔講義目的〕

「自由でありたい！」誰でもそう思うでしょう。では、皆さん全員に自由をあげましょう。するとどうでしょう、皆さんの間にぶつかり合いが生まれて皆窮屈になってしまいます。それなら、互いに契約を結んで道徳法則を守ることにしましょう。するとどうでしょう、また窮屈になってしまいます。どうしたらいいのでしょうか。これを突破する方法、真の自由は現実には実現できないのでしょうか。この問題に真剣に取り組んだのがヘーゲルの『法の哲学』です。この著作はマルクスなどの革新思想だけでなく、その徹底的な現実主義から保守思想にも多大な影響を与えています。グローバリズムなどという得体の知れない幻想が潰えた今、このリアリズムの書『法の哲学』に立ち戻ってみたいと思います。

〔講義内容〕

ヘーゲルの『法の哲学』を読みます。ヘーゲルの文章は抽象的で味気ないものですが、しかしその裏に隠れている彼の「熱いもの」に気づくと、耳触りのよい表現や具体的な話ばかりを駆使して中身の無い本などよりはるかに面白いと感じることができます。

〔講義のすすめ方〕

テキストの中の重要な箇所を拾いながら読み進めます。ひとりでは絶対に理解できないテキストですから、必ず出席すること。毎回講義では最後に、その日の講義についての質問・感想などを書いてもらい、次の講義の冒頭でそれに応えながら、講義をすすめていく。毎回質問等を提出して欲しい。

〔教 材〕

ヘーゲルの『法の哲学』（中央公論社）

〔成績評価の方法・基準〕

学期末の筆記試験。論述形式で行う。この際、出席状況も加味する。

〔履修のポイント・注意点〕

役に立つとか、人生の目的などをあらかじめ立てようとしている諸君！よく考えてごらん、君は歩きだす前からもう結論を先取りしようとしているのではないだろうか。しかし、どうだろうか、将来そうしたものがまだ意味をもつなどと誰が言えるのだろうか。人生に設計図を書き込もうとして

いるのではないだろうか。今の価値観に拘泥するより、見知らぬ未来にこそ夢を抱こうではないか！それこそ生きるということではないだろうか！それこそ冒険というものではないだろうか！

〔科目内容の位置付け〕

特別な予備知識は必要ない。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

関連科目として倫理学A、哲学、文学・美学等をあげたい。

科目名	教養外書講読Ⅱ
	将来世代と人口の倫理
教員名	渡辺 忠

〔講義目的〕

- (1) population ethics という分野の勉強を目的とする、一般教養の外書講読
- (2) 大学院受験に対応できる英語文献読解力を養成すること
- (3) テキストにインスパイアされた自由な議論を一緒に楽しむこと

〔講義内容〕

世界BはAの二倍の人口をもちAほどではないが、十分高い生活水準を維持している。幸福の総量はBの方が大きい。どちらにも不平等はないものとしよう。どちらの世界がよりよい世界か。例えばBは先進国が一定の犠牲を払い十分な援助をして途上国が十分豊になった世界だ。高い生活水準の少数者だけが存在する方がよい(エリート主義)と思うのでなければBの方がよい世界だろう。だが、そう考えると、膨大な数の人々が「ジャガイモと有線放送の音楽」しかない生活をしている世界Zが最もよい世界ということになる。口まで一杯の一本のミルク瓶よりも、一滴しか入っていない膨大な数のミルク瓶の方がミルクの総量は多いからだ。「善き生」とは何だろうか。この「いとわしい結論」を回避する善き生の構想を得ることができるだろうか。

今年度は第4章から読み始める。昨年度読んだ第3章までの内容は、梗概を用意して最初の数回で説明する。

第一回～第五回：解説講義

第六回～：読解演習

〔講義のすすめ方〕

テキストの輪読・演習形式で進める。慣れてきたら演習参加者がレジメを用意し交替で内容の説明を担当する形式で行う。読解の練習だけでなく、内容に立ち入った自由な議論ができれば成功だ。ときには私がハンドアウトを用意して必要な知識の補足講義をすることもある。

〔教 材〕

教科書(印刷教材を配布する)

Gustaf Arrhenius, Future Generations: A Challenge for Moral Theory (Uppsala)

参考書

Ryberg / Tannsjo (eds.), The Repugnant Conclusion (Kluwer, 2004)

J. Broome, Weighing Lives (Oxford University

Press, 2004)

Weighing Goods (Basil Blackwell, 1991)

F. Feldman, Pleasure and the Good Life (Clarendon Press, 2004)

D. パーフィット、『理由と人格』(勁草書房, 1998)

〔成績評価の方法・基準〕

授業回数の1/3を越える欠席は、やむを得ない事情がある場合(証明が必要)をのぞき、その時点で自動的に失格となる。成績は平常点つまり毎回の授業への貢献度を40%、前期試験(辞書持ち込みで全文和訳)30%、後期試験(辞書なしで全文和訳)30%の割合で評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

週1回通年科目。中辞典クラス以上の、用例や文法解説が豊富な学習用英和辞典を、毎回必ず持参してほしい。また、大学受験に使用したものでよいから、しっかりした文法書を用意しておくことよい。その他、さまざまな分野の日本語の本を多く読んで、日本語を鍛えておこう。軽いノリで、しかし大学生らしい心意気をもって、知的野心あふれる諸君が参加してくれるのを望む。期待は裏切らないつもりだ。

最初の数回は第3章までの説明講義だから、受講者が実際に担当するのはそれ以降である。その間にテキストの予習を進めておくこと。

〔科目内容の位置付け〕

英語の読解としては、中級以上の応用発展レベルだが、丁寧にやるので特にビビる必要はない。内容の理解や議論の方を重視しようとおもう。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

前提科目は、初級・中級英語。「批判的思考」、「論理学」などの受講経験があるとなおよい。他に関連科目は、「哲学A/B」「応用倫理」「倫理学A/B」「法哲学」「政治学」「政治思想史」「経済学」「財政学」「決定の科学」、法学全般など。

経営学部「外書購読A」は別の著者による近接テーマを扱った文献を読む。どちらも、単位にかかわらずモグリで受講したいという学生も歓迎する。

科目名	会計学
教員名	児島 康雄

〔講義目的〕

会計とは、特定の経済主体（家庭・企業・国家および地方公共団体など）の経済活動の結果である財産の増減・変化を記録、計算、報告する行為である。現代社会における会計の役割はますます重要になっている。会計の知識はコンピュータ、英語と並んで、知的スキルの3種の神器に数えられているほどである。

本講では、「会計理論は簿記によって具体化され、簿記は会計理論の助けを得て機能する」もので、簿記と会計は不可欠であるという立場で、会計学の基本的な思考方法と計算構造を理解することを目的としている。

〔講義内容〕

1. 会計の意義と役割
2. 制度会計
3. 簿記の原理
4. 貸借対照表の会計
5. 損益計算書の会計
6. 原価計算
7. 管理会計
8. 経営分析
9. 会計の新展開

〔講義のすすめ方〕

テキストを用いて講義形式で進める。問題演習も行う。

〔教 材〕

教科書：

開講時に指示する。

参考図書：

随時指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

原則として定期試験期間中に行なう試験結果で評価する。出席点、レポート点・授業内試験点を加味して総合的に評価することもある。

〔履修のポイント・注意点〕

- ・ 電卓やそろばんなどの計算器具、定規などの筆記用具を毎回持参すること。
- ・ 欠席することなく受講すること。

〔科目内容の位置付け〕

会計関連科目の中で最も基本的な概念を理解するための講義である。他の会計関連科目履修への

準備段階またはガイドラインとして位置付けられる。なお、会計と簿記は、内容と形式といわれるくらい密接な関係があるので、「簿記論」は1年次に履修することが望ましい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

関連科目：

簿記論、中級簿記論、高等簿記論、財務会計論、工業簿記論、原価計算論、税務会計論、経営分析論、管理会計論、監査論、会計情報システム論、連結会計論、国際会計論

科目名	NPO論/NPO特別講義
	市民社会とNPO、ワーカーズコレクティブの役割
教員名	樋口 兼次

〔講義目的〕

NPO（非営利組織）、ワーカーズ・コレクティブ（市民事業団体）など市民の自治的組織が活発になっている。これらは、福祉、環境、街づくり、教育、国際交流（NGO：非政府組織）等、新しい社会問題を解決し、社会システム変革の担い手として市民が積極的に社会参加する組織運動である。日本では1998年にNPO法が市民運動の力によって成立した。

日本は長い間走ってきた経済偏重社会から新しい社会的ルールと個人のライフスタイルを模索する時代にはいった。「成熟した市民社会」がキー・ワードになるといってもいいだろう。従ってNPOという道具を学ぶことはその歴史や理論、制度、海外比較の研究と同時に、そのなかから日本社会の在り方、さらに生活・地域を照らし出す作業になる。例えば高齢社会、環境問題、地域再生、ICT、雇用、教育、外交等問題は、いずれもNPOを重要な軸として検討しなければならぬ課題であり、政府もそこに問題解決の基準を合わせるようになった。

学生諸君とおおいに議論し、実践につなげながら授業を進めてゆきたい。

〔講義内容〕

1. 成熟した市民社会、サービス化社会の市民活動
2. 市民の自主的な活動の広がり
3. ワーカーズコレクティブ、ワーカーズコープとは？
4. ボランティア、チャリティーとは何か？
5. 企業の社会的責任論と社会貢献
6. NPOとは何か？
7. NPO法（特定非営利活動促進法）の意義と概要
8. サービス化社会とコミュニティービジネス
9. サービス社会と女性の役割
10. 3つのセクター（行政、企業、市民）バランスとパートナーシップ（協同）
11. NPOの事例（福祉・教育）
12. 同（環境問題）
13. 同（まちおこし活動）
14. 国際NGOの活動
15. まとめ

〔講義のすすめ方〕

各項目について、おおむね1時間づつ講義を進める。配布資料、参考図書、文献を紹介するので自

主的に問題意識をもって勉強してほしい。

〔教材〕

参考書は下記のとおり。
樋口兼次著『労働資本とワーカーズ・コレクティブ』（時潮社）ほか、講義のなかで適宜紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

中間レポート、定期試験などによる。

〔履修のポイント・注意点〕

講義は諸君の勉強の一部分であり勉強する主体は学生である。したがって、講義のなかでさらに勉強してみたいテーマを探して自主的に勉強してほしい。

〔科目内容の位置付け〕

NPO論は、経済学、社会学などの実践的応用分野である。できれば自分の身の回りのNPOやボランティア活動にかかわりながら、この講義をとってほしい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特に指定しない。

科目名	財政学
教員名	浅羽 隆史

〔講義目的〕

財政とは、政府が収入・支出する経済行為のすべてのことである。そして財政学は、そうした政府の収入（たとえば税金を課す）・支出する（たとえば公共事業を行う）経済行為を研究する学問である。本講義では、2限で国の財政、3限で地方財政をとりあげる。

本講義では、仕組みや内容、果たしている役割など、財政の基本的な内容について、受講者が理解できるようになることを第一の目的とする。また、より深い研究を志す者には、そのきっかけを与えられるように、財政に関するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。さらに、各種試験にも対応可能な幅広い知識を提供できるようにする。

〔講義内容〕

【2限 国の財政】

序 財政学とは

第1章 財政の役割と日本の制度

第2章 予算と施策

第3章 特別会計と財政投融资

第4章 税制

第5章 国債と財政赤字

第6章 財政政策

【3限 地方財政】

1. 地方公共団体の枠組みと財政ルール
2. 歳出の全体像
3. 歳出の内訳
4. 歳入の全体像
5. 地方税
6. 地方交付税
7. 国庫支出金
8. 地方債
9. 財政指標

〔講義のすすめ方〕

まず、財政の基本的な仕組みと基礎的な知識を概説する。そのうえで、現在の日本の現状や抱えている具体的な問題などを紹介することにより、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索につながるようにする。また、日本財政の特徴を浮き彫りにするために、適宜国際比較を行なう。

〔教材〕

【2限 国の財政】

下記の教科書を使用する。

浅羽隆史(2007)『入門 財政学』同友館

この他、原則として講義ごとに資料を配布する。

【3限 地方財政】

参考図書を指定する予定。

講義ごとに資料を配布する。

※2限・3限それぞれの第1回目の講義において、分野ごとに整理した参考文献一覧表を配布する

〔成績評価の方法・基準〕

学期末試験と出席で評価する。配分は80%と20%である。

学期末試験では、国の財政と地方財政を分けて試験を実施する。

〔履修のポイント・注意点〕

欠席すると、該当部分の履修が困難となる。必ず出席して、講義内容や配布資料の意味を理解することが肝要である。

〔科目内容の位置付け〕

基礎科目のひとつと位置付けられる。ただし、講義内容には応用課題も含まれる。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提となる科目はとくにない。経済学、経済原論などの履修に、役立つことが多いと思われる。

科目名	国際関係論（西欧）
教員名	寫 信彦

〔講義目的〕

アメリカ極支配の終えんといわれる現在の国際社会の中で、現代ヨーロッパ・EUは、一体どんな歴史的役割や貢献を担っているのだろうか。また、グローバル化時代にあって、ヨーロッパはどのようにして自らのアイデンティティ（存在価値）を守ろうとしているのか。

ヨーロッパと国際社会の関係をみる場合、ヨーロッパの政治・経済、社会、歴史などの現状分析だけでは、本当の姿はみえてこない。とくに27カ国に拡大したEUの今後の動向は目が離せない。他地域との地政学的関係、宗教や民族、文化、ライフスタイル、環境などの社会的分析、あるいは大所高所からみる「鳥の目」、現場主義から考える「虫の目」の見方も必要だし、何より時代の息吹きや流れを読みとる感性の力も重要だ。

このため、EUの中心にいる英、仏、独、伊などをはじめ、スペイン、ポルトガル、東欧など各国の特色や国柄の相違、歴史的役割などもみてゆきたい。

本講義では以上のような方針に立って、ヨーロッパから日本との関係や日本の将来についても考えようと思っている。

〔講義内容〕

現代のヨーロッパ・EUを理解するうえに必要な戦前、戦後のヨーロッパ史やEU各国の特徴、EUの今後の方向などについて、政治、経済、文化、歴史など様々な視点から複眼的にとらえてゆきたい。また日本、アメリカとの比較も試みたい。

〔講義のすすめ方〕

現代のEUがどのようにして成り立ってきたのか、今後の統合の問題点は何か—などを中心に講義をすすめるが、毎回、学生諸君からも意見を述べてもらい、モノを考える力を身につけてもらうようにしたい。

また自分の好きな国について意見を述べてもらったり、文化、スポーツ、都市論、建築などの視点からも西欧論を考えたい。

〔教 材〕

「寫信彦の一筆入魂」 寫信彦著（財界研究所）

「1990年—歴史の大転換がはじまる」

寫信彦著（PHP 研究所）

「西洋史序説」 秀村欣二著（東大出版）

「最新世界史図説タペストリー」（帝国書院）

〔成績評価の方法・基準〕

毎回、授業テーマに関し意見・感想の小論を提出（200～400字） 60%

出席率 20%

期末試験 10%

授業内での発言 10%

〔履修のポイント・注意点〕

EUの統合にならって、アジア版EUや日本・中国・韓国などの東アジア経済統合などの構想がささやかれている。しかし構想は簡単に出来ても実現はきわめてむずかしい。EU統合の道のりを勉強しながら、同時に日本やアジアの経済共同体、貿易自由化協定などのあり方を自分の頭で考える習慣をつけてもらえるようにして欲しい。

〔科目内容の位置付け〕

西欧論といっても、国際関係の中で位置づけてみたり、日本との関係で考えなくては、たんなる「知識」で終わってしまう。EU、アメリカの流れが国際社会とどう関係していたのか—などを知ることが必要であり、その意味で前期の国際関係論や他の国際関係講座とあわせて勉強してもらおうと理解しやすいし、面白いだろう。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

ヨーロッパ史だけでなく、個別のフランス、イギリス、ドイツ史はじめ、EC、EUの歴史、欧米関係などにも興味をもって勉強しておいて欲しい。

科目名	国際関係論(東北アジア)
教員名	范力

〔講義目的〕

この時間は主に日本と中国、そして日本と北朝鮮との関係を考える。また、中国、朝鮮半島のことをより深く理解し、日本をもう一度見つめなおす場を設ける。なお、この授業を通して、学生諸君の力をつけることを確実にする。

〔講義内容〕

- 第一講 オリエンテーション
- 第二講 教育と人間
- 第三講 日中関係を考える
- 第四講 日中関係再考
- 第五講 東北アジアにおける日中関係のために
- 第六講 台湾問題について
- 第七講 日朝関係を考える
- 第八講 韓国から見た朝鮮半島と日本との関係
- 第九講 拉致被害者を取り戻すために
- 第十講 六ヶ国協議
- 第十一講 東北アジア人の思考法について
- 第十二講 中国の文化・現状・中国人の生活・日中の差異など
- 第十三講 まとめ

〔講義のすすめ方〕

私の講義が中心だが、ときどきグループ・ディスカッションを行ったり、ビデオを鑑賞したりする。また、授業の最後に質問や感想文などを書かせ、次回、その質問に答えたり、感想文を読ませてもらったりする。

〔教材〕

参考文献は毎週教室で指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

出席、感想文、発表、討論、小テスト、レポートなどから総合的に評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

参考文献を読むこと。

〔科目内容の位置付け〕

異文化理解と異文化コミュニケーションに役立つ授業にする。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

他の国際関係論と平行履修が好ましい。

科目名	国際関係論（東南アジア）
教員名	結城 史隆

〔講義目的〕

東南アジアの国々に行くと、ほとんどの国に民族博物館のようなものがある。そこに立ち寄ると、東南アジアがいかに多様性に富んでいるかがよくわかる。インド文明、中国文明、イスラム文明、さらに植民地時代には欧米文化の強い影響を受けてきた。しかし一方で、土着的な共通の要素があることにも気がつく。

本講義では、最初に東南アジアに共通する基層文化に触れ、その後代表的な国をとりあげ、その歴史、民族、宗教などについて学ぶ。

最終的には、東南アジアの社会構造の特質を理解することを目的としている。身近な東南アジアを知り、その文化や歴史、人々の生活を理解したい人に受講して欲しい。

〔講義内容〕

1. 東南アジアの国々
2. 東南アジアの基層文化
3. 焼畑耕作民の社会
4. 焼畑耕作の土地利用と環境問題
5. 「カンボジア」
クメール族の繁栄とアンコールワット
6. 「タイⅠ」タイ族の故郷と王朝建設
7. 「タイⅡ」上座部仏教的生活
8. 「マレーシアⅠ」
マラッカ王国の誕生とマレーシア連邦
9. 「マレーシアⅡ」イスラム的生活
10. 「ベトナムⅠ」
中国支配と南進、さらにベトナム戦争
11. 「ベトナムⅡ」ドイモイと現在
12. 「フィリピンⅠ」
スペイン支配とカトリック
13. 「フィリピンⅡ」ネットワーク社会
14. 東南アジアの社会構造

〔講義のすすめ方〕

授業はパワーポイントを使って講義形式をとる。さまざまな地域においてフィールド調査を行っているので、その実体験にもとづいた事例や写真の紹介で理解の手助けとしたい。

講義の最初に前回の講義の重要点を中心としたリアクション・ペーパー（確認のための小テスト）を10分くらいで書いてもらう。自分の手書きノートのみを参照可とする。

★小テストのときにコピーの持込んだ人はその場で受講失格となる。★

遅刻してリアクション・ペーパーを書けなかつ

た場合は、欠席扱いとなるので注意。

〔教材〕

特になし

〔成績評価の方法・基準〕

授業の目的は単位を与えることではなく、受講者の知識、体験、能力を向上させることにある。

★全回出席することを大前提とする★

したがって、第1回目から必ず出席すること。（「他の授業を見ていました」というのは理由として認めない。シラバスをよく読んであらかじめ決めること。）

授業をやむを得ず欠席した場合は、その理由と欠席した講義の内容を要約した「欠席講義要旨」を提出してもらう。（友人などに話を聞き、ノートを見せてもらって書くこと。）

成績評価は講義内容の理解度を重要視し、毎回のリアクションペーパーに対する回答の点数の合計によって行う。合計点数が基準点に達しないと、毎回出席していても失格になるので注意。

（中間発表で成績評価を掲示する。）とにかく、講義内容の理解度を評価の中心にするので、ただ出席しているだけでは意味がない。

定期試験、再試験、追試験、成績不良救済のためのレポート提出などは一切行わない。

★最上級生であっても特別扱いはいないので、該当者はそのことを承知の上で履修すること。★

〔履修のポイント・注意点〕

講義はできるだけわかりやすくするつもりなので、東南アジアの多様性とそのエネルギー、人々の生活の様子を理解し楽しんで欲しい。講義は頭を整理し、理解しながらノートに要点を書くこと。集中力がないと、よいリアクションペーパーを書くことはできない。新しい知識に無関心で、努力も苦勞もせずただ単位だけを取得したいと安易に考えている人は、受講しないほうがよい。

〔科目内容の位置付け〕

特になし

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特になし

科目名	専門特殊講義Ⅰ（国際関係：インド・ネパール）／政治学特殊講義Ⅰ（国際関係：インド・ネパール）
教員名	結城 史隆

〔講義目的〕

今から5500年ほど前に、インダス河流域に文明が発生した。その後、アーリア人の侵入により、さらに高度な文明を築いていった。

仏教は言うまでもなく、インド文明は我々の歴史に多くの影響を与えてきた。カーリーのようないろんな女神から弁財天のような芸術の神、あるいは火葬の風習や不浄の概念なども、インドが発祥地である。

また、ネパールは国土の高度差8000メートル以上もある世界でも希な国家である。世界最高峰エベレストの山麓から、亜熱帯ジャングル地方まで、人々はさまざまな生活をおくってきた。

この講義では、インダスの謎に満ちた文明の始まりからその後の展開を追い、さらにネパールの社会や文化を講義することで、インド文明を理解することを目的としている。

〔講義内容〕

1. インド・ネパールの基礎知識
2. インダス文明の謎とは？
3. 中央アジアから侵入してきたアーリア人のもたらしたものは？
4. バラモンがなぜ支配階級となったのか？
5. お釈迦様は何を考え、そして悟ったことは？
6. ヒンズー教の神々の性格と神話
7. ヒンズー教徒の正しい生き方とは？
8. あなたはカーストが高いほうがいいですか？低いほうがいいですか？
9. ネパールの最低海拔と最高海拔の高度さはどのくらい？（多様な生態系）
10. どのようにしてネパールの現王家は成立して、継続してきたのか？
11. ネパールの人々はどのような生活をしているのか？（社会と女性）
12. ネワール族ってどんな人？
13. ヒマラヤの民・シェルパの生活
14. ネパールはどのようにして最近政治不安が起こるのか？（民主主義の幻想と欺瞞性）

〔講義のすすめ方〕

授業はパワーポイントを使って講義形式をとる。さまざまな地域においてフィールド調査を行っているため、その実体験にもとづいた事例や写真の紹介で理解の手助けとしたい。

講義の最初に前回の講義の重要点を中心としたリアクション・ペーパー（確認のための小テスト）を10分くらいで書いてもらう。自分の手書き

ノートのみを参照可とする。

★小テストのときにコピーの持込んだ人はその場で受講失格となる。★

遅刻してリアクション・ペーパーを書けなかった場合は、欠席扱いとなるので注意。

〔教材〕

特になし

〔成績評価の方法・基準〕

授業の目的は単位を与えることではなく、受講者の知識、体験、能力を向上させることにある。

★全回出席することを大前提とする★

したがって、第1回目から必ず出席すること。（「他の授業を見ていました」というのは理由として認めない。シラバスをよく読んであらかじめ決めること。）

授業をやむを得ず欠席した場合は、その理由と欠席した講義の内容を要約した「欠席講義要旨」を提出してもらう。（友人などに話を聞き、ノートを見せてもらって書くこと。）

成績評価は講義内容の理解度を重要視し、毎回のリアクションペーパーに対する回答の点数の合計によって行う。合計点数が基準点に達しないと、毎回出席していても失格になるので注意。

（中間発表で成績評価を掲示する。）とにかく、講義内容の理解度を評価の中心にするので、ただ出席しているだけでは意味がない。

定期試験、再試験、追試験、成績不良救済のためのレポート提出などは一切行わない。

★最上級生であっても特別扱いはしないので、該当者はそのことを承知の上で履修すること。★

〔履修のポイント・注意点〕

講義はできるだけわかりやすくするつもりなので、インド・ネパールの文明の深さ、広さ、エネルギーを理解し楽しんで欲しい。講義は頭を整理し、理解しながらノートに要点を書くこと。集中力がないと、よりリアクションペーパーを書くことはできない。新しい知識に無関心で、努力も苦勞もせずただ単位だけを取得したいと安易に考えている人は、受講しないほうがよい。

〔科目内容の位置付け〕

特になし

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特になし

科目名	国際関係論(概論)
教員名	畠 信彦

〔講義目的〕

1990年の冷戦終結後、国際社会は一見すると「アメリカ一極支配」の様相を呈してきた。

しかし、実情は民族・地域紛争、内戦が続発し、ついに2001年9月11日には、国際的テロ組織によって、アメリカへ史上最大規模のテロ攻撃が行なわれ、“新しい戦争”と呼ばれるに至った。たしかにアメリカは、軍事、政治、経済などで“一極支配”をしてきたようにみえるが、アメリカのバブルが崩壊し、世界に21世紀型恐慌をもたらした。と同時に新大統領にアメリカ初の黒人系バラク・オバマ氏を選び新たな変革とチャレンジの時代を迎えている。

そのアメリカに対し、EUは加盟が27カ国に拡大、経済と通貨、思想、文化などで対抗軸になりつつある。またロシアは石油価格の高騰で存在感を高めている。

一方、アジアでは中国が経済発展を軸に大きな存在感をましつつある。おそらく、2010～2020年には、アジアに中国の時代がやってこよう。その中国を追うインド、ブラジルの動きにも世界は注目している。

そんな21世紀の半ば位までをみすえながら、21世紀の日・米・中関係などを中心に、ヨーロッパ(EU)、ロシア、イスラム圏などの動きにも目をこらしつつ、ダイナミックでスピードある国際情勢の動きをとらえてゆきたい。

国際情勢を読み解くことは、ゲーム以上にエキサイティングで、そのシナリオを推理するためには様々な知識も必要だ。情報、知識を結びつけ、それらを情報の「点」から「線」「面」「立体」にまで仕上げていくことで「考える力」がついてくると思う。現代で日々動く国際情勢を学生と共に考え、論じてゆきたい。

〔講義内容〕

国際関係を理解するうえに必要な政治、経済、軍事、民族、文化、宗教などの諸要素を複眼的にとらえる“物の考え方”ができるように講義を行ないたい。情報と情勢を解きあかす基本的な手法、考え方、技術なども提示したい。

〔講義のすすめ方〕

現在、毎日のおきていている国際的事件を素材に、国際関係を考える方法論を伝えたい。2009年は、初の黒人系大統領を選んだアメリカの“変革”の行方と、金融からスタートした21世紀型の恐慌によって、アメリカ、ロシア、イラク、朝鮮

半島、中国、EU、イスラム圏などに、今後予想もしない大きく新しい動きが次々と起こることが予想される。それらの日々の事件を歴史、宗教、地政学、国家、成り立ち、民族、文化などの視点をまじえながら、学んでゆく。講義に際しては、新聞やテレビビデオなどを利用するとともに、学生諸君の積極的発言を求め、自らのものの考え方を表現できるようになることも重視したい。

〔教材〕

「首脳外交―先進国サミットの裏面史」

畠信彦著（文春新書）

「新・冷戦後」 畠信彦著（集英社）

「畠信彦の一筆入魂」 畠信彦著（財界研究所）

ほか毎日の新聞、テレビニュースなど

〔成績評価の方法・基準〕

毎回、授業テーマに関し意見、感想の小論を提出（200～400字程度） 60%

出席率 20%

期末試験 10%

授業内での発言 10%

〔履修のポイント・注意点〕

たんなる国際関係の知識を修得することより、現在の国際情勢の実情や先行きの見通しを考える力をつけることに力点をおくつもりである。このため、学生諸君はなるべく毎日の新聞やテレビニュースに関心をもつとともに、自分で考えをまとめ、それを言葉や文章にして表現する力を身につけてもらえると嬉しい。

〔科目内容の位置付け〕

国際関係論は、問題となっている国際問題を考えるにあたって、関係各国の外交政策をはじめ、地政学的な特色に外交史、歴史、民族、文化など様々な視点からとらえることに特色がある。その意味で複雑だが、ダイナミックであり、深さもあり、推理、推論も重要できわめてエキサイティングなテーマだと思う。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

講義では1990年の冷戦終結後の国際情勢をテーマにするケースが多いと思うので、できれば、冷戦下の米ソの対立や自由主義圏対社会主義圏の特色などを知っておいてもらおうとありがたい。歴史や民族、宗教史なども本で読んで欲しい。

科目名	法哲学
教員名	阿部 信行

〔講義目的〕

制度はひとを活かしもすれば殺しもある

(故・高杉一郎談)。

これは「法」というものにもあてはまる。だから法制度には期待だけでなく懐疑も必要。本講義はこの両方の眼を養うことをめざす。とりわけ懐疑の目は、価値理念とその性格づけいかん、にかかっている。しかしその部分だけが法哲学ではない。

法哲学は、法思想史をさておけば、おおよそ次の三つの部門からなる。

法の解釈——法の価値——法の内容

昨年と同様、各部門を満遍なく講ずるが、できるだけ<具体的事例>をもとに一緒に考え学んでいきたい。

〔講義内容〕

序 オリエンテーション

I 部 法と概念

1. 法はただの力 Gewalt か?—法と強制 (I)
 2. 犯罪・刑罰の本質?—法と強制 (II)
 3. 法で性道徳や商道徳を強制できるか——道徳と法、自生的秩序と法
 4. 法の社会的機能は社会統制か調整・紛争解決か——法と社会 (機能主義的接近)
 5. 法をどう捉えるか?
 - 5.1 概念(観念と概念、三つの概念観、概念と理念・妥当・時間)
 - 5.2 法的諸概念と法の一般概念, ルール/原理, 体系
- II 部 法と価値
6. 悪法問題にどう対処してきたか? : 三つの歴史的事例
 7. どうして「悪」法といえるのか? : ピュシス・神・慣習道徳 vs 価値懐疑と価値相対主義
 8. 何のための法か? 法の目的と「正義」の諸相
 9. 法的正義の観念から現代正義の理論へ
 10. 正義要求と法概念——人定法主義 vs 自然法主義 vs 第3の立場?

III 部 法と解釈

11. 裁判でどう解釈適用がなされているか? : 素朴モデル(法的三段論法)とその批判者たち
12. 司法的裁判がすべてか? 裁判観の歴史の変遷
13. 法解釈の正しさ? 合理性?

結び

〔講義のすすめ方〕

- 一、できるだけソクラテスメソッドをとる。
- 二、本年度も教科書を指定する。

講義を受ける前に、予め、指定箇所を読んでくる。わかってもわからなくても、とにかく読んでくる。

三、それを前提に、講義をする。君らに考えてもらう。

〔教材〕

教科書

田中成明『法理学講義』有斐閣

参考書

・尾高朝雄『法の窮極にあるもの』有斐閣

・長尾龍一『法哲学入門』講談社学術文庫

その他

・三島淑臣『新版 法思想史』青林書院

・中山竜一『20世紀の法思想史』岩波書店

・阿部謹也『近代化と世間』朝日参考書

〔成績評価の方法・基準〕

・論述式の筆記試験

なお必要に応じてレポートを課す——例えば上記長尾本で面白かったところ考えさせられたところについて、等。

〔履修のポイント・注意点〕

一、暗記、うのみは不要。法哲学は、教義＝ドグマをたたきこむ時間ではありません。自分の頭とハートを信じて、しぶとく考えぬく時間にしてもらえれば、それでよい。

二、疑問に思ったところは講義中でもかまわない、どしどし質問してほしい。

〔科目内容の位置付け〕

法哲学は、法学の入門科目だとも、いや「最後の総仕上げ」科目だともいわれる。後者の見解は、法哲学の「合いの子」的性格を理由の一つにしている。法解釈学のみならず、論理学や哲学、倫理学、政治学とも重なる部分を持ち、さらに宗教とも深いところで響きあっている。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

渡辺忠先生の講義「論理学」か「批判的思考」を既習していることが望ましい。講義についてくるのが格段に楽になるでしょう。

科目名	西洋法制史
教員名	阿部 信行

〔講義目的〕

言語や慣習は生身の人間を欠いてはなりたない。同様に、法も人間なくしてなりたない。本講義ではヨーロッパ法史を、その「担い手」と文化環境に着目しつつ説き語りしてゆく。もって西洋法への広角的な理解を深めてゆきたい。

〔講義内容〕

序〈歴史〉のおもしろさ

0 〈西洋〉? : ヲルマノ氏の問題提起

(オリエンタル、ユーラシア大陸と欧と米)

付論：成文主義再考、六法全書観の脱構築の為に

第一部 古典古代

1 ローマの幕開、「十二表法」とその意義

2 ローマは世界を3度支配する：政治・法・宗教

3 映画「クウォ・ヴァディス」

第二部 中世 世界支配の没落へ

4 中世とは何か〈あいだ〉の時代?

a) 〈古代・中世・近代〉：時代区分の背景

b) 西ローマ帝国の崩壊 (AD476) / 東ローマ皇帝イシドラスの法典編纂 (529)

c) 教会キリスト教

5 社会構造論—〈封建社会〉モデル

6 その多元的な法秩序その1、封建法 (狭義)・荘園法・村落共同体法

7 映画「ロビンフット」：イギリス史瞥見、ノルマン征服の法制史的イパク

8 その多元的な法秩序その2、都市法、教会法

9 映画「薔薇の名前」

第三部 中世末期 ローマ法継受

10 背景、12世紀レネッサンス：イスラム文化、〈学説彙纂〉の発見など

11 実態：12世紀は jurist の世紀

a) プロフェッション：大学制度の歴史と類型

b) ポロニヤ法科大：その方式の成立 / 普及 / 帰結

12 結果：継受の地域差 独仏英

a) 地域慣習法 (不文法) との調節

b) 法曹集団の構造差、などの帰結

第四部 近代

13 近代とは何か? その3指標

14 版画からみるドイツ農民戦争1524-25 :

15 大法典編纂の時代：ポレオン・ナポリアン・歴史法学派

16 〈近代〉の行方：ローマ法と EU 法と国際法の今結び 歴史のおそろしさ

〔講義のすすめ方〕

各時代の法制度を「記述」した上で、代表的なそ

の「正当化」論=法思想にも立ち入りたい。

〔教材〕

◇教科書

勝田 他 (編) 『概説・西洋法制史』 ミネルヴァ書房

田中 / 竹下ほか 『法思想史・第2版』 有斐閣

◇参考文献

上山安敏 『法社会史』 みすず書房

『西洋法制史資料集1、2、3』 創文社

『世界史のパスージュ』 東京法令出版

碧海・伊藤・村上 『法学史』 東大出版会

恒藤武二 『法思想史』 ちくま書房

ベーレンツ 『歴史のなかの民法』 日本評論社

◇モノグラフィー

『阿部謹也著作集』 特に「西洋中世の愛と人格」

「刑史の社会史」「自分の中に歴史を読む」

レヴィー 『正義の守護神：陪審制の起源』 現代人文社

山内進 『決闘裁判』 講談社新書

ヨンバルト 『教会法とは何だろうか』 成文堂

上山安敏 『魔女とキリスト教』 講談社学術文庫

上山安敏編 『魔女狩りと悪魔学』 人文書院

森島恒雄 『魔女狩り』 岩波新書

堀米庸三 『正統と異端』 中公新書

増田四郎 『都市』『西洋市民意識の形成』『西洋中

世世界の成立』 すべて講談社学術文庫

鯖田豊之 『ヨーロッパ封建都市：中世自由都市の

成立と発展』 講談社学術文庫

司馬遼太郎 『オランダ紀行』 朝日新聞

菊地良生 『神聖ローマ帝国』 講談社新書

新井政美 『オスマン vs ヨーロッパ』 講談社

内藤正典 『ヨーロッパとイスラム：共生は可能か』 岩波新書

〔成績評価の方法・基準〕

論述式の定期試験 1 回。

必要に応じてその他、講義開始当初にレポートの提出をもとめる一例えば阿部謹也『自分の中に歴史をよむ』(ちくま文庫)。

〔履修のポイント・注意点〕

暗記ものではない。頭を使ってもらい、そのために色々問いを投げかけます

〔前提・関連科目 (科目間関連の内容)〕

「世界史」の素養があるといい。

科目名	日本法制史
教員名	三浦 顕一郎

〔講義目的〕

近代日本の政治と法制の歩みを、明治国家体制の成立以降から現代まで通観する。

〔講義内容〕

- 第1回 歴史とは何か
- 第2回 明治憲法
- 第3回 帝国議会
- 第4回 日清戦争とその影響
- 第5回 日露戦争とその影響
- 第6回 憲政擁護と大正政変
- 第7回 第一次世界大戦と日本
- 第8回 ワシントン体制
- 第9回 戦前期日本の政党政治
- 第10回 日本政治の右傾化
- 第11回 満州事変
- 第12回 五・一五事件と二・二六事件
- 第13回 日中戦争

第14回 中間試験

- 第15回 国家総動員法と戦時体制
- 第16回 太平洋戦争と国民生活
- 第17回 敗戦と占領
- 第18回 戦後改革と講和独立
- 第19回 五十五年体制の形成
- 第20回 六十年安保と所得倍増計画
- 第21回 高度経済成長と日本の政治
- 第22回 自民党長期政権
- 第23回 行財政改革
- 第24回 戦後政治の基本的枠組み
- 第25回 戦後政治の終焉
- 第26回 小泉時代
- 第27回 現代日本の政治と法制
- 第28回 まとめ・質疑応答

〔講義のすすめ方〕

講義形式。

〔教 材〕

特に指定しない。推薦図書を適宜教示する。

〔成績評価の方法・基準〕

第14回に行う中間試験と、学期末の定期試験を総合して成績評価を行う。配分は50：50。試験時間は共に90分を予定しており、持ち込みは一切不可とする。

また、複数回、自由提出のレポートあるいは感想

文の出題を行う。これは成績評価に加点するための任意提出のものであり、提出するか否かは諸君の判断に委ねる。試験だけの成績評価に自信があれば提出せずともよし、自信がなければ提出するとよからう。

なお、出席状況は成績評価の対象としない。オリンピックではないので、参加すること自体に特に意義を認めない。出席だけしてボーッとしていることは、人生の貴重な時間の無駄遣いである。成績評価に当たっては学習したか否かを重視し、そのみ（すなわち試験とレポート）を成績評価の対象とする。

〔履修のポイント・注意点〕

出席する以上、真剣に講義を聴くこと。

〔科目内容の位置付け〕

諸学及び政治学の基礎。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目は特にない。関連科目としては、この科目が扱う時代以前の部分を対象とする日本史概論および日本政治史。

科目名	法社会学
	暴力の法社会学
教員名	阿部 信行

〔講義目的〕

法と社会との関係、暴力現象をとおして体系的に捉える。

〔講義内容〕

まず総論で（法を社会学するとはどういうことなのか）を明らかにする。

つぎに各論で〈暴力〉の諸形態をめぐる問題を事件と理論の両面にそくして取り上げ、検討する。そのさい暴力の現象形態を、ドメスティックな次元からインターナショナルな次元へと順次ひろげながら、社会学の基本発想や基礎概念のみならずその他心理学等のものについても適宜学んでゆく。

ただし究極の問題関心は、発想や概念の説明にではなく、〈力によって力をコントロールする〉ことじたいにある。実定法の根幹にうめこまれたこのパラドクスを見つめることを通して、「法による支配」（Weber）という正統的支配類型の可能性と限界を、見極めることが主題をなす。

〔講義のすすめ方〕

I 部 社会学と法社会学

1. 法社会学、その性質・位置・意義
 - 1.1 古代からの法律学、近代の子「社会学」、では法社会学は？
 - 1.2 法社会学の存在理由
2. 社会—法—力
 - 2.1 〈社会〉：どうとらえるか
社会学のふたりの父に学ぶ
 - (1) デュルケム「自殺論」の場合：
 - (2) ウェバー「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」
 - (3) 「方法論」：社会学を床屋談義から脱皮させるもの
 - 2.2 〈法〉：その3位相のどれに注目するか
 - 2.3 〈力〉：暴力とその類似概念（権力・権限）へ
付論〈構造的暴力〉—社会構造の概念と係せて

II 部 ドメスティックな次元

3. 宇都宮尊属殺事件
 - 3.1 事実と判決：3審級の判例追跡から
 - 3.2 背景の〈社会〉分析
 - a) 家族社会：相互行為—〈役割/地位〉—〈社会構造〉；〈家父長制〉
 - b) 儒教のコスモロジー：人—社会（小社会/大社会）—宇宙
 - c) その動揺/流動化：〈役割距離〉へ
4. 構造から過程へ：P.ヘックの立法過程理論

を手がかりに

- 4.1 法文前：社会問題から法文へ、
- 4.2 法文群：法文の作成から執行・適用へ
- 4.3 法文後：背後にある社会へ：全体社会過程論付論〈公〉と〈私〉
5. 名古屋夫婦間暴力事件
 - 5.1 裁判例（名古屋地裁平成七年三十九号）
 - 5.2 〈暴力〉概念の中心と周辺
 - 5.3 法の支配か法の性支配か：女性達による検証
6. フェミニズムの思想として・運動として
 - 6.1 なぜ女の視点が必要か。
 - 6.2 フェミニズム：第1波から第3派まで
 - 6.3 〈声〉をあげる、増幅する、メガネを変更する、そして社会問題の発見・認知へ
付論 "private is political"
・公/私の流動化と再編
・〈親密圏〉—〈市民的公共圏〉—〈社会運動〉—国家的公共
7. DV：個別事件から立法規制へ
 - 7.1 法文以前：DV現象、その特徴と頻度・暗数。比較社会学的資料
 - 7.2 法文群：文理・規制メカニズム・実効性
 - 7.3 法文後：DV防止法は社会に追いつけるか（附則の賢慮、3次改定の軌跡）
- III 部 インターナショナルな次元へ
 8. 映画 War at home（「戦場の記憶」）をみる
 - 8.1 〈社会解体〉の社会学分析：小社会から大社会をへて国際社会へ、またその逆へ
 - 8.2 心理学的法学的検討：傷はどこに見えた？殺すが業務命令？
 9. とり残された心：〈心の傷〉をめぐる
 - 9.1 PTSDの理論（ジュディス・ハマン『心的外傷とその回復』）
 - 9.2 その診断基準づくりへ 米国 vs WHO
 - 9.3 歴史への遡行、ハマンの三位一体へ：
（DV/性暴力—戦争神経症—ヒステリー）
付論 国連人権委クマラスワミ報告（1996）等
 10. 映像の20世紀（2）「大量殺戮の完成」をみる
 - 10.1 戦争神経症と兵器（ハード戦争技術）
 - 10.2 〈戦争と人間〉をめぐる3つの論点
 - (1) 人殺しと敵殺しの〈間〉：法的峻別（国内刑法、近代国際法）v. 心理的峻別難（D.ゲロマン）
 - (2) 兵役と市民権の〈間〉：歩兵が民主国家を、女性参戦が女性参政権獲得をもたらした？
 - (3) 国際人道法の発展と戦争テクノロジーの発展の〈間〉
 11. 〈主権国家〉と国際社会、その一
 - 11.1 概念的的分析

- (0) 国家の転型：都市国家—帝国—主権国家
- (1) 近代国家の三要素
- (2) 主権の含意：国家〈刑罰権〉と国民〈軍〉を再考する
- (3) 国家市民の〈権利〉と〈義務〉：法関係再考
- 11.2 歴史事実
 - (1) 兵役／徴兵制、その目線差と比較法史データ
 - (2) 普通選挙権拡大の各国差・男女差との対比
- 11.3 問題提起〈女性の軍隊化〉か〈軍隊の女性化〉か？
 付論〈良心的兵役拒否〉。その新伝統と現在についての比較社会史的紹介
- 12. 主権国家と国際社会、その二
 - ：戦争に法は追いつけるのか
 - 12.1 近代国際社会の場合：正戦／聖戦論 vs. 平和主義、平時国際法と戦時国際法の素朴二元論
 - 12.2 現代国際社会の場合：戦時国際法から国際人道法へ、ジュネーブ系／ハーグ系／中立系
 - 12.3 DV 防止法制化の国際社会的国際法的背景結び、〈法のジレンマ〉：力によって力を制する？

〔教 材〕

◇参考図書

- ・新ほか『社会学の歩み、1、2』有斐閣新書
 新睦人編『新しい社会学の歩み』有斐閣アルマ
 『社会学辞典』有斐閣
- ・六本衡平『法社会学』放送大学教育振興会
- ・福島瑞穂『裁判の女性学—女性の裁かれかた』有斐閣
 各種の『判例百選』有斐閣
- ・ジュディス・ハーマン『心的外傷と回復、増補版』みすず書房
 デーブ・グロスマン『戦争における人殺の心理学』ちくま学芸文庫
- ・ハーバーマス／デリダ『テロルの時代と哲学の使命』岩波書店

◇講義中に指示する必読文献

- ・谷「役割地位と社会構造」「逸脱」、大野・橋本他編『社会学の理論』有斐閣 §3、§8
- ・戒能「ドメスティックバイオレンスと性支配」『岩波講座、現代の法11』281頁以下
- ・井上匡子「流動と構築」今井編『新・市民社会論』風行社、など

〔成績評価の方法・基準〕

平時の「努力」と学年末の「論述式試験」の2本立て。

その他、必要に応じて知識補充や理解力向上のために「読書課題のレポート」を課すことがある。その場合には、評価基準は3本立てとなる。

なお独学派の諸君のために、全部欠席でも、「筆記試験」（とレポート）ができていれば、全部出

席の者とまったく同等に扱います。

〔履修のポイント・注意点〕

- 一、クラテス・メソッド——一方的講述をできるだけ減らし、問答法をとるので、自分の見解をのべる、他人の意見と比べる、討論にくわわることが求められる。
- 二、出欠に関して——①出たり出なかつたりするならば、すっぱり全部出ないこと。何事も中途半端は駄目。したがって②寝てるだけとか、③ただボーと出席しているだけでもいけません。
- 三、資料読みの予習が時折もとめられる。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

教養で本格「社会学」と「批判的思考」を既習していることが望ましい。

科目名	比較法
教員名	蘇田 三千穂

〔講義目的〕

多種多様な法秩序が存在し機能し続けている世界の現状においては、如何なる国も自国の法秩序の優越性を唱え、自国法のドグマのみを以って押し通すことは許されない。しかも、全世界レベルでの法統一が不可能である以上、如何なる法秩序もその存立を維持するためには、他の法秩序との共存を図る以外に方法はない。そのためには、他の法秩序それ自体のみならず、その法秩序を作り上げた歴史的、文化的事情や政治的、経済的、社会的諸事情をも研究する必要がある。それには、法秩序や法文化のミクロ的、クロ的研究が不可欠な要素となるであろう。比較法の本質論について定説を見ない今日においては、少なくともこれが、比較法学の当面の任務であるといえるであろう。

本講義では、法秩序や法文化のミクロ的及びマクロ的研究を通じて、各法秩序の価値相対性の認識を受講者にもってもらうことを目標とする。

〔講義内容〕

- 一 「比較法」の意義
- 二 法秩序・法文化のマクロ的比較
 - 1 法圏・法族論
 - 1・1ツヴァイゲルト/ケッツの理論
 - 1・2コンスタンチネスコの理論
 - 1・3大木雅夫教授の理論
 - 2 比較法文化論的法族論
 - 2・1比較法文化論
 - ①法文化の多様性
 - ②法の多元主義
 - ③法文化論的比較法
 - 2・2真田芳憲教授の理論
- 三 法秩序・法文化のミクロ的比較
 - 1 法思想の比較
 - 1・1自然法
 - 1・2歴史主義
 - 1・3実証主義
 - 2 法典の比較
 - 2・1フランス民法典
 - 2・2ドイツ民法典
 - 2・3英米の法典
 - 3 法秩序形成者の比較
 - 3・1フランス
 - 3・2ドイツ
 - 3・3英米

〔講義のすすめ方〕

原則として、上記「講義内容」の順に従って講義する。講義の骨子は、レジュメにまとめて、講義時に配布する。受講者は、講義を受講し、参考文献を調査することによって、レジュメに示された講義項目を自ら補完し、完成させること義務づけられる。

〔教材〕

教科書 真田芳憲著「法学入門」（中大出版部）
 参考書 大木雅夫著「比較法講義」（東大出版会）
 ローソン著 小堀・真田・長内訳「英米法とヨーロッパ大陸法」（中大出版部）
 木下毅著「比較法文化論」（有斐閣）
 五十嵐清著「比較法入門」（日本評論社）

〔成績評価の方法・基準〕

原則として、定期筆記試験によって評価する。但し、レポートを併用する場合は、それぞれ50%の評価とする。出席率それ自体は成績に反映しないが、大学の定める履修規則に満たない者は、定期試験の受験資格を失うものとする。

〔履修のポイント・注意点〕

この講義は法解釈学のそれではない。法思想、法制史、法文化等、法律学の基礎的分野に関心のある者の受講に適している。

〔科目内容の位置付け〕

日本法および外国法を比較研究するための基礎的学問である。講義のグレードは、入門程度である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特に指定しないが、英米法、ドイツ法、フランス法、イスラム法、EU法、中国法等の外国法や法制史、思想史等の履修が望ましい。

科目名	憲法Ⅰ（人権）／憲法Ⅱ（人権）
教員名	野畑 健太郎

〔講義目的〕

①日本国憲法における人権保障について講義する。②日本国憲法の人権規定の意味内容を、学説・判例への考察を通して明らかにすることを講義目的とする。③受講生が、各人権規定の基本的事項を修得することを最終到達目標とする。

〔講義内容〕

第1～2回 人権総論（人権の歴史、人権の観念、人権の類型等）
 第3～6回 日本国憲法と人権通則（享有主体、到達範囲、制約原理、違憲審査基準等）
 第7～9回 包括的基本権（個人の尊重と幸福追求権）
 第10～11回 法の下の平等
 第12～15回 精神的自由権①（思想・良心の自由、表現の自由、集会・結社の自由）
 第16～18回 精神的自由権②（信教の自由、学問の自由等）
 第19～21回 経済的自由権（職業選択の自由、財産権等）
 第22～25回 社会権（生存権、教育を受ける権利、労働基本権等）
 第26～27回 人身の自由（法定手続の保障、被疑者の権利、被告人の権利等）
 第28～30回 受益権（請願権、国家賠償請求権等）、参政権

〔講義のすすめ方〕

授業の都度配布する「レジュメ・資料」に沿って、憲法（立憲主義）の基本概念についての入門的な解説を含んだ、人権の観念、日本国憲法の人権保障等、「人権」を考察対象とする講義を行う。講義では、各人権規定について、解釈上の論点、学説の相違点等を明示し、関連判例を考察するが、説明にあたっては、できるだけ平易なわかりやすい説明を心がける。

〔教材〕

教科書 『憲法事始』野畑健太郎・他編著（一学舎）¥2500
 参考図書 『憲法（第四版）』高橋和之補訂・芦部信喜著（岩波書店）¥3150
 授業の都度「レジュメ・資料」を配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

テスト（定期） 90％
 出席状況 10％

〔履修のポイント・注意点〕

出席重視、私語厳禁。

〔科目内容の位置付け〕

「人権」に関する基本的・専門的科目

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法Ⅱ（統治）

憲法（人権）は、問口が広いとともに、奥行きも深く、学ぶべきことがきわめて多い。大学入学前に学んだ「公民」や「政経」はもちろんのこと、歴史学、倫理学、哲学、社会学、心理学、政治学など、他の人文・社会科学系科目はすべて前提・関連科目といえる。

科目名	憲法Ⅱ（統治）／憲法Ⅰ（統治）
教員名	渡邊 互

〔講義目的〕

本講義では、日本国憲法の統治機構に関する規定（第1章天皇、第4章国会、第5章内閣、第6章司法、第7章財政、第8章地方自治）について学ぶ。わが国の統治機構は、基本的に19世紀のヨーロッパ、とくにイギリス型のそれに大きな影響を受けているが、20世紀以降の政党政治の発達や行政国家現象などを想定したものではなく、これらの現象に十分に対応できていない側面もある。本講義では、こうした事情も念頭に置きつつ、単に統治機構の概要を明らかにするだけでなく、批判的視点からその問題点をも抽出する。憲法を「不磨の大典」として、いたずらに神聖視するのではなく、イデオロギーに囚われない視点で検討を加えることは、むしろデモクラシーの健全な運用にとって欠かせないことだからである。なお、その際には、現代の民主制に関する分析などの政治学的なアプローチも採られるほか、わが国の統治機構の特色を明らかにするために、世界の憲法との比較といった手法も用いられることになる。こうした幅広い視点から、日本国憲法の統治機構に関する規定について正確な理解をもち、自分なりの問題意識を養成すること、これが本講義の目的である。なお、本講義の内容は、公務員試験、法学検定試験などにも出題されるため、これらの試験に合格するための基礎力を身につけることも、考慮にいれている。

〔講義内容〕

イントロダクション
 天皇 (1) 総説
 天皇 (2) 皇位の継承
 天皇 (3) 天皇の権能
 天皇 (4) 皇室経済
 国会 (1) 総説・組織と構成
 国会 (2) 権能
 国会 (3) 議院の権能
 国会 (4) 権能行使の態様
 内閣 (1) 総説・組織
 内閣 (2) 権能
 内閣 (3) 権限行使の態様
 内閣 (4) 議院内閣制
 裁判所 (1) 総説・司法組織
 裁判所 (2) 司法権の独立
 裁判所 (3) 司法権の概念
 裁判所 (4) 合憲審査制
 裁判所 (5) 活動法
 財政 (1) 財政立憲主義

財政 (2) 財政決定への制約
 財政 (3) 財政統制制度の態様
 地方自治 (1) 総説・地方公共団体の権能
 地方自治 (2) 地方公共団体の組織

〔講義のすすめ方〕

講義は〔講義内容〕のところで示したテーマについて、重要なポイントとなる事項をパワーポイントで（時には画像も用いて）示しながら解説し、受講者はそれをノートするという形で進められる。ほぼ毎回の授業の冒頭で、前回の授業内容について復習のための問題演習を行い、出席者に解答を確認することで知識の確実な定着を図る。

〔教材〕

教科書：野畑健太郎ほか編著『テキストブック日本国憲法〔第2版〕』（嵯峨野書院）

〔成績評価の方法・基準〕

講義中に数回行われる小テスト、および学期末試験の成績を総合して評価する。成績の評価は、小テストおよびレポート50%、学期末試験50%という内訳で行う。授業の3分の1以上を正当な理由なく欠席した者には、学期末試験の受験資格が停止される場合がある。

〔履修のポイント・注意点〕

受講者は、上記の問題演習を通じて、授業中に自分の理解を確認することができるので、毎回の出席が重要である。授業内容について分からない点や疑問なことがあれば、納得が行くまで考えること。そのための質問や議論に応じるため、オフィスアワーには研究室に在室しているので、積極的に訪問してほしい。

〔科目内容の位置付け〕

公法科目（行政法、地方自治法、税法など）のもっとも基本となる分野である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

授業で取り扱う内容全体が、行政法Ⅰと密接な関係を有している。また、地方自治の部分は、地方自治論、行政法各論の地方自治法を理解するための基礎となる。なお、政治学や国際法など「国家」を対象とする学問を学ぶ際にも、理解を深めるための予備知識となる。

科目名	行政法Ⅰ／行政法Ⅰ（総論）
教員名	渡邊 互

〔講義目的〕

行政法は、憲法、民法、刑法などのようなひとつの法典の名称ではなく、およそ、国家（あるいは自治体）の機能ないし作用としての「行政」というものに特有な法すべての総称である。今日、行政は私達の生活のあらゆる場面と関係しており、行政法の法規は無数にあるとあってよい。「行政法総論」をテーマとする本講義は、しかし、こうした無数の法規そのものを対象とするのではなく、その諸法規の背景にあり、それらが従っているルールや共通に用いている概念などの、いわゆる「行政法理論」を学ぶ。本講義では、こうした行政法理論の基本的な「構造」を、諸君に分かりやすく示したいと考えている。本講義の内容を身につけることによって、諸君は、無数の行政法規を理解するための「ツール」を手にするようになる。

〔講義内容〕

基本的に教科書の内容に従って講義をすすめる。各講義のテーマは以下のとおりであるが、これに加えて数回の小テストを予定している。

1. 行政法の全体構造
2. 行政法上の法関係の基本的カテゴリー（公法／私法、行政の内部関係／外部関係）
3. 行政組織法の概要
4. 法律による行政の原理の理論的枠組み
5. 法律による行政の原理の構成要素
6. 法律の留保原則をめぐる諸学説
7. 羈束（きそく）行為、裁量行為
8. 形式的法治主義、実質的法治主義
9. 行政行為の概念
10. 行政行為の種類
 11. 行政行為の効力
 12. 行政行為の取消、撤回
 13. 行政行為の瑕疵（かし）
 14. 行政立法の概念と種類
 15. 法規命令
 16. 行政規則
 17. 行政契約
 18. 行政指導
 19. 行政上の代執行制度
 20. 行政強制、即時強制
 21. 行政調査

〔講義のすすめ方〕

講義は〔講義内容〕のところで示したテーマについて、重要なポイントとなる事項をパワーポイン

トで示しながら解説し、受講者はそれをノートするという形で進められる。ほぼ毎回の授業の冒頭で、前回の授業内容について復習のための問題演習を行い、出席者に解答を確認することで知識の確実な定着を図る。

〔教材〕

【教科書】藤田宙靖『行政法入門〔第5版〕』（有斐閣、2006年）

【参考書】藤田宙靖『第4版行政法Ⅰ（総論）』（青林書院、2005年）

その他の文献は、講義中に適宜、指示する。なお、六法を毎回かならず持参すること。

〔成績評価の方法・基準〕

講義中に数回行われる小テスト（30%）、および学期末試験の成績（70%）を総合して評価する。単位を取得するレベルに達するためには、ほぼ毎回の授業で行う問題演習で実力を養っておくことが不可欠である。

〔履修のポイント・注意点〕

受講者は、上記の問題演習を通じて、授業中に自分の理解を確認することができるので、毎回の出席が重要である。授業内容について分からない点や疑問なことがあれば、納得が行くまで考えること。そのための質問や議論に応じるため、オフィスアワーには研究室に在室しているので、積極的に訪問してほしい。

〔科目内容の位置付け〕

さまざまな行政法科目（行政法Ⅱ、地方自治法、環境法など）の基礎理論。本科目で学んだ知識をもとに、これらの法分野の理解を深めることができる。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法・行政法入門、憲法Ⅰ（統治）、憲法Ⅱ（人権）の知識は本講義を理解する基礎となる。また、行政法Ⅱ（手続・救済法）、地方自治法、環境法、社会保障法等の科目を学ぶにあたっては、本講義で学習した内容が前提となる。

科目名	行政法Ⅱ／行政法Ⅱ（手続・救済法）
教員名	渡邊 互

〔講義目的〕

行政救済法とは、「行政活動を原因とする損害の救済・防止を目的とした諸法律」の総称である。この救済のあり方としては、まず、損害を与える行政活動を裁判所が取り消す、損害を与える行政活動を行政みずから取り消す、行政活動によって生じた損害を補償ないし賠償する、などが考えられる。そして、これらの救済について規定した法律の中で重要なものとして、行政事件訴訟法、行政不服審査法、国家賠償法などがある。本講義では、これらの諸法律について、その全体構造を明らかにするとともに、関連する判例を分析・検討する。それによって行政救済法の基本的内容を明らかにし、あわせてその改革についても概観しておきたい。

また、これに加えて行政法の分野では、最近、「行政過程への私人の参加」を確保し、それによって行政活動による損害を未然に防ぐことが重要視されるようになってきている（いわゆる事前救済）。「行政手続法」や「情報公開法」といった法律は、こうした傾向の「結晶」としての意味をもつ。この授業では、こうした事情にかんがみて、これらの法律の概要およびそれをめぐる判例についても勉強する。

〔講義内容〕

基本的に教科書の内容に従って講義をすすめるが、適宜、内容について補足する。講義のテーマは以下のとおりであるが、これに加えて数回の小テストを予定している。

1. 行政救済法の体系、わが国の行政訴訟制度の沿革
2. 行政訴訟法が定める訴訟類型。各訴訟類型の概要
3. 不服申立て前置の制度、訴えの利益、被告適格、管轄、出訴期間
4. 原告適格
5. 執行不停止原則、内閣総理大臣の異義
6. 訴えの審理に関する職権主義、立証責任、違法性の判断基準時
7. 取消判決の第三者効力、判決の拘束力
8. 行政不服審査の存在意義、行政不服審査法の定める諸制度
9. 行政法上の損害賠償制度に関する沿革
10. 公権力の行使に基づく損害の賠償責任制度
11. 公権力の行使に基づく損害の賠償責任をめぐる判例
12. 公の営造物の設置・管理の瑕疵に基づく損害

の賠償責任

13. 公の営造物の設置・管理の瑕疵に基づく損害の賠償責任をめぐる判例
14. 国家賠償法上の費用負担者の責任および求償権
15. 損失補償制度
16. 行政手続法
17. 情報公開法
18. 行政機関個人情報保護法

〔講義のすすめ方〕

講義は、上記のテーマについて、その理解のために必要な事項を解説し、受講者がノートを作成する、という形で進められる。そして、ほぼ毎回の授業の冒頭で、前回の授業内容に関する確認・復習のために、問題演習を行う。問題演習は、前回の授業のノートを参照しながら解答するという形で行われる。

〔教 材〕

【教科書】藤田宙靖『行政法入門〔第5版〕』（有斐閣、2006年）

【参考書】藤田宙靖『第4版行政法Ⅰ（総論）』（青林書院、2005年）

その他の文献は、講義中に適宜、指示する。なお、六法を毎回かならず持参すること。

〔成績評価の方法・基準〕

講義中に数回行われる小テスト（30%）、および学期末試験（70%）の成績を総合して評価する。単位を取得するレベルに達するためには、ほぼ毎回の授業で行う問題演習で実力を養っておくことが不可欠である。

〔履修のポイント・注意点〕

受講者は、上記の問題演習を通じて、授業中に自分の理解を確認することができるので、毎回の出席が重要である。授業内容について分からない点や疑問なことがあれば、納得が行くまで考えること。そのための質問や議論に応じるため、オフィスアワーには研究室に在室しているので、積極的に訪問してほしい。

〔科目内容の位置付け〕

行政法Ⅰ、民事訴訟法などを基礎とする応用科目。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法Ⅰ、憲法Ⅱ、行政法Ⅰ、民事訴訟法の知識は
本講義を理解する基礎となる。

科目名	地方自治法
教員名	市村 充章

〔講義目的〕

日本に住んでいる人は、すべてどこかの市町村・都道府県の「住民」です。選挙で市町村長を選ぶのも、市民としてまちづくりや公共活動に参加するのも、地方税を払うのも、公共施設を利用するのも、すべて地方自治の法制度によるものです。地方自治法は行政法の一部門ですが、自治は民主社会の基礎という大変重要な意味があります。

この講義では、現実社会で起きている各種の事件を取り上げながら、地方自治の法制度について正確な知識を基礎から身につけていきます。

〔講義内容〕

- 1 私たちは自治権を持つ（住民自治）
- 2 私たちは住民である（参政権・納税義務）
- 3 二層制自治を考える（市区町村と都道府県）
- 4 大都市（都、指定市）に認められる特例とは
- 5 自治体は大きい方がよいか（市町村合併と道州制論議）
- 6 任意団体としての自治会・町内会
- 7 自治体の仕事と役割
- 8 国・県・市町村の権限
- 9 自治体は法規をつくる（条例と規則）
- 10 議会と長という二元代表制
- 11 議会と長の選挙と権能
- 12 執行機関の多元主義（委員会）
- 13 地方公務員
- 14 地方財政の法制度
- 15 市民センター・駐車場などの管理と利用
- 16 監査と住民訴訟
- 17 地方独立行政法人

〔講義のすすめ方〕

講義内容に沿って、最近の実例等を検証しつつ進めます。

質問意見票を配布します。

〔教材〕

講義ノートを配布します。

〔成績評価の方法・基準〕

期末テスト	40%
中間テストまたはレポート	30%
出席	20%
質疑	10%

なお、若干の変更はありえます。

〔履修のポイント・注意点〕

省略のない地方自治法を掲載した六法を持参すること。

〔科目内容の位置付け〕

正確で役立つ自治の知識。市民参加と公務員試験に必要な知識。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法、行政学などと関連が深いですが、前提ではありません。

科目名	刑事法概論／刑法入門
教員名	平山 真理

〔講義目的〕

本講義では、わが国の犯罪現象と犯罪原因を分析し、適切な犯罪対策を考えることを目的とします。また、とくに昨今関心の高い、犯罪被害者問題や、さらには被害者と加害者の関係修復についても重点を置いて学びます。

〔講義内容〕

1. 犯罪とは何か、犯罪はなぜ起こると考えられているか
2. 罪刑法定主義と刑罰の意義
3. 刑事手続における被疑者、被告人の権利
4. 受刑者の法的地位
5. 犯罪者の社会復帰を考える
6. 死刑一存置論と廃止論
7. 少年犯罪の動向と少年法
8. 犯罪被害者の保護と権利
9. ジェンダーと犯罪
10. 児童虐待問題を考える
11. 修復的司法―被害者と加害者の和解は可能か
12. まとめ

〔講義のすすめ方〕

教科書を用いた講義形式で行います。六法を必ず携帯して下さい。また、ビデオ教材を適宜使用します。

〔教 材〕

教科書 『刑事政策のすすめ－法学的犯罪学（第2版第3刷）』

前野育三・前田忠弘・松原英世・平山真理著（法律文化社）

参考図書 『平成20年版犯罪白書』（法務総合研究所編）

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験と講義中レポートあるいは小テスト（2～3回を予定。不定期に行い、前もって予告しない）を総合して、評価します（定期試験70%、レポート／小テスト30%）。

〔履修のポイント・注意点〕

講義中は携帯電話の電源を切り、私語はつつしむこと。私語、遅刻を繰り返す、居眠り、途中退出など受講態度の悪い学生は退室してもらいます。また、これらの学生には定期試験を受験することを認めないこともあるので、注意すること。人の話を聞くときの基本的なマナーを守り、お互いに

快適な環境の中で講義を進めましょう。日ごろから犯罪や刑事裁判についての報道に関心を持ち、講義との関連を考えておくとよいでしょう。質問や「もっと知りたい」という好奇心を歓迎します。

〔科目内容の位置付け〕

刑事司法の当面する課題や刑事法を理解するうえで基盤となる学問です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

警察官、刑務官、法務教官、家庭裁判所調査官などの職種に必要な知識を提供します。

科目名	刑事法概論／刑法入門
教員名	宿谷 晃弘

〔講義目的〕

本講義においては、刑事法・刑事政策について、どのように勉強し、考えていくべきなのかについて学んでいくことを目指します。

大学における講義や学習は、高校のそれとは異なり、個々人の自主性が重んじられます。刑事法・刑事政策の全体像をどのように把握し、我が国あるいは各国の現状をどのように分析し、その中で、自分がどこを深めていくか等、基本的な学習態度を身につけるお手伝いができればと思います。

〔講義内容〕

順序は入れ替わる場合もありますが、以下の諸テーマを中心に学習していきます。

1. 犯罪とは何か
2. 刑法・刑罰とは何か、憲法との関係はどうなっているのか
3. 手続の全体像
4. 被害者についてどう考えるべきか
5. コミュニティについてどう考えるべきか
6. 刑事法・刑事政策の現状と課題
7. 交通犯罪について
8. 児童虐待・DVについて
9. 国際紛争と犯罪について
10. 修復的正義について

〔講義のすすめ方〕

教科書、レジュメを中心に、DVDなどを活用しつつ、進めていきます。基本的な問題について、チームを組んで時間中に討議をすることも予定しています。

〔教 材〕

教科書 1 『刑法理論の基礎（改訂版）』吉田敏雄（成文堂）

教科書 2 『[交通・情報] 基本ワード250』田中宏司監修、秋山義継・松岡弘樹編集代表（学文社）

〔成績評価の方法・基準〕

試験70%、レポート（1～3回）30%です。レポートは不定期に行い、前もって知らせません。

〔履修のポイント・注意点〕

大学の講義においては、自主性ととも、他人の学習を邪魔しない等、マナーを守ることが求め

られます。

私語等には、厳正に対処させていただきます。

〔科目内容の位置付け〕

刑事法・刑事政策の基礎を学ぶための科目です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

刑法ⅠⅡ、刑事訴訟法、刑事政策、憲法などの科目と連動しています。

科目名	刑法Ⅰ（総論）
教員名	宿谷 晃弘

〔講義目的〕

本講義においては、刑法総論の諸テーマについて、その全体像を把握し、さらには考察を深めることを目指します。

〔講義内容〕

基本的に教科書の流れに沿って講義を進めます。

1. 序論
2. 罪刑法定主義
3. 犯罪論体系
4. 構成要件
5. 不作為犯
6. 因果関係
7. 違法論総説
8. 正当防衛・緊急避難
9. 責任論総説
10. 故意・錯誤
11. 過失
12. 未遂
13. 中止犯
14. 共犯
15. 罪数

〔講義のすすめ方〕

教科書、レジュメ等を中心に、黒板を使用しつつ、講義を進めます。各論点を学習したあとで、確認問題を解き、それを解説することを通じて、基礎的な事項の定着を図ります。六法を忘れずに持ってきてください。

〔教 材〕

テキスト：『刑法要説総論』岡野光雄（成文堂）
参考書：『刑法総論講義案』高橋則夫（成文堂）

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験の成績により評価します。出欠はとりません。私語等には厳正に対処させていただきます。

〔履修のポイント・注意点〕

六法を忘れないようにしてください。私語等には厳正に対処させていただきます。

〔科目内容の位置付け〕

刑法Ⅱ（各論）と密接に関連しています。つまり、各犯罪類型に共通する特徴について学習して

いくこととなります。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

刑法Ⅱ（各論）、刑事訴訟法、刑事政策、憲法などを学ぶ方には刑法総論を学習されることをお勧めします。

科目名	刑法Ⅱ（各論）
教員名	宿谷 晃弘

〔講義目的〕

本講義においては、刑法各論における争点を把握し、学説・判例における基本的な対立点を把握することを目指します。

〔講義内容〕

基本的に教科書の流れに沿って講義を進めます。

1. 個人法益に対する罪
2. 社会法益に対する罪
3. 国家法益に対する罪

〔講義のすすめ方〕

教科書、レジユメを中心に進めます。各論点を学習した後で、確認問題を解き、その解説を通じて、基本的な事項の定着を図ります。

六法を忘れないようにしてください。

〔教 材〕

教科書：『刑法要説各論（第4版）』岡野光雄（成文堂）

参考書：『[交通・情報] 基本ワード250』田中宏司監修、秋山義継・松岡弘樹編集代表（学文社）

〔成績評価の方法・基準〕

基本的に定期試験の成績によって評価します。出欠はとりません。

私語等には厳正に対処させていただきます。

〔履修のポイント・注意点〕

六法を忘れないようにしてください。

私語等には厳正に対処させていただきます。

〔科目内容の位置付け〕

刑法Ⅰ（総論）と合わせて受講することが望ましいでしょう。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

刑法Ⅰ（総論）、刑事訴訟法、刑事政策、憲法と密接に関連しています。

科目名	刑事訴訟法
教員名	平山 真理

〔講義目的〕

本講義では、刑事訴訟法の理念と刑事手続の流れをしっかりと理解し、刑事手続において存在するさまざまな争点や課題を考察することを目的とします。

〔講義内容〕

1. イントロダクションー刑事訴訟法の学び方
2. 刑事手続の流れと刑事手続の関与者 - 刑事事件を考える
3. 起訴前手続(1) 捜査概説
4. 起訴前手続(2) 捜査の方法・実行
5. 起訴前手続(3) 被疑者の逮捕
6. 起訴前手続(4) 勾留
7. 起訴前手続(5) 捜索・差押え
8. 起訴前手続(6) 検証、鑑定
9. 起訴前手続(7) 被疑者側の防御ー被疑者の権利と取調べ
10. 公訴提起から公判手続(1) 公訴提起の基本原則、条件と手続、公判前整理手続
11. 公訴提起から公判手続(2) 審判の対象、訴因の変更
12. 公訴提起から公判手続(3) 訴訟行為
13. 公訴提起から公判手続(4) 公判のための準備
14. 公訴提起から公判手続(5) 公判期日の手続
15. 証拠法(1) 証拠法概説
16. 証拠法(2) 伝聞法則
17. 証拠法(3) 自白
18. 証拠法(4) 違法収集証拠の排除
19. 上訴
20. 再審、非常上告
21. 刑事裁判における新しい課題(1) 裁判員制度
22. 刑事裁判における新しい課題(2) 被害者と刑事裁判
23. 諸外国の刑事裁判 - 欧米を中心に
24. まとめ

〔講義のすすめ方〕

教科書を用いた講義形式で行います。六法なくしては手続法を学ぶことは出来ません。六法を必ず携帯して下さい。

〔教 材〕

教科書については、おって指定します。掲示板に注意しておいて下さい。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験と講義中レポートあるいは小テスト（2から3回を予定。不定期に行う。前もって予告しない）を総合して（定期試験70%、レポート／小テスト30%）評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

講義中は携帯電話の電源を切り、私語はつつしむこと。私語、遅刻を繰り返す、居眠り、途中退出など受講態度の悪い学生は退室してもらいます。また、これらの学生には定期試験を受験することを認めないこともあるので、注意すること。人の話を聞くときの基本的なマナーを守り、お互いに快適な環境で講義を進めましょう。日ごろから犯罪や刑事裁判についての報道に関心を持ち、講義との関連を考えておくとよいでしょう。また、とくに刑事裁判の傍聴を薦めます。質問や「もっと知りたい」という好奇心を歓迎します。

〔科目内容の位置付け〕

刑事手続全体の流れを理解するうえで必要な科目です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

刑法、刑事政策、憲法などが関連科目となります。

科目名	刑事政策
教員名	平山 真理

〔講義目的〕

刑事政策は犯罪現象と犯罪原因を分析して、適切な犯罪対策を講じることに資する学問です。また、近年は犯罪被害者の保護と権利、そして被害者と加害者の関係修復にも大きな関心が寄せられており、これらについても重点的に学んでいきます。

〔講義内容〕

1. 刑事政策の意義：刑事政策・犯罪学・刑事学の意義
2. 刑事政策の歴史：基本思想の歴史の変遷
3. 犯罪統計と暗数：犯罪統計の読み方
4. わが国の犯罪現象：戦後の犯罪動向と犯罪現象の特徴
5. 犯罪対応としての刑事制度：警察・検察・裁判所・処遇機関と犯罪現象
6. 犯罪説明の理論：犯罪学理論誌の概観
7. 犯罪学の最新動向：ラベリング論と非犯罪化
8. 犯罪の環境的要因：環境と犯罪に関する考え方の変化
9. 犯罪の社会的要因：家庭・学校・地域社会の変容と犯罪
10. 刑罰および類似の制裁：刑罰、保安処分、民事賠償、行政処分
11. 刑罰制度：死刑、自由刑、財産刑
12. 犯罪の国際化：国際的犯罪の動向と対応
13. 犯罪被害者をめぐる刑事政策：犯罪被害者の保護と権利
14. 犯罪者の社会復帰：犯罪者処遇の意義と原則
15. 施設内処遇：分類処遇と累進処遇、外部交通など
16. 社会内処遇：保護観察、社会内処遇の課題など
17. 被処遇者の人権：受刑者の法的地位
18. 少年非行：少年非行の動向と特徴
19. 少年法と少年保護：少年法の理念と保護手続
20. 交通犯罪：交通犯罪処罰の実際と問題点、交通犯罪者の処遇
21. 精神障害者と犯罪：精神障害のある犯罪者の刑事手続と処遇
22. 犯罪被害者問題：刑事司法制度における犯罪被害者の権利擁護
23. ジェンダーと犯罪：DV と DV 防止法
24. 児童虐待：児童虐待問題と刑事法の対応
25. 修復的司法：被害者と加害者の真の和解を目指して

〔講義のすすめ方〕

教科書を用いた講義形式で行います。六法を携帯して下さい。ビデオ教材を適宜使用します。

〔教材〕

教科書 『刑事政策のすすめ－法学的犯罪学（第2版第3刷）』

前野育三・前田忠弘・松原英世・

平山真理著（法律文化社）

参考図書 『平成20年版犯罪白書』（法務総合研究所編）

〔成績評価の方法・基準〕

試験とレポート（2から3回を予定。不定期に行う。前もって予告しない）を総合して（試験70%、レポート30%）評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

講義中は携帯電話の電源を切り、私語はつつしむこと。私語、遅刻を繰り返す、居眠り、途中退出など受講態度の悪い学生は退室してもらいます。また、これらの学生には定期試験を受験することを認めないこともあるので、注意すること。人の話を聞くときの基本的なマナーを守り、お互いに快適な環境で講義を進めましょう。日ごろから犯罪や刑事裁判についての報道に関心を持ち、講義との関連を考えておくとよいでしょう。質問や「もっと知りたい」という好奇心を歓迎します。

〔科目内容の位置付け〕

刑事司法制度を理解するうえで基盤となる学問です。しかし、より深い理解のためには、刑法（少なくともⅠかⅡいずれか）、刑事訴訟法を既に履修していることが強く望まれるでしょう。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

刑法、刑事訴訟法、憲法などが関連科目となります。警察官、刑務官、法務教官、家庭裁判所調査官などの職種に必要な知識を提供します。

科目名	民事訴訟法
教員名	和田 直人

〔講義目的〕

本講義では、民事訴訟の基本的な流れ、および、民事訴訟法学における重要なエッセンスについて理解を深めることを目的として、次の2点を目標に講義を進めます。

- ①民事裁判の基本的な流れを理解できるようになる。
- ②民事実体法（民商法）と民事手続法との違いを理解できるようになる。

〔講義内容〕

- 第1回 ガイダンス・序論 (Ap.1)
- 第2回 民事紛争に関わる登場人物とその役割 (Ap.2)
- 第3回 訴え提起の準備－基本的な資料の収集－ (Ap.5)
- 第4回 訴訟当事者① (Ap.6)
- 第5回 訴訟当事者② (Ap.6)
- 第6回 訴訟の対象となる請求① (Ap.7)
- 第7回 訴訟の対象となる請求② (Ap.7)
- 第8回 管轄 (Ap.8)
- 第9回 訴え提起の方法 (Ap.9)
- 第10回 口頭弁論とその基本原理① (Ap.10)
- 第11回 口頭弁論とその基本原理② (Ap.10)
- 第12回 第1回口頭弁論 (Ap.11)
- 第13回 争点および証拠の整理手続 (Ap.12)
- 第14回 中間試験
- 第15回 主張立証の原理① (Ap.13)
- 第16回 主張立証の原理② (Ap.13)
- 第17回 立証活動の基本原則 (Ap.14)
- 第18回 証拠調べ① (Ap.15)
- 第19回 証拠調べ② (Ap.15)
- 第20回 判決によらない訴訟の終了 (Ap.16)
- 第21回 判決とその効力① (Ap.17)
- 第22回 判決とその効力② (Ap.17)
- 第23回 判決とその効力③ (Ap.18)
- 第24回 上訴① (Ap.21)
- 第25回 上訴② (Ap.21)
- 第26回 複数請求訴訟 (Ap.19)
- 第27回 複雑当事者訴訟 (Ap.20)
- 第28回 講義のまとめ

〔講義のすすめ方〕

プレゼンテーションソフトを用いた講義形式で行います。

原則として、民事訴訟手続の進行順序に従って講義を進めますが、受講者の理解状況に応じて、上記の予定を変更する場合があります。

〔教材〕

教科書：井上治典編『ブリッジブック民事訴訟法』（信山社、2006年）2100円

参考書：伊藤眞・高橋宏志・高田裕成『民事訴訟法判例百選（第3版）』（有斐閣、2003年）2800円

藤田広美『講義民事訴訟』（東京大学出版会、2007年）3800円

その他、補助教材を担当者のWebサイトから配信します。

〔成績評価の方法・基準〕

中間試験（40％）および期末試験（60％）の成績によって評価します。

詳細については、第1回講義時に説明します。

〔履修のポイント・注意点〕

民事実体法は「〇〇権」や「××についての義務」についての具体的な定めであるが、民事手続法はそれらを確定・実現させるためのプロセスについての定めです。それゆえに、手続法は、実体法に比べて抽象度が高く、具体的なイメージの把握しづらいため、難解な法分野の1つであるといわれることが少なくありません。

さらには、個々の事案・論点を正しく理解するためには、民商法の知識を必要とする場面も多々ありますから、常にそれらの予習・復習を意識して講義に参加してください。

何よりも大切なことは、わからないとあきらめないこと、わからないままにしておかない意識・姿勢です。困ったことがあれば、いつでも質問してください。

〔科目内容の位置付け〕

民事訴訟法の定めは、手続法の基本・核となるものです。したがって、今後、民事執行法・民事保全法・倒産諸法・ADR等について学習する際のための橋頭堡として位置づけられます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

民法（財産法分野・総則・物権・債権）の学習が進んでいる（並行履修でもかまいません）ことを強く希望します。

科目名	民事執行・保全法
教員名	和田 直人

〔講義目的〕

民事執行法・民事保全法が定める手続の概略を学ぶことにより、民事執行手続・民事保全手続を学ぶことにより実体法を立体的に把握できるようになることを目的とします。

〔講義内容〕

- 第1回 ガイダンス・序論（強制執行とその方法）
- 第2回 強制執行の開始要件（債務名義・執行文）
- 第3回 差押え①
- 第4回 差押え②
- 第5回 不動産の換価・配当①
- 第6回 不動産の換価・配当②
- 第7回 動産に対する強制執行
- 第8回 買受人の地位
- 第9回 債権執行
- 第10回 非金銭執行
- 第11回 強制執行手続における不服申立て
- 第12回 民事保全手続（1）
- 第13回 民事保全手続（2）
- 第14回 講義のまとめ
- 第15回 学期末試験

〔講義のすすめ方〕

プレゼンテーションソフトを用いた講義形式で行います。
原則として、それぞれの手続の順に従って講義を進めます。

〔教 材〕

教科書：井上治典・中島弘雅編『新民事救済手続法』（法律文化社、2006年）3675円
その他、補助教材を担当者のWebサイトから配信します。

〔成績評価の方法・基準〕

民事執行法・保全法は、みなさんが学習する法分野の中で、最も専門的・技巧的な法律の一つでしょう。そこでは、民事訴訟法を含めた手続法と民・商法等の実体法との総合的な知識が求められます。これら基礎となる法分野の学習が不十分な人は、それらの知識を常に復習しながら、学習の進んでいる人は、民事法分野の学習の総まとめとして、法実践の姿を立体的に意識しながら講義に参加してください。

可能であれば、教科書を購入し、第1部（3～65

頁）を読んだ上で初回講義に出席してもらえることを希望します。

〔履修のポイント・注意点〕

民事執行手続・民事保全手続は、実体法（民商法）および民事訴訟法についての十分な理解があってはじめて、手続全体の姿が見えてくる（理解できる）法分野です。その意味で、民事執行・保全法の学習は、民事法に関する学習の総まとめであるといえるでしょう。

〔科目内容の位置付け〕

民事執行手続・民事保全手続は、実体法（民商法）および民事訴訟法についての十分な理解があってはじめて、手続全体の姿が見えてくる（理解できる）法分野です。その意味で、民事執行・保全法の学習は、民事法に関する学習の総まとめであるといえるでしょう。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

民法の財産法科目の多くを履修済みであること、および、民事訴訟法であることを前提として講義をします。

科目名	倒産法
教員名	和田 直人

〔講義目的〕

倒産（処理）法（破産法、民事再生法、会社更生法などの総称）が定める手続の概略を学ぶことにより、実体法をより立体的に把握できるようになることをこの講義の目的とします。

〔講義内容〕

- 第1回 ガイダンス
 第2回 倒産に関する諸手続の概要（197～211頁）
 第3回 私的整理（212～215頁）
 第4回 破産手続の開始（216～234頁）
 第5回 破産手続の機関（234～242頁）
 第6回 破産財団と破産債権・財団債権①（242～258頁）
 第7回 破産財団と破産債権・財団債権②（242～258頁）
 第8回 破産者をめぐる法律関係の調整①（259～281頁）
 第9回 破産者をめぐる法律関係の調整②（259～281頁）
 第10回 破産者をめぐる法律関係の調整③（259～281頁）
 第11回 破産財団の法的変動①（282～300頁）
 第12回 破産財団の法的変動②（282～300頁）
 第13回 破産財団の法的変動③（282～300頁）
 第14回 破産手続の進行と終了（301～311頁）
 第15回 ここまでの講義のまとめ
 第16回 中間試験
 第17回 民事再生手続①（312～331頁）
 第18回 民事再生手続②（312～331頁）
 第19回 会社更生手続①（331～339頁）
 第20回 会社更生手続②（331～339頁）
 第21回 個人債務者の倒産手続①（340～362頁）
 第22回 個人債務者の倒産手続②（340～362頁）
 第23回 個人債務者の倒産手続③（340～362頁）
 第24回 個人債務者の倒産手続④（340～362頁）
 第25回 行政主導型の倒産手続（363～370頁）
 第26回 担保権と救済手続①（381～413頁）
 第27回 担保権と救済手続②（381～413頁）
 第28回 講義のまとめ

〔講義のすすめ方〕

プレゼンテーションソフトを用いた講義形式で行います。

〔教材〕

井上治典・中島弘雅編『新民事救済手続法』法律

文化社（3500円）

※民事執行・保全法でもこの教科書を用います。

〔成績評価の方法・基準〕

中間試験（50%）

定期試験（50%）

上記試験の結果により評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

倒産法は、みなさんが学習する法分野の中で、最も専門的・技巧的な法律の一つでしょう。そこでは、民事訴訟法を含めた手続法と民・商法等の実体法との総合的な知識が求められます（倒産法は、民法・民事訴訟法の特別法にあたります）。これら基礎となる法分野の学習が不十分な人は、それらの知識を常に復習しながら、学習の進んでいる人は、民事法分野の学習の総まとめとして、法実践の姿を立体的に意識しながら講義に参加してください。

可能であれば、夏休みの間に、民法・民事訴訟法・民事執行法・民事保全法・税法・労働法の復習をしておいてもらえたらと思います。

〔科目内容の位置付け〕

倒産法は、実体法（民商法）および民事手続法についての十分な理解があってはじめて、手続全体の姿が見えてくる（理解できる）法分野です。その意味で、倒産法は、法学部の「卒業科目」の一つと位置づけることができるでしょう。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

「民法」の財産法科目（民法Ⅰ～Ⅴ）の多くを履修済みであること、および、「民事訴訟法」・「民事執行・保全法」であることを前提として講義をします。

科目名	税法／租税法
教員名	石村 耕治

〔講義目的〕

税金は、私たちのくらしの密接にかかわっています。アルバイトをしたり、住宅を買ったり売ったり、事業をはじめたり、さらには家族の人が亡くなったりした場合など、私たちは常に税金のことを考えなければなりません。

税金は、さまざまな観点から学ぶことができます。この授業では、税金について、法的な面に力を入れて講義をします。さまざまな税金について、幅広く勉強してもらいます。課税庁の仕組み、税法のつくられ方、課税ルールなど基礎知識から入って、法人税、消費税、所得税といった主要な税金の仕組みや内容に順次すすんでいきます。また、税金の申告の仕方や税務調査、課税庁と争いになったときの解決手段、マルサとリョウチョウなどについても学んでもらいます。

〔講義内容〕

講義の内容はおおよそ次のとおりです。

1 税法の基礎知識を学ぶ、2 税金の種類、3 課税庁の仕組み、4 申告納税制度と納税者サービス、5 税理士制度、6 課税原則(1)、7 課税原則(2)、8 課税原則(3)、9 消費税法(1)、10 消費税法(2)、11 消費税法(3)、12 消費税法(4)、13 法人税法(1)、14 法人税法(2)、15 法人税法(3)、16 地方税や諸税、17 所得税法(1)、18 所得税法(2)、19 所得税法(3)、20 所得税法(3)、21 所得税法(4)、22 所得税法(5)、23 所得税法(6)、24 源泉徴収と年末調整、25 税金を確定する方法、26 税務調査、27 更正・決定等、28 課税庁と争う場合の仕組み、29 加算税、30 レビュー

〔講義のすすめ方〕

実例をあげて、できるだけ、やさしくわかりやすい授業をします。

〔教 材〕

石村耕治編『現代税法入門塾〔第4版〕』(2008年、清文社)

〔成績評価の方法・基準〕

①学期末の筆記試験＋②出席により、総合評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

税金について関心の高い学生諸君も多いのではないかと思います。新聞やマスコミなどで取り上げ

られている税金問題を法的な視点から考えなおす気持ちで学んでください。授業に積極的に参加して、税金についての法的知力を高めてください。

〔科目内容の位置付け〕

税法はもっぱら「官」の税金の取り方について教える科目として教えられてきたきらいがあります。しかし、税金の使われ方、とり方など、「民」の視点から問い直す必要がある課題も多くなってきています。また、学生諸君の多くは、税金を使う「官」の組織よりも、税金を払う「民」の企業に就職するわけです。諸君が、就職し、日常のくらしの上でも役にたつ税法の基礎知識をしっかり習得できるように工夫して教えていきます。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

とくにありません。

科目名	民法概論／民法入門
教員名	白石 智則

〔講義目的〕

この講義は主として新入生の皆さんを対象とするものですから、おそらくほとんどの受講者は初めて法律を学ぶことになるかと思います。でも、身構える必要はありません。法律、特に民法について、すでに皆さんは多くのことを知っているのです。パンを買ったら代金を支払わなければなりません。お金を借りたら返さなければなりません。他人の物を壊したら弁償しなければなりません。結婚したら夫婦は互いに協力しなければなりません。親が亡くなったらその財産は子に相続されます。こういったことを知っているのであれば、充分この講義についていくことができるでしょう。

〔講義内容〕

- 1 ガイダンス、民法とは
- 2 民法と民法典、権利と義務
- 3 法律行為(1)
- 4 法律行為(2)
- 5 代理
- 6 時効
- 7 契約
- 8 所有権
- 9 不法行為・事務管理・不当利得
- 10 債務の弁済・手形小切手
- 11 親族・相続
- 12 団体・法人・会社
- 13 権利の実現
- 14 復習

〔講義のすすめ方〕

講義ではパワーポイントを使用します。また、レジュメを配布し、このレジュメに従って講義を行います。

〔教材〕

野村豊弘『民法入門』（有斐閣アルマ）を教科書として指定します。講義中に教科書を参照することはほとんどありませんが、講義後、教科書の該当ページを読んで復習するようにしてください。

また、三好登ほか編『確認民法用語300』（成文堂）と最新の六法（2009年度版）を必ず購入し、講義の際に持参してください。六法は、『セレクト六法』（岩波書店）、『デイリー六法』（三省堂）、『ポケット六法』（有斐閣）などの小型六法で結構です。

そのほかの参考文献については、講義のときに紹介します。

〔成績評価の方法・基準〕

原則として、期末試験により評価します。試験では、基本的な知識を確認する穴埋式・選択式問題のほか、論述式問題を出题する予定です。成績評価の際に出席状況を加味することはありませんが、全講義の3分の2以上出席していない者は期末試験を受けられないので注意してください（白鷗大学試験規則2条）。

また、理解度をチェックするための小テストを随時行うほか、レポート課題を出すことがあります。これらの点数も多少ですが評価に影響します。

〔履修のポイント・注意点〕

講義では何度も条文を参照します。こちらからの指示のあるなしに関わらず、参照条文が出てきたら必ず六法を開いてその規定を確認するようにしてください。

〔科目内容の位置付け〕

民法とは、民事に関する実体法（民法、商法など）とその手続法（民事訴訟法など）の総称です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

本講座を履修した後、皆さんはさらに詳しく民法を学ぶこととなります（「民法Ⅰ（総則）」、「民法Ⅱ（物権）」、「民法Ⅲ（債権総論）」、「民法Ⅳ（債権各論）」）。そして、少しでもこの分野に興味を持った学生は、「家族法」、「商法総論」、「商取引法」、「会社法」、「手形・小切手法」、「民事訴訟法」、「民事執行・保全法」、「倒産法」などの他の民法法科目も選択履修してください。

科目名	民法概論／民法入門
教員名	矢田 尚子

〔講義目的〕

皆さんの中にも旅行をしたけれど、下調べが不十分だったために、旅の楽しさを十分に味わえなかったという経験を持っている人はいないでしょうか。ときには、その国の情勢やしきたりについて下調べをしておかなかつたばかりに、思いもつけないことに巻き込まれてしまうということも決してないとはいえません。

そこで、この講義では、民法をはじめとする長い法律の旅を安心して楽しんでもらうために、最低限知っておいてほしいこと、基礎的な知識の習得を目指すことを目的とします。

〔講義内容〕

各講義内容は次のとおりです。

第1回 法律入門（ガイダンス・条文の読み方）

第2回 能力とは何か？

第3回 代理とはどのような制度か？

第4回 物・物の所有・占有

第5回 用益物権・担保物権・物権変動

第6回 債権の種類・効力・譲渡

第7回 法律行為・意思表示

第8回 契約とは何？

第9回 不法行為

第10回 夫婦・親子

第11回 相続・遺言

第12回 法人・会社

第13回 裁判制度・紛争処理

第14回 時効・まとめ

第15回 定期テスト

なお、講義内容は、場合によっては、順番が入れ替わることがあります。

〔講義のすすめ方〕

①教科書のほかに、毎回プリントを配布します。これをもとに、皆さんに自己の講義ノートを作成してもらいます。

②課題を提出してもらい、講義の理解をより深めてもらいます。

〔教 材〕

教科書 野村豊弘『民法入門（第5版）』有斐閣・1,680円

参考書 三好登他編『確認民法用語300』成文堂・630円

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験（80％）と課題提出（20％）の合算によ

り評価します。

ただし、講義には毎回出席すること

〔履修のポイント・注意点〕

この講義では、これから法律を学んでいくための基本的な考え方や姿勢を学びます。

ですから、重いかもしれませんが、必ず、六法を携帯してください。なお、当然ではありますが、疑問などがあれば、恥ずかしからずどんどん質問をしてください。

〔科目内容の位置付け〕

民法概論は、民法関連科目の基礎となりますので、これからの専門科目を楽しく学ぶためにも、最初が肝心です。安心で快適な法律の旅を楽しむ術と一緒に学んでいきましょう。

科目名	民法概論／民法入門
教員名	和田 直人

〔講義目的〕

この科目は、これから法律を学ぶ新入生を対象に、具体的なケースを例に「法律（私法・民法）を学ぶこと」のイメージを掴んでもらうことを目的とした科目です。

民法は、モノの売り買い・貸し借りや、家庭内の問題といった、わたしたちの日常生活の中で生じる様々な出来事を対象とする法分野です。言い換えれば、法を学ぶことがはじめての人であっても、既にこれまでの生活の中で経験してきた出来事を法の視点から考えてみるということになります。

「法を学ぶ」というと、身構えてしまいがちですが、気楽にかつ意欲的に法を学ぶための基礎体力を身につけていきましょう。

この講義では、以下の2点を到達目標として講義を進めていきます。

- ①民法領域に関する基本的な用語に慣れる
- ②民法領域のアウトラインを正しく理解する

〔講義内容〕

- 第1回 ガイダンス・法情報の検索法（214～218頁）
- 第2回 民法と民法典（1～22頁）
- 第3回 権利と義務（23～30頁）
- 第4回 契約・法律行為（32～40頁）
- 第5回 能力（40～48頁）
- 第6回 代理（49～58頁）
- 第7回 時効（60～72頁）
- 第8回 契約（73～94頁）
- 第9回 所有権（96～106頁）
- 第9回 不法行為（107～120頁）
- 第10回 債務の担保・クレジットカード（134～137・142～145頁）
- 第11回 夫婦・親子（148～176頁）
- 第12回 相続・遺言（178～189頁）
- 第13回 法人・会社（192～203頁）
- 第14回 裁判制度・紛争処理（206～213頁）

〔講義のすすめ方〕

プレゼンテーションソフトを用いた講義形式で行います。

〔教材〕

教科書：編増成牧編『民法入門（第5版）』（有斐閣、2007年）1600円
 その他、補助教材を担当者のWebサイトから配

信します。

〔成績評価の方法・基準〕

原則として期末試験の成績によって評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

新入生向けの科目ですから、法（条文）に慣れることを重視したいと考えています。

したがって、担当者からの指示の有無を問わず六法（デイリー六法（三省堂）・ポケット六法（有斐閣）など携帯用サイズのもので構わない）は「毎回」持参してください。

また、わからないことは、わからないままにしておかず、積極的に質問するようにしてください。

〔科目内容の位置付け〕

この科目は、民法・商法・民事手続法等これから学ぶ民法領域の基礎となる科目です。何事も基礎が大切ですから、意欲を持って講義に臨んでください。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

1年生向けの入門科目なので前提関連科目はありません

科目名	民法I(総則)
教員名	三好 登

〔講義目的〕

民法は市民生活の基本となる法律です。にもかかわらず、というか、それゆえに、というべきか、その内容は質量ともに膨大なものです。一般市民の教養としての民法の習得と経営学部生としての専門的知識としての民法の習得という二兎を追うこととなります。後者についていえば、「商法」「経済法」「企業関係法」などの基礎あるいは前提となる法律の習得です。

したがって、民法の全体像の把握を図るとともに、上記の各商事法の理解を助けるための専門的分野の法（契約法、不法行為法など）を中心に講義をしていく予定です。

〔講義内容〕

- 1 民法の沿革と体系
- 2 民法典の構成
- 3 民法総則
- 4 物権法
 - ・所有権
 - ・その他の権利
- 5 債権法
 - ・債権・債務
 - ・各種の契約
 - ・不法行為
- 6 親族法
- 7 相続法

〔講義のすすめ方〕

できるだけわかり易く話を進めていくつもりです。受講生諸君も教科書を予習してから授業に出てください。

〔教 材〕

教科書 三好登・丸山英気「民法概説」
 第四版（成文堂）
 三好登ほか編「確認民法用語300」
 （成文堂）
 「六法全書」（「ポケット六法」
 「コンパクト六法」の類でよい）
 参考書 その都度指示します。

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況及び期末試験によります。

〔履修のポイント・注意点〕

いわゆるリーガルマインド（法的思考）なるものの理解が大切です。決してやさしいものではありませんから、それなりの心構えをして受講してください。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕
 〔講義目的〕で述べたとおりです。

科目名	民法Ⅱ（物権）／物権法
教員名	太矢 一彦

〔講義目的〕

〔科目内容〕物権法の基礎となる理論および担保物権について、民法典第2編「物権」の規定に則しながら講義を行なう。

〔講義の目的〕本講義では、物権法が民法全体において、どのような機能・役割を担うものであるかなどについて、具体的な事例・設例を挙げながら判例・学説を中心に解説する。また担保物権については、平成15年に大きな改正が行われたことより、その改正に至った事情などについても詳しく説明し、理解を深めていきたいと思っている。物権法の基礎理論においては、物権変動と登記制度を中心に講義し、担保物権においては、特に抵当権を中心とした権利関係について解説する。また非典型担保についても、譲渡担保はその重要性が高まっていることから、時間をかけて説明する予定である。

〔最終到達目標〕1. 民法物権法に関する基礎知識を身につける。2. 物権法の講義を通じ、法的思考力を養う。

〔講義内容〕

- 第1回：物権の意義と性質
- 第2回：物権変動の意義と原因
- 第3回：物権変動を生じる法律行為
- 第4回：不動産物権変動の公示
- 第5回：登記を必要とする物権変動の範囲
- 第6回：登記を必要とする第三者の範囲（1）
- 第7回：登記を必要とする第三者の範囲（2）
- 第8回：動産物権変動の公示
- 第9回：物権の消滅
- 第10回：所有権（1）
- 第11回：所有権（2）
- 第12回：占有権
- 第13回：建物区分所有権
- 第14回：担保物権の意義
- 第15回：抵当権の意義・効力範囲
- 第16回：抵当権に基づく物上代位（1）
- 第17回：抵当権に基づく物上代位（2）
- 第18回：抵当権侵害に対する効力
- 第19回：抵当権と用益権（法定地上権）
- 第20回：抵当権の実行手続
- 第21回：代価弁済と抵当権消滅請求
- 第22回：抵当権の処分
- 第23回：共同抵当・根抵当権
- 第24回：質権
- 第25回：留置権
- 第26回：先取特権

- 第27回：譲渡担保（1）
- 第28回：譲渡担保（2）
- 第29回：仮登記担保・所有権留保
- 第30回：全体のまとめ

〔講義のすすめ方〕

できるだけ具体的事例に沿った講義形式で進める。必要に応じてレジュメ資料を配布する。

〔教材〕

松井宏興ほか『導入対話による民法講義（物権法）〔第2版〕』（不磨書房,2005年）2900円

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験の成績によって評価する（100％）。ただし、詳細は最初の講義で説明するが、その他にレポートの提出を許可し、その内容によっては評価に加えることもありうる。

〔履修のポイント・注意点〕

講義目的にも書いたように、重要分野に特に時間をさいて講義するつもりであるので、その他の分野については、進度が速くなることが予想される。したがって、授業のときに改めて指示するが、特に予習について、最小限教科書を読んで授業に望むことが必要である。

〔科目内容の位置付け〕

物権法は、民法のなかでも、特に不動産取引、金融取引に関して重要な意義を持つ。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

民法総則を履修していることが望ましい。

科目名	民法Ⅲ（債権総論）／債権総論
教員名	矢田 尚子

〔講義目的〕

この講義では、「債権総論」(399条－520条)といわれる部分の基礎的な理解をしっかりと身につけてもらうことを目的とします。

債権は、物権と並ぶ財産権として、とても重要な役割を果たしています。とくに、近年のめざましい経済取引の発展にともない、債権の機能は強化され、今後も新たな法改正が予定されています。したがって、このような新たな動きについても講義の中で触れてみたいと考えています。

ただし、何事も基本が大切ですので、多数の事例を使いながら、皆さんの条文の理解をより正確なものとするべく講義を進めていきます。

〔講義内容〕

債権総論は、債権の性質・効力・移転・消滅のほか、多数当事者の債権関係についても取り扱います。

主な内容は、次のとおりです。

1. 債権総論の位置づけ(1)
2. 債権総論の位置づけ(2)
3. 債権の意義・性質・種類(1)
4. 債権の意義・性質・種類(2)
5. 債権の効力(1)
6. 債権の効力(2)
7. 債権の効力(3)
8. 多数当事者の債権・債務(1)
9. 多数当事者の債権・債務(2)
10. 債権譲渡、債務引受(1)
11. 債権譲渡、債務引受(2)
12. 債権の消滅(1)
13. 債権の消滅(2)
14. まとめ
15. 債権総論の応用(簡単な演習)

〔講義のすすめ方〕

- ①教科書のほかに、毎回プリントを配布します。これをもとに、皆さんに自己の講義ノートを作成してもらいます。
- ②レポートを提出してもらい、講義の理解をより深めてもらいます。
- ③講義では、個々の制度の基礎的知識の習得に努めてもらいます。その際、身近な事例を用いて、法的思考の組立て方の練習を行います。

〔教 材〕

◎教科書 宇佐見大司 他『プリメール民法3 債権総論〔第2版〕』法律文化社・2,730円

◎参考書 三好登他編『確認民法用語300』成文堂・630円

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験(80%)と課題提出(20%)の合算により評価します。

ただし、講義には、必ず出席してください。

〔履修のポイント・注意点〕

民法を学ぶには、講義目的でも述べたように条文の正確な理解が欠かせません。

講義中は六法を使いますので、必ず、最新の六法を携帯し、面倒がらずに条文をひき、毎回、確認をするようにしましょう。

なお、分からないことや疑問が生じたときは、決してそのままにはしないでください。必ず、質問をする、あるいは自身で納得いくまで調べるなど疑問をその都度取り除く努力をしましょう。

〔科目内容の位置付け〕

債権総論は、債権各論と密接不可分な関係があります。また、民法総則や物権法とも深いつながりがあります。債権総論とすでに履修済みの他の科目とのつながりを意識しながら学習してもらえば、民法の総合的な力が身につくこととなります。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

この科目を履修する場合、民法総則、民法Ⅳ(債権各論)が履修済みであることが望ましいです。ただし、同時履修でも問題はありません。

科目名	民法Ⅳ(債権各論)／契約法
教員名	矢田 尚子

〔講義目的〕

この講義では、「債権各論」(521条-724条)と呼ばれる分野の基礎的・体系的な理解をしっかりと身につけてもらうことを目的とします。

債権各論の分野は、みなさんの日常生活に直結するような題材を数多く含み、学べば学ぶほど、ますます面白くなります。

1人でも多くの皆さんが興味がわくように身近な題材を具体例にとりながら一緒に学んでいきます。

〔講義内容〕

講義では、契約、事務管理、不当利得および不法行為という4つの債権の発生原因を取り扱います。その中でも、最も日常生活に密接に結びついてくる契約の部分に関しては、契約総論と契約各論に細分してじっくりと学んでいきます。

契約以外の事務管理、不当利得、不法行為は、当事者の意思とは直接関係なく債権・債務を発生させる制度です。契約との対比を行うことで、より理解が深まる部分です。

主な内容は、次のとおりです。

1. 契約の成立
2. 契約の効力(1)
3. 契約の効力(2)
4. 契約の解除(1)
5. 契約の解除(2)
6. 所有権移転型の契約
7. 貸借型の契約(借地借家法含む)
8. 労務提供型の契約
9. その他の契約
10. 事務管理
11. 不当利得
12. 不法行為
13. 特殊な不法行為
14. まとめ
15. 定期テスト

〔講義のすすめ方〕

①教科書のほかに、毎回プリントを配布します。これをもとに、皆さんに自己の講義ノートを作成してもらいます。

②レポートを提出してもらい、講義の理解をより深めてもらいます。

③講義を前半と後半に分け、前半では債権各論の基礎的な理解を深めてもらいます。

後半では、身近な事例を用いて、法的思考の組立て方の練習を行います。

〔教材〕

教科書 大島俊之他『プリメール民法4 債権各論〔第3版〕』法律文化社・2,835円

参考書 三好登他編『確認民法用語300』成文堂・630円

〔成績評価の方法・基準〕

基本的には、定期試験(80%)と課題提出(20%)の合算により評価します。

(ただし、講義には毎回出席すること。)

〔履修のポイント・注意点〕

民法を学ぶには、条文の理解が欠かせません。講義中に六法を使いますので、必ず、最新の六法を携帯し、面倒がらずに条文をひき、毎回、確認をするようにしてください。

なお、当然ではありませんが、疑問が生じたら、決してそのままにせず、質問をする、あるいは自身で調べるなりして必ず疑問を解消するよう努めてください。

〔科目内容の位置付け〕

債権各論の中でも、契約の部分は、私たちの日常生活と深く結びついています。

物を買ったり、借りたりといった普段何気なく行っているみなさんの行為、それこそが契約です。

ですから、契約を学ぶということは、社会の基本的なルールを学ぶことにほかなりません。

また、債権各論は、民法の基礎的な理論やその応用が随所に見受けられることから、力試しとしての役割も有しています。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

この科目を履修する場合、その前提として民法法概論、民法総則を履修しておくのが望ましいです。

科目名	家族法
教員名	早野 俊明

〔講義目的〕

夫婦別姓、婚外子、事実婚、シングルファザー、シングルマザー、ステップファミリー、同性カップル、人工授精、体外受精、代理母、児童虐待、高齢者虐待、ドメスティック・バイオレンス（DV）、性同一性障害（GID）、代理懐胎、死後懐胎、戸籍のない子（「300日問題」）等々、昨今新聞誌上を賑わせている用語である。これらはすべて家族法固有あるいはその周辺領域に関わる問題であり、現行家族法だけではすでに対応しきれず、すなわち、解釈論では繕いきれず、もはや新たな法律さえ必要としている。生殖補助医療により誕生した子の親子関係に関する法律がいよいよ国会で議論されるはずであり、児童虐待防止法も改正され続けるであろう。とはいえ、それらは現行家族法との整合性を踏まえたうえでの立法でなければならぬ。これら家族法が直面している問題を射程に入れながら、家族法の現段階（判例・学説、外国法の法状況）を解説し、さらに、目指すべき方向を皆さんと模索したいと考えている。家族法に関わる重要判例・学説を含んだ基本的知識と応用力を習得することを到達目標とする。

〔講義内容〕

ほぼ1回の講義内容はおよそ次の通りである。予習時または欠席時の目安としていただきたい。

1. 家族法の基礎知識
2. 婚姻の成立
3. 婚姻の効果
4. 離婚の成立
5. 離婚の効果
6. 婚約・同棲・内縁・外縁
7. 実親子関係
8. 養親子関係
9. 親権
10. 後見・保佐・補助
11. 扶養
12. 氏と戸籍
13. 相続の開始
14. 相続人
15. 相続財産
16. 相続分
17. 遺産共有
18. 遺産分割
19. 相続回復請求権
20. 相続の承認と放棄
21. 財産分離
22. 相続人の不存在

23. 遺言
24. 遺贈
25. 遺留分

〔講義のすすめ方〕

教科書による予習を前提に講義を進める。講義ではレジュメを使用し、それにしたがって講義を行う。毎回、章毎の復習課題をレポートにより提出してもらう。昨年度は、10回程度レポートの提出を義務づけている。

〔教材〕

教科書：内田貴著『民法Ⅳ親族・相続〔補訂版〕』（東京大学出版会）、本田純一＝棚村政行編『基本判例4家族法〔第2版〕』（法学書院）、野沢慎司＝茨木尚子＝早野俊明＝SAJ編著『Q&A ステップファミリーの基礎知識—子連れ再婚家族と支援者のために』（明石書店）、六法（小型の六法でも良い）は必携

参考書：大村敦志著『家族法〔第2版補訂版〕』（有斐閣）、水野紀子＝大村敦志＝窪田充見編『家族法判例百選〔第7版〕』（有斐閣）

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験（1回〔60%〕）と課題レポート（10回程度〔40%〕）により評価する。出席回数は評価の対象とはならない。

〔履修のポイント・注意点〕

家族法は、皆さんにとって、おそらくもっとも身近で、それほど労苦もなく、すんなり頭に入ってくる法律であろうと思われる。ということは反面、世間知（一般常識）による解決を求めやすく、規範としての側面を見誤る可能性が極めて高いということである。したがって、まず、教科書と配布レジュメを熟読し、規範としての家族法を学んでいただきたい。

時間を効率的に使うために、予習を前提として講義を行う予定であるから、予習は授業出席の前提となる。復習課題もかなり課されることになるので、それなりの心構えができていないと途中で息切れをし、単位を落とすことになる。慎重に科目履修をされたい。出席回数は評価の対象とはならないが、復習レポートがかなり多いことからすれば、事実上出席は義務づけられ、休んではいけないと思う。

〔科目内容の位置付け〕

夫婦・親子など家族関係の成立・解消とその効果を定める『親族法』（民法第四編725条乃至881条）と、人の死から生ずる財産の移転の仕方を定める『相続法』（同第五編882条乃至1044条）が、本講義で扱う家族法である。財産法（民法Ⅰ～Ⅳ）とともに民法を構成するものであるが、必ずしも、これらをすべて前提とするものではない。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

「民法入門」、「民法総則」が履修済みであることが望ましいが、同時履修でも構わない。「家族法」履修後は、「社会保障法」、「国際私法」などを履修すれば、理解が進むであろう。

科目名	商法総論
教員名	吉川 栄一

〔講義目的〕

企業に関する法としての商法は、その規制対象を企業とするところから民法にはない、営利性・定型性・反復性・集団性など、種々の特色を有している。したがって、企業をめぐる経済主体間の利益調整をはかる商法の基本的特色を理解するとともに、本講で取り上げる下記の事項について、規整内容と解釈上の諸問題を検討する。

〔講義内容〕

本講義では、以下の項目について商法規定とその問題について判例等を使って検討する。

- ①企業法としての商法とは何か（商法の適用範囲・法適用の順序等）
- ②商人概念
- ③組織・活動としての営業概念
- ④企業の補助者（支配人・商業使用人・代理商）
- ⑤表見支配人
- ⑥営業譲渡・営業の賃貸借・経営委任
- ⑦商号の保護と法規制
- ⑧名板貸人の責任
- ⑨商業登記制度
- ⑩商業帳簿

〔講義のすすめ方〕

商法は、他の法律に比べて経済・社会の変化による影響を受けやすい。そのため、新しい問題が生起し、その解決が求められる。そこで、常に動いている商法上の問題を念頭に入れ、商法の在るべき姿を考慮して具体的問題の解決点を考える。

〔教 材〕

近藤光男著・商法総則・商行為法 第5版補訂版
〔有斐閣、2008年〕

〔成績評価の方法・基準〕

期末に実施する定期試験の成績による。

〔履修のポイント・注意点〕

受講する学生諸君は、すべて出席してはじめて商法の全体像を把握することが可能になることを理解する必要がある。これまで7経験として、出席率と成績との間には相関関係があると考えている。

〔科目内容の位置付け〕

商法は民法の特別法である。したがって、少なく

とも、民法の総則の部分を受講していることが望まれる。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

法律学は、ブロック積みのように、基礎を固めてその上に上積み科目を重ねて行くことが求められる学問である（実体法を知らずして手続法（訴訟法）を理解することが難しい）。商法の前提科目としての民法を十分に学んでおくことが合理的である。

科目名	商取引法
教員名	白石 智則

〔講義目的〕

「商取引法」とは、企業の活動に関する法のことであり、企業の組織に関する「会社法」とともに商法の核となるものです。広い意味でとらえれば、「保険法」、「海商法」、「金融取引法」、「手形・小切手法」なども商取引法に含まれますが、これらの分野についてはそれぞれ独立した科目が設けられていますので、この講座では狭い意味での商取引法、すなわち、一般に「商行為法」といわれる分野を取り上げます。具体的には、商法第2編「商行為」、商事特別法のほか、生きた商取引法といえる各種の約款について考察します。

〔講義内容〕

- 1 ガイダンス
- 2 商行為概念
- 3 商事売買(1)
- 4 商事売買(2)
- 5 消費者取引(1)
- 6 消費者取引(2)
- 7 消費者取引(3)
- 8 交互計算、匿名組合
- 9 仲立営業、問屋営業
- 10 運送取扱営業、運送営業(1)
- 11 運送営業(2)
- 12 場屋営業
- 13 倉庫営業
- 14 復習

〔講義のすすめ方〕

講義ではパワーポイントを使用します。また、レジュメを配布し、このレジュメに従って講義を行います。

〔教 材〕

教科書は、なるべく新しいものを使用したいので、開講直前に指定します。講義中に教科書を参照することはほとんどありませんが、講義後、教科書の該当ページを読んで復習するようにしてください。

また、最新の六法(2009年度版)を必ず購入し、講義の際に持参してください。『セレクト六法』(岩波書店)、『デイリー六法』(三省堂)、『ポケット六法』(有斐閣)などの小型六法で結構です。

参考文献として、江頭憲治郎『商取引法』(弘文堂)を挙げておきます。そのほかの参考文献については、講義のときに紹介します。

〔成績評価の方法・基準〕

原則として、期末試験により評価します。試験では、基本的な知識を確認する穴埋式・選択式問題のほか、論述式問題を出题する予定です。成績評価の際に出席状況を加味することはありませんが、全講義の3分の2以上出席していない者は期末試験を受けられないので注意してください(白鷗大学試験規則2条)。

また、理解度をチェックするために随時小テストを行います。小テストの結果は加点事由とします。

〔履修のポイント・注意点〕

講義では何度も条文を参照します。こちらからの指示のあるなしに関わらず、参照条文が出てきたら必ず六法を開いてその規定を確認するようにしてください。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

私法の基礎である民法(とくに「民法Ⅰ(総則)」、「民法Ⅱ(物権法)」、「民法Ⅲ(債権総論)」、「民法Ⅳ(債権各論)」)は前提科目です。

また、「商法総論」、「手形小切手法」、「保険法」、「海商法」は、とくに重要な関連科目です(というよりは「商取引法」そのものです)。まだ履修していない者は、あわせて履修することをお勧めします。

科目名	会社法
教員名	白石 智則

〔講義目的〕

本講の目的は、会社法の基本構造を理解してもらうことにあります。

いまの世の中、「会社」を経営したり、「会社」に就職したり、「会社」に投資したり、「会社」から商品を購入したりと、とにかく私たちは「会社」と関わらずに生きていくことはできません。会社法は、「会社」に関わるさまざまな関係者間の利害を調整する基本的なルールであり、これからの皆さんの生活とも深く関わります。

〔講義内容〕

- 1 ガイダンス・会社の意義 (1)
- 2 会社の意義 (2)
- 3 会社の意義 (3)
- 4 設立 (1) 設立手続の概要
- 5 設立 (2) 定款の作成・出資の履行
- 6 設立 (3) 会社機関の具備・設立の登記
- 7 株主と株式 (1) 株主の責任・権利
- 8 株主と株式 (2) 株式の内容
- 9 株主と株式 (3) 株主名簿・株式の譲渡
- 10 株主と株式 (4) 株式の併合・分割
- 11 株主と株式 (5) 自己株式の取得
- 12 株式会社の機関 (1) 機関の意義・設計
- 13 株式会社の機関 (2) 株主総会 (1)
- 14 株式会社の機関 (3) 株主総会 (2)
- 15 株式会社の機関 (4) 取締役
- 16 株式会社の機関 (5) 取締役会
- 17 株式会社の機関 (6) 監査役・監査役会
- 18 株式会社の機関 (7) 会計監査人・会計参与
- 19 株式会社の機関 (8) 委員会設置会社
- 20 株式会社の機関 (9) 役員等の損害賠償責任
- 21 資金調達 (1) 株式発行
- 22 資金調達 (2) 新株予約権
- 23 資金調達 (3) 社債
- 24 計算 (1) 会計帳簿と計算書類
- 25 計算 (2) 資本金・剰余金の配当
- 26 組織再編 (1) 事業譲渡・合併
- 27 組織再編 (2) 会社分割・株式交換
- 28 解散・清算・復習

〔講義のすすめ方〕

講義ではパワーポイントを使用します。また、レジュメを配布し、このレジュメに従って講義を行います。

〔教 材〕

教科書は、近藤光男ほか『基礎から学べる会社

法』(弘文堂)を使用する予定です(変更する場合は掲示等で9月までにお知らせします)。講義中に教科書を参照することはほとんどありませんが、講義後、教科書の該当ページを読んで復習するようにしてください。

また、最新の六法(2009年度版)を必ず購入し、講義の際に持参してください。『セレクト六法』(岩波書店)、『デイリー六法』(三省堂)、『ポケット六法』(有斐閣)などの小型六法で結構です。

参考文献については、講義のときに紹介します。

〔成績評価の方法・基準〕

原則として、期末試験により評価します。試験では、基本的な知識を確認する穴埋式・選択式問題のほか、論述式問題を出题する予定です。成績評価の際に出席状況を加味することはありませんが、全講義の3分の2以上出席していない者は期末試験を受けられないので注意してください(白鷗大学試験規則2条)。

また、理解度をチェックするために随時小テストを行います。小テストの結果は加点事由とします。

〔履修のポイント・注意点〕

講義では何度も条文を参照します。こちらからの指示のあるなしに関わらず、参照条文が出てきたら必ず六法を開いてその規定を確認するようにしてください。

〔科目内容の位置付け〕

会社法は、(実質的意義の)商法の主要な一部であり、企業の組織に関する基本法です。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

民法、とくに「民法I(総則)」は前提科目です。

また、「商法総論」、「手形小切手法」、「商取引法」などは関連科目です。同年度または次年度に履修することをお勧めします。

科目名	手形・小切手法
教員名	河原 文敬

〔講義目的〕

手形・小切手に関する基本的な法制度を解説する。手形・小切手は現実には銀行を介在として振出され、流通する。従って、銀行取引との関連を踏まえて解説する。

手形法は為替手形を中心に規定しているが、わが国では約束手形が多く使われまた関係する当事者も少ないので（これについては講義開始時に説明します）、約束手形を対象にして講義を行います。

〔講義内容〕

- ・手形（約束手形、為替手形）小切手の仕組み、経済的機能
- ・手形小切手の振出、手形行為、手形要件・他人による手形行為
- ・裏書とその効力、善意取得、抗弁の切断他・白地手形

上記の項目を中心に講義を行う。

本年から、電子記録債権制度が実施されるので、この制度について、手形制度との関連で説明します。

〔講義のすすめ方〕

この科目は技術的色彩が強いので、実例を示しつつ平易な解説に心がける。

時に民法に関する質問をします。

〔教 材〕

教科書：早川徹『手形・小切手法』
（新世社 2007年）

なお、鴻・竹内他編「手形小切手判例百選第六版」（別冊ジュリスト173号）も使う予定である（最初の講義の際に説明する）。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験によって判断する。場合によっては中間試験も行う（講義中に伝えます）。

〔履修のポイント・注意点〕

六法を持参して出席すること。真面目に学習すること。文献を丁寧にかつ繰り返し読むこと。その上で文章を正確に書いて下さい。講義中に携帯電話等を使わないこと。

〔科目内容の位置付け〕

商法分野の重要科目です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

民法の各科目は前提科目として重要です。

とりわけ民法総則は必ず受講して下さい。商法総論、商取引法も受講して下さい（同時履修でもかまいません）。他の商法関連科目も受講のこと。

科目名	保険法
教員名	吉武 雅子

〔講義目的〕

現代の社会生活では、日常生活や自然災害の損害填補のみならず、企業活動においても様々なリスクが想定される。保険は不測の損害に対するリスク・マネージメントとして不可欠なものであるが、保険契約に基づく保険金の支払いが偶然性に左右されるという特殊な契約であるため、保険事故をよそおって保険金の不正請求をする者も多い。このようなモラル・リスクが高い保険として傷害保険契約が挙げられる。

平成20年度に制定された新保険法は、従来、第三分野の保険として明文の規定がないまま損害保険、および生命保険の双方の規定が準用されていた傷害保険について、傷害疾病損害保険ならびに傷害疾病定額保険という規定を設けている。今年度は、この新しい保険法の解説を基礎として、最新判例の紹介なども加えて講義を進めていきたい。

〔講義内容〕

基本的には、教科書の項目に沿って講義を進めていくが、保険法においては実際の保険約款の解釈なども重要であるため、約款の解釈等に時間を割く場合もある。

主たる項目は以下の通り：

- 1) 保険制度が発達してきた経緯
- 2) 保険契約の特殊性
- 3) 保険用語の解説
- 4) 保険における被保険利益と超過保険
- 5) 告知義務と告知義務違反の効果
- 6) 保険会社の免責事由と保険金不払い
- 7) 再保険契約
- 8) 自動車保険契約
- 9) 住宅総合保険契約
- 10) 保険代位の制度
- 11) 傷害疾病損害保険
- 12) 生命保険契約
- 13) 第三者のためにする生命保険
- 14) 被保険者の自殺
- 15) 傷害疾病定額保険

〔講義のすすめ方〕

基本的には講義形式で授業を進めるが、保険に親しんでもらうため、各自のオリジナル約款を作るなどの課題も出す予定。また、契約約款などは随時授業時に配布するので、休まず出席してください。

〔教材〕

現代保険・海商法30講（第7版が近刊予定）中央経済社

保険契約の契約約款などの資料は、授業の時に配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

基本的には期末の試験の成績によって評価する。授業時に出す課題の提出状況、随時行う小テストなども加点する。

〔履修のポイント・注意点〕

他の商法の科目と異なり、判例も実務優先的な考え方のものが多いため、教科書などで読む知識と現実が異なる部分も多い。法律科目の中ではかなり実務的な分野なので、とにかく出席して、不明な点は質問すること。

科目名	海商法
教員名	白石 智則

〔講義目的〕

本講の目的は、主として商法第3編「海商」および「国際海上物品運送法」から構成される、いわゆる「海商法」を理解してもらうことにあります。

多くの資源を海外から輸入している日本において、国際運送のほとんどを占める海上運送が重要なことはいまさらいうまでもありません。本講では、この海上運送に関する法制度を中心として、船舶所有権、船舶金融、海上売買、海上損害など、海上企業の組織と活動に関する法制度を広く取り上げます。

あまりなじみのない分野かもしれませんが、「まだ知らぬ海を目指して」いる多くの白鷗生の受講を期待します。

〔講義内容〕

- 1 ガイダンス
- 2 海商法の意義・歴史
- 3 海上企業の物的組織
- 4 海上企業の人的組織 (1)
- 5 海上企業の人的組織 (2)
- 6 海上物品運送契約 (1) 総論
- 7 海上物品運送契約 (2) 船荷証券 (1)
- 8 海上物品運送契約 (3) 船荷証券 (2)
- 9 海上物品運送契約 (4) 船荷証券 (3)
- 10 海上物品運送契約 (5) 履行・終了
- 11 海上物品運送契約 (6) 責任
- 12 海上旅客運送契約
- 13 海上損害
- 14 復習

〔講義のすすめ方〕

講義ではパワーポイントを使用します。また、レジュメを配布し、このレジュメに従って講義を行います。

〔教 材〕

教科書は、なるべく新しいものを使用したいので、開講直前に指定します。講義中に教科書を参照することはほとんどありませんが、講義後、教科書の該当ページを読んで復習するようにしてください。

また、最新版（2009年度版）の六法を必ず購入し、講義の際に持参してください。六法は「国際海上物品運送法」が掲載されていれば何でも構いません。『セレクト六法』（岩波書店）、『デイリー六法』（三省堂）、『ポケット六法』（有斐閣）など

の小型六法で結構です。

参考文献として、中村眞澄『海商法』（成文堂）、重田晴生編著『海商法』（青林書院）、江頭憲治郎『商取引法』（弘文堂）を挙げておきます。そのほかの参考文献については、講義のときに紹介します。

〔成績評価の方法・基準〕

原則として、期末試験により評価します。試験では、基本的な知識を確認する穴埋式・選択式問題のほか、論述式問題を出题する予定です。成績評価の際に出席状況を加味することはありませんが、全講義の3分の2以上出席していない者は期末試験を受けられないので注意してください（白鷗大学試験規則2条）。

また、理解度をチェックするために随時小テストを行います。小テストの結果は加点事由とします。

〔履修のポイント・注意点〕

講義では何度も条文を参照します。こちらからの指示のあるなしに関わらず、参照条文が出てきたら必ず六法を開いてその規定を確認するようにしてください。

〔科目内容の位置付け〕

海商法は「商法」の一部門であるとともに、様々な海事事項を対象とする「海法」の一部門でもあります。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

私法の基礎である民法（とくに「民法Ⅰ（総則）」、「民法Ⅱ（物権）」、「民法Ⅲ（債権総論）」、「民法Ⅳ（債権各論）」）は前提科目です。できる限り事前に履修してください。

また、商法科目全体の基礎である「商法総論」、運送契約を扱う「商取引法」、有価証券制度の基本法である「手形小切手法」、保険契約を扱う「保険法」は、とくに重要な関連科目です。まだ履修していない者は、あわせて履修することをお勧めします。

科目名	知的財産法／知的所有権法
	知的財産法の全体概要を学ぶ
教員名	杉山 務

〔講義目的〕

ビジネスを行う上で、人・物・金に加え、近時は知財が必須のものとなっていており、知的財産戦略を事業戦略や研究開発戦略と共に企業戦略の中核に位置づける企業が多くなっている。

知的財産は、企業の経営資源として技術関連の企業のみならず金融やネット産業などのサービス産業を含め広く社会に浸透してきており、避けて通れない現実の問題としてあらゆる企業にその対応が要求されるようになってきた。

このような背景を踏まえ、知的財産に関する知識を備え、知財を活用できる人材の確保が、あらゆる分野の企業のみならず、官庁や大学等においても必要な課題となっている。

この授業では、知的財産（特許実用、意匠、商標、著作権、ノウハウなど）を分かりやすく解説することにより、知的財産の全体概要を把握し、知的財産関連の基礎的知識を養うことにより、講座修了後は、実務を実践する場合に生じる種々の問題への対処が、専門家と協力して対応できるようになる。

〔講義内容〕

- 第1回 オリエンテーション&知財とは
- 第2回 知的財産の保護の動向
- 第3回 企業の知的財産戦略
- 第4回 発明と特許（パテント）
- 第5回 特許を受ける権利
- 第6回 特許出願
- 第7回 特許審査
- 第8回 先端特許（ビジネス関連特許）
- 第9回 特許権の活用
- 第10回 実用新案登録
- 第11回 特許検索
- 第12回 意匠（デザイン）
- 第13回 デザイン戦略
- 第14回 判決紹介と中間の効果確認
- 第15回 商標（ブランド）
- 第16回 商標権を取る
- 第17回 商標権の活用
- 第18回 地域ブランド
- 第19回 商標検索
- 第20回 著作権（コピーライト）
- 第21回 コピーが違法とされない場合
- 第22回 著作権の活用
- 第23回 不正競争とならないために
- 第24回 農産物の保護及び他の知的財産法
- 第25回 他社技術の活用

第26回 権利活用、権利侵害

第27回 海外戦略

第28回 判決紹介（知財の活用）

※適宜、知財関連ニュースを取り入れる予定である。

〔講義のすすめ方〕

受講生への質問を交えながら授業を進めるが、受講人数により変更の可能性はある。

復習（10分）：前回の内容に関する質問や不十分な点の理解

説明（60分）：テーマに関する事項の説明

質疑応答等（20分）：授業に関する質問及び演習の実施

〔教 材〕

スライド使用

参考資料：産業財産権標準テキスト＜総合編＞
無償配布検討中

〔成績評価の方法・基準〕

評価基準の割合は、理解度等の状況により変更の可能性はある。

授業への出席（20%）、報告書提出（30%）、授業への貢献（20%）、期末試験（30%）

〔履修のポイント・注意点〕

知的財産法は実践的で実務に直結するものであることを意識し、法律を覚えるよりも使えるようになることを常に念頭に置いて受講することが望まれる。

〔科目内容の位置付け〕

知的財産法全般を内容として知財全体を概観することにより、次のステップとして、知的財産を社会で活用する場合だけでなく、知的財産を専門として学ぶ場合の基礎的知識も充分培うことができるように配慮している。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提条件はないが、知的財産法は、民法の特別法の部分が多く裁判事件も関連するので、民法及び民事訴訟法の基礎的知識があれば、有益である。

科目名	社会保障法
教員名	畑中 祥子

〔講義目的〕

社会保障法に関する全般的な知識の習得と、社会保障法における法理論への理解。

〔講義内容〕

社会保障法と呼ばれる単独の法律があるわけではない。

国民年金法・厚生年金法・国民健康保険法・健康保険法・介護保険法・労働者災害補償保険法・雇用保険法の社会保険に関する法律、および、生活保護法・その他各種福祉法の公的扶助に関する法律を総称して『社会保障法』といわれる。したがって、講義では、上記に掲げた各法律についての概要を中心に進める。

その中で、各分野ごとにリーディングケースを取り上げながら、社会保障法の分野でいかなる問題が生じ、それに対してどのような解決が図られているのかについて検討していきたい。

第1回 導入－「社会保障法」を学ぶにあたって

第2回から第6回 社会保障法 総論

第7回から第12回 社会保障法 各論 年金

第13回から第17回 社会保障法 各論 医療保険

第18回から第21回 社会保障法 各論 介護保険

第22回から第24回 社会保障法 各論 労働保険

第25回から第28回 社会保障法 各論 公的扶助

注) 上記予定は変更される場合がある。

〔講義のすすめ方〕

講義では、大きく、総論・各論に分ける。

各論は、年金・医療・介護・労働・生活保護・福祉とに分割し、第1回目の授業の際に受講生にアンケートを行い、関心の高い分野を多く取り上げることにする。

〔教材〕

椋野 美智子・田中 耕太郎『はじめての社会保障 第5版―福祉を学ぶ人へ』（有斐閣アルマ）

参考書：佐藤 進・西原 道雄・西村 健一郎・岩村 正彦『社会保障判例百選（別冊ジュリスト (No.153)）』

〔成績評価の方法・基準〕

出席・レポート（30%）、期末試験（70%）の総合評価。

〔履修のポイント・注意点〕

教科書として指定した本（その他でも良いが）を受講開始前に通読しておくこと。各法の条文は各自用意してもらおう。少なくとも六法は必ず持参すること。

社会保障に関する法律が載っている六法を持参すると講義が理解しやすい。

〔科目内容の位置付け〕

社会保障に関する制度・法律の基本的な理解。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法・行政法等が関連科目だが、特別な知識は必要ない。

科目名	労働法
教員名	畑中 祥子

〔講義目的〕

人が社会生活を送る中で、「労働者」としての側面に光を当て、そこにどのような法的問題があるのか、そして、そのような問題にいかなる解決が図られているのかについて学習することを目的とする。

〔講義内容〕

科目名は「労働法」となっているが、実際は労働基準法を中心とする「労働保護法」・「個別的労使関係法」を中心に講義を進める。なぜならば、最近の労働法に関する立法や裁判例の多くはこれらに関するものだからである。

授業計画（予定）

第1回 導入－「労働法」とは何か？

第2回から第3回 労働者保護法前史

第4回から第5回 労働法の登場人物について

第6回から第7回 ①労働憲章－労働者の人格と自由の保障

②労働基準法の実効性確保

第8回から第10回 労働条件の決定システム－就業規則の法的性質と効力

第11回から第14回 ①採用・内定・試用期間
②労働契約における権利

と義務

第15回から第16回 労働条件の諸相－賃金

①「賃金」とは何か？

第17回から第18回 労働条件の諸相－賃金②
「所定外賃金」・「賞与・退職金」の法律問題

第19回から第22回 労働条件の諸相－労働時間
労働時間・休憩・休日の原則

第23回 労使関係における差別の禁止－男女雇用機会均等法による性差別の禁止

第24回 労使関係における差別の禁止－セクシュアル・ハラスメントについて

第25回 労働法における母性保護と仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）

第26回 非正規雇用について

第27回から第28回 労働契約の終了－解雇・雇止めについて

注) 上記予定は変更される場合がある。

〔講義のすすめ方〕

上記予定による講義形式。数回に1回、授業で取り上げたテーマに即して短いレポートを書いてもらう。

〔教材〕

【教科書】

角田邦重・山田省三著『現代雇用法』信山社(2007/06)

【参考資料】

菅野和夫・西谷敏・荒木尚志編『労働判例百選(別冊ジュリスト(No.165))』有斐閣；第7版版(2002/11)

また、必ず六法を持参すること。特に労働政策研究・研修機構が毎年出している「労働関係法規集」があると非常に便利である。

〔成績評価の方法・基準〕

中間・期末試験を行う予定である。

成績評価は試験を重視する(約7割)が、出席状況・授業態度・レポートの出来も考慮することがある(約3割)。

〔履修のポイント・注意点〕

大学を卒業すれば誰もが『労働者』としての側面を意識せざるを得ない。自分の事のように労働法に取り組んでもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

募集・採用から退職・定年退職までのすべての労働過程に関する労働法と労働問題について全般的な理解が出来るような内容とする。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

民法(債権法)、憲法

科目名	経済法
教員名	鈴木 孝之

〔講義目的〕

ニュース報道で、カルテル事件や入札談合事件、新規参入を妨害する私的独占事件、大型合併事件、不正取引事件、公正取引委員会の立入検査、刑事告発事件などの記事を日常的に目にする。現代の経済法では、自由経済体制の下で、市場における競争秩序維持法（独占禁止法）が基本となっている。企業活動における自由と規制がどのような考え方に基いて整理されているのかを検討する。

〔講義内容〕

- ① 経済法の意義
- ② 独占禁止法の実体規定の体系
- ③ 基本概念（競争、事業者、消費者、関連市場、取引分野、事業分野、競争関係、市場支配力、競争の実質的制限、公正競争阻害性）
- ④ 私的独占
- ⑤ 不当な取引制限（カルテル、入札談合）、
- ⑥ 事業者団体
- ⑦ 企業結合規制
- ⑧ 不正な取引方法（取引拒絶、差別的取扱い、不当廉売、不当顧客誘引、抱き合わせ販売、排他条件付取引、拘束条件付取引、再販売価格維持行為、優越的地位の濫用、取引妨害）
- ⑨ 知的財産権との関係
- ⑩ 域外適用と国際協力
- ⑪ 執行機関と審査審判手続
- ⑫ 審決取消訴訟
- ⑬ 損害賠償請求訴訟と差止請求訴訟
- ⑭ 犯則調査権限と刑事訴訟
- ⑮ 競争政策の今後の課題

〔講義のすすめ方〕

教科書による予習で分かりにくかったところをチェックしてきていることを前提に、授業では、教科書に加え、配布するレジュメをもとに説明する。受講生が理解したところと、理解していないところを質疑応答により確認しながらすすめる。

〔教 材〕

〔教科書〕

岸井大太郎ほか著『経済法－独占禁止法と競争政策〔第5版補訂〕』2008年・有斐閣

〔参考書〕

厚谷襄児ほか編『独禁法審決・判例百選〔第6版〕』2002年・有斐閣

泉田成美・柳川隆著『プラクティカル産業組織論』2008年・有斐閣

〔成績評価の方法・基準〕

期末試験の得点に出席点（10％）を加えて評価する。問題形式は、選択式・穴埋め式問題と論述式問題からなる。

〔履修のポイント・注意点〕

なによりもまず授業に出席して、講師や他の受講生と一緒にあって、問題を把握して体系的・図解的に考えてみないと、理解が進まない。また、分からないことがあったら、積極的に質問することが大事である。どんな質問でも大歓迎します。

〔科目内容の位置付け〕

企業活動の基本法であり、六法のほかに、知的財産権法、国際法、国際私法などが関係してくる総合的な法分野である。応用・発展レベルの科目であるが、扱われる事件例は、新聞や放送で話題になって聞き知っているようなものであるので、学びやすいものと考えている。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法、行政法、民法、会社法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法などの基礎知識があれば、興味深い関連性が見いだせてさらに面白くなるが、それらを履修していなければ、学ぶのに適さないということでは全くない。

科目名	環境法
教員名	奥 真美

〔講義目的〕

わが国における環境法制と環境政策の理念・枠組みを学び理解することを通して、私たちを取り巻く具体的な環境問題とそれへの行政対応、企業や市民の取組みに対して関心をもち、その成果を自らの考えや行動に結び付けてよりよい環境を築くために自らは何をなすべきか（何ができるのか）を考えるきっかけをつかむ。

〔講義内容〕

1. 環境法とは何か：環境法の対象・体系、環境政策／行政との関係
2. 環境権
3. 環境法政策の基本原則
4. 環境法政策の担い手、国と地方公共団体の役割
5. 公害・環境問題の変遷と環境法政策の展開
6. 公害紛争処理のしくみ
7. 環境法政策の枠組み
8. 環境政策手法
9. 環境影響評価に係る法としくみ
10. 環境基準の法的性質、直接規制的手法の意義と限界
11. 化学物質管理に係る法としくみ
12. 気候変動防止に係る法としくみ
13. 自然環境保全・景観形成に係る法としくみ
14. 循環型社会形成に係る法としくみ
15. 環境法政策の新たな潮流

〔講義のすすめ方〕

まず、環境法政策の対象範囲、目的、理念、担い手を確認する。そのうえで、環境問題の質的な変化に応じた環境法政策の発展経緯を概観するとともに、今日におけるわが国の環境法政策の枠組と政策手法について理解する。さらに、各政策手法の特徴ならびに意義・限界を踏まえたうえで、環境問題の特徴に応じた政策手法の組合せ（ポリシー・ミックス）について考える。できる限り国内外における具体的な先進事例や判例・裁判の動向等を交えながら、講義を展開する。

〔教材〕

教科書は特に指定しない。参考書としては、以下を薦める。大塚直『環境法』有斐閣、黒川哲志・奥田進一（編）『環境法へのアプローチ』成文堂、阿部泰隆・淡路剛久編『環境法』有斐閣、富井利安・伊藤護也・片岡直樹『環境法の新たな展開』法律文化社、大塚直・北村喜宣『環境法

ケースブック』有斐閣、日本弁士連合会『ケースメソッド環境法』日本評論社など。このほかについては、授業時に随時紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

出席、貢献度（発表や発言）、期末試験を総合的に勘案して評価を行う。

〔履修のポイント・注意点〕

環境関連の時事問題に常に関心をもち、自らの行動をより環境負荷の少ないものに見直していく意志と意欲のある学生を歓迎する。

〔科目内容の位置付け〕

環境法とは、公法、私法、国内法、国際法と多岐にわたる学問分野であるとともに、政策と一体となって機能するものである。特定の法学問分野や法解釈のみにとらわれずに、広い視野をもって政策形成のあり方を検討することが重要である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法、行政法、民法、国際法を履修していることが望ましい。

科目名	国際法 I
教員名	荒木 教夫

〔講義目的〕

国際法の基本知識の習得

〔講義内容〕

国際法 I では、国際法の基礎理論および地的管轄権の配分が対象となります。

概略は以下の通り。

- ①国際法の歴史的展開・国際社会の構造
- ②国際慣習法・条約法
- ③国家承認・政府承認・国家承継
- ④領土主権・領土国境紛争
- ⑤海洋法
- ⑥国際航空法・宇宙法

〔講義のすすめ方〕

国際法は、我々の日常生活に密接な関わりを持っています。そうした具体的かつ身近な事例をふんだんに用いた講義となります。

〔教 材〕

広部和也著「導入対話による国際法講義」（第二版）（不磨書房）

広部和也・杉原高嶺編「解説条約集」

（三省堂・最新版）

（条約集は、講義中、参照します。必ず持参して聴講してください。）

〔成績評価の方法・基準〕

学期末試験（100点）

〔科目内容の位置付け〕

テキストの通りです。つまり、基本的内容です。国際法に接するのは初めてでしょうから必然的にそうなります。後は、受け止め次第でどうとでもなります。この項は、あまり意味のある情報提供欄ではありません。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

知的好奇心（前提）

科目名	国際法Ⅱ
教員名	荒木 教夫

〔講義目的〕

国際法の基本知識の習得

〔講義内容〕

国際法Ⅱでは、個人の地位、外交関係の処理、紛争の平和的解決、安全保障等が対象となります。

概略は以下の通り。

- ①個人の国際法上の地位
- ②外交関係の処理
- ③国家責任
- ④国際環境法
- ⑤紛争の平和的解決
- ⑥安全保障

〔講義のすすめ方〕

国際法は、我々の日常生活に密接な関わりを持っています。そうした具体的かつ身近な事例をふんだんに用いた講義となります。

〔教 材〕

広部和也著「導入対話による国際法講義」（第二版）（不磨書房）

広部和也・杉原高嶺編「解説条約集」

（三省堂・最新版）

（条約集は、講義中、参照します。必ず持参して聴講してください。）

〔成績評価の方法・基準〕

学期末試験（100点）

〔科目内容の位置付け〕

普通。受講者次第。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

国際法Ⅰを受講していることが望ましいのですが、特に要件とはしません。もう一つは知的好奇心。

科目名	国際経済法
教員名	池田 節雄

〔講義目的〕

①内容

EU 法と国際経済法について学ぶ。

②目的

国際的視野を広げる。EU は27ヶ国、人口約5億人の巨大な連合であり、その法的制度を知る意義は大きい。WTO は1995年から独自の紛争解決手続きにより、国と国の経済トラブルを解決しており、現代世界の要である。

③目標

国際問題に関する基礎知識を習得する。

〔講義内容〕

第1回 EU の歴史

第2回 EU 法の基礎と判例

第3～7回 ①アンチダンピング法

②通商障壁対抗法

第8回 EU 独禁法

第9回 WTO の基礎原則

第10～11回 WTO の通商ルール

第12回 WTO の紛争解決

第13～15回 WTO のケース・スタディ

ケース・スタディにより、双方授業を行なう。

〔教 材〕

「新版 EU アンチダンピング法」池田節雄・ジェトロ 2005

「WTO ガイドブック」田村次朗・弘文堂 2006

〔成績評価の方法・基準〕

期末にレポートの提出を求め、90点以上を S、80点以上を A、70点以上を B、60点以上を C とし、それ未満を不合格とする。

〔履修のポイント・注意点〕

国際問題を取り扱う先端分野である。

〔科目内容の位置付け〕

国際問題を取り扱う先端分野である（国際公法の一分野）。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

国際法

科目名	国際私法
教員名	宮澤 愛子

〔講義目的〕

日本人と外国人が婚姻する場合、何法に従えばよいのでしょうか。日本企業と外国企業が契約を締結する場合、何法に従えばよいのでしょうか。国際私法とは、各国ごとに法制度が異なるという現在の国際社会の状況の下、このような国際的な法律関係をいかなる法（準拠法）で規律するかを定める法であり、日本では「法の適用に関する通則法」が準拠法決定ルールを定めています。

近時国際化の進展に伴って国境を越えた法律問題が多発しており、事例の増加も顕著に認められます。ともすれば難解であるとされる国際私法について、できるだけ具体的な裁判例を用い身近な法律問題として理解できるよう講義していきます。

〔講義内容〕

1. 序論：国際私法とは何か。
2. 序論：国際私法の沿革と国際私法の統一
3. 総論：国際私法規定の基本構造
4. 総論：法律関係の性質決定（1）
5. 総論：法律関係の性質決定（2）
6. 総論：連結点の確定（1）
7. 総論：連結点の確定（2）
8. 総論：準拠法の特長
9. 総論：準拠法の適用と公序審査
10. まとめ：序論・総論の復習及びテスト
11. 各論：行為能力
12. 各論：行為能力の制限
13. 各論：法律行為の成立と効力、その方式
14. 各論：消費者契約の特則
15. 各論：労働契約の特則
16. 各論：不法行為一般
17. 各論：生産物責任の特則
18. 各論：名誉・信用毀損の特則
19. 各論：婚姻関係（婚姻の成立と効力）
20. 各論：婚姻関係（夫婦財産制、離婚）
21. 各論：親子関係（親子関係の成立）
22. 各論：養親子関係
23. 各論：親子関係の効力及び親族関係の方式
24. 各論：扶養の準拠法に関する特別法
25. 各論：相続および遺言
26. 各論：物権
27. 各論：債権譲渡の第三者に対する効力
28. まとめ：各論の復習及び質問受付

〔講義のすすめ方〕

教科書を用いて講義し、講義に役立つプリントを

適宜配布します。毎回講義の最初に先回の復習を行い理解を深めるよう心掛けるつもりです。

〔教材〕

教科書：神前禎・早川吉尚・元永和彦『国際私法（第2版）』（有斐閣アルマシリーズ）2006年
 参考書：櫻田嘉章・道垣内正人編 別冊ジュリスト・国際私法判例百選〔新法対応補正版〕（有斐閣）
 問題集：松岡 博編『国際関係私法入門』（有斐閣）2007年

〔成績評価の方法・基準〕

基本的には学期末の筆記試験によります。毎回出席率をとり、総論が終わった時点で簡単な復習テストも行います。期末の筆記試験が合格点に足りない場合には出席率や復習テストなどを平常点として加算し総合的に判断します。

〔履修のポイント・注意点〕

「法の適用に関する通則法」の条文が少ないので一見とつきやすい国際私法ではありますが、履修者によると、難しいという声が聞かれます。できるだけ身近な問題を取り上げ理解してもらうために板書きを多用するので、頑張ってください。

〔科目内容の位置付け〕

国際的に何らかの形で外国と関わる企業が増加する一方の今日では、これから社会に出る学生にとって国際私法は重要な科目となります。また、身近に外国人がいたり外国人と結婚している人も多くなっています。国際的な法律問題が発生した場合、国際私法の履修がきっと役立つことでしょう。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

国際私法を理解するには民法・商法の理解が前提となります。しかし、受講していない学生もいることを予想して必要な限度でそれらの科目の基礎的なことは確認しつつ講義を行います。

科目名	英米法
教員名	蘇田 三千穂

〔講義目的〕

「英米法」とは、イギリスに起源を有する法（コモン・ローやエクイティ）を継受した国々の多数の法体系の総称であり、類似した法伝統を有する法体系の類概念であるといえる。比較法学の分野では、「英米法」は、ヨーロッパ大陸の法（ドイツ法、フランス法、イタリア法等）を一括した名称である「大陸法」と対比して議論されている。また、「英米法」は、日本法と無縁ではなく、明治以来、特に第2次世界大戦以後、憲法、刑事訴訟法、不法行為法、労働法、信託法、商法等に大きな影響を与えている。

この講義では、「大陸法」その他の法系との比較において、「英米法」が如何なる特徴を有しているかという観点から、イギリス法とアメリカ法を概観する。特に、イギリス法を起源としながらも、そこから離脱し、独自の発展を遂げてきたアメリカ法に注目する。「訴訟社会」アメリカ。アメリカは何故そう呼ばれ、何故そのようなことになったのか。その疑問を解く鍵は、アメリカ社会が迎えてきた歴史の中に、更には、英米法（コモン・ロー）の特質とその司法過程の中に隠れているのではないか。その鍵を求めて、しばらく英米法の世界を旅してみよう。

〔講義内容〕

- 一 近代日本と西洋法（第1講）
- 二 英米法とヨーロッパ大陸法（第2講）
- 三 英米法と日本法（第3講）
- 四 イギリス法の生成と発展（第4－6講）
- 五 アメリカ法の生成と発展（第7－9講）
- 六 英米法の特質（第10－11講）
- 七 判例法主義（第12－15講）
- 八 英米の裁判所（第16－17講）
- 九 陪審制度（第18－19講）
- 十 英米の法曹と法曹一元制度（第20講）
- 十一法の支配（第21－23講）
- 十二法の実現方法（第24－26講）

〔講義のすすめ方〕

上記の「講義内容」について、レジュメを用いて講義する。時間の許す限り、質問の機会を設ける。

〔教材〕

教科書 特に指定しないが、参考書の中の田中和夫著「英米法概説」（有斐閣）が入門者には適当であるから、身近に置くことをお勧めする。
参考書 「英米法概説」田中和夫著（有斐閣）

「英米法」伊藤・田島著（筑摩書房）
「英米法」望月礼二郎著（青林書院）
「英米法総論 上・下」田中英夫著（東京大学出版会）
「アメリカ法総論入門」木下毅著（有斐閣）
「入門アメリカ法」丸山英二著（弘文堂）

〔成績評価の方法・基準〕

原則として、定期筆記試験による。但し、レポートを併用する場合は、それぞれ50%の評価とする。出席率は成績に反映しないが、大学が定める履修規定の基準を充たさない場合は、定期試験の受験資格を失うものとする。

〔履修のポイント・注意点〕

多様な法秩序、法文化の知識を深め、法的視野を広めたいと思っている学生の履修を希望する。講義のグレードは、初学者のための入門程度である。

〔科目内容の位置付け〕

全ての法学研究のベースをなす基礎法学の範疇に属する。講義のグレードは、初学者のための入門程度である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特に指定しないが、3年次に「比較法」等の履修もすれば、法文化の理解が更に深まるであろう。

科目名	ドイツ法
教員名	津野 義堂

〔講義目的〕

日本の民法典もドイツ民法典もできてから100年がたった。もはや、起源やお手本に学ぶ必要はないと考えられるかもしれない。しかし、法の知識と学問そのものが言葉の技術であり、歴史的な存在なので現行法の本当の意味を知るためには歴史的な理解と比較の視点が欠かせない。現代に生きている法を理解するためには、本来の意味を知り地球的な規模で普遍的な枠組を理解することが重要である。ドイツの法と社会を理解し、ドイツの法情報を処理する能力を養うことがこの講義の目的である。

〔講義内容〕

内容には2つの方向がある。ひとつはドイツ法の基礎知識である。法律や裁判制度や判例の知識をお伝えするのはもちろんであるが、国民的な関心と呼んでいる時事的なトピックもとりあげる。また、ヨーロッパ法と国際統一法の素材もとりあげる。第2の内容は受講者の関心しだいだが、法律ドイツ語そのものとドイツ語で情報収集するためのヒントとトリックをお教えしたい。これには法情報学的なトピック（例：特殊文字やデータベース、インターネットなど）も含まれる。

〔講義のすすめ方〕

1. 導入（SQ3R という学習法の紹介・ドイツの法と法学教育の特徴）
2. ヨーロッパ法の歴史的一体性
3. ドイツ法とローマ法の比較（系：ゲルマン法との比較）
4. 比較法的な枠組（ヨーロッパ各国法と国際私法）
5. 売買と所有権の移転（ドイツ法のとんでもない特徴とその起源、不当利得法、時効）
6. 結婚、婚姻、婚姻外生活共同体、家庭の概念
7. ヨーロッパ法、英米法、統一法
8. ドイツ法の情報収集の方法（紙メディアとインターネット）

さらに具体的な法素材として民法と国連統一売買法をとりあげる。

〔教材〕

『法知の科学』 津野文庫
参考書は必要に応じて紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

期末試験の結果を基礎として、レポート（希望

者）などの課題を合わせて評価する予定。人数によっては、平常点を加味する。試験は試験用素材を示して解釈を求めるような形になる予定。

〔履修のポイント・注意点〕

なるべく最先端の議論のある素材を扱いたいと考えている。判断基準が衝突したり、複数の解答が可能であったりする。批判的に自分が納得することが重要だ。ドイツのテレビニュースや新聞雑誌インターネットを通じての情報などに触れてほしい。

〔科目内容の位置付け〕

比較法文化、比較法制度、比較法制史の観点が中心であり、法情報学の観点が加えられる。その意味で応用科目であるが、法学再入門にも役立つものとしたい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

ドイツ語は望ましいが、第2外国語でとっていてもあまり期待できないということを前提に基本的に対訳で資料を用意するから、全然知らなくてもさしつかえない。

<http://www.chuo.net/>

科目名	フランス法
教員名	白石 智則

〔講義目的〕

世界の人権思想に多大なる影響を与えた人権宣言を生んだ国。世界初の近代的民法典であるナポレオン法典を生んだ国。この講義では、そんな「法の国」フランスを皆さんに体感してもらいます。

なお、講義の後半（12月・1月）には、実際にフランス法に関係する文献を読んでもらいます。そして、その力をつけるため、講義の前半（10月・11月）にはフランス語文法の講義も行います。語学力をつけるために課題を出したり小テストを行ったりしますので、相当の覚悟がある人だけ受講してください。軽い気持ちで受講すると後で後悔することになります。

〔講義内容〕

- 1 ガイダンス
- 2 フランスの地理
- 3 フランスの歴史
- 4 フランスの国家体制
- 5 フランスの裁判制度
- 6 フランスの法曹
- 7 フランス法の法源
- 8 フランスの憲法（文献講読）
- 9 フランスの民法（文献講読）

1つのテーマにつき、2回から4回の講義を行います。また、これらの講義とは別に、フランス語文法の解説も随時行います。

〔講義のすすめ方〕

通常の講義ではパワーポイントを使用します。また、レジユメを配布し、このレジユメに従って講義を行います。

フランス語文法の講義では、文法の教科書を用いてフランス語文法を解説します。講義ですべてを解説することはできませんので、数多くの課題を出すことになります。また、理解度を確認するため随時小テストを行います。

文献講読の講義では、各自講義前にテキストを訳して来なければなりません。講義では訳の確認と内容の解説を行います。

〔教材〕

講義直前に文法の教科書を指定します。受講者はこの教科書と辞書を必ず用意しておいてください。

辞書はそれぞれが使いやすいと思うものでかま

いませんが、中型辞書では『ロワイヤル仏和中辞典』（旺文社）、『新スタンダード仏和辞典』（大修館書店）、小型辞書では『クラウン仏和辞典』（三省堂）、『プチ・ロワイヤル仏和中辞典』（旺文社）がお勧めです。そのほか、中村紘一ほか監訳『フランス法律用語辞典』（三省堂）、山口俊夫編『フランス法辞典』（東京大学出版会）も買っておくと便利です。

また、参考文献として、滝沢正『フランス法』（三省堂）を挙げておきます。そのほかの参考文献については、講義のときに紹介します。

〔成績評価の方法・基準〕

課題・小テスト（40%）と期末レポート（60%）により評価します。期末試験は行いません。なお、全講義の3分の2以上出席していない学生には単位を付与しません。

〔履修のポイント・注意点〕

かなりの量の予習・復習が必要となります。その覚悟ができていない人のみ受講してください。繰り返しですが、軽い気持ちで受講すると後で後悔することになります。

〔科目内容の位置付け〕

この講義は、フランスの個々の法律の解説を行うものではありません。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

「フランス語ⅠⅡⅢⅣ」が前提科目となりますが、十分な復習をすることを条件としてフランス語科目を履修していない学生の履修も認めます。関連科目は、西洋法制史、比較法、EU法その他の基礎法科目、六法を中心とする日本の実定法科目など、ほとんどすべての法律科目です。

科目名	EU法
教員名	蘇田 三千穂

〔講義目的〕

第2次世界大戦後、「欧州統合」への動きは活発化した。「石炭鉄鋼共同体」、「経済共同体」、「原子力共同体」という3つの共同体が成立したが、それらは後に統合され、「欧州共同体」(EC)となったが、それは、1992年に域内市場統合を達成した後、1993年にはマーストリヒト条約により通貨統合や共通外交政策など新しい機能の実現を目指す「欧州連合」(EU)へと発展した。EUは、その後更にアムステルダム条約やニース条約によって、その枠組みをより強固なものにしつつある。

このように、EUは条約によって形成された「国家連合」であるために、現段階においては、単一の主権国家に見られるような、全分野を包括する実定法体系(EU法)をもたない。EUの法秩序は、厳密には、ECの枠組みで形成されたEC法によって構成されていると言わなければならない。

このEC法は、構成国の法に確実に影響を与えており、今日では構成国法の独自性を希薄にしつつあるとさえ言える。この点で、EUでは、ECレベルでの法制接近ないし法統一への過程は着実に進行しているといえるが、EUとその構成国の政治状況からして、それがどこまで実現するかは全く不透明である。

この講義では、EUにおける法的枠組みとしてのEC法の実体と機能および政治的枠組みとしての連合協力事項について概説する。EUの各論的な法分野については、別の開講科目に譲る。

〔講義内容〕

- 一 欧州共同体(EC)と欧州連合(EU)の生成と発展
- 二 EUの主要機関
 - 1 欧州議会
 - 2 閣僚理事会
 - 3 委員会(コミッション)
 - 4 司法裁判所
 - 5 その他
- 三 立法過程
- 四 司法過程
- 五 EC法の法源
 - 1 EC法の性格
 - 2 EC基本条約
 - 3 EC制定法
 - 4 EC法の一般原則
 - 5 EC法と構成国法との不一致

六 EC基本条約

- 1 物の自由移動
- 2 人の自由移動
- 3 サービスの自由移動
- 4 資本の自由移動
- 5 EC競争法
- 6 その他

〔講義のすすめ方〕

上記の「講義内容」について、レジュメを用いて講義する。講義では、受講者の理解を深めるために、随時、欧州司法裁判所の判例を引用する。

〔教材〕

教科書 特に指定しない。

参考書 「EU法入門(基礎)・(政策)」

庄司克宏著(有斐閣)

「EU入門」野島・岡村・田中編著(有斐閣)

「新版EU/EC法—欧州連合の基礎」山根裕子著(有信堂)

「ケースブックEC法—欧州連合の法知識」山根裕子編著(東大出版会)

〔成績評価の方法・基準〕

原則として、定期筆記試験による。但し、レポートを併用する場合は、それぞれ50%の評価とする。出席率は成績評価に反映しないが、大学が定める履修規則の基準を充たさない場合は、定期試験の受験資格を失うものとする。

〔履修のポイント・注意点〕

EC法の出現によって、従来の英米法・大陸法は新しい法秩序の形成に向けて着実に変化しつつある。このような、法のダイナミックな変動に関心のある学生の受講を希望する。

〔科目内容の位置付け〕

全ての法学研究のベースをなす基礎法学の部類に属する。講義のグレードは、初学者のための入門程度である。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

特にない。できれば、比較法、英米法、ドイツ法、フランス法等の履修が望ましい。

科目名	イスラム法
教員名	藤田 純子

〔講義目的〕

世界人口の五分の一を占めるイスラーム世界は、高度に発達した情報化社会の環境にある、私たちにとって未知の部分が多に多い。イスラームは、宗教であると同時に当該社会における人々にとっての文化、社会的伝統の構成要因である。さらに確固たる伝統を築き上げるには、イスラーム法(シャリーア)、固有の法学的世界観(タウヒード)、イスラーム共同体(ウンマ)の三つの基本的柱が大きく貢献している。人々の生活の規範であるシャリーアは、神が立法者であることに特徴があり、個人としてはもとより集団・組織あるいは国家として、ある行為を行う場合に、その正当性を決定する法的基準とされているのである。以上のような視座から本講義では、イスラーム法の現代的意義を比較文明的に考察する。

〔講義内容〕

1. イスラーム法理解の現代的状況(序論):イラク戦争を考える
2. 預言者ムハンマドの位置づけ
3. 6信5行
4. タウヒード
5. シャリーア
6. イスラーム法の法源
 - ①クルアーン
 - ②スンナ
 - ③イジュマーウ
 - ④キヤース
7. イスラーム法の法律学的特質
8. フィクフ
9. ウンマ
10. シヤル(イスラーム国際法)
 - ①グロティウスとシャイバーニーの比較
 - ②イスラームの戦争観と平和観
 - ③イスラームの共存の原理
11. イスラーム法における私的關係
 - ①創造説 女性観 家族観
 - ②家族法
12. イスラーム法における生と死
 - ①生命観、家族計画:ヨーロッパ・キリスト教社会との比較
 - ②死生観
13. イスラーム経済
14. イスラームの国家観と統治

〔講義のすすめ方〕

講義ではレジュメを配布するが、講義を聞くと同

時に、積極的に参考書を読み、理解を深めることを希望する。また視聴覚教材も活用する。

〔教材〕

教科書 特に指定しない。

参考書

「日本人のためのイスラーム入門」真田芳憲著 佼成出版社

「イラク戦争:イスラーム法とムスリム」真田芳憲著 中央大学出版部

「日亜対訳・注解 聖クルアーン」日本ムスリム協会

「イスラームの構造」黒田壽郎著 書肆心水

「イスラーム身分関係法」真田・松村編著 中央大学出版部

「イスラームの法:法源と理論」アブドル=ワッハブ・ハッラーフ著 中村廣治郎訳 東京大学出版部

「イスラーム生誕」井筒俊彦著 人文書院

「イスラーム誤認」板垣雄三 岩波書店

〔成績評価の方法・基準〕

小テスト、レポート、平常点を加味して総合的に評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

異文化理解に関心のある学生の受講を希望する。

〔科目内容の位置付け〕

講義のグレードは入門程度。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

特になし。

科目名	政治学原論
教員名	神吉 尚男

〔講義目的〕

われわれは社会的動物であり、他の人間となにごとかをとり決め、それに従って生きていく以外にない。そこに政治の原点がある。政治は種としての人間が減びない限り、絶対になくならない基本的な問題なのだ。従って、政治などドウデモイと心の底から思っている人間は、自分のことに責任をもたない（もてない）小児か奴隷と同じ精神状態であり、政治の話は無縁である。

政治学原論は、さまざまな政治的できごとの紹介よりも、政治のきわめて原理的な諸問題、つまりたくさん人間の集まり、しかも一定の秩序を保って暮らしていくにはどうすればよいのかを丹念に《考える》科目である。いわば高等学校までの社会科の学習が、もっぱら「なにが」「どのように」という知識の記憶に偏っていたのに対して、「なぜ？」という各人の問いかけを大切に、考え続けるための武器を提供しようとするものと言える。

本講は、このように「政治」とは何かについてこだわり続ける大人（主権者たる国民）のための、あるいは大人（主権者たる国民）になるための粘り強さ（論理的思考力）を養成するものであると認識していただきたい。

われわれの暮らす社会は、その生い立ちや受けた教育、人生経験などのちがいによってさまざまな思考や行動のパターンをもった人々によって構成される。それゆえ、人々がその社会を維持する方針を決めなくてはならなくなったとき、それぞれに慣れ親しんだパターンの相違が原因で、深刻な意見の対立を避けることはできない。緊迫した対立を解決するには、敵対的な意見の持ち主や意見を決めかねている人々を、合理的に説得するという方法がある。さらに、「力にものをいわせ」たり、「金にものをいわせる」ほか、「泣き落とし」という手法なども考えられる。そして、これらこそ「政治家」の十八番、現実の《政治》ではないかという声はけして間違いとはいえない。ゆえにこの「政治学原論」でも、政治を合理性のみで満たそうとは企図していない。しかし、正義の味方ぶったマスコミが政治を語るときの、人間世界を見下ろしてその不品行を嘆く神のような物言いは、政治を対象とする科学としての「政治学原論」にはまったく不向きである。アリの巣を覗いて『薄汚い』と腹を立てているアリの研究者はアリえないように。したがって、この「政治学原論」は科学の眼を通して、さまざまな「ちがい」を超える精密で骨太な意見を展開できるようにす

ることを最終到達目標とする。

〔講義内容〕

序章 政治学とはどのような学問か【第1週から第2週】

政治学とは、何を目的とする（何を期待されている）学問か、他の学問とどういう関係を持っているか、どのような領域を射程に収めているか、を考える。

第1章 政治とは何か【第3週から第5週】

政治とはほんとうに薄汚い行為なのか、それならなぜ無くならないのか、政治とは、そもそも誰が・いつ・どこで・どのようなことをするときを考えられる行為か、を考える。

第2章 権力【第6週から第9週】

政治と権力は切っても切れない関係にあるのか、「権力」と「権威」の違い、権力が容認されるのはなぜか、権力の悪魔的性格、を考える。

第3章 国家とは何か【第10週から第13週】

国家とはどのようなものなのか、何のためにあるのか、我々に奉仕する公共団体？我々が命を捧げて尽くさねばならない尊いもの？私たちの郷土？祖国？運命共同体？誕生の歴史とそのメカニズムや操作法について考える。

第4章 この国のかたち【第14週から最終週】

日本という国がどのような設計で造られたか、作動のメカニズム、維持・管理のチェックポイント、バージョンアップの可能性、必要性を考える。

〔講義のすすめ方〕

各章の終わりに、受講者の理解しにくかった論点、関心を持った事柄、疑問に思ったことなどを尋ねるアンケート調査に協力をお願いする。これは評価の対象とはならないが、各自の予習・復習、講義の受け方の見直しのほか、担当者による講義の進捗調整、補足説明等に活かされるはずである。

〔教材〕

参考書：

『政治理論と政治思想』多田真鋤著（慶應通信）
『政治学講義』佐藤正志・中原喜一郎・三浦信行編著（早稲田大学出版部）

その他、初回の講義時に詳細な参考文献のリストを配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

平常の講義への主体的参加を評価を受ける前提条

件とし（但し、出席日数を評価に加味するような子供扱いはしない）、平常の勉学の成果として、受講者が自分の脳でどれだけ論理的に政治の問題を考えられるようになったかを問う授業内試験（制限時間1時間で、論説文の批判的論評を主とした論述式試験。最終講義日に実施）の成績にもとづいて評価する。なお、講義中に指示する課題図書の見評レポート（4001字以上）を、「保険」として最低1回は提出されることを推奨する。保険で補填される割合は、レポートの質にもよるが、40点を限度とする。

〔履修のポイント・注意点〕

形式的に出席して単位を掠取しようという品性下劣な受講者にはご遠慮願いたい。たんなる一方的な講義ではなく、双方向的な授業形態にしてゆきたいからである。したがって、平常から社会のさまざまな問題に関心を持ち、錯綜する現象の要点を捉えるように努めること、自分の意見を臆せず述べること、当方の売った「口喧嘩」は必ず買うこと、「もの分かり」が良くないこと、常に「なぜ？」と問い続けること、以上のような姿勢を常に心がけてもらいたい。そのためには、最低週3時間程度の各人の予習・復習は絶対不可欠であろうし、さらに文献を渉猟する根気と、課題図書を購入する資力も必要である。

〔科目内容の位置付け〕

高額の学費を負担し、なおかつ最高学府である大学で学ぶという厳然たる事実を勘案すれば、入門から始まるとしても、ある程度の応用へ発展させていくことが、知性の高みに上ろうと志しているはずの受講者に対する誠実な態度であろう。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

本講を履修する前に、一般教育科目の「政治学」（「政治」への関心を高めるため）と、「論理学」や「批判的思考」（綿密な論理的思考になじむため）を履修しておくこと。

科目名	政治思想史
教員名	神吉 尚男

〔講義目的〕

政治思想史は、さまざまな法律を設計施工し、遵守させる前提となる環境（社会）の生い立ちを見つめ直すものです。社会にとってどのような秩序が理想的か、どのようにして社会にその秩序をもたらすか、そして誰がそのような秩序を見定めるのかを考える学問と考えてもけっこうです。

本講はこれをふまえ、人類が社会を維持存続させるために行ってきた（行っている）統一的意思決定作成の働き、つまり〈政治〉が、どのような条件のもとで受け容れられてきたか（受け容れられているか）を、西洋の政治思想を通して考えることを目的とします。したがって、ただたんに数多くの思想家の名前や理論を小利口に憶えるだけの学習や、あるいは特定の政治的イデオロギーを強要するものではありません。

言葉で作り上げられた思想を検討する以上、まずはひとつひとつの言葉の使い方や意味に、全神経を働かせる繊細さを養うことから始めて、受講者各自が、西洋近代の政治思想によって発見された《政治社会＝国家》のカラクリを理解し、社会の秩序は超越的な神や自然によってあらかじめ与えられているのではなく、人間が組み上げていくものであると認識することを最終到達目標とします。

さまざまな法律が施行されるバックグラウンドとしての社会を、政治思想によって描かれた青写真から見直す機会が得られるとともに、社会秩序形成の力学（ダイナミズム）を、その動機づけ（モチベーション）から考えることができるはずです。

〔講義内容〕

第1章 政治思想史学習の主題とその意義

第2章 中世政治思想における内在的ディレンマ

§1. 神聖ローマ帝国の〈権力〉とローマ・カトリック教会の〈権威〉を二つの中心とする楕円的世界一ひとはなぜ天上に救いを求めたのか？

§2. ルネッサンスと〈芸術〉としての政治一神と競い合うほどの人間、運命に挑む人間、誉れは自ら与えるもの

§3. 宗教改革のエネルギーと近代のエートスー近代デモクラシーの原型が新しい信仰運動の中から生まれた

第3章 受講者による政治思想家（ホブズ、ロック、ルソー）についての報告と討論

なおここで取り上げる3人の政治思想家の思想は近代民主主義の源流をなしているため、公務員試験、あるいはそれに準ずる試験（警察官・消防士など）、教員採用試験等において頻出傾向があります。

〔講義のすすめ方〕

日程の前半（第2回目から第15回目の講義日を予定）は、文献の精密な読み方や要領よいまめ方、とくに言葉づかいに対する繊細さを習得してもらうため、受講者全員で指定教科書を「宗教改革」の項目まで輪読します。後半は、3人の政治思想家について、受講者による報告と討議を行います。報告はホブズ、ロック、ルソーの順に、各5講義日数をあてて行う予定。したがって受講者も、必ずひとりの思想家について担当を決めて報告するよう、あらかじめ3グループに分けます。それぞれの思想家が組み立てた政治思想を、クレヨンや絵の具でなく、言葉により描写してもらうことがこの報告の狙いです。

〔教 材〕

教科書：

小笠原弘親ほか『政治思想史』（有斐閣）

参考書：

福田歓一著『政治学史』（東京大学出版会）

田中浩著『国家と個人』（岩波書店）

中谷猛ほか編著『概説西洋政治思想史』（ミネルヴァ書房）

その他、初回の講義時に詳細な参考文献のリストを配布します。

〔成績評価の方法・基準〕

日程前半の輪読に能動的に参加することを評価を受ける前提とし、後半のゼミナール形式で行なう受講者の報告と討論にもとづいて評価します（報告50%、討論での発言によって実証される出席50%）。報告は、担当する思想家のイメージを、言葉によってどれだけ鮮明に、かつ生き生きと描けたかが審査されます。また、出席は、報告担当者に対する質問や反論を主とする発言によって認定されます。中間試験・学期末試験は行いません。

〔履修のポイント・注意点〕

「思想」は言葉でできあがっていますから、私も

受講者がなにをどのように理解しているかを、言葉と行動を交わし、たしかめながら授業をおこなおうと思います。したがって、自分の考えを恥ずかしがらずに述べること、ほんとうに自分で分かったと思えるまで辛抱強く考えること、そのために常態に「なぜ？」と問い続けること、以上のような姿勢を心がけてください。

〔科目内容の位置付け〕

私たちはただ「生きる」よりは、できることなら「よく生き」たいと思います。「よく生きる」という場合の「よい」には、「道徳にかなった」という意味のほか、「満足できる」とか「便利な」とか「豊かな」、あるいは「ひとからうらやましがられる」など、いろいろな意味合いが考えられます。とはいえ、大事なことは「よく生きる」ために、私たちはかならず、ものごとだけではなく自分自身や他人との関係も含めて、それらをどのように理解するかという問いを発するということです。いいかえれば、現にあるものが何かの結果なら、その結果に対してその原因はなにか、自分にとって好ましく都合のよいこと（もの）なら、その原因を知ることによってそれを増やしたり、維持することによって「よく生きる」ことができるし、はнтаいに悪いこと（もの）なら、「よく生きる」ことの妨げとしてあらかじめ遠ざけることもできるというわけです。「よく生きる」ためには、このようにものごとを整理して理解する努力が不可欠です。

政治思想史も、まったくそのような私たちの理解のための、毎日をよりよく生きていくうえで欠かせない問いかけから編み上げられてきました。とくに「政治思想」という形をまとった問いと答えは、私たちがほかの人間と協力して何かしらの仕事をやり遂げるため、しかも「よく生きる」ために、どうすればお互いの知識や経験や力や技を効果的に組み合わせられるか、さらにそうした人間同士のつながりや関わり合いをどうすれば維持していけるかという知恵の集大成といってもいいでしょう。ありがたいことに、この知恵の集大成＝宝庫は、誰にでもたいへん気前よく開かれています。「叩けよ、さらば開かれん。求めよ、さらば与えられん。」というわけですから、どうぞ遠慮なく宝の山に分け入り、好きなだけ宝物を漁ってください。宝物のつまった庫の前に、皆様をご案内するのがこの科目のつとめです。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

本講は各モデルの履修推奨科目にあげられていませんが、市民モデル、行政モデル、国際モデルにたいへん縁の深いものです。近代市民の原像、市民のニーズに応える行政の観念、国民国家成立後の国際関係などを考える際の重要な視点を提供す

るからです。さらに、1年次から選択できる貴重なIV群専門選択科目のひとつとして注目してください。また、前期で「基礎ゼミナールⅠ」を履修した1年生にとっては、学んだスキルをさっそく試してみることができる専門科目であるとともに、3年次から始まる「専門ゼミナール」の一端をうかがい知り、心の準備をおこなえる科目でもあります。本講を履修することによっていっそう理解が増すであろうという意味では、「憲法Ⅰ・Ⅱ」、「法哲学」、「法社会学」、「国際法」、「英米法」、「行政学」、「西洋政治史」、「政治学原論」などを関連科目と考えるください。

科目名	日本政治史
教員名	三浦 顕一郎

〔講義目的〕

幕末維新时期と明治国家体制の成立を集中的に学習する。260余年に及ぶ幕藩体制をわずか15年ほどで終わらせた巨大な体制変動である明治維新の要因は何であったのか、その理由を探ってみたい。また、その体制変動のあり方が、少なくとも敗戦まで、人によっては現代にまで続くと言われる近代日本のあり方を規定したとされる。そのような近代日本の形成のされ方について考えてみたい。

〔講義内容〕

第1回 日本政治史とはいかなる学問か

- 第I部 外圧のインパクト
 第2回 ペリーの来航
 第3回 明治維新の国際的環境
 第4回 鎖国とは何だったのか
 第5回 日米和親条約
 第6回 開国をめぐる議論
 第7回 日米修好通商条約

- 第II部 幕末と幕藩体制
 第8回 幕藩体制の動揺
 第9回 条約勅許と将軍継嗣
 第10回 尊王攘夷
 第11回 水戸学
 第12回 朱子学と国学
 第13回 安政の大獄

第14回 中間試験

- 第III部 幕末維新の政治過程
 第15回 吉田松陰
 第16回 公武合体
 第17回 幕末の薩摩藩と長州藩 I
 第18回 幕末の薩摩藩と長州藩 II
 第19回 薩長同盟
 第20回 大政奉還と王政復古

- 第IV部 明治国家体制の形成
 第21回 戊辰戦争
 第22回 廃藩置県
 第23回 文明開化
 第24回 明治六年の政変
 第25回 西南戦争
 第26回 自由民権運動
 第27回 大日本帝国憲法
 第28回 まとめ・質疑応答

〔講義のすすめ方〕

講義形式。

〔教材〕

特に指定しない。推薦図書を適宜教示する。

〔成績評価の方法・基準〕

第14回に行う中間試験と、学期末の定期試験を総合して成績評価を行う。配分は50：50。試験時間は共に90分を予定しており、持ち込みは一切不可とする。

また、複数回、自由提出のレポートあるいは感想文の出題を行う。これは成績評価に加点するための任意提出のものであり、提出するか否かは諸君の判断に委ねる。試験だけの成績評価に自信があれば提出せずともよし、自信がなければ提出するよかろう。

なお、出席状況は成績評価の対象としない。オンラインピックではないので、参加すること自体に特に意義を認めない。出席だけしてボーッとしていることは、人生の貴重な時間の無駄遣いである。成績評価に当たっては学習したか否かを重視し、そのみ（すなわち試験とレポート）を成績評価の対象とする。

〔履修のポイント・注意点〕

出席する以上、真剣に講義を聴くこと。

〔科目内容の位置付け〕

政治学の基礎。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目は特にはない。関連科目としては、この授業が扱う時代より以前を対象とする日本史概論と、この授業が扱う時代より以降を対象とする日本法制史。

科目名	西洋政治史
教員名	清水 正義

〔講義目的〕

ヨーロッパの政治史を古代から現代までひととおり追う。現代政治の基礎的概念はその多くをヨーロッパの歴史の中に負っている。民主主義（デモス・クラティア）から始まり、封建制度、君主制、国民主権、議会制度、基本的人権、三権分立、政教分離、普通選挙、帝国主義、ファシズム、連立政治などなど、およそ今日の政治現象を理解するうえでヨーロッパの経験を参照しないで済むものはない。これらの概念の多くはすでに日本語化しており、それ自体として確立した考え方になっているけれども、やはりそれらの本来の意義を知るためにはそれを生み出したヨーロッパという地域の歴史を紐解かなければならない。この講義ではなるべくそうした歴史的意義をもつ概念を取り上げ、それらが本来どのような歴史的文脈で生成してきたのかを問題にする。同時に、ヨーロッパ地域の持つ歴史的固有性というようなもの、例えばキリスト教であるとか芸術作品であるとか、あるいは街並みや日常生活といった問題も適宜取り上げて、ヨーロッパ社会のありようを考える機会ともしたい。

〔講義内容〕

1. ヨーロッパとは何か
2. 古典古代：古代民主政治
3. ローマ帝国の国家と社会
4. ゲルマン民族の移動とフランク
5. フランク王国の構造
6. 荘園制と封建制：封建制の概念
7. 中世都市の成立：都市の構造
8. 農村の動向と近代資本制の成立
9. ルネサンスの意味
10. 宗教改革とキリスト教社会
11. 絶対主義の概念と政治構造
12. 絶対王政と国民国家：英仏独露
13. 市民革命：イギリスとフランス
14. ヨーロッパ諸国の海外への発展
15. 19世紀の自由主義とナショナリズム
16. 帝国主義の時代
17. 列強の対立と第一次世界大戦への道
18. 第一次世界大戦の勃発と展開
19. ロシア革命とドイツ革命
20. ヴェルサイユ体制下の諸国
21. ファシズムと世界大戦への道
22. 第二次世界大戦の勃発
23. 戦後世界の形成：ヤルタ体制
24. 冷戦の進行と軍拡

25. ベトナム戦争と若者の反抗
26. オイルショックと世界経済の後退
27. 新保守主義の台頭と開発独裁政権の崩壊
28. 冷戦の終焉と地域紛争の激化
29. 9・11テロと反テロ戦争
30. 世界はどこへ向かうのか

〔講義のすすめ方〕

通常の講義の形態をとる。受講者はヨーロッパ社会の政治史展開を知識として学ぶとともに、それが日本を含む現代世界の成立にとってもった意味を自分の問題として考えてもらいたい。

〔教材〕

井上幸治『西洋史入門』有斐閣、2100円。
参考文献は授業中に適宜指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

授業内テスト（10回） 30％
定期試験 70％
講義への欠席が目立つ場合は失格とする。

〔履修のポイント・注意点〕

高校時代の世界史の出来がこの講義の理解にも非常に関係するであろう。高校世界史教科書を久しぶりにひもといてみるのもいいかも知れない。ただ、高校世界史よりはずっと理屈っぽい講義になると思う。誰が何をしたという物語より、その時代はどういう社会構造であったかという話になる。そういう話が苦手な人は苦勞するかも知れない。

〔科目内容の位置付け〕

この講義はヨーロッパ近代政治史のアウトラインを捉えるものである。近代政治史のイロハを弁えるという内容であるので、ひとつひとつの単元についてこと細かく論じることはできない。受講者は各テーマについて自分なりに調べることが求められる。ただ、個別テーマについて質問をすることは歓迎する。それを通じて、概説的講義が豊かになることが望ましい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

教養科目の歴史学は本講義で扱わない歴史論一般を扱う。また外国史概論はやや具体的に特定の国の歴史を扱う。

科目名	行政学
教員名	市村 充章

〔講義目的〕

行政学は、国や地方公共団体の「政府」（行政）が、どんな原理としくみで動いているか、そこにどんな問題があり、どんな解決方法が考えられるのかを考えるものです。

国や地方では、政治家によって皆が守るべきルール（法律・条例）がつくられています。しかし、これを実行するのは政治ではなく行政の仕事です。

さらに、行政は政治家である総理大臣や市長と職業公務員などが協働して行っているもので、そこには、さまざまな課題があります。

日本では、平成に入ってから、政治行政制度が大きく流動しつつあります。政治改革・地方分権改革・構造改革（規制緩和・中央省庁再編・内閣府設置・独立行政法人創設など）などが行われ、現在も、構造改革の一環として、三位一体改革・公務員改革などが内閣の基本課題とされて、毎日のようにニュースになっています。

これらの改革の意味と問題点を探り、行政のあり方を考えます。

〔講義内容〕

- 1 行政とは何か
- 2 行政の組織としくみ
 - 内閣・府省
- 3 官僚制の構造
- 4 公務員制度
- 5 行政改革と能率
- 6 政策の決定過程
- 7 財政の過程（予算、補助金など）
- 8 行政の責任と統制
 - 情報公開
 - 政策評価
 - オンブズマン
- 9 市民の参加
 - 市民会議
 - 住民投票
 - パブリックコメント

〔講義のすすめ方〕

講義内容に沿って、最近の実例等を検証しつつ進めます。

質問・意見票を配布し、回答します。

〔教材〕

講義ノートを毎回配布します。

〔成績評価の方法・基準〕

期末テスト	50%
中間テストまたはレポート	30%
出席	20% (授業の出席率)
平常点	15% (よい質問・意見は上記に対して加点対象とします。)
なお、若干の変更はあります。	

〔履修のポイント・注意点〕

制度と理論に関する基礎的知識だけでなく、日ごろのニュースに常に関心を払うことが行政の構造と政策の是非を理解する上で欠かせないことです。

六法を持つてくること。

公務員試験行政学分野に対応して行います。

〔科目内容の位置付け〕

最近の動向を含めた行政学の基礎科目です。

公務員や行政書士を目指す人には必須の知識でしょう。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法、行政法、政治学、地方自治論、政治史などと関連が深いですが、これらは受講の前提ではありません。

科目名	地方行政論
教員名	市村 充章

〔講義目的〕

地方自治体がどんなしくみで動いているのか、住民、議会、長、役所の関係と行政サービスの構造と課題について、分かりやすく検討していきます。

地方自治体で生じている動きや問題は、地方自治法や各種行政法だけでは捉えることはできません。国と地方の法令・予算・計画・要綱などが複雑に絡み合っていて動いているからです。

そのため、前半は自治制度とその中の問題点について概観し、後半は、各種の現代的な問題について、事例を中心にその根幹をなす法令その他のしくみと実際の運用を考えてみたいと思います。

全体を終えたとき、地方自治に関する現代の実情が理解できるように構成します。

〔講義内容〕

- 第1部 地方自治の歴史（地方分権史）
- 第2部 民主主義と自治
 - 1 地方自治の原理
（住民主権・住民自治・市町村優先）
 - 2 自治体の種類と仕事
（市町村合併・道州制）
 - 3 組織の構成原理
（二元代表・多元主義・法律主義）
 - 4 住民の意味
（自治会・町内会・コミュニティ）
 - 5 地方議会および議員の役割と実態
 - 6 市町村長と「役所」
 - 7 行政委員会（教育委員会・公安委員会など）
 - 8 自治立法権の長い戦い
 - 9 地方財政
- 第3部 官僚制
 - 1 役所（事務機構）のしくみ
 - (1) 行政サービスのコンビニ化
 - (2) 行政の民営化・外部化（第三セクター・民間委託・指定管理者制度・地方独立行政法人）
 - 2 地方公務員は多いか少ないか
- 第4部 安全と危機管理
 - 1 消防と災害・火災行政
 - 2 警察と犯罪・交通行政
- 第5部 当面する問題
 - 1 地方選挙のしくみと現状
 - 2 都市計画とまちづくりのしくみ
 - 3 開発と環境保護
 - 4 ゴミとリサイクル問題
 - 5 IT化と個人情報保護
 - 6 男女共同参画と地方自治

7 少子高齢化社会における自治行政

8 公共工事の意味

第6部 市民参加・協働のしくみ

1 公的オンブズマンと市民オンブズマン活動

2 パブリック・コメント制度

3 選挙・住民訴訟・住民投票

第7部 諸外国の地方自治

若干の変更はありえます。

〔講義のすすめ方〕

最近の実例等を検証しつつ進めます。

今回は、各種地方行政の担当者の方にお話を伺います。

〔教材〕

配付する講義ノート。

参考文献は、基本的に講義の際に適宜紹介します。

省略のない地方自治法が収録されている六法全書を常に持参すること。

〔成績評価の方法・基準〕

期末テスト 50%

中間テスト 30%

出席 20%（2回目以降の授業の出席率）

平常点 15%を限度として加点要素とします。

なお、若干の変更はありえます。

〔履修のポイント・注意点〕

日ごろのニュースに常に関心を払うことが、そのしくみと政策の是非を理解する上で欠かせないことです。

〔科目内容の位置付け〕

地方自治を実態からとらえる基礎科目。時事問題の対策。

公務員や行政書士などの資格を目指す人には必須の知識でしょう。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

行政学、政治学、政治史、憲法、行政諸法と関連が深いですが、受講の前提ではありません。

科目名	政策学Ⅰ（総論）／政策学Ⅱ
教員名	田丸 大

〔講義目的〕

「政策」は我々の日常生活と非常に関係の深い学問である。イメージしやすい最近の例を挙げれば、ごみの収集の方式、建物や食品の安全性のチェック、今般の金融危機における経済政策など、世の中の様々な現象に「政策」は関わっている。これらの政策あるいは行政現象に流れる論理を探ることが、政策学の大きなテーマと考える。講義では、これまで政策の主たる作り手であったと考えられる国の省庁や地方の自治体がどのようなメカニズムに基づき活動しているのかという点にも触れながら、政策の立案や決定・執行・評価などについても理解を深めつつ、現代の政策やそれを支える行政活動の特質を検討したい。そして、複雑な現代社会の問題点や、それらと政策の接点を的確に理解することを最終目標としたい。

〔講義内容〕

政策学とは（1～2）行政・政策を見る視点（3～6）国家観の変遷（7～11）行政国家、福祉国家と政策（12～16）行政改革（17～19）民営化と規制緩和（20～24）政策過程（25～27）地方自治と地方分権改革（28～30）。()内の数字は、講義の大まかな回数です。

〔講義のすすめ方〕

さまざまな政策は具体的にどのように世の中や我々の生活に関わっているのかといった点について理解を深めることが講義の狙いであるので、ニュース番組を初めとした視聴覚教材も時々用いながら、政策学の理論（考え方・法則）と実際の事例（ニュースなど）との関連に特に注意を払う予定である。

教科書はとくに指定しないが、適宜参考書の該当ページを指摘するので、理解の一助として欲しい。

なお、「政策学」という科目は、すべての大学の法学部に設置されているわけではありません。これに関連した科目として、政治学や行政学のみが開講されている大学もあります。したがって、政策学に必要な内容は必ずしもきちんと決まっているわけではありません。そのため、講義内容に沿いながら、臨機応変に講義を進めていくかもしれません。現実の行政や政策と理論を結びつけて考えることが狙いであるので、世の中のニュースに興味をもつこと、それに対して自らの意見や考えを明確にもつことを目標として、それに向けて学生の興味関心が高まるように、講義を進めようと

考えています。

〔教材〕

教科書

使用しない予定である。適宜、参考書の該当ページ・箇所を指摘する。

参考書

森田朗『現代の行政（改訂版）』放送大学教育振興会、2000年、2,100円、ISBN9784595830846
早川純貴、内海麻利、田丸大、大山礼子『政策過程論—「政策科学」への招待』学陽書房、2004年、2,730円、ISBN9784313320352

〔成績評価の方法・基準〕

①平常点、②授業内の複数回の小テスト、③学年末試験による。①平常点は、毎回授業の終わりに、その日の講義の内容の要旨や感想を記入、場合によっては新聞記事の要約と感想を宿題として課すこともあります。②授業内の複数回の小テスト（小テストの回数や方法は、受講生の人数や教場によって決めるので、開講時なるべく速やかに具体的に示します。）、③学年末試験は、論述問題で、予告内容から出題し、持ち込み不可とする。①②③の配分はそれぞれ、30%、30%、40%を予定している。

〔履修のポイント・注意点〕

現実の行政や政策と理論を結びつけて考えることが狙いであるので、新聞などに目を通す習慣をつけて欲しい。講義においても、この点は何度も指摘します。

〔科目内容の位置付け〕

政策学総論の基本編である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

政策学入門を履修していることを前提とする。

科目名	政策学Ⅱ（各論）／政策学Ⅰ
教員名	児玉 博昭

〔講義目的〕

政策課題といっても政治行政から財政金融、国際関係、社会保障、地球環境にいたるまで実に広範かつ多様であり、また絶えず変化する。最新の動向を網羅的に把握することは決して容易ではない。しかも、これらの政策課題は互いに関連している。例えば「ヘッジファンド」「原油高」「バイオ燃料」「食料難」「原発」「核開発」といった一見無関係に思える問題をそれぞれ有機的に関連づけて立体的に理解することが必要となる。時事問題を通じてわが国の「政策の全体像と動向」を把握すること、各種政策の動向と密接に関連する時事問題の基礎知識を習得することが、この講義の目的である。ニュース検定3級以上の合格を目標とする。

〔講義内容〕

過去1年間の話題を中心に取り上げる予定であるが、テキストの構成により順序や内容を変更する場合がある。

- 第1回 ガイダンス
- 第2回～第7回 政治
- 第8回～第11回 経済
- 第12回～第14回 国際
- 第15回～第19回 社会・環境
- 第20回 文化・スポーツ
- 第21回 ニュース時事能力検定（6月下旬予定）
- 第22回～第28回 時事全般（新聞、白書等）

〔講義のすすめ方〕

授業の前半では、ニュース検定の公式テキストに沿って講義を進め、検定直前には問題集を用いて演習を行う。分野が幅広いので、講義は概説的にならざるを得ない。要点を板書するのでしっかりとノートを作成してほしい。

授業の後半では、学生に新聞記事の切り抜きを用意してもらい、時事問題について発表をせらう。講義科目では数少ないプレゼンテーションの場であるから積極的に参加してほしい。

〔教 材〕

- 教科書『2009年版ニュース検定公式テキスト3・4級』毎日新聞社、1,575円
- 指定書『2009年版ニュース検定公式テキスト1・2級』毎日新聞社、1,575円
- 参考書『2009年版ニュース検定公式問題集3・4級、同1・2級』毎日新聞社、各1,260円

〔成績評価の方法・基準〕

中間試験として、第1回ニュース時事能力検定を団体受検する。期末試験は、ニュース検定と同様の形式で実施する。成績は、中間試験（ニュース検定）と期末試験の得点の高い方で評価する。両試験とも、短答式で、持込不可とする。授業内の任意の発表を成績に加味する場合がある（10点）。昨年度の成績分布は、S20%、A25%、B25%、C10%、D16%、H4%であり、甘くも辛くもない。学生の授業評価は、非常によかった55%、よかった38%などとなっている。

〔履修のポイント・注意点〕

ニュース検定の試験は、50問50分で、おおむね7割以上で合格となる。2級は大学3・4年生程度、3級は大学1・2年生程度で、2級と3級の併願もできる。通常の検定料は2級4,900円、3級3,900円だが、団体割引もある。昨年度の団体受検（第1回本日程・追加日程合計）の結果をみると、2級は18人中7人合格（合格率39%）、3級は94人中42人合格（合格率45%）、4級は4人中3人合格（合格率75%）となっており、全国平均を上回る好成績を残している。公務員試験や就職試験で出題される「時事問題」の対策にもなるので、積極的に受検してほしい。

〔科目内容の位置付け〕

政策学各論の基本編である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目は特にない。個別分野の政策にさらに興味を持つ者は、「経済政策」や「社会政策」などの関連科目で、より専門性を深めてほしい。

科目名	立法学／立法学Ⅰ
教員名	市村 充章

〔講義目的〕

立法学では、法律を作る際の原則や用語のルール、立法のしくみなどを学びます。

個々の法律を解釈する学問も重要ですが、自治体や国家ではその「法」を作っています。立法→行政→司法という法の循環過程の頂点にあるのが立法という作用です。

法を作る過程とその作り方の知識は、法学部の学生にとって他では学べない重要な知識といえるでしょう。

とくに、現在では、地方分権の結果、地方自治体は独自の条例を次々に生み出しており、その際には市民参画も普通になりつつあります。

この講義を通じ、皆さんには、ぜひ将来人の役に立つ確かな「法」を作れるようになっていただきたいと思えます。

〔講義内容〕

- 1 立法の過程
 - 政策のアイデアが立法となるまで
 - 立法に関係する機関
 - 国会で法律ができるまで
 - 自治体で条例ができるまで
- 2 法の体系
 - 法とはなにか
 - 法の種類 どんな「法」が何本あるのか
 - 「法」の相互の優劣の原則（法秩序の構成原理）
- 3 国の法律と政令・規則
- 4 自治体の立法
 - 自治立法の発展とそのたたかい
 - 自治立法権の範囲とその限界
 - 自治基本条例の制定と制約条件
- 5 「法」の書き方（条例案を作成しつつ学びます）
 - 法規作成の常識
 - 立案姿勢の基本
 - 制定・改正・廃止
 - 法令の構成
 - 内容の書き方
 - 法令用語の常識
- 6 政策実現の方法

なお、内容と順序は変更があります。

〔講義のすすめ方〕

法令の体系とその相互関係を調べます。
 具体的な有名な条例を比較検討します。
 次に、興味がある条例案を各自が作成します。

これらの作業のため、コンピュータ室をときどき利用します。

〔教材〕

レジュメと必要資料を配付します。

〔成績評価の方法・基準〕

期末試験 40%
 演習 35%
 出席 25%（2回目以降の授業の出席率）
 平常点 10%（質疑・授業態度などを加点要素とします）
 なお、若干の変更はありえます。

〔履修のポイント・注意点〕

社会問題、政治行政、立法関係のニュースに常に関心を払うこと。
 授業には六法を常に持つてくること。
 コンピュータ利用 ID を取得していること。

〔科目内容の位置付け〕

立法に関するケースメソッド重視の基礎科目です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法、行政法、行政学、政策学、地方行政論と関連がありますが前提とはしません。

科目名	社会政策／領域別政策論
教員名	畑中 祥子

〔講義目的〕

社会政策の背景にある様々な社会問題の存在を理解することを目的とする。
資本制経済のもつ構造的な弱点を理解し、われわれが目指すべき社会とはいかなるものなのかを考える。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

労働法、社会保障法、労働経済

〔講義内容〕

社会の中の大原則として、市場経済に国家は介入すべきでないという考えがある一方で、現実には様々な介入が行われている。それはなぜなのか、いかなる目的でなされたものなのか、あるいは、新たな問題に対して国家はどのような介入を要求されるのかについて講義を通して理解してもらいたい。

本講義では、「労働」・「社会保障」・「生活」という3部構成をとり、それぞれ、労働基準・労働市場・企業社会、年金・医療・公的扶助、家族的責任（女性の働き方の変化と家族生活）を内容として、それぞれ2から3回の講義を行う。

〔講義のすすめ方〕

講義形式。

授業でプリントを配布する。

数回に1度、授業で取り上げたテーマについて短いレポートを書いてもらう。

〔教 材〕

特に教科書は指定しない。

以下の書を参考文献として挙げておく。

玉井金五・大森真紀編『三訂 社会政策を学ぶ人のために』世界思想社（2007）

〔成績評価の方法・基準〕

学期末試験の結果を基準とするが、出席状況・授業態度、レポートの出来も考慮する。

〔履修のポイント・注意点〕

期末試験では常時授業に出席していなければ書けないような問題を出しますので、出来る限り出席できるようにしてください。

また、毎日、新聞を読むことが問題意識を持つための出発点です。実践してみてください。

〔科目内容の位置付け〕

社会政策の中でも、労働政策・社会保障政策を中心に理解することを目的とする。

科目名	経済政策
教員名	吉川 薫

〔講義目的〕

- ①経済学の基本的な考え方をもとに、経済政策の基礎的な理論、手法、課題を学習する。
- ②これにより現実の経済政策についての評価や様々な経済問題について自ら考える力を養う。
- ③最終的に、現実の経済問題、経済政策について自分の考えをまとめられるようにする。

〔講義内容〕

- 1～2. 経済の基本と経済体制の選択
- 3～4. 経済の成長と安定
- 5～6. 国際収支と対外関係
- 7～8. 金融政策
- 9～10. 財政政策
- 10～12. 産業政策
- 13～14. 雇用・労働・職業生活
15. まとめ（試験）

〔講義のすすめ方〕

- ・テキスト等にしながら、経済学の基礎的な考え方を含め、経済政策の理論、手法および日本の経済政策の状況と課題を講義する。
- ・なるべく現実の経済問題や日本経済の現状に関連付けて講義する。
- ・現実の経済問題に対する政策対応のあり方やその効果、および現実の経済政策に対する評価についてもできるだけ分かりやすく解説する。

〔教 材〕

教科書：「経済政策入門」正村公宏・山田節夫著
東洋経済新報社

授業の際、教科書を持参のこと。

参考書：「経済政策」井堀利宏著 新世社

「経済政策入門（1）—理論」黒川・大塚・高山・武蔵・村上著 有斐閣双書

「経済政策入門（2）—応用」永井・藤井・阪本・安田・富舘・栗林著 有斐閣双書

「ゼミナール経済政策入門」岩田規久男・飯田泰之著 日本経済新聞社

以上の参考書は経済政策論の入門的な本であり、教科書を補完するものとして、必要に応じ利用する。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験の結果 80%

出席状況 20%

〔履修のポイント・注意点〕

- ・授業の前後にテキストを十分読んでおくこと。
- ・日頃から現実の経済問題や経済政策に関心を持ち、新聞・雑誌などを読んでいること。

〔科目内容の位置付け〕

「経済政策」の入門編であり、経済政策の基礎理論やその効果について学ぶ基礎科目である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目：経済原論（マクロ経済学、ミクロ経済学）を受講後、履修すること（あるいは並行して履修すること。）

関連科目：現代経済、財政学、金融論など経済関連科目。

科目名	地方財政論／領域別政策論
教員名	浅羽 隆史

〔講義目的〕

本講義では、仕組みや内容、果たしている役割など、地方財政の基本的な内容について、受講者の理解が進むことを第一の目的とする。また、より深い、あるいはより広い関心をもつ者には、そのきっかけを与えられるように、地方財政に関するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。

現在の日本の地方財政は、歳入面に課題が山積している。その結果、「三位一体の改革」をはじめ、最近の議論は歳入に関することが多い。また、国家財政に比べ、歳入は複雑な仕組みになっている。そのため本講義では、歳入面をより詳しくみる。

本講義の中心は、日本の地方財政を理解することである。ただし、その特徴や課題を浮き彫りにするために、他の先進主要国の地方財政制度にもふれる。

〔講義内容〕

1. 地方公共団体の枠組みと財政ルール
 - (1) 地方制度
 - (2) 行政の範囲
 - (3) 予算制度
2. 歳出の全体像
 - (1) 国と地方
 - (2) 規模と分類方法
3. 歳出の内訳
 - (1) 目的別分類
 - (2) 性質別分類
4. 歳入の全体像
 - (1) 内訳
 - (2) 地方譲与税等の概要
 - (3) 歳入の分類
 - (4) 地方公共団体による違い
 - (5) 国際比較
5. 地方税
 - (1) 概要
 - (2) 課税方式と課税権
 - (3) 地方税原則と現行税制
 - (4) 地方分権と地方税
6. 地方交付税
 - (1) 基本事項
 - (2) 総額の決定方法
 - (3) 地方交付税の財政
 - (4) 普通交付税の配分
 - (5) 特別交付税の配分
7. 国庫支出金
 - (1) 概要

- (2) 規模と推移
 - (3) 問題点
8. 地方債
 - (1) 概要
 - (2) 種類
 - (3) 規模
 - (4) 問題点
 9. 財政指標
 - (1) 財政健全化法
 - (2) 4つの財政指標
 - (3) その他の財政指標

〔講義のすすめ方〕

まず、地方財政の基本的な仕組みと基礎的な知識を概説する。そのうえで、現在の地方財政の現状や抱えている具体的な問題などを紹介することにより、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索につながるようにする。その際、適宜海外の事例を単一制国家と連邦制国家に分けて参考にする。

地方財政は常に制度変更や環境変化にさらされている。そのため、統計などは最新のものをを用い、資料として配布する。

〔教 材〕

参考図書を指定する予定。原則として、講義ごとに資料を配布する。

(第1回目の講義の際、分野ごとに整理した参考文献表を配布する)

〔成績評価の方法・基準〕

学期末試験と出席で評価する。配分は80%と20%である。

〔履修のポイント・注意点〕

地方財政について関心をもつ人に限らず、地方公務員を志望する人などにも適した科目である。

欠席すると該当部分の履修が困難となる。必ず出席して、講義内容や配布資料などを理解することが肝要である。

〔科目内容の位置付け〕

地方財政の基本から概説する基礎科目と位置付ける。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

財政学を履修していると理解が早い。ただし、履修していなくても十分に理解できる。

科目名	地域福祉論／領域別政策論
教員名	石河 不砂

〔講義目的〕

地域福祉の概念を整理し、その地域に於ける生活者が主体となり行政や民間などが協働をし社会福祉のサービス向上を計る施策や活動を、更にパーソナル・ソーシャル・サービスの運営がどのように行なわれるかを身近な実例から学ぶ。

福祉とは welfare = well being、つまり社会生活がうまく機能すること。健康で安全、かつ安心して生活を楽しめることを意味する。

ふ つうの
く らしのできる
し あわせ

をテーマに、誰でもが住み慣れた場所で「当りに生きること」を考えてみたい。

〔講義内容〕

Ⅰ 地域行政のしくみ

福祉事務所 社会福祉協議会他

Ⅱ 高齢者福祉

介護保険とは？
在宅福祉による支援
施設福祉による支援

Ⅲ 障害者福祉

障害とは？
障害者の自立とは？
在宅福祉による支援
施設福祉による支援
障害者自立支援法
(施設見学希望者可能)

Ⅳ 協働による地域のネットワーク

協働とは？
特定非営利活動法人・ボランティア団体などの活動事例

Ⅴ その他

〔講義のすすめ方〕

25年以上活動してきた民間団体を平成14年にNPO法人化し障害者の自立・自己実現を目指すと共に子育て支援を通し、人と人の支えあう地域づくりにつとめている。

その経験を生かし、講義を中心に授業を進めるが活躍中の方をゲストとしてお招きし、意見交換なども考えているので積極的な授業態度を期待する。

〔教材〕

社会福祉小六法 1600円
その他必要な資料は配布

〔成績評価の方法・基準〕

判定基準
授業参加状況 30%
課題、小テスト 20%
レポート 50%

〔科目内容の位置付け〕

地域福祉の入門科目

科目名	財政学
教員名	浅羽 隆史

〔講義目的〕

財政とは、政府が収入をあげたり支出を行う経済行為のすべてのことである。そして財政学は、そうした政府の収入（たとえば税金を課す）・支出（たとえば公共事業を行なう）する経済行為を研究する学問である。

本講義では、仕組みや内容、果たしている役割など、財政の基本的な内容について、受講者が理解できるようになることを第一の目的とする。また、より深い研究を志す者には、そのきっかけを与えられるように、財政に関するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。さらに、一般会計に限らず、特別会計や財政投融资制度、地方財政との関係などにもふれることで、各種試験にも対応可能な幅広い知識を提供できるようにする。

〔講義内容〕

序 財政学とは

第1章 財政の役割と日本の制度

- (1) 財政とは何か
- (2) ワグナーの法則・転位効果
- (3) 日本の財政規模 (4) 憲法と財政
- (5) 各種の財政ルール
- (6) 財政の分類と資金の流れ
- (7) 予算編成と決算

第2章 予算と施策

- (1) 一般会計歳出の概要
- (2) 社会保障関係費と社会保障制度 (3) 国債費
- (4) 地方交付税交付金と地方財政制度
- (5) 公共事業関係費と社会資本整備
- (6) 文教及び科学振興費
- (7) その他一般会計歳出 (8) 一般会計歳入

第3章 特別会計と財政投融资

- (1) 特別会計制度 (2) 特別会計に適当な例
- (3) 特別会計に適当か疑問な例
- (4) 特徴ある特別会計の例
- (5) 財政投融资の概要 (6) 財政投融资の使途
- (7) 財政投融资の原資

第4章 税制

- (1) 税とは何か (2) 税の種類
- (3) 望ましい税の条件 (4) 日本の税制の推移
- (5) 税収の推移と国民負担率 (6) 個人所得課税
- (7) 法人所得課税 (8) 消費課税
- (9) 資産課税

第5章 国債と財政赤字

- (1) 国債の種類と借入金 (2) 国債発行の推移
- (3) 国債償還の仕組み (4) 財政赤字
- (5) 財政赤字の問題点

第6章 財政政策

- (1) 経済と財政 (2) 経済状況と政策の方向
- (3) 財政政策の内容
- (4) 景気刺激効果と実際の財政政策

〔講義のすすめ方〕

まず、財政の基本的な仕組みと基礎的な知識を概説する。そのうえで、現在の日本財政の現状や抱えている具体的な問題などを紹介することにより、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索につながるようにする。また、日本財政の特徴を浮き彫りにするために、適宜国際比較を行なう。

一般会計に限らず、特別会計や財政投融资制度、さらには財政政策など財政全般について幅広く取り扱う。

〔教材〕

下記の教科書を使用する。

浅羽隆史(2007)『入門 財政学』同友館
 この他、原則として講義ごとに資料を配布する。
 (参考文献は、第1回目の講義の際、分野ごとに整理した一覧表を配布する)

〔成績評価の方法・基準〕

学期末試験と出席で評価する。配分は学期末試験が80%、出席が20%である。

〔履修のポイント・注意点〕

欠席すると、該当部分の履修が困難となる。必ず出席して、講義内容や教科書、そして配布資料の意味を理解することが肝要である。

〔科目内容の位置付け〕

基礎科目のひとつと位置付けられる。ただし、講義内容には応用課題も含まれる。なお、地方財政について詳しく学びたい者は、地方財政論を受講すること。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

前提となる科目はとくにない。経済政策、社会保障政策、地方財政論、マクロ経済学、ミクロ経済学などの履修に役立つことが多いと思われる。

科目名	経済原論
教員名	浅羽 隆史

〔講義目的〕

われわれの暮らしは、財やサービスの生産・分配・消費といった経済によって支えられ、またそうした経済に大きな影響を受けている。そもそも、われわれは意識しているか否かを問わず、経済の参加者となっている。経済学は、さまざまな経済現象を研究する学問のことである。そのなかで、経済原論は経済学を学ぶ上での基本的な考え方やツールを身に着けるためにある。

本講義では、マクロ経済とミクロ経済に分け、経済学の基本的な内容について、受講者が理解できるようになることを第一の目的とする。また、より深い理解を求める者には、そのきっかけを与えられるように、日本経済に関するさまざまな論点を適宜紹介する。さらに、国内市場に限らず、国際経済にもふれることで、各種試験にも対応可能な幅広い知識を提供できるようにする。

〔講義内容〕

序. 経済学とは

【マクロ経済学】

1. 経済をマクロからとらえる
2. 有効需要と乗数メカニズム
3. 貨幣の機能
4. マクロ経済政策
5. インフレと失業
6. 財政政策のマクロ経済分析
7. 経済成長と経済発展
8. 国際経済学

【ミクロ経済学】

1. ミクロ経済学とは
2. 需要と供給
3. 需要曲線と消費者行動
4. 費用の構造と供給行動
5. 市場取引と資源配分
6. ゲームの理論入門
7. 独占と競争の理論
8. 市場の失敗
9. 不確実性と不完全情報の世界
10. 消費者の理論

〔講義のすすめ方〕

まず、経済学の考え方や基本的なフレームワークを概説する。そのうえで、日本経済に関連した具体的な事例を取りまぜ、できるだけ現実感をもてるような講義を行なう。

経済原論の講義では、高度な数式を多用し課題の解明を行なうことも多いが、本講義では加減乗

除を超える数式を用いず、受講者ができるだけ直感的に理解できるようにする。そもそも、数式を用いるケースを極力少なくする（まったく用いない訳ではない）。そのため、図やフロー・チャートを多く用いて講義する。

〔教材〕

教科書：伊藤元重（2009）『入門経済学 第3版』日本評論社

※その他の参考文献については、前期・後期の各第1回目の講義において、一覧表を配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

学期末試験（前期・後期）と出席で評価する。配分は学期末試験が80%、出席が20%である。

〔履修のポイント・注意点〕

日本経済の動きなどについて、あらかじめ関心を有することが重要となる。新聞などで、問題意識をもつようにすることが望ましい。

教科書の該当箇所を予習してくれば、講義内容の理解がスムーズになる。ただし、教科書の内容をそのまま教授するわけではなく、適宜説明方法を変更したり、追加や省略をする。

〔科目内容の位置付け〕

基礎科目である。テーマは具体的であり、内容も平易である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提となる科目はない。経済政策や財政学などを理解するのに役立つ。

科目名	マクロ経済学
教員名	浅羽 隆史

〔講義目的〕

われわれの暮らしは、財やサービスの生産・分配・消費といった経済によって支えられ、またそうした経済に大きな影響を受けている。そもそも、われわれは意識しているか否かを問わず、経済の参加者となっている。経済学は、さまざまな経済現象を研究する学問のことである。そのなかで、マクロ経済学は、GDPや失業率の変化など経済現象を大つかみで理解しようとする場合の基本的な考え方やツールを身に着けるためにある。

本講義では、そうしたマクロ経済学の基本的な内容について、受講者が理解できるようになることを第一の目的とする。また、より深い理解を求める者には、そのきっかけを与えられるように、日本経済に関するさまざまな論点を適宜紹介する。さらに、国内に限らず、国際経済にもふれることで、各種試験にも対応可能な幅広い知識を提供できるようにする。

〔講義内容〕

序. 経済学とは

1. 経済をマクロからとらえる
2. 有効需要と乗数メカニズム
3. 貨幣の機能
4. マクロ経済政策
5. インフレと失業
6. 財政政策のマクロ経済分析
7. 経済成長と経済発展
8. 国際経済学

〔講義のすすめ方〕

まず、経済学の考え方や基本的なフレームワークを概説する。そのうえで、日本経済に関連した具体的な事例を取りまぜ、できるだけ現実感をもてるような講義を行なう。

マクロ経済学の講義では、微分や積分を多用し課題の解明を行なうことも多いが、本講義では加減乗除を超える数式を用いず、受講者ができるだけ直感的に理解できるようにする。そもそも、数式を用いるケースを極力少なくする（まったく用いない訳ではない）。そのため、図やフロー・チャートを多く用いて講義する。

〔教材〕

教科書：伊藤元重（2009）『入門経済学 第3版』日本評論社

※マクロ経済学の講義では、教科書の後半部分を用いて講義する。

（ミクロ経済学の教科書と同一であるが、今年度のもは新たな版である。そのため、過去にミクロ経済学を受講した人も購入する必要がある）

その他の参考文献については、第1回目の講義の際、分野ごとに整理した一覧表を配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

学期末試験と出席で評価する。配分は学期末試験が80%、出席が20%である。

〔履修のポイント・注意点〕

日本経済の動きなどについて、あらかじめ関心を有することが重要となる。新聞などで、問題意識をもつようにすることが望ましい。

教科書の該当箇所を予習してくれば、講義内容の理解がスムーズになる。ただし、教科書の内容をそのまま教授するわけではなく、適宜説明方法を変更したり、追加や省略をする。

〔科目内容の位置付け〕

基礎科目である。テーマは具体的であり、内容も平易である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提となる科目はない。経済政策や財政学などを理解するのに役立つ。

科目名	ミクロ経済学
教員名	浅羽 隆史

〔講義目的〕

われわれの暮らしは、財やサービスの生産・分配・消費といった経済によって支えられ、またそうした経済に大きな影響を受けている。そもそも、われわれは意識しているか否かを問わず、経済の参加者となっている。経済学は、さまざまな経済現象を研究する学問のことである。そのなかで、ミクロ経済学は、価格や賃金など市場メカニズムを理解しようとする場合の基本的な考え方やツールを身に着けるためにある。

本講義では、そうしたミクロ経済学の基本的な内容について、受講者が理解できるようになることを第一の目的とする。また、より深い理解を求める者には、そのきっかけを与えられるように、日本経済に関するさまざまな論点を適宜紹介する。さらに、国内市場に限らず、国際市場にもふれることで、各種試験にも対応可能な幅広い知識を提供できるようにする。

〔講義内容〕

1. ミクロ経済学とは
2. 需要と供給
3. 需要曲線と消費者行動
4. 費用の構造と供給行動
5. 市場取引と資源配分
6. ゲームの理論入門
7. 独占と競争の理論
8. 市場の失敗
9. 不確実性と不完全情報の世界
10. 消費者の理論

〔講義のすすめ方〕

まず、経済学の考え方や基本的なフレームワークを概説する。ミクロ経済学は、抽象的な学問という印象をもつこともあるが、具体的な事例を取りまぜ、できるだけ現実感をもてるような講義を行なう。

ミクロ経済学の講義では、高度な数式を多用し課題の解明を行なうことも多いが、本講義では加減乗除を超える数式を用いず、受講者ができるだけ直感的に理解できるようにする。そもそも、数式を用いるケースを極力少なくする（まったく用いない訳ではない）。

そのため、図やフロー・チャートを多く用いて講義する。

〔教材〕

教科書：伊藤元重（2009）『入門経済学 第3

版』日本評論社

※ミクロ経済学の講義では、教科書の前半部分を用いて講義する。

（マクロ経済学の教科書と同一であるが、今年度のは新たな版である。そのため、過去にマクロ経済学を受講した人も購入する必要がある）

その他の参考文献については、第1回目の講義の際、分野ごとに整理した一覧表を配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

学期末試験と出席で評価する。配分は学期末試験が80%、出席が20%である。

〔履修のポイント・注意点〕

日本経済の動きなどについて、あらかじめ関心を有することが重要となる。新聞などで、問題意識をもつようにすることが望ましい。

教科書の該当箇所を予習してくれば、講義内容の理解がスムーズになる。ただし、教科書の内容をそのまま教授するわけではなく、適宜説明方法を変更したり、追加や省略をする。

〔科目内容の位置付け〕

基礎科目である。テーマは具体的であり、内容も平易である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提となる科目はない。経済政策や財政学などを理解するのに役立つ。

科目名	金融論
教員名	市川 千秋

〔講義目的〕

われわれは貨幣経済の社会に暮らしている。そもそも一体、貨幣の本質は何か。それは、いかなる動機から必要となり、誰が供給するのか。不況やインフレと貨幣とは関係があるのだろうか。また、貨幣がまとまって資金となる時、それはどのような運動をするのか。企業や個人はどのような方法で資金を調達しているのだろうか。

また、外国為替の仕組みや為替レートの決定はどうするのか。円高は国内の経済活動にどのような影響をおよぼすのだろうか。

この講座は前期では金融経済論の入門とし日本の金融制度や理論を簡単に説明する。後期には国際金融の話をするつもりである。

〔講義内容〕

〔前期〕

- Part 1. 貨幣の機能と供給・需要
 ・ ・ ・ 貨幣とは、日銀の役割、保有動機
- Part 2. 資金の調達と運用
 ・ ・ ・ 企業と家計、政府
- Part 3. 資金循環表と金融市場
 ・ ・ ・ カネは天下の回り物！
- Part 4. 金融制度の変容
 ・ ・ ・ 金融自由化のその後
- Part 5. 経済の均衡と経済政策
 ・ ・ ・ 政策の効果

〔後期〕

- Part 6. 国際経済取引の分類
 ・ ・ ・ 貿易収支や経常収支、対外純資産
- Part 7. 外国為替の仕組み
 ・ ・ ・ 対外取引の決済の方法や外為市場
- Part 8. 為替相場と国際マクロ経済
 ・ ・ ・ 為替相場を決定するものは
- Part 9. 貿易金融
 ・ ・ ・ 輸出入のための金融
- Part10. 国際通貨制度

〔講義のすすめ方〕

この講義は10の Parts から成る。さらに各々は三つの節に分けられているが、毎回一つの節を講義するとは限らない。必要に応じて変わる。

〔教材〕

教科書 なし

指定図書 『金融論』

柴沼・藪下・晝間著 有斐閣

〔成績評価の方法・基準〕

テストは年2回、定期試験期間中に行う。

時折、出席をとる可能性もある。

また、金融や経済に関係する本学主催の講演会に出席した学生諸君には出席点を、さらに感想文を提出した諸君にはレポート点を出す。

〔履修のポイント・注意点〕

テキストは用いないので、講義中に資料を配付する。要点はできるだけ板書をするが、学生諸君はただノートを書き写すだけでは不十分である。論旨のつながりが分かるように講義の後でまとめる必要がある。また簡単な金融の入門書を読んでおくのが望ましい。

そして言うまでもないことだが、講義中に退出したり、携帯電話を鳴らしたりするのは失礼な行為である。厳に慎んでほしい。

〔科目内容の位置付け〕

金融論は経済取引にまつわる資金の流れを対象とする基礎的な学問であると共に奥の深い分野でもある。ノーベル経済学賞の受賞者の多くはこの分野から生まれている。

また、昨今の銀行や証券会社の倒産などから分かるように、金融システムの不安定化は日本経済の動揺につながる。金融の仕組みを理解することは現代に生きる者の必須の条件である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目：経済学を履修していることが望ましい。

科目名	専門特殊講義 I (法情報科学 I) / 法学特殊講義 I (法情報科学 I)
教員名	師 啓二

〔講義目的〕

近年のエレクトロニクス技術の著しい発展により、コンピュータの性能は大幅に向上し、社会の各分野で利用されている。本講義では、パーソナル・コンピュータ (PC、パソコン) を情報処理のための中心的な役割を持ったツールとみなし、それを積極的に利用するという立場から、コンピュータのシステムおよびその活用法についての詳しい解説を行う。パソコンを利用したレポート作成や企業文書の作成、スプレッド・シート等のソフトによるデータ処理およびプレゼンテーション (発表) 用資料の作成など実習を中心とした講義内容ではあるが、その一方、最近問題となっているコンピュータのネット犯罪などコンピュータ社会の「ダークサイド」についても触れる予定である。

〔講義内容〕

ほぼ以下に示すテーマで講義を行うが、教室の都合により順序が変わる場合もある。(講義回数は一応の目安である)

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| 1. パソコンの基本操作 | 1 週 |
| 2. メール環境の設定・電子メールの送受信 | 1 週 |
| 3. インターネットの接続準備とブラウザの使用法 | 1 週 |
| 4. 文書処理ソフト (MS Word) の活用 | 3 週 |
| 5. スプレッドシート (MS Excel) の活用 | 3 週 |
| 6. ハードウェア | 1 週 |
| 7. ソフトウェア | 1 週 |
| 8. インターネットと情報倫理 | 1 週 |
| 9. プレゼンテーション用ソフト (MS PowerPoint) の活用 | 2 週 |

〔講義のすすめ方〕

指定の教科書を使って、講義およびパソコンの実習を行う。必要に応じて、資料を配布する。関連した内容のビデオを見せることもあるが、その場合、ビデオを見ながら質問事項を記したレポートに答えてもらう。実習のときは毎回課題を出す。各自、それを仕上げ、プリントアウトして提出すること。宿題を出すこともある。

〔教 材〕

教科書 『情報科学の基礎と活用』 師 啓二他

著、同友館 2,800円+税

〔成績評価の方法・基準〕

テスト：いわゆる筆記試験は行わない。
 実習の成績：毎回の課題、レポートや宿題などの提出物を評価し、点数化する。
 合格の基準：出席率67%以上で、テストと実習の成績を合わせた評価が60点 (100点満点) 以上であること。

〔履修のポイント・注意点〕

毎回必ず出席をとる。30分以上遅刻した場合は欠席とみなす。遅刻 2 回で欠席 1 回にカウントする。私語厳禁。授業中、教室内では帽子をとり、静粛にして、飲食はしないこと。携帯電話・PHS等は電源を切っておくこと。本科目のためには予備知識はいらない。予習はともかく、授業の復習は必要である。実習ではとにかく課題をこなすこと。パソコンが得意でない諸君もいることを考慮して、あまり最初から先を急ぐようなことはしない。

〔科目内容の位置付け〕

本講義は「法学部生にも情報教育が必要である」という要求によって誕生した選択科目であり、法学における情報処理の科目への導入という役割も持っている。基礎的、入門レベルの内容である。

〔前提・関連科目 (科目間関連の内容)〕

前提科目：なし。
 関連科目：本科目を履修した後は、専門分野におけるパソコンの利用法に習熟するために、さらに進んだ内容の「法学特殊講義 (法学情報科学 II)」を履修することが望ましい。
 受講生は、一応、高校で「情報」の科目を履修しているものと考えているが、「コンピュータはあまり得意ではない」という程度のレベルで一向に構わない。

Macintosh や Windows パソコンの普及により、パソコンは今やほとんど「文房具」化している。就職すれば、ワープロやスプレッド・シートなどのソフトウェアは「使えて当たり前」なのである。本講義で学んだコンピュータの基礎知識や実習で覚えたこれらのソフトウェアはレポートの作成・データの整理といった場合に必要不可欠であり、将来きっと諸君の役に立つことだろう。

科目名	専門特殊講義Ⅰ（法情報科学Ⅱ）／立法・政策学実習
教員名	児玉 博昭

〔講義目的〕

データ解析を実践する。わが国には「国勢調査」をはじめ、各種の統計調査がある。統計は社会経済の実態を客観的、定量的に表すものであり、政策研究において統計情報の分析は不可欠である。また、近年はインターネットの普及で必要な情報を効率的に検索し、最新の情報を迅速に入手できる。統計情報の利用にはインターネットが必須の道具となっている。統計データに基づいて社会経済の実態を把握し予測することが、この実習の目的である。各自で地域の統計データを収集し、将来人口の推計および社会経済の概況に関するレポートを作成できるようになることが目標となる。

〔講義内容〕

以下の内容を予定している。

1. 将来人口の推計
 - (1) 人口推計データベースの活用、人口推計の手順
 - (2) 性・年齢別人口の収集と補正
 - (3) 婦人子供比等の計算
 - (4) 定常人口の収集、生残率の計算
 - (5) 純移動率の計算
 - (6) 将来人口の推計、高齢化率の計算
 - (7) 人口推計レポートの作成
2. 社会経済の概況
 - (1) 地域統計データベースの活用、地域統計の種類
 - (2) 人口・世帯・自然の状況（地域間・時系列比較）
 - (3) 経済・財政の状況
 - (4) 教育・文化の状況
 - (5) 生活・社会基盤の状況
 - (6) 医療・福祉・安全の状況
 - (7) 地域統計レポートの作成

〔講義のすすめ方〕

はじめに教員から統計データの種類や所在、見方などを解説し、続けて統計データの収集・加工、グラフ・レポートの作成方法を実演する。その後、各学生は特定の市町村（自分の居住地など）を選び、各回のテーマごとに統計データを収集し、データを分析しながらレポートを作成し提出する。

〔教材〕

とくに教材は用いない。住民基本台帳人口要

覧、国勢調査、工業統計表、商業統計表、事業所・企業統計調査、住宅・土地統計調査など主要な統計資料を必要とするが、これらのデータはインターネットを利用して収集することになる。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点（50％）及びレポート（50％）により相対的に評価する。

学生の授業評価は、非常によかった55％、よかった40％となっている。

〔履修のポイント・注意点〕

検索ソフトでインターネットを検索し、データをダウンロードしたり、表計算ソフトやワープロソフトでグラフや文章を作成することになるため、パソコンの基本的な操作をできることが必要である。

〔科目内容の位置付け〕

政策学の実践・応用編である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

とくに前提科目はない。

科目名	専門特殊講義Ⅰ（実践特許法）／法学特殊講義Ⅰ（実践特許法）
	特許権取得課程を学ぶ
教員名	杉山 務

〔講義目的〕

人間が創造したものとして知的財産があり、これを保護する法律として、最近のビジネス社会における重要な位置を占めている特許法を含む知的財産法がある。

知的財産に関連する法律は、技術の進歩や社会の変化に合わせて近年ほぼ毎年改正されており、社会と共に法律があることを身近に感じることができるものであり、実務を踏まえた理解が求められる。

本講座では、知的財産法の中でも重要な位置を占める特許法をとおして、特許権の成立過程を理解し、併せて、企業実務を実践する場合に生じる可能性がある問題への対処に必要な基礎的知識を養うことにより、将来特許を専門とするか否かに関らず、特許に関連する場面に遭遇した場合、専門家と協力して上手に対応できるようになる。

〔講義内容〕

- 第1回 オリエンテーション&知財とは何か
- 第2回 知的財産の保護の動向、知的財産戦略
- 第3回 何が特許となるか
- 第4回 特許を受ける権利
- 第5回 先行技術調査
- 第6回 特許出願
- 第7回 特殊な特許出願
- 第8回 特許審査
- 第9回 新規性・進歩性
- 第10回 意見書・補正書
- 第11回 査定・審判請求
- 第12回 国際的な特許
- 第13回 特許権の活用
- 第14回 権利侵害への対処

※ 最新の知財関連ニュースも適宜取上げる予定

〔講義のすすめ方〕

ディスカッションを交えながら授業を進める。

内容に関して、受講生の理解状況を踏まえながら進行する予定である。

復習（10分）：前回の疑問や理解不十分なものの理解を深める。

説明（60分）：予定の箇所の説明は、理解度を確認しながら進める。

確認（20分）：テーマに関する意見交換と理解度確認

〔教材〕

スライド利用

参考資料として、産業財産権標準テキスト＜特許編＞ 無償配布検討中

〔成績評価の方法・基準〕

評価基準の割合は、進捗状況や理解度等の状況により変更の可能性がある。

所感と質問を含めた報告書は、質問を中心に内容を評価する。

授業への貢献とは、質問への発言やアンケートへの回答を含む。

授業への出席（20%）、報告書提出（30%）、授業への貢献（20%）、期末テスト（30%）

〔履修のポイント・注意点〕

特許法は新たに発生する知見と社会の変化に相応しいものとするため、近時、略毎年改正が行われ、実務的には変化の激しい分野であり、新たな課題が発生している不確定な部分が多い分野であるから、履修には自分で学び他者に学ぶ心構えが重要である。

〔科目内容の位置付け〕

特許法を軸として、法律が社会でいかに利用されているか、活用されているか、あるいは現代社会において法律の不十分な点をいかに補っているかを、受け身でなく主体的に探求することにより、知的財産法を身近なものとして受け入れるための入門講座である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

本講座自体では前提とする科目はないが、特許法は民法の特別法である部分が多いことから、民法の知識があれば、理解が円滑になり有益である。

科目名	専門特殊講義Ⅰ（知財戦略論）／法学特殊講義Ⅰ（知財戦略論）
	商標出願にチャレンジできる実力養成
教員名	杉山 務

〔講義目的〕

街に一步出て周りを眺めると否応なしに目に飛び込んでくるのが看板であり広告である。この看板や広告に表された文字や図形の大部分は商標であり、知的財産の一つとして権利が発生しており、自由に真似し利用することができないものである。

商標は、大企業や中小企業、メーカーや大きな販売店だけでなく、町の小さな小売店や町工場でさえ、あるいは、ネットビジネスだけで事業を行う場合など、あらゆるビジネスにおいて避けて通れないものであり、知らないで済む時代ではなくなっている。

商標の機能として、出所表示機能、品質保証機能、宣伝・広告機能があり、大部分の商品には、品物の普通名称に加え商品名が付けられ、新聞・雑誌・テレビなどマスコミを利用した宣伝が華々しく行われ、その商品の品質が良ければリピータが増え、商品の名前自体が大きな財産となるものである。さらに、近時、野菜や果物でさえ、企業や地域の団体が商標登録を行い、ブランド戦略を打ち出している商品も多くなっている。

本授業では、商標の機能や働きを理解するとともに、商品や役務に使用する登録可能な商標を考え、権利を取得するための出願書類を作成し、権利取得までの手続きを理解することにより、社会活動において必要となった場合には、商標権取得ができるようになる。

〔講義内容〕

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 商標とは、その役割
- 第3回 登録となる商標
- 第4回 識別性・類似商標
- 第5回 指定商品・指定役務
- 第6回 商標調査の概要
- 第7回 商標調査・商標選定
- 第8回 出願書類作成要領
- 第9回 出願書類作成
- 第10回 商標の発表・意見交換
- 第11回 商標検討・意見交換
- 第12回 商標検討・意見交換続
- 第13回 再サーチ
- 第14回 拒絶理由・意見・補正・査定

〔講義のすすめ方〕

前半は講義が中心である。後半は思考と作業と討論が中心となる。

前半において、受講生は商標制度を理解し、商標出願して権利となるものがどのようなものかを授業をとおして学習する。

後半は、自分で商品を仮定し、その商品に似つかわしい商標を考え、他人の商標登録の有無を調査した後、登録がなく登録されると考える商標について出願書類を作成する。

その後、その出願が商標登録ができるものであるか否かについて、グループで各自の意見を出し合い討論を行う。

〔教材〕

スライド利用と配布資料は検討中

【参考資料】 Web：商標出願の手続き http://www.jpo.go.jp/quick/index_sh.htm

商標調査 (IPDL) <http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl>

〔成績評価の方法・基準〕

評価基準の割合は、進捗や理解度等の状況により変更の可能性がある。

出席することが重要な位置を占め、定期試験は行わない。

授業への出席 (20%)、出願書類の作成 (40%)、出願書類の評価 (20%)、他者の出願書類への評価 (20%)

〔履修のポイント・注意点〕

商標法は、新たに発生する知見と社会の変化に相応しいものとするため、ほぼ毎年改正が行われ、学問的にも実務的にも変化の激しい分野であるから、履修には自分で学び他者に学ぶ心構えが重要である。

権利が付与されるためには、法律に適合し、施行規則に定められた手続きを踏む必要があり、規程を正確に理解することを意識した受講が望まれる。

〔科目内容の位置付け〕

商標出願の実務を軸として、商標制度ひいては知的財産制度が実社会でいかに利用されているか、活用されているかを、受け身でなく主体的に探求することにより、卒業後の社会生活において知的財産を専門とするか否かに係わらず役立つ講座である。

〔前提・関連科目 (科目間関連の内容)〕

前提はないが、商品やサービスなど種々の事物

や事柄に対する知識欲が、授業における理解と貢献に非常に有益である。

科目名	専門特殊講義Ⅰ（金融取引法）／金融取引法
教員名	白石 智則

〔講義目的〕

「金融」とは、「金銭」を「融通」すること、つまり、金銭をお互いの間でやりくりすることです。この金融を目的として行われる取引（金融取引）には、銀行取引、証券取引（金融商品取引）、保険取引などがありますが、保険取引については「保険法」という独立した科目で扱われますので、この講義では主として銀行取引と証券取引に関する法制度を取り上げます。また、銀行取引と関係する範囲で、手形・小切手制度の概要についても解説します。

〔講義内容〕

- 1 ガイダンス
- 2 金融機関
- 3 銀行取引(1) 総論
- 4 銀行取引(2) 手形・小切手の基本
- 5 銀行取引(3) 預金業務
- 6 銀行取引(4) 貸付業務(1)
- 7 銀行取引(5) 貸付業務(2)
- 8 銀行取引(6) 為替業務
- 9 証券取引(1) 総論
- 10 証券取引(2) 開示規制(1)
- 11 証券取引(3) 開示規制(2)
- 12 証券取引(4) 不正取引規制
- 13 資産流動化
- 14 復習

〔講義のすすめ方〕

講義ではパワーポイントを使用します。また、レジュメを配布し、このレジュメに従って講義を行います。

〔教 材〕

教科書は、なるべく新しいものを使用したいので、開講直前に指定します。講義中に教科書を参照することはほとんどありませんが、講義後、教科書の該当ページを読んで復習するようにしてください。

また、最新の六法（2009年度版）を必ず購入し、講義の際に持参してください。『セレクト六法』（岩波書店）、『デイリー六法』（三省堂）、『ポケット六法』（有斐閣）などの小型六法で結構です。

そのほかの参考文献については、講義のときに紹介します。

〔成績評価の方法・基準〕

原則として、期末試験により評価します。試験では、基本的な知識を確認する穴埋式・選択式問題のほか、論述式問題を出題する予定です。成績評価の際に出席状況を加味することはありませんが、全講義の3分の2以上出席していない者は期末試験を受けられないので注意してください（白鷗大学試験規則2条）。

また、理解度をチェックするために随時小テストを行います。小テストの結果は加点事由とします。

〔履修のポイント・注意点〕

講義では何度も条文を参照します。こちらからの指示のあるなしに関わらず、参照条文が出てきたら必ず六法を開いてその規定を確認するようにしてください。

〔科目内容の位置付け〕

「金融取引法」という名の法律は存在しません。民法、商法、銀行法、手形法、小切手法、証券取引法、資産流動化法、各種の約款などを、「金融取引」という視点から横断的に検討する科目です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

民法、とくに「民法Ⅰ（総則）」、「民法Ⅱ（物権法）」、「民法Ⅲ（債権総論）」、「民法Ⅳ（債権各論）」は前提科目です。できる限り事前に履修してください。

また、「手形小切手法」、「保険法」は、関連科目というよりも「金融取引法」そのものです。同年度または次年度に履修することを強くお勧めします。

科目名	専門特殊講義Ⅰ（裁判外紛争処理）／紛争処理法入門
教員名	和田 直人

〔講義目的〕

紛争は訴訟のみによって解決されるわけではありません。

法学を学んでいると、法は紛争解決のための万能なツールのように感じる事が少なくないかもしれませんが、実際には、訴訟以外の場や、法以外の規範・基準に基づいて紛争が解決されることが多いはずで、この講義では既存の手続・組織のみならず、広く紛争を解決することとは何かということ深く考えてみたいと思います。

〔講義内容〕

- 第1回 ガイダンス・序論
- 第2回 交渉と合意（序章・第1章）
- 第3回 トラブルの展開（第2章）
- 第4回 トラブル処理の仕組み（第3章）
- 第5回 法テラスの現状と課題（補助教材）
- 第6回 ADR①（第4章）
- 第7回 ADR②（第5章）
- 第8回 ADR③（補助教材）
- 第9回 裁判制度とその問題①（第6章～第10章）
- 第10回 裁判制度とその問題②（第6章～第10章）
- 第11回 裁判制度とその問題③（第6章～第10章）
- 第12回 法専門家論①（第11章～第15章）
- 第13回 法専門家論②（第11章～第15章）
- 第14回 講義のまとめ
- 第15回 学期末試験

〔講義のすすめ方〕

プレゼンテーションソフトを用いた講義形式で行います。

（ただし、受講生数によって変更する可能性があります）

〔教 材〕

和田仁孝・太田勝造・阿部昌樹編

『交渉と紛争処理』日本評論社2400円

その他の補助教材は、追って指示または配布します。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験（学期末・1回）の成績により評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

法曹・裁判所職員等の法実務の分野を進路に考える場合には、是非履修してもらいたい。紛争というものを法と実相の両面から見ていくことになるので、ここまで学んできた知識を常に総動員してもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

紛争処理を軸に、広く実体法・手続法・基礎法の知識を再確認します。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

民法法科目の多くを既に履修済みであることが望ましいです。

科目名	専門特殊講義Ⅰ（消費者法）／法学特殊講義Ⅰ（消費者法）
教員名	矢田 尚子

〔講義目的〕

私達は、普段、生活の中で様々な取引を行います。しかし、時代の変化と共に、複雑、多様化する取引について、豊富な知識を有する事業者とそうではない消費者との間でのトラブルの発生が多くなってきました。

そこで、本講義では、制定された消費者保護に関連した法律を学ぶことによって、消費者保護と事業者に対する規制について確認し、生きた法的知識の習得を目指します。

また、消費者被害の実態及びその救済・解決法を知るためにも、数多くの判例に触れることが重要と考えています。

したがって、この講義では、判例を数多く取り扱うことで、判例の読み方の基礎を身に付け、さらに、レポート・卒論を書くにあたって不可欠な文献の収集ができるようになることも目標の1つと考えています。

〔講義内容〕

講義では、消費者取引法を中心に、消費者基本法から消費者被害の救済まで幅広く取り扱います。

主な内容は、次のとおりです。

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 総論(1)
- 第3回 総論(2)
- 第4回 消費者契約法(1)
- 第5回 消費者契約法(2)
- 第6回 消費者団体訴訟制度
- 第7回 特定商取引法(1)
- 第8回 特定商取引法(2)
- 第9回 消費者信用取引
- 第10回 金融商品取引法・金融商品販売法
- 第11回 製造物責任法と商品の欠陥・欠陥住宅の対処法
- 第12回 電子商取引
- 第13回 広告・表示の適正化、独占禁止法
- 第14回 消費者被害の救済
- 第15回 定期テスト

〔講義のすすめ方〕

- ①この講義は、主に判例を素材としつつ講義を進めます。したがって、講義に出席するにあたっては、講義で扱う判例をあらかじめ指示しますので、これを読んでくることを必須とします。
- ②教科書のほかに、原則として毎回プリントを配布します。これをもとに、皆さんに自己の講義

ノートを作成してもらいます。

〔教材〕

伊藤進ほか『テキストブック消費者法（第3版）』日本評論社・2,730円

〔成績評価の方法・基準〕

基本的には、定期試験（70％）と課題提出（30％）の合算により評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

- ①民法を学ぶには、条文の理解が欠かせません。講義中に六法を使いますので、必ず、最新の六法を携帯し、面倒がらずに条文をひき、毎回、確認をするようにしてください。なお、当然ではありますが、疑問が生じたら、決してそのままにせず、質問をする、あるいは自身で調べるなりして必ず疑問を解消するよう努めてください。
- ②講義には毎回出席してください。
- ③この講義では、予習をしていただくことが前提となります。

〔科目内容の位置付け〕

この講義は、民法の特別法に位置づけられる消費者契約法などを扱います。そのため、民法の基礎知識を習得している必要があります。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

この科目は、民法の応用科目です。民法総則、特に、民法Ⅳ（債権各論）が履修済みであることが大前提となります。

科目名	専門特殊講義Ⅱ（競争の法と政策）／法学特殊講義Ⅱ（競争の法と政策）
教員名	鈴木 孝之

〔講義目的〕

競争がなければ社会は進歩しないと力説する人がいます。逆に、競争は弱肉強食のことだと非難する人がいます。競争した方がいいのでしょうか、それともしないで仲良くした方がいいのでしょうか。社会の中には矛盾する2つの考え方が並存します。「競争」をキーワードに、現実の社会問題を分析する作業をしてみましょう。

〔講義内容〕

- ① 独占の弊害を説明するデッド・ウェイト・ロス（死荷重損失）
- ② 地方商店街の衰退と消費者の生活にみる競争の光と陰
- ③ 精密な共謀がなければできないカルテル
- ④ 入札談合はなぜ行われるのか、その市場環境の特殊性
- ⑤ 官製談合防止法をめぐる発注機関の立場と利害関係
- ⑥ 競争促進手段または不公正な競争方法となる景品付販売の二面性
- ⑦ 知的財産権の保護と競争促進の関係
- ⑧ 再販売価格維持制度が必要であるとする新聞業界の理由
- ⑨ 原価割れ販売と酒類小売業の変動する市場構造
- ⑩ 国内産業保護に使われるセーフガード措置・アンチダンピング関税
- ⑪ 大企業と中小企業間の取引—取引上の優越的地位の濫用—
- ⑫ 競争の社会的機能

〔講義のすすめ方〕

各回に配布する資料及びレジュメに基づき、問題点を確認し、それがどのような社会の制度あるいは利害関係から出現するものであるかを、質疑応答を通じて、着実に多角的視点から分析することを試みる。

〔教材〕

上記のとおり各回に配布する資料及びレジュメを使うほか、適宜、参考文献を紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

講義で取り上げた課題のいずれかを選択し、作成するレポート（2000字以上）に、出席点（10%）を加えて評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

なによりもまず授業に出席して、講師や他の受講生と一緒に考察する作業を重視する。日常的に新聞（日本経済新聞など）の政治欄・経済欄（国際記事を含む。）をよく読み、社会科学系の書籍に親しむことを奨める。

〔科目内容の位置付け〕

2年次生から履修するものと想定して、現実の経済社会における利害関係をどのように把握するかということに主眼を置き、他の法律科目を学ぶときの問題意識を養う基礎になる内容（考察方法の訓練）を考えている。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目の必要はない。憲法、行政法、民法、会社法、刑法、経済法などを学ぶときに、社会の実態を見る上で関連性が出てくるものである。

科目名	専門特殊講義Ⅱ(20世紀考)／法学特殊講義Ⅱ(20世紀考)
教員名	阿部 信行

〔講義目的〕

現代史に親しむ。

20世紀の終わりにNHKで放映された連作ドキュメンタリー『映像の世紀』を11回にわたってみる。それを通じて、20世紀に何があったのかについて最低限のコモンセンス＝常識＝共通感覚常識を養いたい。

まず事実をすることがなによりも大切です。どうよし悪しを評価するか、どう受け止めるかはそのあとでよい。

〔講義内容〕

0. はじめに

- 第1集 20世紀の幕開け——カメラは歴史の断片をとらえ始めた
- 第2集 大量殺戮の完成——塹壕の兵士たちは凄まじい兵器の出現を見た
- 第3集 それはマンハッタンから始まった——噴き出した大衆社会の欲望が時代を動かした
- 第4集 ヒトラーの野望——人々は民族の復興を掲げたナチス・ドイツに未来を託した
- 第5集 世界は地獄を見た——無差別爆撃、ホロコースト、そして原爆
- 第6集 独立の旗の下に——祖国統一に向けて、アジアは苦難の道を歩んだ
- 第7集 勝者の世界分割——東西の冷戦はヤルタ会談から始まった
- 第8集 恐怖の中の平和——東西の首脳は最終兵器・核を背負って対峙した
- 第9集 ベトナムの衝撃——アメリカ社会が揺らぎ始めた
- 第10集 民族の悲劇果てしなく——絶え間ない戦火、さまよう民の慟哭があった
- 第11集 JAPAN——世界が見た明治・大正・昭和
- 12 むすび——総合討論

〔講義のすすめ方〕

通年、週一回のペース。

講義2回(二週)をひとセットにして進んでいきます。つまり、まず、映像を観る。次の回にその感想をのべあったり、調べものについての報告をふまえ討論する。

参加者の人数にもよるが、少なくとも一回、背景となった時代について報告してもらいます。

〔教材〕

◇テキスト

『世界史のパサージュ』東京法令出版 860円
 なお、意欲ある諸君は、日本史版も手元に置くとよい。

◇参考文献

沢地久枝『私の生きた昭和』岩波
 半藤一利『昭和史』ちくま

〔成績評価の方法・基準〕

報告をすくなくとも一回。

その他のことについては初回に、参加者の人数をみて、話し合って決めることにしたい。

〔履修のポイント・注意点〕

- 一、討論の輪に加わること。だんだんと慣れます。
- 二、初回必ず出席のこと。いろいろ段取りを決めるので。

科目名	専門特殊講義Ⅱ（不法行為法）／不法行為法
教員名	石川 信

〔講義目的〕

私たちの人生は順風満帆ではない。いつ不慮の事故に巻き込まれた場合、法的に「加害者の責任」と「被害者の救済」はどうなるのか？ 講義ではまず、この視点から不法行為法の基礎を概説する。キーワードは「過失責任」と「金銭賠償」である。

また現代科学は民法典が予想もしなかったような悲惨な社会事故を引き起こしている。民法はこうした「新しい事故」にどう対処しているか。講義ではこの視点から現代民法学の悩みを紹介する。キーワードは「無過失責任」と「社会的補償」としておく。

さらに今後も情報社会は多種多様な生活公害を創出していこう。司法改革の一環として「民事救済のありかた」が争論されてもいる。そこで講義では努めて「現代不法行為法の役割」を再検討する。キーワード？まだ用意がない。一緒に考えよう。

〔講義内容〕

1. 不法行為法序説
不法行為法の意義、理念、体系
事務管理・不当利得との関係
2. 一般的不法行為の要件
故意・過失、権利侵害、損害の発生、
因果関係、責任能力、違法性阻却事由
3. 特殊的不法行為
無能力者の監督者責任、使用者責任、
工作物責任、共同不法行為など
4. 特別法の不法行為
失火責任法、自動車損害賠償責任法、
国家賠償法、製造物責任法など
5. 不法行為の効果
損害賠償の法理、過失相殺、
名誉毀損の特例
6. 不法行為法の課題
不法行為法の全面的改正
総合的被害者救済制度の構築

〔講義のすすめ方〕

- (1) 講義ノートのほか、適宜、資料・プリントを配付して学生の便宜を図る。
- (2) 民法全体を意識しながら、不法行為法の基礎知識と課題を提供する。
- (3) 覚える講義ではなく、事例をもとに考える・実践する講義を心がける。

〔教材〕

教科書：「不法行為法」講義ノート（私製）
（現在鋭意作成中）

参考書：内田貴「民法Ⅱ債権各論」東大出版
沢井裕「テキストブック事務管理・不当利得・不法行為」有斐閣

石川＝藤村編「演習ノート債権総論各論」法学書院

星野＝平井編「民法判例百選（債権）」有斐閣

浦川＝岡編「基本判例3債権総論各論」法学書院

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験（80％）と出席点その他（20％）により評価する。履修人数次第では、適宜小テストも実施する。

〔履修のポイント・注意点〕

不法行為法はすでに判例法体系の世界である。講義で紹介される判例法の内容と趣旨がすぐに判らず、切ない思いをするかも知れない。しかし、“臆せず、焦らず”講義に付き合うこと。こうした判例研究を重ねれば、法科大学院進学もけして夢ではない。

〔科目内容の位置付け〕

パンデクテンシステムのもとでは、

「不法行為法」＋契約法＝債権法

債権法＋物権法＝財産法

財産法＋家族法＝民法典

民法典＋判例＋特別法＝民法規範となっている。

科目名	専門外書講読Ⅱ／外国文献講読Ⅱ
教員名	神吉 尚男

〔講義目的〕

Ce cours donne l'exercice de la version de textes politiques. Les étudiants qui envisagent le troisième cycle et qui travailleront avec les francophones, sont invités à le suivre. En principe, vous devez être au niveau moyen (au minimum) du français parce qu'on emploie un livre de la politique édité pour les étudiants au premier cycle. La porte sera toutefois ouverte pour tous ceux qui ont envie simplement d'approfondir de sujets de la philosophie politique. Dans le cas, la connaissance du langue sera facultative.

本講は、原則としてフランス語既習者を対象とし、政治の基礎的問題を省察する仏語文献の解説をもって構成される。けっしてフランス語の授業に終始するわけではないが、断片的なフランス語の知識を整理統合し、読解能力を高めることもできる。将来ビジネスでフランス人とつきあったり、大学院に進学したりして、フランス語で書かれた文献を駆使しなければならないと予想される者は、稀有な機会としてこれを利用してほしい。

〔講義内容〕

下記のフランス語文献を教科書として予定しているが、受講者と調整する余地はある。

〔講義のすすめ方〕

テキストを一字一句、仔細に検討しながら訳読してゆく。予め、訳出者の順番と分担を決めておき、当番の訳出者は「レジュメ」（和訳の試案）をコピーして受講者全員に配布する。他の受講者は提出された試案の検討作業を行なう。

〔教材〕

教科書：

Pierre Manent: Histoire intellectuelle du libéralisme, Calmann-Lévy, Paris, 1987. をコピーして使用する。

参考図書

「ロワイヤル仏和中辞典」田村毅ほか
旺文社 3、500円

「リュミエールフランス文法参考書」
森本英夫・三野博司編
駿河台出版社 1、950円

〔成績評価の方法・基準〕

「授業のすすめ方」に記すように、平常の作業に

主体的に参加することが評価の主たる対象になる。したがって、前期、後期とも試験は実施しない。

〔履修のポイント・注意点〕

原書から抜粋したテキストのコピーを受講者に配布し、訳出の分担を決定するので、いまだ履修登録が済んでいなくても、履修を予定している者、あるいは履修を検討している者は、年間行事予定表と時間割をよく確かめて4月の初回講義時に必ず出席すること。出席できない場合は予め担当者にその旨を連絡し、可及的速やかに何らかの方法で担当者と接触すること（研究室は東校舎9階）。講義開始時の接触を怠った不逞の徒輩は、すでにこの履修要綱さえも読解できない者として、評価は「D＝不可」とする。

また平常の授業においては当番でなくても、脳を働かせ検討作業に加わっていることを証明するため、授業中最低1回は問題点を指摘する発言をしなければならない。したがって、どちらの側においても毎回予習は絶対に必要である。

〔科目内容の位置付け〕

使用するテキストは政治思想への入門的・導入的内容のもの（フランスの大学生が使用する教養科目としての政治思想史の教科書）であるが、フランス語としては、「実用フランス語検定3級」以上のレベルに相当するものと考えていただきたい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

「フランス語Ⅰ」、「フランス語Ⅱ」、「フランス語Ⅲ・Ⅳ」を前提科目とするが、これらの科目を未修であっても、意欲ある者に門戸は開かれる。また、本講を履修するにあたって有益であろうと思われるという意味では、「政治学」、「政治思想史」、「政治学原論」、「西洋政治史」、「倫理学」、「法哲学」、「フランス法」などを関連科目として顧慮されたい。

科目名	基礎ゼミナールⅠ
教員名	針生 進

〔講義目的〕

ある1つの対象をさまざまな角度から論じる練習をする。ただし、論じる内容そのものよりも、その内容に向かう道筋のつけ方に重きをおく。解答そのものよりも、解答を得る技術を習得するわけである。

〔講義内容〕

小説、映画、絵画などの作品か、あるいは歴史上の出来事、でなければ現今の社会事象などの現実の事件か。論じる対象は何でもいいと思う。受講生の興味、関心をひくものを選びたいところだが、こちらの守備範囲の関係もあるので、まずはじめには、下記をテキストとしてとりあげる。

そのテキストを歴史、社会、政治、地理、あるいは医学や生物学、そして文学、言語など、さまざまな視点から読みすすめていく。

例えば、テキストの物語は英国植民地のインドを舞台にしてはじまるが、そこがどこか特定されてはいない。どの辺りかと想定できるだろうか。植民地というけれど、実際にはインド亜大陸のどこまでを占めていたのか。これも小説のなかでは言及されていないけれど、主人公の少女を乗せた船はインドのどこから出航し、英国のどの港に着いたと考えられるか。当時の一般的な航路はどれか

(これらは実際に教室で出す質問の一部にする予定だが、一編の児童文学作品にさえ、いかに多くの論点が含まれていることか)。

繰り返せば、このような問いに応じられる知識を得ることが第一の目的ではない。その知識を得る手段、方法を見出すことこそ大事なのだと理解していただきたい。

下記のほかにとりあげる予定のテキスト(小説作品は除外する)の点数は2つほどか。

〔講義のすすめ方〕

受講生全員が同じ作業をするのが原則ではあろうが、受講者数の理由で、あるいは作業の性質と能率を考慮して、グループごとの、あるいは個人単位での作業もありうる。こちらから出す質問や問題に、一週間後に答えを出してもらおう。出た答えについて、皆で検討していく。この繰り返しが基本となる。宿題を出して、答えを提出してもらおう。これでは、しかし、同じ教室で、同じ時間を過ごす意味も必要もなくなるので、答えは口頭で発表してもらおうのはどうだろう。そうすれば、皆がその場ですぐに質疑応答に参加できるだろう。受講生全員に答えと答え方を瞬時に理解してもら

える利点もある。

文章表現の練習もしたいので、レポートの提出も求める(1~2回)。

〔教材〕

Francis Hodgson Burnett, *The Secret Garden* (1909)

複数の翻訳があり、原書も手に入れやすいが、本格的な小説論をするわけではないので、全員が購入する必要は特にない。必要な検討箇所はこちらでコピーし、配付できる。

〔成績評価の方法・基準〕

回答率: 60%

(正答でなくても、何らかの応答があれば評価する。正答がない場合もあるのだから)

レポート: 20%

出席率: 20%

ただし、上の一つでも極端に悪いければ、比率は変わってくる。

〔履修のポイント・注意点〕

質問に答えてもらおうと同時に、その答えをどこで、どのようにして得たのかも原則として尋ねていく。インターネットを利用すれば答えは簡単に見つかるかもしれないが、実際に手にとれる文献(本、新聞、雑誌など)の名をあげたほうが好感度は高いと付け加えておく。

〔科目内容の位置付け〕

1年次生対象のゼミであるからには、基礎能力の育成ができれば、それにこしたことはない。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

前提科目は特にないが、関連科目となれば逆に多すぎて、ここには収まりきらない。

科目名	基礎ゼミナールⅠ
	知的財産制度を題材として法律に馴染む
	前期開講
教員名	杉山 務

〔講義目的〕

一般社会では、読むこと、聞くこと、書くこと、話すことが初めにあり、その後、それが実行に移されるため、文書や書物の内容理解（読むこと）、人の話しの理解（聞くこと）、理解した内容を説明するためのまとめ（書くこと）、理解し考えたことの説明（話すこと）が重要な位置を占める。

人間が創造したものとして知的財産があり、これを保護する法律として、最近のビジネス社会における重要な位置を占めている、知的財産法がある。

知的財産に関連する法律は、技術の進歩や社会の変化に合わせて、近年ほぼ毎年改正されており、社会と共に法律があることを身近に感ずることのできる材料として、実務を踏まえた理解が求められる。

本ゼミでは、知的財産を題材として、社会における知的財産の活用状況の一端を理解しながら、読み書き聞く話す力を養うことを目的とし、高校までの「教わる」学習から、社会で独り立ちするために必要な「学ぶ」学習への移行準備を兼ねる。

この講座の受講により、知的財産の知識に加え、人前で自分の考えを表現する力を身につけ、他者の評価を客観的に行える力を養い、逆に他者の辛辣な意見に耐える力を醸成することができる。

〔講義内容〕

- 第 1 回 オリエンテーション
- 第 2 回 表現力養成 1 記号の表現
- 第 3 回 表現力養成 2 一致点・相違点の抽出
- 第 4 回 発表テーマと作成方針の紹介
- 第 5 回 発表資料作成
- 第 6 回 5分発表その1 発表と評価
- 第 7 回 5分発表その2 発表と評価
- 第 8 回 5分発表その3 発表と評価
- 第 9 回 5分発表その4 発表と評価
- 第 10 回 10分発表その1 発表と評価
- 第 11 回 10分発表その2 発表と評価
- 第 12 回 10分発表その3 発表と評価
- 第 13 回 10分発表その4 発表と評価
- 第 14 回 10分発表その5 発表と評価

※ 受講者数により発表時間や回数及び内容の変更可能性がある。

知的財産に関する題材を各自が選択し、5分間

の発表資料にまとめて他の受講生の前で発表し、他の受講生はその発表について内容、資料及び発表の仕方について評価を行う。

他者の評価や自己評価を参考に10分発表資料を完成させ、スライドを利用して発表を行う。

発表テーマとしては、知的財産に関するもので、特許（パテント）、実用、意匠（デザイン）、商標（ブランド）、種苗法、著作権、不正競争などから選択された次の例がある。

商標の歴史と役割、模倣品・海賊版、種苗法の品種登録、セブンイレブンのマーク、ブランドの力、特許出願の手続き、ネット上の知的財産権侵害、特許制度と公報、トヨタの始まり、SONYの歴史と製品、携帯電話の発明の流れ

〔講義のすすめ方〕

グループによる検討と議論を交えながら授業を進めた後、各自が発表テーマを決めて発表し、他者が評価、批判を行いながら進行する予定であるが、受講人数により発表時間や内容に変更の可能性がある。

〔教 材〕

参考資料として、
産業財産権標準テキスト〈総合編〉 無償配布
検討中

〔成績評価の方法・基準〕

評価基準の割合は、参加人数、理解度等の状況により変更の可能性がある。

授業への出席は前提であり、試験による評価は実施せず、報告の内容を含む各回の評価により行う。

授業への出席（40%）、発表による授業への貢献（30%）、報告による他者発表のコメント（30%）

〔履修のポイント・注意点〕

知的財産関連の法律は、学問的にも実務的にも変化している分野であり、毎年改正が行われ、新たな課題が発生している不確定な要素が多い分野であるため、自分で考え、他者に学ぶ心構えが重要である。

そのためには、考えたことを積極的に発言して他者からの考えに対する磨きを求め、他者の発言には積極的な疑問・質問の投げかけと、よりよくするための意見の主張が求められる。

お願い：受講者数は、授業内容の性格上24名以下となります。超える場合は、後期での受講をお願いします。人前で発表する能力の開発に重点がおかれますので、単に聞くだけの授業でないことを承知の上、第1回から参加してください。

〔科目内容の位置付け〕

知的財産関連法を軸として、法律が社会でいかに利用されているか、活用されているか、あるいは現実の社会において技術の進歩や社会の変化に対し法律の不十分な点は何かを、受け身でなく主体的に探求することにより、法律を身近なものとして受け入れるための大学における入門講座である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提はないが、ニュース報道から社会の出来事に目を向け、一方では身近にある現象に目を向けることにより新しいものを発見することに興味を湧く、そんな知的好奇心があれば授業への参加に有益である。

科目名	基礎ゼミナールⅠ
	知的財産制度を題材としたプレゼンテーション能力の養成
	後期開講
教員名	杉山 務

〔講義目的〕

一般社会では、読むこと、聞くこと、書くこと、話すことが初めにあり、その後、それが実行に移されるため、文書や書物の内容理解（読むこと）、人の話しの理解（聞くこと）、理解した内容を説明するためのまとめ（書くこと）、理解し考えたことの説明（話すこと）が重要な位置を占める。

人間が創造したものとして知的財産があり、これを保護する法律として、最近のビジネス社会における重要な位置を占めている、知的財産法がある。

知的財産に関連する法律は、技術の進歩や社会の変化に合わせて、近年ほぼ毎年改正されており、社会と共に法律があることを身近に感ずることのできる材料として、実務を踏まえた理解が求められる。

本ゼミでは、知的財産を題材として、社会における知的財産の活用状況の一端を理解しながら、読み書き聞く話す力を養うことを目的とし、高校までの「教わる」学習から、社会で独り立ちするために必要な「学ぶ」学習への移行準備を兼ねる。

この講座の受講により、知的財産の知識に加え、人前で自分の考えを表現する力を身につけ、他者の評価を客観的に行える力を養い、逆に他者の辛辣な意見に耐える力を養成することができる。

〔講義内容〕

- 第 1 回 オリエンテーション
- 第 2 回 表現力養成 1 記号の表現
- 第 3 回 表現力養成 2 一致点・相違点の抽出
- 第 4 回 発表テーマと作成方針の紹介
- 第 5 回 発表資料作成
- 第 6 回 5分発表その 1 発表と評価
- 第 7 回 5分発表その 2 発表と評価
- 第 8 回 5分発表その 3 発表と評価
- 第 9 回 5分発表その 4 発表と評価
- 第 10 回 10分発表その 1 発表と評価
- 第 11 回 10分発表その 2 発表と評価
- 第 12 回 10分発表その 3 発表と評価
- 第 13 回 10分発表その 4 発表と評価
- 第 14 回 10分発表その 5 発表と評価

※ 受講者数により発表時間や回数及び内容の変更可能性がある。

知的財産に関する題材を各自が選択し、5分間

の発表資料にまとめて他の受講生の前で発表し、他の受講生はその発表について内容、資料及び発表の仕方について評価を行う。

発表テーマとしては、知的財産に関するもので、特許（パテント）、実用、意匠（デザイン）、商標（ブランド）、種苗法、著作権、不正競争などから選択された次の例がある。

商標の歴史と役割、模倣品・海賊版、種苗法の品種登録、セブンイレブンのマーク、ブランドの力、特許出願の手続き、ネット上の知的財産権侵害、特許制度と公報、トヨタの始まり、SONYの歴史と製品、携帯電話の発明の流れ

〔講義のすすめ方〕

グループによる検討と議論を交えながら授業を進めた後、各自が発表テーマを決めて発表し、他者が評価、批判を行いながら進行する予定であるが、受講人数により発表時間や内容に変更の可能性がある。

〔教 材〕

参考資料として、
産業財産権標準テキスト〈総合編〉 無償配布
検討中

〔成績評価の方法・基準〕

評価基準の割合は、参加人数、理解度等の状況により変更の可能性がある。

授業への出席は前提であり、試験による評価は実施せず、報告の内容を含む各回の評価により行う。

授業への出席（40％）、発表による授業への貢献（30％）、報告による他者発表のコメント（30％）

〔履修のポイント・注意点〕

知的財産関連の法律は、学問的にも実務的にも変化している分野であり、毎年改正が行われ、新たな課題が発生している不確定な要素が多い分野であるため、自分で考え、他者に学ぶ心構えが重要である。

そのためには、考えたことを積極的に発言して他者からの考えに対する磨きを求め、他者の発言には積極的な疑問・質問の投げかけと、よりよくするための意見の主張が求められる。

〔科目内容の位置付け〕

知的財産関連法を軸として、法律が社会でいか

に利用されているか、活用されているか、あるいは現実の社会において技術の進歩や社会の変化に対し法律の不十分な点は何かを、受け身でなく主体的に探求することにより、法律を身近なものとして受け入れるための大学における入門講座である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提はないが、ニュース報道から社会の出来事に目を向け、一方では身近にある現象に目を向けることにより新しいものを発見することに興味を湧く、そんな知的好奇心があれば授業への参加に有益である。

科目名	基礎ゼミナールⅠ／民法総則
教員名	三好 登

〔講義目的〕

法学の学習方法を主として民法を題材として習得することを目的とします。

〔講義内容〕

- 1 法とは何か。
- 2 法の解釈。
- 3 法令の読み方。
- 4 判例について。
- 5 その他。

〔講義のすすめ方〕

適切な資料をその都度配布します。

〔教 材〕

太矢一彦他「法を学ぶパートナー」成文堂

〔成績評価の方法・基準〕

出席率、レポート等の総合評価

〔履修のポイント・注意点〕

必ず出席すること。

〔科目内容の位置付け〕

今後の法学の修得の基礎となるものです。

科目名	基礎ゼミナールⅡ
教員名	鈴木 孝之

〔講義目的〕

講師が提供する教材により見聞する社会問題について、法律で解決できることか、そうでないことかを共通テーマに、自分なりの意見を持ち、それを他人に文章及び口頭で表現し、他人からの批判に論理的に答えるという、法学部での勉学に必要な一連の表現能力の養成と問題意識の形成を目的とする。

〔講義内容〕

以下に例示するようなテーマについて、具体的な事例を教材として提示するので、自分がその当事者であったらどうするか、それぞれの判断と決断を説明し、議論する。

- ① 公の秩序と個人の生活の間にある法
- ② 犯罪被疑者を守る弁護人の守秘義務
- ③ 法律学を学ぶ各自の動機とやる気
- ④ 裁判官・裁判員制度におけるプロとアマの役割
- ⑤ 正義の追求と懲罰的損害賠償
- ⑥ よつばらい防止法・未成年飲酒禁止法
- ⑦ 未成年者喫煙防止法・健康増進法
- ⑧ 軽犯罪法・迷惑行為防止条例
- ⑨ 市場経済と人間の意欲
- ⑩ 所有権の仕組みと交換市場
- ⑪ 民法と刑法の役割の経済分析
- ⑫ 人間関係と法—隣人訴訟—

〔講義のすすめ方〕

受講生が主体となって作り上げていく。受講生の努力次第である。具体的な進め方は、受講生が、教材から得た問題提起に対する自分の意見を、それぞれに文章にまとめ、毎回、発表し、相互に議論するものである。講師は、教材による問題提起と議論の進行管理とアドバイスを行う。

〔教 材〕

各回に、必要な視聴覚教材または資料（主に近時成立した行政法令や判例）を提供する。

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況、意見の文章の提出状況、発表及び議論への参加状況、そして、後期末に提出するレポート（2000字以上：課題「ゼミナールから得られたもの」）によって評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

1年次生を対象として、法学部における勉学の

基礎作りを主眼とするが、同時に、通年で行うので、友人とともに議論することの楽しさも感じられるように、お互いに努めたい。

〔科目内容の位置付け〕

法律科目への勉学意欲の向上へ導くものである。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

専門知識を必要とするものではないから、前提科目はない。議論した事例は、その後に、法律科目全般で、イメージとして思い浮かぶことで役に立つことを期待する。

科目名	基礎ゼミナールⅠ
	考える力をつける
教員名	畑中 祥子

〔講義目的〕

これから勉強を開始する1年生を対象に、法学部での勉強において最も大切な「考える力」を身につけてもらうことを目的とする。

〔講義内容〕

講義内容は以下のものである。

- ①六法の扱い方からテキストの選び方、講義の聴き方・ノートの取り方、インターネットによる情報の収集方法、判例の探し方、論文の書き方など、法律学を学ぶための基礎的な方法を身につける。
- ②1冊の書物を読み、特定のテーマについてディスカッションする。
- ③卒業後の進路について考える。主に民間企業への就職を念頭に、就職ガイダンスを随時行う。

〔講義のすすめ方〕

私からの講義と受講生からの報告を交互に行う。受講生を数人ずつの班に分け、各班ごとに報告を行ってもらう。その報告について、全体で質疑応答を行う。

〔教材〕

最初の授業で発表する（新書を予定）。
その他、必要な資料は配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

出席、受講態度、報告・レポートによる総合評価。

〔履修のポイント・注意点〕

このゼミでは、「無理矢理考える」ということに取り組んでもらいたい。テーマに興味がない場合でも、あるいは、自分の見解とは反対であっても、まずは与えられたテーマについて考えることをしてほしい。そうすることで自然に考える力が育てられるだろう。

また、ディスカッションでは、受講生に毎回1回以上の発言を求める。発言をすることは他者に自分の見解を聞いてもらうことであり、自分の見解の妥当性を確かめるうえで最も近道である。

〔科目内容の位置付け〕

- ①法律学を学ぶ上での基礎能力を身につける。
- ②就職について早いうちから意識を高める。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

ない。

科目名	基礎ゼミナールⅠ
	文章作成技術入門
教員名	清水 正義

〔講義目的〕

中学や高校で作文、要約、箇条書きなどの文書作成技術について学んだと思うが、この基礎ゼミナールではそれをさらに発展させ、大学での勉学に役に立つ技術としての文書作成を練習する。大学での勉学を効率的に行うためには、講義の聞き取り、ノート作成、内容要約、レジュメ作成、レポート作成、作成文書の口頭発表などを自分なりに行っていく必要がある。こうした技術をマスターしている学生ほど勉学の成果がより容易に達成されるといってもよい。ところが文書作成技術は大切な割にはあまり自覚的に習得される機会が少なく、多くの学生は何となく「文章が苦手」とか「まとめ方が下手」とかいった悩みを抱えているのが実状であろう。そこでここでは文書作成のコツ、まずい点はどこか、どうやればうまく要約できるかなど、実践的に文書作成技術を習得する実習的授業を行う。また、大学の専門ゼミナールでは専門分野の課題についての文献、資料を収集し、それをまとめて発表するということがよく行われる。その際に、ある課題についての資料をどうやって発見してゼミ発表に役立てるかということいちばん基本的なことをよく知っていない学生も多い。そこで資料の探し方について考え、実際に自分のテーマに即して資料を発見し、その資料に基づいて口頭発表するという模擬ゼミナールのようなこともやってみる。ただし私の専門は西洋史で法学ではないので、法学に特有の文献資料探索、また判例資料の探索などについてはあまり自信がない。あくまでも、社会科学一般についての資料収集とその加工法というレベルにとどまるので、法学分野に特化した講習を受けたい学生は他の授業を選択した方がいい。

〔講義内容〕

1. PCの利用と文章送付の方法
2. 文章の読み方と内容要約法 1
3. 文章の読み方と内容要約法 2
4. 文章の読み方と内容要約法 2
5. 講義ノート作成の訓練 1
6. 講義ノート作成の訓練 2
7. レポートの作成 1
8. レポートの作成 2
9. 資料の探し方 1
10. 資料の探し方 2
11. レジュメの作り方
12. レジュメの作成と口頭発表 1
13. レジュメの作成と口頭発表 2

14. レジュメの作成と口頭発表 3

15. まとめ

〔講義のすすめ方〕

例えばひとつのやり方は、新聞記事を使い、全体で読み合わせ、重要ポイントを箇条書き風にまとめ、それをもとにして要約文書を作成し、それを添削したうえで修正文書を清書し、PC文書に作成してメールで提出、それらを全部まとめて学生間で評価する。あるいは別のやり方は、模擬講義を行い、それをノートしたうえで最初の講義内容そのものを再現する。さらに、各自のテーマを決めた上で、テーマに基づく資料探索とその成果の公表、そして資料に基づくレジュメの作成とそれに基づく口頭発表を行う。こうした作業を何回か繰り返して、文章要約の仕方、講義ノート作成の仕方、文書作成のコツ、レジュメ作成のコツ、提出の仕方と発表態度などを学ぶ。

〔教 材〕

テキストはなし。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価は平常点で行う。授業内の文書要約作業、授業外の文書作成などを逐一評価して半期全体の評点をつける。

〔履修のポイント・注意点〕

この授業には試験はない。むしろ毎授業が試験みたいなものである。毎回課題があるわけだから、学生は毎回の授業での実習活動で評価されると自覚し、欠席などしないことはもちろん、授業中の実習、また文書作成の宿題などを怠りなくやっていく必要がある。そういうことが億劫な人はこの授業には向かない。

〔科目内容の位置付け〕

授業の性格上、多人数では難しいので、履修人数制限をするかも知れない。初回授業の出席状況をみて判断する。参加希望者は初回には必ず出席すること。初回に欠席した者は履修を許可しない場合がある。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

教養科目、専門科目すべてに関連すると言えば関連するが、内容的には関連はない。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	浅羽 隆史

〔講義目的〕

環境税について、分析・検討することが目的である。そのために、次のように前期・後期で異なる課題に取り組む。

〔前期〕

環境問題に関する基礎的な知識の習得

〔後期〕

環境税の現状やあり方に関する分析・検討

〔講義内容〕

〔前期〕

環境問題に関する基本的なテキストを輪読する。これは、ゼミ生が輪番でレジメを作成し内容を報告する。そして、指定されたコメントーターをはじめとした他のゼミ生との議論を行なう。また、環境に関連した映像資料なども活用する。

〔後期〕

環境税に関するテキストを題材にして、環境税の現状やあり方を分析・検討する。

〔講義のすすめ方〕

〔前期〕

1. 環境問題について理解するために、簡単な資料を輪読し議論する
2. 環境問題に関する映像資料を見て、内容を議論する

〔後期〕

環境税に関する専門的な書籍を読み、日本の環境税案について議論する

- ※必要に応じて、日本の税制について指導する。
 テキストの輪読等は、ゼミ生が輪番でレジメを作成し内容を報告する。そして、あらかじめ指定されたコメントーター（討論者）をはじめとした他のゼミ生との議論を行なう。
 ゼミ生による大胆かつ独創的な発想を歓迎する。必ずしも、ひとつの結論を求めることが目的ではない。

〔教 材〕

教科書

〔前期〕 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 環境・エネルギー部『手にとるように環境問題がわかる本』かんき出版

〔後期〕 OECD『環境税の政治経済学』中央法規出版

そのほか、適宜参考資料や参考統計を配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

ゼミへの参加状況によって評価する。参加状況とは、単に出席するというだけでなく、発表やコメント、議論などを含んだものである。

〔履修のポイント・注意点〕

柔軟な発想と論理的な思考能力、そしてゼミにおける積極的な発言を望む。

〔科目内容の位置付け〕

財政学・地方財政論の応用である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

財政学あるいは地方財政論を履修していると理解しやすい。また、ミクロ経済学も役に立つと思われる。

科目名	専門ゼミナールⅠ
	法哲学ゼミ
教員名	阿部 信行

〔講義目的〕

法哲学という科目はかなり性格が複雑である。一方で哲学・倫理学や政治学を、また他方でさまざまな法解釈学を前提にしている。一点主義の勉学に飽き足らなかつたり、木をみて森をみずの現状に不安を感じている、意欲ある諸君の参加をもとめる。

昨年までの三年間、「〈戦争と平和〉の法哲学—カントと現代」でやってきた。

今年度はテーマをなかなか決めがたいので複数掲げておく。どれを選ぶかは、四月にゼミの初回に皆が集まったとき話し合いで決める。それまでに、研究室903にふらりと来て要望をきかせてくれるのもいい、ともあれ各自じぶんはどうしたいか考えを深めておいてほしい。教材は若干の例外(*)もあるが、ほとんど文庫か新書で入手可能である。

- A カント『永久平和のために』以後の法哲学—ロールズ『万民の法』を精読する—
- B 〈古典古代からの〉法哲学—演劇知から学ぶ裁判の原像—
- C 〈アウシュビッツ以後〉の法哲学
- D 〈真実 Truth〉の法哲学
- E 〈法思想〉の通観
- F 〈公法—私法〉の法哲学

〔講義内容〕

- A カント『永久平和のために』以後の法哲学—ロールズ『万民の法』を精読する—
解説 本書 *Law of Peoples* は、社会契約論の現代的再構成員として著名な J.Rawls の『正義の理論』* を、一国民国家から国際社会へとヴァージョン・アップしたものと位置づけられる。だから次のように視点を設定して本書を読みすすめることもできよう。
- a) 国民国家・国法体系の正当化 / 批判理論としての社会契約説と、国家間秩序の正当化理論としての『万国国民衆の法』とは、どこまで対応づけられるものなのだろうか。また
- b) このロールズの『万民の法』は、カントのコスモポリタニズム (世界市民、世界市民法論) と相容れるものなのだろうか。
なお、世界市民主義については画期的な文献がさいきん文庫版および英語版で同時出版された、山川偉也『哲学者ディオゲネス：世界市民の原像』講談学術文庫

- B 〈古典古代からの〉法哲学—演劇知から学ぶ裁判の原像—
解説 三つの系列で学んでいく。
- a) 悲劇のなかの法
ソフォクレス『アンチゴネー』—ドゥールズ・ガタリ『アンチ・オイディプス』
- b) 対話のなかの法形成：弁論術 vs 哲学
プラトン『パイドロス』
- c) 商取引のなかの慣習法 (商法)：非国家的な法の形成
シェイクスピア『ベニスの商人』—三井哲夫『裁判私法の構造』* 序章
- C 〈アウシュビッツ以後〉の法哲学—善悪の彼岸に抗して、〈判断〉をくださることを学ぶ—
解説 それぞれ政治、倫理・行政、法にかかわる三つの事例を通して (ジャッジメント) の困難さと偉大さを知ってほしい。
- a) ハナ・アレント「独裁体制下の個人の責任」
「人類とテロル」(『判断と責任』* 所収)
- b) 映画『Es Es』(1971年スタンフォード¹ 大心理研実験)—G. バウマン「服従の倫理：ミルグラム実験について」(『近代とホロコースト』§ 6)
- c) 多賀谷千香子『〈民族浄化〉を裁く：旧ユーゴ戦犯法廷の現場から』岩波新書

- D 〈真実 Truth〉の法哲学—歴史的な事例と現代的な事例を素材にして、〈事実といわれるもの〉への〈真 / 偽の判断〉をくださる力、そして真実に定位する力を養う—
- a) アレント「政治におけるウソ：国防省文書について」(同『暴力について』§ 3)
- b) M. フーコー「真実と裁判形態」(『フーコーコレクション 6：生政治・統治』§ 1)
- c) 遠藤比呂道『市民と憲法裁判：Constitution as a Sword』*…憲法学者・芦部信喜と裁判官・時国康夫が若き日に司法修習所で発展・飛躍させた双方の「立法事実」理論を対比した § 1 と、それを2006年行政事件裁判 (大阪公園テント撤去事件判断) に応用した事例をあつかう § 2.
- E 〈法思想〉の通観—法〈制度〉をその根底から支える法〈思想〉を古代から現代まで学ぶ—
三島淑臣『法思想史 新版』*

F 〈公法—私法〉の法哲学

—福祉国家・組織資本主義段階の〈公法/私法〉論争から21世紀の〈公法—私法〉論争へ—
解説 公法と私法の違いをめぐる旧論争をおさえた上で、新自由主義イデオロギーの批判的検討を交えながら、双方の関係を現代のグローバル化状況のなかで捉えなおす。もって、現在直下のグローバル金融危機「以後の世界秩序」の指導原理を模索する。

- a) 加藤雅信『民法大系Ⅰ、民法総論 第二版』* §1～§3. — 広中俊雄『(新版)民法綱要第一巻、総論』創文社 §1
- b) 長尾龍一『リヴァイアサン』講談社学術文庫
- c) 我妻栄「カール・ディール, "資本主義の法学的基礎"」法学協会雑誌50巻3号——蔵研也『無政府社会と法の進化』木鐸社2007

〔講義のすすめ方〕

- ・ゼミⅠⅡ合併。
- ・一回、2コマほど連続してやる。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点。試験なし。参加がすべて。

〔履修のポイント・注意点〕

- 一、四月応募可能。(ゼミ生が現在二名います、あと三名ほど可能。学年は不問)とりわけ、昨年度、法哲学・法社会学をおもしろいなあと思いつきながら受講した諸君を歓迎する。
- 二、(とくに四年生であっても)初回必ず出席のこと。開催のペース等いろいろと調整事項があります。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	荒木 教夫

〔講義目的〕

事例を通して国際法を理解する。

〔講義内容〕

事例研究

〔講義のすすめ方〕

出席者の研究報告

〔成績評価の方法・基準〕

報告と質疑応答

科目名	専門ゼミナールⅠ
	くらしの税ミナール
教員名	石村 耕治

〔講義目的〕

税法について勉強するゼミナールです。税金の問題は私たちのくらしについてまわります。このゼミでは、私たちのくらしに身近な税金の問題をとりあげて一緒に考えていきます。税金問題にどう対処していったらよいのかについて、法的な解決方法をさぐります。

このゼミで学んで、できれば、将来、税理士、国税専門官、企業の税務担当など税金のスペシャリストをめざしてください。

〔講義内容〕

- ・くらしに身近な税金
- ・税金に関する法ルール
- ・税に関する行政のしくみ
- ・税の納め方のいろいろ
- ・サラリードワーカーが身につけておくべき税の知識
- ・企業にかかる税金
- ・不動産・マイホームの税金
- ・「貯蓄から投資へ」の時代に身につけておくべき税の知識
- ・相続・贈与に関する税の知識（詳しく勉強します）

〔講義のすすめ方〕

ゼミ生諸君にも発表してもらいます。基本的なことは教員が説明します。

〔教材〕

ゼミの最初の日に指示します。

〔成績評価の方法・基準〕

日常のゼミへの参加などを織り込んで総合評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

出席を重視します。是非ともこのゼミに参加して、よく学び、また、生涯つきあえる友人をつくってください。

〔科目内容の位置付け〕

くらしの中における税金問題について法意識を高めてもらいます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

とくにありません。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	市村 充章

〔講義目的〕

行政と地方自治法をめぐる制度と実態を調べます。

学生自身が、興味のある行政的な社会問題について、法制度の資料を収集分析し、実態を調べ、意見を交わし論文を書くことに取り組みます。

〔講義内容〕

行政は、公共の立場から多種多様な社会問題を調整し解決するものです。

現代の日本には、高齢社会、まちづくり、原発・ダム・道路などの公共事業、ごみ処理、過疎地域、中心市街地の衰退、農業の衰退など困難な問題が山積しています。どれをとっても興味深い問題です。私たちの社会は、一見すると豊かですが、放っておけば、混乱と環境破壊へのみちを辿るかもしれません。社会の全員がそれぞれ幸福に暮らせるよう、社会を健全に維持・再建するためにはどうすればよいのか、私たちは、政治やマスコミの宣伝に惑わされない自分自身の判断能力と発言能力を身に付ける必要があります。

〔講義のすすめ方〕

ゼミでは、具体的な課題、例えばゴミ問題、過疎問題、市町村合併などを共同のテーマとして取り上げ、法制度と実態に関する情報を収集し、討論し、分析を加えます。自分の目で確かめるため、実際の現場にでかけましょう。

後期には、各人が興味のある研究テーマを設定し、計画を立て、資料収集と現地又は関係者への実情調査等を経て、その成果を論文にまとめていくこととします。

〔教 材〕

・地方自治法、行政法等の基本書は別途指示します。

〔成績評価の方法・基準〕

参加の姿勢と論文の総合評価によって行います。

〔履修のポイント・注意点〕

独立した意見を持つこと。古典を読み、ニュースを観察すること。

〔科目内容の位置付け〕

行政学、地方行政論、地方自治法、政策学等、公共関連科目のより深い研究。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法、行政法、行政学、政策学、地方行政論等。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	河原 文敬

〔講義目的〕

商法・会社法の理解の深化

〔講義内容〕

商法に関する基本的テーマを選んでゼミを行います。ゼミの意義等は周知しているはずですが、すでに昨秋のゼミ募集の際に掲載したので再掲はしない。

最初は私が、ゼミ生の希望を踏まえて基本的な事項を説明し個々にテーマを与えます

〔講義のすすめ方〕

ゼミの進め方は4月、ゼミ生が確定したら学生と相談して決めます。

〔教 材〕

三輪・神田・柳川編「会社法の経済学」（東大出版会）

森田章「上場会社法入門」（有斐閣）

上記の文献を予定しています。

〔成績評価の方法・基準〕

日常の報告・レポート

〔履修のポイント・注意点〕

真面目に学習すること。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	神吉 尚男

〔講義目的〕

天下国家を普段着で語りながら、普段着の垢にまみれず、いつも新鮮な着こなし（社会の見方）ができるようにセンス・アップをはかる。

〔講義内容〕

4年次に義務づけられる卒業論文作成の基礎力を養成するため、まずはお互い言いたい放題の中から、ものごとの整理のしかた、要点のつかみ方、他人に分かる話のしかたや作法などが会得できるようにする。

〔講義のすすめ方〕

毎回ゼミ員各位の関心に従った基調報告をもとにして討論を行なってゆく。テーマと討論者の興しだけでサドンデスの延長戦に移行したり、「道場破り」の旅に出たりする場合もある

〔教 材〕

参考図書：

『入門 論理学』 野矢茂樹著（講談社）

『論理トレーニング』 野矢茂樹著（産業図書）

『議論のレッスン』 福澤一吉著（NHK 出版）

『論理表現のレッスン』 福澤一吉著（NHK 出版）

『わかりあう対話10のルール』 福澤一吉著（ちくま新書）

『議論の論理—民主主義と議論』 足立幸男著（木鐸社）

『自由主義史観とは何か』 藤原信勝著（PHP 文庫）

『日本の論点 2009』 文藝春秋社編（文藝春秋）

その他必要に応じて適宜指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

各員の平常の参加姿勢と、共同で作成する「議事録」を評価の対象とする。

〔履修のポイント・注意点〕

ゼミで90分間じっと我慢しておとなしく座っていても、「おりこうさん」と褒められることは happening してない。社会のできごとは人間がそれぞれの思惑（言葉・理屈・価値観）に従っていろいろに見える万華鏡のようなものであるから、どれかが絶対に正しいというわけではない。正解がないだけに、正解を得られないもどかしさや不安はあるだろうが、これに耐えて、とにかくも自分の考えを

明らかにし、なぜそう思うのかを述べ、そのうえで他人の話しに傾ける耳を持たなければならない。自分の考えを羞恥心で封じ込めたり、自分の考え方を問答無用とばかりに強弁したり、自分の考えと違うというだけで他人を憎悪したりするようでは、「自由」は大事だとか、「民主主義」を尊重しなければいけないなどというクレイゴトは言えないからである。履修者全員の快適な「しゃべり場」を作り上げるため、惜しみなく協力してもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

ゼミナールに関して、担当教員がその難易度を押し量るなどということは無意味きわまりない。なぜならばゼミナールこそ、学生の主体的参加に委ねられるべきだからである。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

本講を履修するにあたって有益であろうと思われるという意味では、あらゆる学科目と実生活での経験と省慮が関連科目となる。

科目名	専門ゼミナールⅠ
	刑法ってどうあるべき?! ～みんなでワイワイ刑法談義☆
教員名	清水 晴生

〔講義目的〕

刑法のひとつひとつの条文の解釈にもいろいろな意見があるが

それらをぶつけあいながら、議論をたたかわせながら、

いちばんいい結論はどんなものかを発見していく。

〔講義内容〕

おおむね次のように予定する。

- 第1回 罪刑法定主義、三分説体系、各種基本概念
- 第2回 不作為犯、間接正犯
- 第3回 因果関係
- 第4回 故意、錯誤、違法性の意識
- 第5回 過失
- 第6回 違法性の本質、実質的違法性
- 第7回 正当行為
- 第8回 正当防衛、緊急避難（1）
- 第9回 正当防衛、緊急避難（2）
- 第10回 責任主義、期待可能性、責任能力、原因において自由な行為
- 第11回 未遂犯、不能犯、中止犯
- 第12回 共同正犯
- 第13回 狭義の共犯
- 第14回 共犯と身分、共犯と錯誤
- 第15回 罪数
- 第16回 殺人、傷害、遺棄、等
- 第17回 逮捕・監禁、脅迫・強要、誘拐、強姦、等
- 第18回 不法侵入、名誉棄損、業務妨害、等
- 第19回 窃盗（1）
- 第20回 窃盗（2）
- 第21回 強盗（1）
- 第22回 強盗（2）
- 第23回 詐欺、恐喝（1）
- 第24回 詐欺、恐喝（2）
- 第25回 横領、背任（1）
- 第26回 横領、背任（2）
- 第27回 盗品等関与、毀棄・隠匿
- 第28回 放火
- 第29回 文書偽造
- 第30回 犯人蔵匿・証拠隠滅、偽証、賄賂、等

具体的な内容、日程については参加者と相談したうえで決定する。

〔講義のすすめ方〕

議論をたたかわせながら、いい結論はどんなものかを発見していく。

〔教材〕

判例百選など、そのときどき必要な資料をコピーして配ります。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点100パーセント。

〔履修のポイント・注意点〕

興味を膨らませる努力をしつつ参加してもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

刑法学の発展科目。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

刑法学全般。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	清水 正義

〔講義目的〕

ヨーロッパの近現代史についての基本的理解を得ることを目的とする。ヨーロッパ諸地域には言語、文化、宗教、制度を異にするそれぞれの歴史の伝統がある。各自の関心ある地域、分野に関する研究書をひもときながらヨーロッパ諸地域、諸時代の歴史と文化を学び、歴史学の面白さを感じてくれればいい。

〔講義内容〕

1. ヨーロッパの政治史
2. ヨーロッパの経済史
3. ヨーロッパの文化史
4. ヨーロッパの社会史
5. ヨーロッパの諸地域
6. ヨーロッパの枠組

〔講義のすすめ方〕

ヨーロッパの近現代史に関する文献を各自が担当して、内容を報告する。自分が読んで内容を理解し、ゼミで報告するのだから、それなりの学習を必要とする。また、多少とも学術的な書物を読み通してまとめるということも各自の学習になる。それにもとづいて質疑応答を行う。少し進んできたなら、各自が自分のテーマをもって研究し、それを発表して、ディスカッションをする。ゼミではまたヨーロッパの社会、政治、文化、歴史についての一般的な教養を得る機会も持ちたい。ヨーロッパというのは世界の中でも特筆すべき濃密で重厚な文化を築いてきた地域である。美術、文学、都市文化、建築、社会規範、習慣、規律、さらにスポーツなどにいたるまで、日本社会にも大きな影響を与えたヨーロッパ文化について考える機会も得たい。文献だけでなく映画やドラマ、美術作品なども鑑賞し、それを利用してヨーロッパとは何かを考えていきたい。

〔教 材〕

ヨーロッパ史に関する基本的文献を教材として使用する。詳細はゼミの中で説明する。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価は平常点で行う。ゼミへの出席、討議への参加、報告態度などを総合して評価する。学年末にゼミ・レポートを課す予定。

〔履修のポイント・注意点〕

文献を読んで内容をまとめるのはなかなか大変

で、それなりに辛抱強さが必要である。学術文献を1冊読み通すということに慣れること。また他人の報告を聞き、積極的に討議に加わるという姿勢を持ってもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

歴史学関連科目を履修し、近現代史についての理解があることが望ましい。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	白石 智則

〔講義目的〕

このゼミでは、実際に起こった事件（判例）を題材にして、商法（特に会社法）に関する基本論点を検討します。生身の事件を通して商法を見れば、個々の規定の趣旨・問題点や、複数の学説が存在する理由などがより鮮明に理解できると思います。

〔講義内容〕

通常のゼミナールでは、商法に関する事例をもとにディベートを行います。

そのほか、特別授業として、裁判所見学、証券取引所・日本銀行見学、合宿、他大学との合同討論会、弁護士・会計士・税理士・起業家・銀行員・企業の法務部の方などによる講演会などを行う予定です。

〔講義のすすめ方〕

3－4名で1つの班を編成し、担当の班には、私が指定した事件（判例）の事案、判旨、検討事項（判例の動向、学説の状況、意見など）をまとめたレジュメを作ってきてもらいます。ゼミの際には、担当の班が報告を行い、その報告をもとに全員でディベートを行います。私が途中で解説を加えることもあります。基本的にはゼミ生の手によってディベートを進めてもらいます。

なお、最初の数回は、判例の調べ方・読み方、レジュメの作り方、議論の仕方についての講義を行います。

〔教 材〕

教材については後日指定します。

最新の会社法の教科書と手形小切手法の教科書を各1冊は用意しておいてください（どのような教科書があるかは最初のゼミにおいて紹介します）。また、最新版（2009年度版）の六法を必ず購入し、ゼミの際に持参してください。種類は問いませんが、『セレクト六法』（岩波書店）、『デリー六法』（三省堂）、『ポケット六法』（有斐閣）などの小型六法で結構です。

〔成績評価の方法・基準〕

出欠、発表内容、ゼミへの参加姿勢などから総合的に判断します。

〔履修のポイント・注意点〕

ゼミでは、発表者以外の者も毎回発言することが求められます。ただ、「完璧な発言」は求めて

いませんので、身構える必要はありません。自分の考え、感想、疑問点などを思いつくままに述べてください。

〔科目内容の位置付け〕

講義科目と違い、「専門ゼミナール」では主体的に深く学習することが求められます。ゼミ生は、「専門家」になるつもりで頑張ってください。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

「会社法」、「手形小切手法」などの商法関連科目はできる限り履修してください。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	蘇田 三千穂

〔講義目的〕

食品、医薬品、自動車、家電製品等、高度な科学技術を駆使した工業製品が大量に生産され、大量に消費されるのが現代社会の特徴となっている。このような状況において、製品に欠陥があった場合、どのようなことになるか。夥しい数の消費者が膨大な損害を被ることは、火を見るより明らかであろう。

製造物責任（PL）は、製品の欠陥によって生命、身体、財産に損害を被った被害者に対する救済を確保するために、製造業者等に無過失の損害賠償責任を負わせるシステムとして、世界各国で導入された。わが国もその例外ではない。

従来、この種の問題は、不法行為の問題として民法によって処理されてきたが、過失や因果関係の立証に困難が伴うこと、迅速な救済の要請に十分応えられないこと等のために、民法による対応には限界があると主張されるようになった。これが、欠陥を帰責の原因とする新しい製造物責任、すなわち無過失の製造物責任制度が導入された所以である。

本ゼミでは、今日、世界共通のシステムとなった無過失の製造物責任の実体について検討することを目的としているが、ゼミナールⅠでは、主として、わが国における法の実体を、ゼミナールⅡではアメリカ法及びEC法の実体を日本法との比較において検討する。

〔講義内容〕

- 一 日本民法における製造物責任の構成
 - 1 債務不履行責任
 - 2 保証責任
 - 3 信義則上の責任
 - 4 不法行為責任
- 二 「製造物責任法」（平成7年施行）の構造
 - 1 無過失の製造物責任体制
 - 2 責任主体
 - 3 製造物の概念
 - 4 欠陥の概念
 - 5 因果関係
 - 6 損害賠償の範囲
 - 7 免責事由（開発危険の抗弁その他）
 - 8 時効・除斥期間
- 三 判例の検討
 - 1 ポテトチップス袋負傷事故
（東京地判平7・7・24）
 - 2 自動速度制御装置等異常自動車事故
（東京高判平8・2・29）

- 3 カラーテレビ出火事故
（大阪地判平9・9・18）
- 4 カラーテレビ出火事故
（東京地判平10・3・23）
- 5 異物混入ジュース負傷事故
（名古屋地判平11・6・30）
- 6 エンジン過熱自動車出火事故
（津地四日市支判平10・9・29）
- 7 電気冷凍庫出火事故
（東京地判平11・8・31）
- 8 アイスクリーム人血混入事故
（大阪地判平11・9・10）
- 9 血液製剤死亡事故
（横浜地判平12・11・17）
- 10 リコール対象自動車出火事故
（東京地判平15・9・19）

〔講義のすすめ方〕

前半は、一と二のテーマについて、先ず、文献資料を検討する。資料は、受講者全員で輪読し、討論する。後半は、三に掲げる判例を検討する。各判例を受講者に分担して報告してもらい、全員で討議する。

〔教材〕

随時配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

平常の活動状況によって評価する。ゼミの性質上、原則として出席が重視される。

〔履修のポイント・注意点〕

製造物責任に関心のある学生の受講を希望する。ひとつの事柄を深く追求してみようという熱意のある学生の参加を歓迎する。

〔科目内容の位置付け〕

民法（不法行為法）の応用・発展段階に位置する。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特に指定しない。民法（不法行為法）は勿論のこと、英米法、比較法などを履修することが望ましい。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	早野 俊明

〔講義目的〕

「家族法」は、今、変革期にある。世紀末から21世紀にかけて残された、緊急のしかも早急な解決が迫られている社会的課題が山積である。夫婦別姓、婚外子の相続分等に代表される家族法固有の問題、個人の多様な価値観を反映して、未婚の父、未婚の母、婚外子、ステップファミリー、片親家庭、事実婚、同性カップルなどの非伝統的家族の出現、生殖補助医療技術の発展による、人工授精子・体外受精子・代理母懐胎子・死後懐胎子などの人工生殖子の誕生、そして、昨今の児童虐待、高齢者虐待、ドメスティック・バイオレンス、性同一性障害（GID）、戸籍のない子（「300日問題」）である。これら「家族法」が直面している諸問題に対し、夫婦・親子・家族をめぐる様々な価値観が交錯する中で、「家族法」はいかなる選択を迫られているのか、家族法の現状を踏まえ、目指すべき方向を皆さんと模索したいと考えている。一定の立法論の提示を到達目標とする。

〔講義内容〕

基本的には、皆さん各々が興味・関心を寄せる、家族に関わる諸問題のうち、教員と検討のうえ皆さん個人の主体的判断によって、一つのテーマを決定していただくことになる。このテーマを2年間研究し、最終的にゼミ論として提出していただく。ちなみに、昨年度のテーマは、内縁、「300日問題」、同性婚、児童虐待、DV、性同一性障害、非嫡出子、死後懐胎子、代理母懐胎子、事実上の養親子、里親と里子、出生前診断の法律問題であった。

〔講義のすすめ方〕

ゼミ生の皆さんには、各自のテーマに関する資料の検索・収集→閲読・まとめ→教員との議論→レジュメの作成→ゼミでの報告→討論と、このプロセスをゼミ論作成まで数回あるいは数十回と繰り返してもらうことになる。

〔教 材〕

野沢慎司＝茨木尚子＝早野俊明＝SAJ編著『Q & A ステップファミリーの基礎知識』（明石書店）
 内田貴著『民法Ⅳ親族・相続〔補訂版〕』（東京大学出版会）
 大村敦志著『家族法〔第2版補訂版〕』（有斐閣）

水野紀子＝大村敦志＝窪田充見編『家族法判例百選〔第7版〕』（有斐閣）

その他、各自のテーマに沿った資料を適宜指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

ゼミへの主体的参加（報告・レジュメの内容、積極的・発展的な議論の有無）によって判定する。

〔履修のポイント・注意点〕

本ゼミは本学における6年目のゼミである。本ゼミをどう構成していくかはゼミ生の気力と意欲にかかっており、3年生が主体となってゼミが運営される。教員はその際の助言・助力者にすぎない。また、勉学のためにコピー・本にはお金を惜しまないこと、そして、人間関係円滑のためにゼミコンパ・合宿などにも主体的に参加することがゼミ生の前提要件となる。

〔科目内容の位置付け〕

ゼミ論の作成を2年計画で考えているので、1年目はまず現代社会における「家族」を取り巻く、法学・社会学・心理学・精神医学等々の諸状況の把握に努めてもらいたい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

家族法を履修済または同時履修であることが望ましい。2年間でのゼミ論作成を目的としているので、継続して「専門ゼミナールⅡ」を履修していただきたい。

科目名	専門ゼミナールⅠ
	2009 - 2010年の日本
教員名	福岡 政行

〔講義目的〕

大学で学ぶ知識の実践応用
 '09年度は日本の特別会計と政治の関連について

〔講義内容〕

フィールドワーク（現場を歩くこと）
 メディアの現場での研究
 アンケート調査によるレポート

〔講義のすすめ方〕

学生レポートに対してゲストを交えてのディス
 カッション
 立命館大学、秋田ノースアジア大学との共同研究
 や相互交流
 '09年度は沖縄と秋田のフィールドワーク

〔教 材〕

なし

〔成績評価の方法・基準〕

平常点

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	三浦 顕一郎

〔講義目的〕

日本の歴史と現代を考える。

〔講義内容〕

前期は共通テキストを輪読する。後期は自由発表とする。

〔講義のすすめ方〕

ゼミナール形式。

〔教 材〕

前期（サブ・ゼミ）では、『西郷南洲遺訓』岩波文庫
 尾藤正英『日本文化の歴史』岩波新書
 木下是雄『レポートの書き方』筑摩学芸文庫
 斎藤孝『学術論文の技法』日本エディタースクール等。

後期（ゼミ）には、各人の興味に応じて適宜指導する。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点による。

〔履修のポイント・注意点〕

真摯かつ積極的であること。

〔科目内容の位置付け〕

これまで学んできたことの理解を深める。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

政治学A、政治学B、日本政治史、日本法制史。

科目名	専門ゼミナールⅠ
	各国憲法の研究Ⅰ
教員名	野畑 健太郎

〔講義目的〕

各自が取り上げた考察テーマについて、学生間、学生と教員との間で学問的議論・問答をすることを通して、考察テーマへの理解を深め、見識を高めることを目標とする。

〔講義内容〕

アジア諸国（日本を含む）の憲法に関する考察テーマを各自選んで、自ら調べた成果を順次報告してもらう。報告内容についての議論・問答および解説を内容とする双方向的授業を行う。

〔講義のすすめ方〕

報告者の報告内容について議論・問答を行い、問題事項・重要事項について適宜解説を加える。

〔教材〕

教科書 野畑健太郎・他編著『各国憲法概説（増補改訂版）』（政光ブリプラン）¥3000
その他の教材は、適宜紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

報告内容、受講態度等により評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

議論・問答への積極的な参加を希望する。

〔科目内容の位置付け〕

比較憲法学への導入となりうる科目。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法Ⅰ・憲法Ⅱ

科目名	専門ゼミナールⅠ
	刑事訴訟法Ⅰ
教員名	平山 真理

〔講義目的〕

刑事司法制度における様々な課題を研究します。受講者が自己の関心に応じたテーマを中心に、自分なりの意見を述べられるようになり、また、他の人の意見を理解し、評価し、議論できるようになることを目的とします。

〔講義内容〕

刑事司法における現代的課題の中から、受講者の関心に応じて内容を決めます。

〔講義のすすめ方〕

受講者による報告形式で行います。

〔教 材〕

教科書はありませんが、参考図書として『刑事政策のすすめ－法学的犯罪学（第2版第3刷）』前野育三・前田忠弘・松原英世・平山真理著（法律文化社）と『平成20年版犯罪白書』（法務総合研究所編）を挙げておきます。またこの他にも受講者の関心テーマに応じた書籍を教材として使用することも予定しています。

〔成績評価の方法・基準〕

報告、講義への姿勢などを総合して評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

日ごろから犯罪や刑事裁判についての報道に関心を持ち、常に知的好奇心のアンテナを張り巡らしておいて下さい。

〔科目内容の位置付け〕

問題意識を持つことが大切となります。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

刑事訴訟法、刑法、刑事政策、憲法、社会学、心理学などが関連科目となります。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	渡邊 互

〔講義目的〕

ゼミナールⅠでは、環境法に関するテーマをとり上げて勉強します。環境法とは、ひろく環境の保全に関する法すべてを指しますが、具体的には、1. 公害防止、2. リサイクル、3. 自然環境の保全、4. 地球環境の保全に関する4つの分野があります。これらの分野に関する法令は、現代社会の非常にひろい分野を規律するようになっていることは、ご存知のとおりだと思います。将来、公務員として行政にかかわる場合はもちろん、多くの企業においても、環境法の知識は非常に重視されるようになっていきます。

皆さんのなかには、環境法を勉強したことがない人も少なくないと思いますが、その点については、ゼミでは基本から学んでいきますので心配ありません。むしろ大切なのは、環境問題についての関心とゼミに参加する際の心構えです。

〔講義内容〕

前期は、公害防止、リサイクル、自然環境の保全、地球環境の保全についての法制度の概要を学ぶとともに、それに関する重要な判例などについても触れてゆきます。さらに後期は、参加者それぞれの問題意識にもとづいて、前期で学んだ内容についてさらに議論を深めてゆきます。

〔講義のすすめ方〕

前期は、環境法の体系や基礎的知識を学ぶために、入門的な内容の概説書を読んで行くことにします。毎回の報告担当者を決定した後、担当箇所をレジュメにまとめ報告してもらい、引続き、参加者との質疑応答を行います。

後期は、各自が選んだ環境法のテーマについて、前期の基礎知識をもとにさらに掘下げて研究し、報告します。

〔教 材〕

授業中に適宜、指示します。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価は、出席状況、ゼミナールでの報告の内容、討論への参加などを基準におこないます。ただし、発表や発言の内容そのものよりも、授業への参加を通じて、どれくらい自分の能力を伸ばしたか、という点をより重視します。授業の性質上、出席状況を特に重視します。無断欠席は厳禁。

〔履修のポイント・注意点〕

ゼミナールは、参加者が報告し、それに引き続き全員で討論するという形式の授業です。したがって、発言がなければ授業が成立しなくなってしまう。ゼミに参加する以上は、このことを十分に自覚してほしいと思います。報告のテーマ選びや準備については、もちろん個別的に指導を受けることができます。

〔科目内容の位置付け〕

行政法Ⅰ（総論）、行政法Ⅱ（救済法）の応用科目

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

環境法自体については、特に予備知識は必要ありませんが、行政法についての知識があることが前提となります。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	的場 哲朗

〔講義目的〕

グローバリズムが叫ばれている現在においてもっとも忘れ去られているのは個々の人間存在ではないでしょうか。ところが、豊かさや幸せといった感情を実感できるのはグローバリズムという全体ではなくて個々の個人であります。個々の個人を忘却し等閑に付してはたして「進歩」と言えるでしょうか。実存思想はこうした、現代社会の中で忘却された個々人の存在から出発しようとしします。つまり、単独者の立場です。本ゼミナールでは、単独者としての実存から出発して個々人の生き方、個々人と社会との関係などについて議論を深めたいと思います。そのために、まずフランスの実存思想家サルトルの『実存主義とはヒューマニズムである』を読み、ついでハイデガーの『存在と時間』を読みます。

〔講義内容〕

サルトルの『実存主義とはヒューマニズムである』を読みながら議論しましょう。この本は頁数も少なく、内容も読みやすいので早く読み終わると思います。当番を決めて読んでいくことにしましょう。

これが終わると、ハイデガーの『存在と時間』を読むことにしましょう。これは大部で内容も難解なので、一文一文丁寧に読みすすめていくことにしましょう。これら二つの著作を読みながら議論をしていくうちに自分の問題関心が固まっていき、最終的に卒論のテーマも見つかっていくと思います。

〔講義のすすめ方〕

ゼミの最初に訳読の当番を決め、この順番に従って、テキストを丹念に翻訳・解釈していくことにしましょう。訳読者とは別にプロトコール(ゼミで話題となったことをメモし、これを整理・印刷して次週配布する)を毎回行います。この順番も最初のゼミナールで決めましょう。

〔教 材〕

サルトル『実存主義とはヒューマニズムである』
ハイデガー『存在と時間』
具体的には最初の授業で指示します。

〔成績評価の方法・基準〕

プロトコール(授業の議事録)の当番をつとめ、各自が関心をもっているテーマについてゼミナールで発表し、これをレポートで学年末に提出する

こと。なお、授業・合宿に出席し積極的に議論することは成績評価の前提です。

〔履修のポイント・注意点〕

- ・テキストを読むこと。
- ・出席し発言すること。
- ・両哲学者のことを自分で調べること。
- ・本を自分で購入すること。
- ・夏合宿に参加すること。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

倫理学、美学、歴史など。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	矢田 尚子

〔講義目的〕

民法の講義を聴いたけれど、よくわからない、興味をもてないという声を耳にします。もちろん、その責任の一端は教員の力量のなさにあると思います。したがって、私自身が普段の講義で努力、改善すべき点があるのは確かです。

しかしながら、民法をおもしろいと感じるためには、やはり全体をざっとでも一通り勉強し、身近な法律問題の中にあてはめ、自分で答えを導き出すという作業が必要不可欠です。

したがって、ゼミでは、皆さんに民法全体の基礎知識を習得してもらったうえで、この知識の活かし方、使い方を身近な事例を題材にしながら学んでもらいたいと考えています。

〔講義内容〕

ゼミでは、まず、判例の調べ方、文献の探し方及び発表の仕方などについて学びます。

つぎに、簡単な説例をもちいて、民法の基礎的知識の確認・整理を行ってもらいます。

そして、民法全体の基礎的知識が習得できたところで、数名のグループを作ってもらい、私が指示した設問について、グループごとに自分たちの見解をのべ、議論をしてもらう予定です。

なお、法律を身近に感じてもらいたい、ということから、夏休み等を利用して裁判傍聴にいたり、登記を実際にとってみたり、契約書や公正証書などを作成してもらったりする予定です。

〔講義のすすめ方〕

講義は、前半と後半にわけてすすめていきます。

前半は、基礎的な知識を身につけることを主眼に置いて進めていきます。

後半は、判例の読み方を学び、グループで協力して判例研究を行ってもらいます。

〔教 材〕

最初の講義の際に説明します。

〔成績評価の方法・基準〕

普段のゼミ活動全般及びレポートを考慮し、評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

- ①日頃から時間をみつけて読書すること
- ②恥ずかしからず、他人がどう思うか気にせず積極的に自分の考えを述べること

③ゼミの仲間と協力しあうこと

④何よりも、どうしたらゼミの時間が自分だけでなく、他の仲間にとっても心地よい・有意義な時間になるかを意識してゼミに参加すること

〔科目内容の位置付け〕

すでに学んだ民法の知識を更に深めるとともに、この知識を用いて身近なもめごとを解決する術を学びます。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

民法関連科目を履修していることが望ましいです。

科目名	専門ゼミナールⅠ
教員名	和田 直人

〔講義目的〕

紛争を解決するための制度には、裁判以外にもたくさん手段・手続が用意されています。

本ゼミナールでは、「紛争を抱えた市民にとって、より良い紛争解決の手段・方法は何か」というテーマについて深く考察することを通して、私たち自身が紛争を抱えたときにはどのように振舞うべきなのか、紛争解決制度としての司法のあり方といった問題についても理解を深めていくことを目的とします。

〔講義内容〕

以下の方法を組み合わせて進めていく予定です（詳細は受講者と相談します）。

- ①基本的な文献の輪読
担当者による報告および受講者全員での対論を行います。
- ②模擬交渉／模擬調停
実際の交渉・調停を再現することで、紛争当事者の目線や、手続主宰者（裁判官・調停人等）の目線を体感します。
- ③フィールドワーク（実態調査等）
実際の紛争処理の現場（裁判傍聴・ADR 機関等の見学）にも出向いてみようと思っています。

〔講義のすすめ方〕

ゼミナールの内容を参照

〔教 材〕

各自が使用している民事訴訟法の教科書等
その他は必要に応じて、指示・配布します

〔成績評価の方法・基準〕

- ①ゼミへの出席・参加の姿勢等を中心に評価します。
- ②正当な理由なく欠席を2回した者については除名することがあります。
- ③特に、本ゼミでは模擬交渉・模擬調停等を実施することを予定しているので、欠席は他の受講者に多大な迷惑をかけるので、厳禁です。

〔履修のポイント・注意点〕

- ①裁判や紛争解決手続についての特別な知識を必要としません。基礎からゆっくり学んでいけるようにゼミを進めていくつもりです。
- ②紛争の世界、裁判、(法的)交渉といった言葉に興味のある者、行動力のある者の参加を期待

します。ゼミは特に主体的に学習することが望まれる場ですから、そのような意識をもって参加してもらうことを期待します。

テキスト・資料など

さしあたり、以下の文献等を予定しているが、初回時に改めて指示します。

- ・福永有利・井上治典『アクチュアル民事の訴訟』有斐閣
- ・伊藤眞・高橋宏志・高田裕成『民事訴訟法判例百選（第3版）』有斐閣、
- ・和田仁孝・太田勝造・阿部昌樹編『交渉と紛争処理』日本評論社
- ・和田仁孝編『ADR ー理論と実践ー』有斐閣

〔科目内容の位置付け〕

- ①民事手続法学を学ぶきっかけを作る
- ②民事法領域全体の基礎体力を高める

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前年度に民事訴訟法を履修済み、もしくは、本年度前期に民事訴訟法を履修することが望ましい

科目名	専門ゼミナールⅠ
	労働法 - 多様な働き方と労働法 -
教員名	畑中 祥子

〔講義目的〕

労働法は民法、とりわけ債権法の特別法としての位置づけを与えられた法分野である。したがって、本ゼミナールは債権法についての一定程度の理解を前提として臨んでほしい。

近年、労働法の変容はめざましいものがある。労働者の働き方の多様化・個別化・複雑化の中で、労働法も労働基準法を中心とするいわゆる「労働者保護法」から現在立法化が進められている「労働契約法」へと比重が移りつつあるように、「保護」から「契約」へと流れの中にある。

こうした状況において、本ゼミナールでは、労働法の現代的な課題について学んでいくことにする。

ゼミの形式としては、数人ごとに報告グループ（サブゼミ）をつくり、各グループからの報告をもとに質疑応答、議論を進めることにする。そのため、ゼミ生には少なくとも1回以上の発言を求める。

労働法は身近な法律分野であるので、是非とも活発な議論を期待するところである。

*ゼミ履修にあたっては、選択科目の「労働法」を履修することを条件とする。

〔講義内容〕

前述の通り、労働法は民法、とりわけ債権法の特別法であるので、民法に関する一定の知識を前提として進める。また、本ゼミナールでは、受講生の問題意識に基づいて報告を行い、その報告を受けて議論をしてもらいたい。

労働法の現代的な課題について議論し合うとともに、従来から変わらぬ労働法の基本理念についての理解・議論を行っていききたい。

また、労働法と密接に関連する社会保険制度である労災保険法、雇用保険法を中心に、他の社会保険制度である年金・医療・介護についてもゼミ員の興味関心のおもむくままに取り組むことにしたい。

〔講義のすすめ方〕

ゼミナールは、通常の授業とは異なり、テーマを掘り下げ、ゼミ員同士のディスカッションの場である。本ゼミナールでは数人ずつにグループ分けし、各グループごとに任意のテーマについて報告し、それに基づいてディスカッションを行うことにする。活発な議論を期待したい。

〔教材〕

【テキスト】

角田邦重・山田省三「労働法解体新書」（法律文化社）

【資料】

随時配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

ゼミに対する取り組み・態度や随時行われる報告・レポートによって総合評価。

〔履修のポイント・注意点〕

労働法は民法、とりわけ債権法の特別法としての位置づけを与えられた法分野である。したがって、本ゼミナールは債権法についての一定程度の理解を前提として臨んでほしい。

〔科目内容の位置付け〕

労働法・社会保障法に関する方理論とその実践。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

民法、憲法、労働法、社会保障法等

科目名	専門ゼミナールⅡ
	財政・環境の諸問題
教員名	浅羽 隆史

〔講義目的〕

各人が現在の財政や環境税などの抱える問題や課題、あり方等のテーマを定め、年度内に1本の論文を完成させることを目的とする。ただし、単に論文を作成することだけでなく、完成に至る過程のなかで、仮説を設定し検証したり他のゼミ生と議論することなども大切な目的のひとつとなる。

〔講義内容〕

- 1年間で研究する論文のテーマを選定
ポイント：問題意識を明らかにする（テーマが重複する場合には、共同論文にしても良い）
- テーマに即した研究計画書を作成
ポイント：研究項目、研究手法、スケジュール、参考文献などを検討
- 中間報告（各自月1回程度）
ポイント：研究計画書に沿って項目ごとに分析したものを取りまとめ報告
- スケルトン
ポイント：章別構成、論文の要旨
- 論文執筆

〔講義のすすめ方〕

テーマ選定
研究計画書の作成
研究計画書に沿った分析・実地調査・アンケート等
中間報告（各自月1回程度）
スケルトン作成（章別構成や論文のポイント）
論文作成
※テーマの選定や研究計画書の作成、具体的な研究を進めるにあたり、教員による指導のほか、他のゼミ生との議論を大切にす。

〔教材〕

とくに定めない。各人のテーマに応じて個別にアドバイスする。

〔成績評価の方法・基準〕

論文の内容とゼミの参加状況により評価する。参加状況とは、単に出席するというだけでなく、発表やコメント、議論などを含んだものである。

〔履修のポイント・注意点〕

柔軟な発想と論理的な思考能力、そしてゼミにおける積極的な発言を望む。

〔科目内容の位置付け〕

大学における学問の総仕上げである。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

専門ゼミナールⅠを履修していることが望ましいが、絶対条件ではない。財政学や地方財政論を履修していると、論文作成に役立つことが多いと考えられる。

科目名	専門ゼミナールⅡ
	法哲学
教員名	阿部 信行

〔講義目的〕

法哲学という科目はかなり性格が複雑である。一方で哲学・倫理学や政治学を、また他方でさまざまな法解釈学を前提にしている。一点主義の勉学に飽き足らなかつたり、木をみて森をみずの現状に不安を感じている、意欲ある諸君の参加をもとめる。

テーマはなかなか決めがたいので複数掲げておく。どれを選ぶかは、四月にゼミの初回に皆が集まったとき話し合いで決めましょう。それまでに、研究室903にふらりと来て要望をきかせてくれるのもいい、ともあれ各自じぶんはどうしたいか考えを深めておいてほしい。教材は若干の例外(*)もあるが、ほとんど文庫か新書で入手可能である。

- A カント『永久平和のために』以後の法哲学
—ロールズ『万民の法』を精読する—
- B 〈古典古代からの〉法哲学
—演劇知から学ぶ裁判の原像—
- C 〈アウシュビッツ以後〉の法哲学
- D 〈真実 Truth〉の法哲学
- E 〈法思想〉の通観
- F 〈公法—私法〉の法哲学

〔講義内容〕

- A カント『永久平和のために』以後の法哲学
—ロールズ『万民の法』を精読する—
解説 本書 *Law of Peoples* は、社会契約論の現代的再構成員として著名な J.Rawls の『正義の理論』* を、一国民国家から国際社会へとヴァージョン・アップしたものと位置づけられる。だから次のように視点を設定して本書を読みすすめることもできよう。
 - a) 国民国家・国法体系の正当化 / 批判理論としての社会契約説と、国家間秩序の正当化理論としての『万国民衆の法』とは、どこまで対応づけられるものなのだろうか。また
 - b) このロールズの『万民の法』は、カントのコスモポリタニズム（世界市民、世界市民法論）と相容れるものなのだろうか。
なお、世界市民主義については画期的な文献がさいきん文庫版および英語版で同時出版された、山川偉也『哲学者ディオゲネス：世界市民の原像』講談学術文庫
- B 〈古典古代からの〉法哲学

—演劇知から学ぶ裁判の原像—
解説 三つの系列で学んでいく。

- a) 悲劇のなかの法
ソフォクレス『アンチゴネー』——ドゥールズ・ガタリ『アンチ・オイディプス』
 - b) 対話のなかの法形成：弁論術 vs 哲学
プラトン『パイドロス』
 - c) 商取引のなかの慣習法（商法）：非国家的な法の形成
シェイクスピア『ベニスの商人』——三井哲夫『裁判私法の構造』* 序章
- C 〈アウシュビッツ以後〉の法哲学
—善悪の彼岸に抗して、〈判断〉をくださることを学ぶ—
解説 それぞれ政治、倫理・行政、法にかかわる三つの事例を通して〈ジャッジメント〉の困難さと偉大さを知ってほしい。
- a) ハナ・アレント「独裁体制下の個人の責任」「人類とテロル」（『判断と責任』* 所収）
 - b) 映画『Es Es』（1971年スタンフォード大心理研実験）——G. バウマン「服従の倫理：ミルグラム実験について」（『近代とホロコースト』 § 6）
 - c) 多賀谷千香子『〈民族浄化〉を裁く：旧ユーゴ戦犯法廷の現場から』岩波新書
- D 〈真実 Truth〉の法哲学
—歴史的な事例と現代的な事例を素材にして、〈事実といわれるもの〉への〈真 / 偽の判断〉をくださる力、そして真実に定位する力を養う—
- a) アレント「政治におけるウソ：国防省文書について」（同『暴力について』 § 3）
 - b) M. フーコー「真実と裁判形態」（『フーコーコレクション 6：生政治・統治』 § 1）
 - c) 遠藤比呂道『市民と憲法裁判：Constitution as a Sword』*…憲法学者・芦部信喜と裁判官・時国康夫が若き日に司法修習所で発展・飛躍させた双方の「立法事実」理論を対比した § 1 と、それを2006年行政事件裁判（大阪公園テント撤去事件判断）に応用した事例をあつかう § 2.
- E 〈法思想〉の通観
—法〈制度〉をその根底にあって支える法〈思想〉を古代から現代まで学ぶ—
三島淑臣『法思想史 新版』*
平野他『トピック法思想：羅針盤としての歴史』

F 〈公法—私法〉の法哲学

—福祉国家・組織資本主義段階の〈公法/私法〉論争から21世紀の〈公法—私法〉論争へ—
解説 公法と私法の違いをめぐる旧論争をおさえた上で、新自由主義イデオロギーの批判的検討を交えながら、双方の関係を現代のグローバル化状況のなかで捉えなおす。もって、現在直下のグローバル金融危機「以後の世界秩序」の指導原理を模索する。

- a) 加藤雅信『民法大系Ⅰ、民法総論 第二版』* §1～§3. — 広中俊雄『(新版)民法綱要第一巻、総論』創文社 §1
- b) 長尾龍一『リヴァイアサン』講談社学術文庫
- c) 我妻栄「カール・ディール, "資本主義の法学的基礎"」法学協会雑誌50巻3号——蔵研也『無政府社会と法の進化』木鐸社2007

〔講義のすすめ方〕

- ・ゼミⅠⅡ合併。
- ・一回、2コマほど連続してやる。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点。試験なし。参加がすべて。

〔履修のポイント・注意点〕

- 一、四月応募可能。(ゼミ生が現在二名います、あと三名ほど可能。学年は不問)とりわけ、昨年度、法哲学・法社会学をおもしろいなあと思いつながら受講した諸君を歓迎する。
- 二、(とくに四年生であっても)初回必ず出席のこと。開催のペース等いろいろと調整事項があります。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	荒木 教夫

〔講義目的〕

事例を通じて国際法を理解する。

〔講義内容〕

専門ゼミナールⅠに準ずる。
論文指導もあわせて行う。

科目名	専門ゼミナールⅡ
	くらしの税ミナール
教員名	石村 耕治

〔講義目的〕

税法について勉強するゼミナールです。税金の問題は私たちのくらしについてまわります。このゼミでは、私たちのくらしに身近なさまざまな現代的な税法の課題をとりあげ、少し深く勉強していきます。

このゼミで、自分のテーマを選んで勉強し、税法についての知力をたくわえてください。そして、できれば、将来、税理士、国税専門官、政治家、企業の税務担当など税金のスペシャリストをめざしてすすんでください。

〔講義内容〕

例えば、次のような現代的な研究テーマを予定しています。

- ・サラリードワーカー課税
- ・年末調整とプライバシー
- ・社会保障番号・納税者番号の課題
- ・“働いても貧しい人たち”と「給付（還付）つき税額控除」
- ・「給付（還付）つき税額控除」と財政民主主義
- ・課税庁のサービス・スタンダードの確立
- ・納税者の保護と租税手続の透明化の課題
- ・税理士制度と税務支援制度のあり方
- ・税務行政民営化の是非
- ・税務行政電子化の課題
- ・「貯蓄から投資へ」の時代の税法のあり方
- ・法人企業課税と租税特別措置のあり方
- ・法人役員や従業員の給与と法人課税の課題
- ・宗教法人、公益法人、NPO 課税のあり方
- ・信託課税制度とその活用
- ・租税立法のあり方
- ・税務争訟の仕組みと課題
- ・その他

〔講義のすすめ方〕

「ゼミ生諸君が主役」です。ゼミ生諸君に、グループになってテーマを選んでもらい、研究・発表してもらいます。教員は、基本的な資料の提供や指導など裏方に徹します。大学で学んだ「証し」として、生涯保存できる卒論を仕上げてください。

〔教材〕

- ・石村耕治編著『現代税法入門塾〔第4版〕』（清文社）
- ・石村耕治編『宗教法人法制と税制のあり方』（法律文化社）

- ・石村耕治『アメリカ連邦税財政法の構造』（法律文化社）
- ・石村耕治『先進諸国の納税者権利憲章』（中央経済社）
- ・石村耕治『透明な租税立法のあり方』（東京税理士政治連盟）
- ・日本財政法学会編『財政法講座〔1〕〔2〕〔3〕』（勁草書房）
- ・金子宏編『租税法の基本問題』（有斐閣）
- ・その他

〔成績評価の方法・基準〕

日常のゼミ活動、卒論などを含めて総合評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

やる気のある諸君の参加を望みます。是非ともこのゼミに参加して、税金問題に対する関心を高めてください。また、ともに学ぶ中で、生涯つきあえる友人をつくってください。

〔科目内容の位置付け〕

さまざまな課題の研究を通して、税金問題についての意識を高めてください。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

とくにありません。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	市村 充章

〔講義目的〕

ゼミナールⅠに引き続き、行政と自治について研究していきます。ゼミナールⅠで基礎的な調査研究方法、知識、討論、論文作成についてはわかってきたでしょう。

ここでは、さらに踏み込んで、研究をしていきます。

〔講義内容〕

ゼミⅠに引き続き、政治と行政の役割についての考察をより深く進めます。

〔講義のすすめ方〕

資料の収集分析と討論、論文作成が中心となります。

各自はゼミの卒業論文を作成します。

〔教 材〕

- ・地方自治法、行政法等の基本書は別途指示。

〔成績評価の方法・基準〕

参加姿勢の総合評価。

〔履修のポイント・注意点〕

独立した意見を持つこと。ニュースを観察すること。

〔科目内容の位置付け〕

公法系法学と行政科学の実証。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法、行政法、行政学、地方行政論等を理解していることが望ましいです。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	河原 文敬

〔講義目的〕

会社法のテーマでゼミを行います。

〔講義内容〕

企業買収、その防衛策に関する判例や文献を読みます。

〔講義のすすめ方〕

ゼミ生と相談して決めます。

〔教 材〕

野村修也・中東正文編「M&A判例の分析と展開」（別冊金融・商事判例）等

〔成績評価の方法・基準〕

日常の発表やレポートにより評価する。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	神吉 尚男

〔講義目的〕

政治の本質あるいはその思想的契機に関わる受講者の関心を、卒業論文という形式に昇華させ、より精緻で洗練されたものとなすべく介助することを目的とする。

〔講義内容〕

各人の問題関心にもとづく卒業論文の作成に向けて、助言と指導を行なう。

〔講義のすすめ方〕

予め提出された卒業論文の草稿をもとに、担当者と共同で検討作業を行なう。

〔教 材〕

参考図書：

『論理トレーニング』 野矢茂樹著（産業図書）
 『入門 論理学』 野矢茂樹著（講談社）
 『論理トレーニング』 野矢茂樹著（産業図書）
 『議論のレッスン』 福澤一吉著（NHK出版）
 『論理表現のレッスン』 福澤一吉著（NHK出版）
 『わかりあう対話10のレッスン』 福澤一吉著（ちくま新書）
 『議論の論理—民主主義と議論』 足立幸男著（木鐸社）
 『自由主義史観とは何か』 藤原信勝著（PHP文庫）
 『日本の論点 2009』 文藝春秋社編（文藝春秋）
 その他、卒業論文作成上必須と思われる文献は適宜指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

卒業論文によって評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

論文作成の進捗状況を逐次報告し、論文指導を受けること。また、指導を受ける前に相当の期間をおいて下書きのコピーを提出し、指導を受ける日時を予約しておくこと。

また時間の許す限りゼミナールⅠに出席し、3年生との討論において、研ぎ澄まされた論理的思考力を発揮すべく奮励努力すること。

〔科目内容の位置付け〕

ゼミナールに関して、担当教員がその難易度を推し量るなどということは無意味きわまりない。な

ぜならばゼミナールこそ、学生の主体的参加に委ねられるべきだからである。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

本講を履修するにあたって有益であろうと思われるという意味では、あらゆる学科目と実生活での経験と省慮が関連科目となる。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	児玉 博昭

〔講義目的〕

このゼミでは、これまで「自治体の政策形成と行政経営」を研究テーマに、栃木県や栃木市・小山市などを研究フィールドとして、政策評価、総合計画、地域活性化、市民協働、行政改革、規制改革、出資法人改革、自治基本条例、分権改革などに幅広く取り組んできた。本年度は、自治体レベルの政策課題に限らず、国レベルや国際レベルの政策課題にも取り組んでいきたい。

〔講義内容〕

学生の希望などをもとに特定の研究テーマを設定する。今年度は「自治体の国際協力」をテーマに、国際NGOと連携しながら、自治体で更新予定のマイクロバスや消防車を途上国に寄贈したり、災害時用に備蓄している米や乾パンを食糧として貧困地域に援助することなどを企画している。

〔講義のすすめ方〕

研究テーマについて、まずは文献のサーベイで基本的な知識を習得した上で、現地での視察や関係者への聞き取りなどから現状の問題点を分析する。全体の討議などを通じて今後の課題を整理し、最終的に報告書を作成する。

〔教 材〕

必要な資料等は教員が用意するか、参加者に適宜指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

成績は、報告の内容と討議への貢献度によって評価する。無断欠席を2回した者は除名。

〔履修のポイント・注意点〕

このゼミでは、現場での実践を重視する。参加者には積極的・主体的な参加、フットワーク、チームワークを期待する。

〔科目内容の位置付け〕

政策学の実践・応用編である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

このゼミの参加者は、専門ゼミナールⅠを履修した者を優先する。また、政策学Ⅰと政策学Ⅱを履修することが望ましい。

科目名	専門ゼミナールⅡ
	民事法の研究
教員名	近藤 隆司

〔講義目的〕

白鷗大学法学部で学んだことの総まとめとして、民事法学の神髄を研究すること。

〔講義内容〕

次の2つを行う。

1. ゼミ論文の作成

(1) テーマ

各自で決定する。『民事訴訟法』に関するものに限定する必要はなく、『民事法』に関するものであれば何でもよい。

(2) 進め方

前期は、ゼミ論文に関する判例（判例がない場合は著名な学説）の研究。事前に近藤と打ち合わせをしたうえで、個別報告もしてもらう。きちんと判例その他の諸説の状況を整理したレジユメを作成し、報告を行い、さらに、報告の時点における私見も述べる。そして、他のゼミ生や近藤からの集中砲火を真っ向から受け止め、きちんと対応できたら、あなたの勝ちである（別に誰が負け、というわけではないのだが・・・）。

後期は、ゼミ論文の執筆。諸説（判例・学説）の整理をしたうえで、解釈論を展開するのが望ましいが、解釈論には限界があると考えられる場合には、そう考える理由を論じたうえでならば、制度論を展開しても差し支えない。分量は、最終的には自分で決めてもらうが、「勉強」のレベルを超えて「研究」をした分は、できるだけたくさん書き残してもらいたいと思うので、必然的に長文になろう。一応、2万字を最低ラインの目安としておく。

ゼミ生全員が執筆を終えたら、近藤がゼミ論集を作成し、卒業記念品としてこれをプレゼントする。

2. 専門ゼミナールⅠへの参加その他

できる限り、専門ゼミナールⅠにも参加して、先輩にアドバイスをするなどしてもらう。

※ 本年度は、専門ゼミナールⅠは休講のため、「その他」の充実をはかる。具体的に何をを行うかは、諸君と相談のうえ、適宜決定する。

〔講義のすすめ方〕

上記の〔講義内容〕に含めた。

〔教材〕

教科書 各自使用中のもの

※ その他、必要に応じて、適宜指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

もっぱらゼミへの参加姿勢による。もちろんここにはゼミ論文も含まれる。

なお、正当な理由なく無断欠席をした者については、除名し、失格（H評価）とすることがある。

〔履修のポイント・注意点〕

民事紛争にまつわる人間模様に関心のある者、行動力のある者、ユーモアあふれる者、あるいはそのような者になろうと努力している者に参加してもらいたい。そして、ゼミでは、必ずや自発的で活発な発言を義務づける。また、しつこいほど事前の準備をしなければならないし、本番もその後も常に誰ひとりとして気を抜くことは許されない。それは卒業するまで続く。

〔科目内容の位置付け〕

『民事訴訟法』を含む民事法学を発展させるものである。しかしそれ以上に、そもそも『専門ゼミナールⅠ・Ⅱ』とは、白鷗大学法学部で学んできたすべてのことをテストするところであると考えている。そしてこのゼミへの参加が、白鷗大学法学部に在籍した証（あかし）の1つとなれば幸いである。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

必要不可欠な科目は『民法概論』・『民法Ⅰ－Ⅳ』・『民事訴訟法』・『専門ゼミナールⅠ』だが、必要な科目はすべての民事法科目である。

科目名	専門ゼミナールⅡ
	刑法ってどうあるべき?! ～みんなでワイワイ刑法談義
教員名	清水 晴生

〔講義目的〕

刑法のひとつひとつの条文の解釈にもいろいろな意見があるが

それらをぶつけあいながら、議論をたたかわせながら、

いちばんいい結論はどんなものかを発見していく。

〔講義内容〕

おおむね次のように予定する。

- 第1回 罪刑法定主義、三分説体系、各種基本概念
- 第2回 不作為犯、間接正犯
- 第3回 因果関係
- 第4回 故意、錯誤、違法性の意識
- 第5回 過失
- 第6回 違法性の本質、実質的違法性
- 第7回 正当行為
- 第8回 正当防衛、緊急避難（1）
- 第9回 正当防衛、緊急避難（2）
- 第10回 責任主義、期待可能性、責任能力、原因において自由な行為
- 第11回 未遂犯、不能犯、中止犯
- 第12回 共同正犯
- 第13回 狭義の共犯
- 第14回 共犯と身分、共犯と錯誤
- 第15回 罪数
- 第16回 殺人、傷害、遺棄、等
- 第17回 逮捕・監禁、脅迫・強要、誘拐、強姦、等
- 第18回 不法侵入、名誉棄損、業務妨害、等
- 第19回 窃盗（1）
- 第20回 窃盗（2）
- 第21回 強盗（1）
- 第22回 強盗（2）
- 第23回 詐欺、恐喝（1）
- 第24回 詐欺、恐喝（2）
- 第25回 横領、背任（1）
- 第26回 横領、背任（2）
- 第27回 盗品等関与、毀棄・隠匿
- 第28回 放火
- 第29回 文書偽造
- 第30回 犯人蔵匿・証拠隠滅、偽証、賄賂、等

具体的な内容、日程については参加者と相談したうえで決定する。

〔講義のすすめ方〕

議論をたたかわせながら、

いい結論はどんなものかを発見していく。

〔教材〕

判例百選など、そのときどき必要な資料をコピーして配ります。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点100パーセント。

〔履修のポイント・注意点〕

興味を膨らませる努力をしつつ参加してもらいたい。

〔科目内容の位置付け〕

刑法学の発展科目。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

刑法学全般。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	白石 智則

〔講義目的〕

このゼミでは、判例を題材にして、会社法に関する基本論点を検討します。生身の事件を通して会社法を見れば、個々の規定の趣旨・問題点や、複数の学説が存在する理由などがより鮮明に理解できると思います。

〔講義内容〕

ゼミナールでは、会社法に関する事例をもとにディベートを行います。また、1月までに、ゼミ論文を仕上げてもらいます。そのため、後期のゼミでは、その中間報告が中心となります。

そのほか、合同討論会、夏合宿・冬合宿などを行う予定です。

〔講義のすすめ方〕

3～4名で1つの班を編成し、担当の班には、私が指定した事件（判例）の事案、判旨、検討事項（判例の動向、学説の状況、意見など）をまとめたレジュメを作ってきてもらいます。ゼミの際には、担当の班が報告を行い、その報告をもとに全員でディベートを行います。私が途中で解説を加えることもありますが、基本的にはゼミ生の手によってディベートを進めてもらいます。

〔教材〕

教材については後日指定します。

最新の会社法の教科書と手形小切手法の教科書を各1冊は用意しておいてください（どのような教科書があるかは最初のゼミにおいて紹介します）。また、最新版（2009年度版）の六法を必ず購入し、ゼミの際に持参してください。種類は問いませんが、『セレクト六法』（岩波書店）、『デリー六法』（三省堂）、『ポケット六法』（有斐閣）などの小型六法で結構です。

〔成績評価の方法・基準〕

出欠、発表内容、ゼミへの参加姿勢などから総合的に判断します。

〔履修のポイント・注意点〕

ゼミでは、発表者以外の者も毎回発言することが求められます。ただ、「完璧な発言」は求めていませんので、身構える必要はありません。自分の考え、感想、疑問点などを思いつくままに述べてください。

〔科目内容の位置付け〕

講義科目と違い、「専門ゼミナール」では主体的に深く学習することが求められます。ゼミ生は、「専門家」になるつもりで頑張ってください。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

「会社法」、「手形小切手法」などの商法関連科目はできる限り履修してください。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	蘇田 三千穂

〔講義目的〕

アメリカ法及び EC 法の製造物責任について検討する。

大量生産、大量販売、大量消費という現代社会の象徴とも言えるアメリカ社会において形成された製造物責任法は、世界の製造物責任制度をリードしてきた。しかし、1970年代及び1980年代にアメリカで発生した製造物責任をめぐる「訴訟の爆発」は、損害賠償責任保険の危機をもたらしたために、製造物責任法ないし不法行為法制を改革する必要があると主張されるようになった。

本ゼミでは、アメリカの製造物責任法の生成と発展の過程を跡づけると同時に、製造物責任の主要な論点を検討する。更には、アメリカにおける製造物責任訴訟が保険危機をもたらすに至った理由とその危機に対する対策としての不法行為法制度改革の問題点を探求する。また、EC法の製造物責任制度については、イギリスの「消費者保護法」（1987年）を通して検討する。

〔講義内容〕

- 一 アメリカの製造物責任法
 - 1 製造物責任の歴史的展開
 - 2 諸概念の定義
 - 3 当事者適格性
 - 4 請求原因と損害
 - 5 「欠陥」をめぐる諸問題
 - 6 警告と使用説明
 - 7 不実表示
 - 8 因果関係と証拠法
 - 9 技術水準の抗弁
 - 10 出訴期限
- 二 保険危機と不法行為法（製造物責任法）制度改革
- 三 製造物責任に関する EC 指令及びイギリスの消費者保護法（1987年）の構造
 - 1 EC の政策
 - 2 製造物責任における厳格責任体制
 - 3 責任主体
 - 4 製造物の概念
 - 5 欠陥の概念
 - 6 損害賠償の範囲
 - 7 免責事由（開発危険の抗弁等）
 - 8 出訴期限及び責任期間

〔講義のすすめ方〕

上記の「ゼミナール内容」に掲げたテーマに関する文献資料を検討する。受講者全員に文献資料を

読んでもらい、全員で議論する。

〔教材〕

必要な文献資料はプリントして配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

正常の活動状況に従って評価する。ゼミの性質上、出席は重視される。

〔履修のポイント・注意点〕

研究テーマに関心のある学生の参加を希望する。一つの事柄を深く探求する熱意を有する学生の参加を歓迎する。

〔科目内容の位置付け〕

民法（不法行為法）の応用・発展段階に位置する。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特に指摘しないが、英米法、比較法、及び民法（不法行為法）の関連科目であるから、これらの科目を併せて履修することが望ましい。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	早野 俊明

〔講義目的〕

「家族法」は、今、変革期にある。世紀末から21世紀にかけて残された、緊急のしかも早急な解決が迫られている社会的課題が山積である。夫婦別姓、婚外子の相続分等に代表される家族法固有の問題、個人の多様な価値観を反映して、未婚の父、未婚の母、婚外子、ステップファミリー、片親家庭、事実婚、同性カップルなどの非伝統的家族の出現、生殖補助医療技術の発展による、人工授精子・体外受精子・代理母懐胎子・死後懐胎子などの人工生殖子の誕生、そして、昨今の児童虐待、高齢者虐待、ドメスティック・バイオレンス（DV）、性同一障害（GID）、戸籍のない子（「300日問題」）である。これら「家族法」が直面している諸問題に対し、夫婦・親子・家族をめぐる様々な価値観が交錯する中で、「家族法」はいかなる選択を迫られているのか、家族法の現状を踏まえ、目指すべき方向を皆さんと模索したいと考えている。一定の立法論の提示を到達目標とする。

〔講義内容〕

昨年度から引き続き皆さんが抱えているテーマについて深く検討し、ゼミ論としてまとめていただく。

〔講義のすすめ方〕

ゼミ生の皆さんには、各自のテーマに関する資料の検索・収集→閲読・まとめ→教員との議論→レジュメの作成→ゼミでの報告→討論と、このプロセスをゼミ論作成まで数回あるいは数十回と繰り返してもらうことになる。

〔教 材〕

野沢慎司＝茨木尚子＝早野俊明＝SAJ編著『Q & A ステップファミリーの基礎知識』（明石書店）

内田貴著『民法Ⅳ親族・相続 [補訂版]』（東京大学出版会）

大村敦志著『家族法 [第2版補訂版]』（有斐閣）

水野紀子＝大村敦志＝窪田充見編『家族法判例百選 [第7版]』（有斐閣）

その他、各自のテーマに沿った資料を適宜指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

ゼミへの主体的参加（報告・レジュメの内容、積極的・発展的な議論の有無）によって判定する。

〔履修のポイント・注意点〕

本ゼミは本学における6年目のゼミである。本ゼミをどう構成していくかはゼミ生の気力と意欲にかかっており、3年生が主体となってゼミが運営される。教員はその際の助言・助力者にすぎない。また、勉学のためにコピー・本にはお金を惜しまないこと、そして、人間関係円滑のためにゼミコンパ・合宿などにも主体的に参加することが、ゼミ生の前提要件である。

〔科目内容の位置付け〕

現代社会における「家族」を取り巻く、法学・社会学・心理学・精神医学等々の諸状況の把握にも努めてもらいたい。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

家族法を履修済または同時履修であることが望ましい。

科目名	専門ゼミナールⅡ
	2009 - 2010年の日本
教員名	福岡 政行

〔講義目的〕

大学で学ぶ知識の実践応用
 '09年度は日本の特別会計と政治の関連について

〔講義内容〕

フィールドワーク（現場を歩くこと）
 メディアの現場での研究
 アンケート調査によるレポート

〔講義のすすめ方〕

学生レポートに対してゲストを交えてのディス
 カッション
 立命館大学、秋田ノースアジア大学との共同研究
 や相互交流
 '09年度は沖縄と秋田のフィールドワーク

〔教 材〕

なし

〔成績評価の方法・基準〕

平常点

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	三浦 顕一郎

〔講義目的〕

日本の歴史と現代を考える。

〔講義内容〕

前期は共通テキストを輪読する。後期は自由発表とする。

〔講義のすすめ方〕

ゼミナール形式。

〔教 材〕

前期（サブ・ゼミ）では、『西郷南洲遺訓』岩波文庫
尾藤正英『日本文化の歴史』岩波新書
木下是雄『レポートの書き方』筑摩学芸文庫
斎藤孝『学術論文の技法』日本エディタースクール等。

後期（ゼミ）には、各人の興味に応じて適宜指導する。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点による。

〔履修のポイント・注意点〕

真摯かつ積極的であること。

〔科目内容の位置付け〕

4年間の総仕上げ。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

政治学A、政治学B、日本政治史・日本法制史。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	三好 登

〔講義目的〕

民法の重要判例を通して、民法の理解を深めることを目的とします。何よりも楽しいゼミにしたいものです。

〔講義内容〕

民法（総則、物権、債権、親族、相続等）の重要判例の研究

〔講義のすすめ方〕

受講生全員で教材を中心として進めていきます。大体1週間でひとつの判例をみていく予定ですが、2週間にわたるものもあるかもしれません。

〔教材〕

三好・平山著「民法判例入門」（成文堂）を使いますが、その他にプリント等を配布します。

〔成績評価の方法・基準〕

出席・報告等の総合評価

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

当然のことながら、ある程度民法全般の知識を前提とします。

科目名	専門ゼミナールⅡ
	各国憲法の研究Ⅱ
教員名	野畑 健太郎

〔講義目的〕

各自が取り上げた考察テーマについて、学生間、学生と教員との間で学問的議論・問答をすることを通して、研究レポート、卒業論文等の作成を可能とするレベルに到達する学力をつけることを目標とする。

〔講義内容〕

諸外国の憲法に関する考察テーマを各自選んで、自ら調べた成果を順次報告してもらう。報告内容についての議論・問答および解説を内容とする双方向的授業を行う。

〔講義のすすめ方〕

報告者の報告内容について議論・問答を行い、問題事項・重要事項について適宜解説を加える。

〔教材〕

教科書 野畑健太郎・他編著『各国憲法概説（増補改訂版）』（政光プリプラン）¥3000
その他の教材は、適宜紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

報告内容、レポート内容、受講態度等により評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

議論・問答への積極的な参加を希望する。

〔科目内容の位置付け〕

比較憲法学への導入となりうる科目。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

憲法Ⅰ・憲法Ⅱ

科目名	専門ゼミナールⅡ
	刑事訴訟法研究Ⅱ
教員名	平山 真理

〔講義目的〕

刑事司法制度における様々な課題を研究します。受講者が自己の関心に応じたテーマを中心に自分なりの意見を述べられるようになり、また、他の人の意見をきちんと聞き、評価し、議論できるようになることを目的とします。

〔講義内容〕

刑事司法における現代的課題の中から、受講者の関心に応じて内容を決めます。

〔講義のすすめ方〕

受講者による報告形式で行います。また、必要に応じて、関連施設の見学をします。

〔教材〕

教科書はありませんが、参考図書として『刑事政策のすすめ－法学的犯罪学（第2版第3刷）』前野育三・前田忠弘・松原英世・平山真理著（法律文化社）と『平成20年版犯罪白書』（法務総合研究所編）を挙げておきます。また、この他にも受講者の関心テーマに応じた書籍を教材として使用することも予定しています。

〔成績評価の方法・基準〕

報告、講義への参加の姿勢、卒業論文などを総合して評価します。

〔履修のポイント・注意点〕

日ごろから犯罪や刑事裁判についての報道に関心を持ち、常に知的好奇心のアンテナを張り巡らしておいて下さい。

〔科目内容の位置付け〕

問題意識を持ち、「問題は何か」「どのようにその問題は解決できるのか」を常に考えることがとても大切になります。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

刑事訴訟法、刑法、刑事政策、憲法、社会学、心理学などが関連科目となります。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	渡邊 亙

〔講義目的〕

ゼミナールⅡでは、環境法に関するテーマをとり上げて勉強することを目的とします。環境法とは、ひろく環境の保全に関する法すべてを指しますが、具体的には、1. 公害防止、2. リサイクル、3. 自然環境の保全、4. 地球環境の保全に関する4つの分野があります。これらの分野に関する法令は、現代社会の非常にひろい分野を規律するようになっていることは、ご存知のとおりだと思います。将来、公務員として行政にかかわる場合はもちろん、多くの企業においても、環境法の知識は非常に重視されるようになっています。

皆さんのなかには、環境法を勉強したことがない人も少なくないと思いますが、その点については、ゼミでは基本から学んでいきますので心配ありません。むしろ大切なのは、環境問題についての関心とゼミに参加する際の心構えです。

〔講義内容〕

前期は、公害防止、リサイクル、自然環境の保全、地球環境の保全についての法制度の概要を学ぶとともに、それに関する重要な判例などについても触れてゆきます。さらに後期は、参加者それぞれの問題意識にもとづいて、前期で学んだ内容についてさらに議論を深めてゆきます。

〔講義のすすめ方〕

前期は、環境法の体系や基礎的知識を学ぶ準備として、行政法の概説書を読み、環境法を学ぶために必要な知識を身につけることにします。毎回の報告担当者を決定した後、担当箇所をレジメにまとめ報告してもらい、引続き、参加者との質疑応答を行います。

後期は、各自が選んだ環境法のテーマについて、前期の基礎知識をもとにさらに掘下げて研究し、報告します。

〔教 材〕

授業中に適宜、指示します。

〔成績評価の方法・基準〕

成績評価は、出席状況、ゼミナールでの報告の内容、討論への参加などを基準におこないます。ただし、発表や発言の内容そのものよりも、授業への参加を通じて、どれくらい自分の能力を伸ばしたか、という点をより重視します。授業の性質上、出席状況を特に重視します。無断欠席は厳禁。

〔履修のポイント・注意点〕

ゼミナールは、参加者が報告し、それに引き続き全員で討論するという形式の授業です。したがって、発言がなければ授業が成立しなくなってしまう。ゼミに参加する以上は、このことを十分に自覚してほしいと思います。報告のテーマ選びや準備については、もちろん個別的に指導を受けることができます。

〔科目内容の位置付け〕

行政法1（総論）、行政法2（救済法）の応用科目

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

環境法や行政法については、特に予備知識は必要ありませんが、憲法（とくに統治機構）についての知識があることが前提となります。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	的場 哲朗

〔講義目的〕

わたしたちは日頃から、善いと悪いという言葉を当たり前のように使っていますが、いったい善いと悪いとはどういうことでしょうか？昨年に引き続き、道徳の基礎とは何かという問題を皆さんと論じあいたいと思います。昨年はニーチェの『道徳の系譜』を読みましたから、今年はず『善悪の彼岸』を読むことにしましょう。後期は卒業論文の作成に力を注ぎます。

〔講義内容〕

- ・前期、ニーチェの『善悪の彼岸』を読みます。
- ・後期、卒業論文の作成に向けて論文発表を行います。ゼミ生は卒論のテーマを決定し、ゼミの中で発表すること。ゼミⅡではじめて受講する学生は、自分のテーマを早く見つけてください。しかし、論文だからと難しく考える必要はありません。皆で相談しながら仲良く決めることにしましょう。
- ・ゼミで発表した論文は一冊にまとめて最終的に論文集にする予定です。
- ・夏休みには他大学の学生との合同合宿も予定しています。

〔講義のすすめ方〕

- ・基本文献をしっかりと読みましょう。確実な文献理解を基に、しっかりと証拠立てながら、自分の論点を展開するようにすることが、このゼミナールの目的です。証拠こそが真実を語る！そんな風に考えますから、空理空論は避けましょう。
- ・「勉強」(勉めて強いる)なんて拘束的な言葉は誰が作ったのでしょうか。僕たちのゼミナールは「知る喜び」をモットーとします。
- ・夏休みには猪苗代で他大学との合同合宿も予定しています。奮って参加してください。

〔教 材〕

ニーチェ『善悪の彼岸』(岩波文庫)含蓄のある文章ですから、面白いですよ。

〔成績評価の方法・基準〕

プロトコール(授業の議事録)の当番をつとめ、各自が関心をもっているテーマについてゼミナールで発表し、論文集に論文を寄稿すること。なお、授業・合宿に出席し積極的に議論することは成績評価の前提です。

〔履修のポイント・注意点〕

- ・テキストを読むこと。
- ・出席し発言すること。
- ・自分で関心を持って調べること。
- ・本を自分で購入すること。
- ・夏合宿に参加すること。

〔科目内容の位置付け〕

基本的に教養系のゼミナールです。しかし、倫理と法は深く結び付いているという点からいえば、法学部の学生にぜひ受講してもらいたいと思っております。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

ゼミナールⅠ、倫理学A B、倫理学概論、美学、歴史学

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	矢田 尚子

〔講義目的〕

専門ゼミナールⅡでは、自分でテーマをみつけ、それをとことん調べ、考えてもらい、その成果として卒業論文を作成してもらいます。

したがって、ゼミナールの内容も、卒業論文を書くために最低限、必要と思われる知識を身につけてもらった後は、卒業論文作成に向けてそれぞれ取り組んでもらいたいと考えています。

〔講義内容〕

前期は、簡単な事例を出し、結論を導き出すための説得力ある理由づけの方法を学ぶとともに、わかりやすい文章とはどういうものなのか、を考えてもらいます。

また、優れた民法に関する論文、判例評論をいくつか読み、論文を書くための基本的な型を学びます。

後期は、すでに選択したテーマの理解を深めるべく、引き続き、資料収集を行ってもらうとともに、あやふやな知識、わかったつもりの部分を知るためにも、皆の前で発表し、自分にとって納得のいく卒業論文を仕上げてもらいます。

〔講義のすすめ方〕

〔前期〕

担当教員が考えてきた事例問題について答案を作成してもらった後、皆で討議をしながら、自己の答案の問題点は何かを考えてもらいます。また、論文の進捗状況を適宜、報告してもらい、資料収集を含め、個別に論文指導を行います。

〔後期〕

後期は、自分の選んだ卒業論文のテーマについて、発表してもらいます。

〔教 材〕

特に指定はしません。

参考書その他の教材は、適宜紹介するとともに、必要であればプリントを配布します。

〔成績評価の方法・基準〕

ゼミナールへの積極的な参加と卒業論文の完成度によって判断します。

〔履修のポイント・注意点〕

①日頃より、法律分野に限らず、いろいろな本を読んでもらいたいと思っています。

前期は特に、毎回、自身が最近読んだ本をゼミの最初にでも紹介してもらおうと考えています。

②出来上がった卒業論文で成績評価をつけますので、卒業論文が提出できない場合には単位はつきません。

③夏休み等を利用して、裁判傍聴や合宿を行う予定です。

〔科目内容の位置付け〕

3年にわたって身につけてきた力を試してみる場こそがゼミナールⅡだと思っています。

また、あるテーマについてだけは、誰にも負けないくらい理解していると胸を張っていえるくらい何かに取り組むことができるのもゼミナールならではと考えます。

そのテーマに真剣に向き合ったことでしか得ることのできない喜びを知ってもらいたいと願っています。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

必修となっている民事法概論、民法総則、物権法、債権総論、債権各論が履修済みであることが望ましい。

科目名	専門ゼミナールⅡ
教員名	和田 直人

〔講義目的〕

民事訴訟法学を深く理解することを目的とします。

〔講義内容〕

ゼミは、以下の2つの作業を並行して行います。
 ①『アクチュアル民事の訴訟』を輪読し、民事訴訟手続の全体像を正しく理解する。
 ②民事訴訟法に関する判例の検討

〔講義のすすめ方〕

ゼミの内容を参照してください。

〔教 材〕

- ①民事訴訟法のテキスト（どれでも良い）
- ②福永有利・井上治典『アクチュアル民事の訴訟』（有斐閣）
- ③民事訴訟法判例百選（第3版）

〔成績評価の方法・基準〕

- ①ゼミへの出席・参加の姿勢等を中心に評価します。
- ②正当な理由なく欠席を2回した者については除名することがあります。

〔履修のポイント・注意点〕

民事訴訟法学は、特に難解な領域であると思われ
 ますが、昨年度までの民事訴訟法の単位履修状
 況・成績等は特に問いません。紛争解決・裁判と
 いった言葉に興味のある者・深く法学を勉強した
 い者等、広く意欲のある学生であれば歓迎しま
 す。

テキスト・資料など

〔科目内容の位置付け〕

民事訴訟法の知識を深めることで、民事法全体の
 知識を深く身につけることを目的としています。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

既に民事訴訟法を履修済みであることが望まし
 い。

科目名	専門ゼミナールⅡ
	労働法 - 多様な働き方と労働法 -
教員名	畑中 祥子

〔講義目的〕

労働法は民法、とりわけ債権法の特別法としての位置づけを与えられた法分野である。したがって、本ゼミナールは債権法についての一定程度の理解を前提として臨んでほしい。

近年、労働法の変容はめざましいものがある。労働者の働き方の多様化・個別化・複雑化の中で、労働法も労働基準法を中心とするいわゆる「労働者保護法」から現在立法化が進められている「労働契約法」へと比重が移りつつあるように、「保護」から「契約」へと流れの中にある。

こうした状況において、本ゼミナールでは、労働法の現代的な課題について学びながら、最終的に卒業論文の制作をおこなってもらう。

前期は、主に労働法に関する全般的な学習を通して、卒論のテーマを模索してもらう。

後期は、決定した卒論のテーマに沿って研究報告・判例報告をしてもらう。卒論指導を中心に進める。

*ゼミ履修に際して、選択科目の「労働法」を既に履修した、あるいは、これから履修することを条件とする。

〔講義内容〕

前述の通り、労働法は民法、とりわけ債権法の特別法であるので、民法に関する一定の知識を前提として進める。また、本ゼミナールでは、受講生の問題意識に基づいて報告を行い、その報告を受けて議論をしてもらいたい。

労働法の現代的な課題について議論し合うとともに、従来から変わらぬ労働法の基本理念についての理解・議論を行っていきたい。

また、労働法と密接に関連する社会保険制度である労災保険法、雇用保険法を中心に、他の社会保険制度である年金・医療・介護についてもゼミ員の興味関心のおもむくままに取り組むことにしたい。

〔講義のすすめ方〕

ゼミナールは、通常の授業とは異なり、テーマを掘り下げ、ゼミ員同士のディスカッションの場である。本ゼミナールでは数人ずつにグループ分けし、各グループごとに任意のテーマについて報告し、それに基づいてディスカッションを行うことにする。活発な議論を期待したい。

〔教材〕

【テキスト】

角田邦重・山田省三「労働法解体新書」（法律文化社）

【資料】

随時配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

ゼミに対する取り組み・態度や随時行われる報告・レポート、および、最終的に提出された卒論による総合評価。

〔履修のポイント・注意点〕

労働法は民法、とりわけ債権法の特別法としての位置づけを与えられた法分野である。したがって、本ゼミナールは債権法についての一定程度の理解を前提として臨んでほしい。

〔科目内容の位置付け〕

労働法・社会保障法に関する方理論とその実践。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

民法、憲法、労働法、社会保障法等

科目名	法職演習（教養③）
教員名	清水 正義

〔講義目的〕

法職演習（教養③）では、公務員試験にチャレンジしようと考えている学生（あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる学生）のために、「人文科学」について問題演習を繰り返し行います。問題演習を繰り返し行うことにより、公務員試験に合格するために必要な基礎知識や基礎技術を身につけていきながら、合格レベルの高さ（または低さ）を感じてもらいたいと思います。それは、将来の進路を決定するうえでも、大いに役立つことと思います。いずれにしろ、自分こそが、公務員試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するわけですから、自分から進んで勉強をしない限り、きっと後悔する結果に終わってしまうでしょう。諸君のやる気に期待すると同時に、そうした諸君のやる気にぜひとも応えたいと思います。

〔講義内容〕

- 第1回：ガイダンス・実力テスト（全分野）
- 第2回：日本史 古代・中世・近世
- 第3回：日本史 近代・現代
- 第4回：日本史 テーマ別通史
- 第5回：日本史 実力テスト
- 第6回：世界史 古代・中世・近世
- 第7回：世界史 近代・現代
- 第8回：世界史 イスラム・中国
- 第9回：世界史 実力テスト
- 第10回：地理 地球環境・生活と産業
- 第11回：地理 世界の諸地域
- 第12回：地理 日本の地理
- 第13回：思想 古代・近代・中国と日本
- 第14回：文学芸術 日本と世界の文学、芸術
- 第15回：実力テスト（全分野）

〔講義のすすめ方〕

予習を前提に確認テストを行います。なお、必要に応じて、座席を指定します。

解答を発表し、解説を行います。解説は、必要に応じて、学生に質問をしながら進めます。学生も、適宜、教員に質問をしながら習熟度を高めてください。

確認テストの成績は、次の回に伝えます。平均点や、得点の分布なども伝えますので、自分の位置を知ると同時に、インセンティブを高めてもらいたいと思います。

〔教材〕

教科書 『新スーパー過去問ゼミ2 人文科学』
改訂版、実務教育出版、1890円

〔成績評価の方法・基準〕

成績は、実力テストの成績（比重は50%）と期末テストの成績（比重は50%）を合わせ、相対評価により評点をつけます。

欠席をくりかえす者は、失格（H）とします。遅刻も同様とします。

〔履修のポイント・注意点〕

何と言っても、公務員試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するために、自分から進んで勉強をするだけのやる気が必要です。また、その分だけの時間も必要です。問題を繰り返し解答し、誰かに解説ができるレベルに達することを目標としてもらいたいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

今の諸君から大学卒業後の諸君への橋渡しとなるべき科目です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

他の法職演習の中にも、自分がチャレンジしようと考えている試験（あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる試験）に関連するものがあるかもしれません。もしあるならば、その法職演習も履修することを強く望みます。

科目名	法職演習（教養④）
教員名	浅羽 隆史

〔講義目的〕

法職演習（教養④）では、公務員試験にチャレンジしようと考えている学生（あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる学生）のために、「社会科学」について問題演習を繰り返し行います。

問題演習を繰り返し行うことにより、公務員試験に合格するために必要な基礎知識や基礎技術を身につけていきながら、合格レベルの高さ（または低さ）を感じてもらいたいと思います。それは、将来の進路を決定するうえでも、大いに役立つことと思います。

いずれにしろ、自分こそが、公務員試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するわけですから、自分から進んで勉強をしない限り、きっと後悔する結果に終わってしまうでしょう。

諸君のやる気に期待すると同時に、そうした諸君のやる気にぜひとも応えたいと思います。

〔講義内容〕

- 第1回：ガイダンス
- 第2回：需要曲線と供給曲線
- 第3回：消費者と生産者の行動
- 第4回：市場と経済厚生、実力テスト
- 第5回：国民所得の概念とその決定
- 第6回：経済政策論
- 第7回：金融政策と金融制度・事情
- 第8回：インフレーション、実力テスト
- 第9回：財政の機能と財政制度・事情
- 第10回：租税制度、実力テスト
- 第11回：経済史、世界の通貨・貿易体制
- 第12回：日本の経済事情
- 第13回：世界の経済事情
- 第14回：経済・経営用語、実力テスト
- 第15回：総合テスト（全範囲）

〔講義のすすめ方〕

- ・ 予習を前提に演習問題を行います。なお、必要に応じて、座席を指定します。
- ・ 解答を発表し、解説を行います。解説は、必要に応じて、学生に質問をしながら進めます。学生も、適宜、教員に質問をしながら習熟度を高めてください。
- ・ 演習問題の成績は、次の回に伝えます。平均点や、得点の分布なども伝えますので、自分の位置を知ると同時に、インセンティブを高めてもらいたいと思います。

〔教材〕

教科書『新スーパー過去問ゼミ2 社会科学』（改訂版、実務教育出版、2007年発行）

〔成績評価の方法・基準〕

- ・ 成績は、演習問題の成績（比重は75%）と総合テストの成績（比重は25%）により、原則として相対的に評価します。
- ・ 出欠確認は毎回の演習問題をもって行います。
- ・ 欠席をくりかえす者は、失格（H）とします。遅刻も同様とします。

〔履修のポイント・注意点〕

何と言っても、公務員試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するために、自分から進んで勉強をするだけのやる気が必要です。また、その分だけの時間も必要です。

問題を繰り返し解答し、誰かに解説ができるレベルに達することを目標としてもらいたいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

今の諸君から大学卒業後の諸君への橋渡しとなるべき科目です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

他の法職演習の中にも、自分がチャレンジしようと考えている試験（あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる試験）に関連するものがあるかもしれません。もしあるならば、その法職演習も履修することを強く望みます。

科目名	法職演習（数的処理③）
教員名	児玉 博昭

〔講義目的〕

法職演習（数的処理③）では、公務員試験にチャレンジしようと考えている学生（あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる学生）のために、「数的推理」について問題演習を繰り返します。問題演習を繰り返すことにより、公務員試験に合格するために必要な基礎知識や基礎技術を身につけていきながら、合格レベルの高さ（または低さ）を感じてもらいたいと思います。それは、将来の進路を決定するうえでも、大いに役立つことと思います。いずれにしろ、自分こそが、公務員試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するわけですから、自分から進んで勉強をしない限り、きっと後悔する結果に終わってしまうでしょう。諸君のやる気に期待すると同時に、そうした諸君のやる気にぜひとも応えたいと思います。

〔講義内容〕

- ・「数的推理」
- 第1回：ガイダンス
- 第2回：1数の計算、2素因数分解、3約数・倍数、4商と余り、
- 第3回：5記数法、6数量問題、7覆面算・魔方陣、8数列、
- 第4回：実力テスト①数と式の計算
- 第5回：9一次方程式、10連立方程式、11方程式の整数解、12二次方程式、
- 第6回：13不等式、14時計算・年齢算・平均、15集合、16速さ・距離・時間、
- 第7回：17旅人算・流水算、18通過算、19ダイヤグラム、20比・割合、
- 第8回：21濃度、22百分率・増加率、23仕事算、24給排水算
- 第9回：実力テスト②方程式と不等式、
- 第10回：25三角形、26三角形と面積、
- 第11回：27円、28円と面積、29立体図形、
- 第12回：30場合の数、31順列、32組合せ、
- 第13回：33確率、34確率の基本性質①、35確率の基本性質②、
- 第14回：実力テスト③図形、場合の数と確率
- 第15回：期末テスト（全範囲）

〔講義のすすめ方〕

- ・予習を前提に確認テストを行います。なお、必要に応じて、座席を指定します。
- ・解答を発表し、解説を行います。解説は、必要に応じて、学生に質問をしながら進めます。学生

も、適宜、教員に質問をしながら習熟度を高めてください。

- ・確認テストの成績は、次の回に伝えます。平均点や、得点の分布なども伝えますので、自分の位置を知ると同時に、インセンティブを高めてもらいたいと思います。

〔教材〕

- ・教科書『新スーパー過去問ゼミ2数的推理（改訂版）』（実務教育出版）

〔成績評価の方法・基準〕

- ・成績は、実力テストの成績（比重は75%）と期末テストの成績（比重は25%）により、原則として相対的に評価します。
- ・欠席をくりかえす者は、失格（H）とします。遅刻も同様とします。

〔履修のポイント・注意点〕

何と言っても、公務員試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するために、自分から進んで勉強をするだけのやる気が必要です。また、その分だけの時間も必要です。問題を繰り返し解答し、誰かに解説ができるレベルに達することを目標としてもらいたいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

今の諸君から大学卒業後の諸君への橋渡しとなるべき科目です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

他の法職演習の中にも、自分がチャレンジしようと考えている試験（あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる試験）に関連するものがあるかもしれません。もしあるならば、その法職演習も履修することを強く望みます。

科目名	法職演習（数的処理④）
教員名	田丸 大

〔講義目的〕

法職演習（数的処理④）では、公務員試験にチャレンジしようと考えている学生（あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる学生）のために、「判断推理・資料解釈」について問題演習を繰り返し行います。

問題演習を繰り返し行うことにより、公務員試験に合格するために必要な基礎知識や基礎技術を身につけていきながら、合格レベルまでの高さあるいは低さを感じ取ってもらいたいと思います。それは、将来の進路を決定するうえでも、大いに役立つことと思います。

いずれにしろ、自分こそが公務員試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するわけですから、自分から進んで勉強しない限り、きっと後悔する結果に終わってしまうでしょう。諸君のやる気に期待すると同時に、そうした諸君のやる気にぜひとも応えたいと思います。

〔講義内容〕

- ・「判断推理・資料解釈」
- 第1回 ガイダンス
- 第2回 1 集合、2 命題、3 対応関係、4 順序関係
- 第3回 5 位置関係、6 試合の勝敗、7 発言推理
- 第4回 8 数量関係、9 操作の手順、10 暗号、11 規則性
- 第5回 実力テスト①集合と命題、文章条件からの推理、数量条件からの推理、暗号と規則性
- 第6回 12 平面構成、13 平面分割、14 移動・回転・軌跡、15 折り紙
- 第7回 16 位相と経路、17 方位と位置、18 立体構成、19 正多面体
- 第8回 20 展開図、21 投影図、22 立体の回転・切断・結合
- 第9回 実力テスト②平面図形、空間図形
- 第10回 1 実数・割合、2 指数・構成比、3 増加率（数表）
- 第11回 4 実数・割合、5 指数・構成比、6 増加率（割合）
- 第12回 7 累積度数、8 統計・相関、9 その他
- 第13回 実力テスト③数表、グラフ、特殊な問題
- 第14回 まとめ
- 第15回 期末テスト（全範囲）

〔講義のすすめ方〕

予習を前提に確認テストを行います。なお、必要

に応じて、座席を指定します。

解答を発表し、解説を行います。解説は、必要に応じて、学生に質問しながら進めます。学生も、適宜、教員に質問しながら習熟度を高めてください。

確認テストの成績は、次の回に伝えます。平均点や得点の分布なども伝えますので、自分の位置を知るとともに、インセンティブを高めてもらいたいと思います。

〔教材〕

教科書『新スーパー過去問ゼミ 2 判断推理』『同文章理解・資料解釈』*資料解釈のみ使用

〔成績評価の方法・基準〕

成績は、実力テストの成績（比重は75%）と期末テストの成績（比重は25%）により、原則として相対的に評価します。

欠席を繰り返す者は、失格（H）とします。遅刻も同様とします。

〔履修のポイント・注意点〕

公務員試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するために、自分から進んで勉強するだけのやる気が必要です。また、その分だけの時間も必要です。

問題を繰り返し解答し、誰かに解説できるレベルに達することを目標としてもらいたいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

今の諸君から、大学卒業後の諸君への橋渡しとなるべき科目です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

他の法職演習の中にも、自分がチャレンジしようと考えている、あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる試験に関連するものがあるかもしれませんが、もしあるながら、その法職演習も履修することを強く望みます。

科目名	法職演習(私法③)
教員名	和田 直人

〔講義目的〕

法職演習(私法③)では、民法を試験科目を含む検定試験・資格試験・採用試験にチャレンジしようと考えている学生(あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる学生)のために、その手始めとして通過すべき「法学検定試験4級の民法」について問題演習を繰り返し行います(法学検定試験4級の合格レベルは、「法学部2年次修了程度」とされていますが、2年生が履修することも可能です)。

問題演習を繰り返し行うことにより、民法を試験科目を含む各種の試験に合格するために必要な基礎知識や基礎技術を身につけていながら、合格レベルの高さ(または低さ)を感じ取ってみたいと思います。それは、将来の進路を決定するうえでも、大いに役立つことと思います。

いずれにしろ、自分こそが、各種の試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するわけですから、自分から進んで勉強をしない限り、きっと後悔する結果に終わってしまうでしょう。

みなさんの熱意とやる気に期待しています。

〔講義内容〕

「法学検定試験4級の民法」

第1回 ガイダンス

第2回～第4回 総則

第5回～第7回 物権

第8回～第10回 債権総論

第11回～第12回 債権各論

第13回～第14回 親族・相続

第15回 学期末試験

※「2009年度法学検定試験4級問題集」の配列通りにすすめます。各回の詳細な範囲は、第1回のガイダンスにおいてお知らせします。

※法学検定試験は、例年、11月の日曜日に実施されます。自分の实力を知るために、ぜひとも受験してもらいたいと思います。

〔講義のすすめ方〕

・予習を前提に確認テストを行います。なお、必要に応じて、座席を指定します。

・解答を発表し、解説を行います。解説は、必要に応じて、学生に質問しながら進めます。学生も、適宜、教員に質問をしながら習熟度を高めてください。

・確認テストの成績は、次の回に伝えます。平均点や、得点の分布なども伝えますので、自分の位置を知ると同時に、インセンティブを高めてもら

いたいと思います。

〔教材〕

教科書：「2009年度法学検定試験4級問題集」商事法務(2100円)4月発売予定

参考書：各自使用中の民法の教科書

〔成績評価の方法・基準〕

確認テスト(50%)

学期末テスト(50%)

以上の結果により評価します。

なお、欠席・遅刻を繰り返す者は、失格(H)としますので、注意してください。

〔履修のポイント・注意点〕

各種試験に挑戦したり、自らの進路を能動的に決定していくためにも、自ら積極的に勉強する姿勢が何よりも大切です。また、行動力やそれを裏付ける時間(の確保)も必要でしょう。

問題を繰り返し解き、誰かに解説できるだけのレベルに達することを目標として努力してもらいたいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

今の諸君から大学卒業後の諸君への橋渡しとなるべき科目です。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

他の法職演習の中にも、自分がチャレンジしようと考えている試験(あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる試験)に関連するものがあるかもしれません。もしあるならば、その法職演習も履修することを強く望みます。

科目名	法職演習(私法④)
教員名	和田 直人

〔講義目的〕

法職演習(私法④)では、民法を試験科目を含む検定試験・資格試験・採用試験にチャレンジしようと考えている学生(あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる学生)のために、その手始めとして通過すべき「法学検定試験3級の民法」について問題演習を繰り返し行います(法学検定試験3級の合格レベルは、「法学部3年次修了程度」とされていますが、2年生が履修することも可能です)。

問題演習を繰り返し行うことにより、民法を試験科目を含む各種の試験に合格するために必要な基礎知識や基礎技術を身につけていきながら、合格レベルの高さ(または低さ)を感じ取ってみたいと思います。それは、将来の進路を決定するうえでも、大いに役立つことと思います。

いずれにしろ、自分こそが、各種の試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するわけですから、自分から進んで勉強をしない限り、きっと後悔する結果に終わってしまうでしょう。

みなさんの熱意とやる気に期待しています。

〔講義内容〕

「法学検定試験3級の民法」

第1回～第3回 総則

第4回～第6回 物権

第7回～第9回 債権総論

第10回～第11回 債権各論

第12回～第13回 親族・相続

[この間に法学検定]

第14回 法学検定試験の講評

※法職演習(私法④)は、11月の日曜日に実施される法学検定試験3級に合格すること(もしくは民法の問題に8割以上正解すること)を念頭においていますので、履修者は必ず法学検定試験3級を受験すること。

※本年度は、法学検定試験後の演習は、法学検定試験の講評の1回のみとし(この回以外は休講とします)、その代わりに法学検定試験前の演習を増やします(休講する回数だけ、「水曜4限」もしくは「水曜5限」に補講を行います)。各回の詳細な日程と範囲は、後日(ゴールデンウィーク明け頃に)掲示にてお知らせします。

〔講義のすすめ方〕

- ・予習を前提に確認テストを行います。なお、必要に応じて、座席を指定します。
- ・解答を発表し、解説を行います。解説は、必要

に応じて、学生に質問しながら進めます。学生も、適宜、教員に質問をしながら習熟度を高めてください。

・確認テストの成績は、次の回に伝えます。平均点や、得点の分布なども伝えますので、自分の位置を知ると同時に、インセンティブを高めてもらいたいと思います。

〔教材〕

教科書：「2009年度法学検定試験3級問題集」商事法務(2500円)4月発売予定

参考書：各自使用中の民法の教科書

〔成績評価の方法・基準〕

確認テスト(50%)

法学検定試験3級の成績(50%)

以上の結果により評価します。

なお、欠席・遅刻を繰り返す者および法学検定試験3級を受験しない者は、失格(H)としますので、注意してください。

〔履修のポイント・注意点〕

各種試験に挑戦したり、自らの進路を能動的に決定していくためにも、自ら積極的に勉強する姿勢が何よりも大切です。また、行動力やそれを裏付ける時間(の確保)も必要でしょう。

問題を繰り返し解き、誰かに解説できるだけレベルに達することを目標として努力してもらいたいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

今の諸君から大学卒業後の諸君への橋渡しとなるべき科目です。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

他の法職演習の中にも、自分がチャレンジしようと考えている試験(あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる試験)に関連するものがあるかもしれません。もしあるならば、その法職演習も履修することを強く望みます。

科目名	法職演習(公法③)
教員名	市村 充章

〔講義目的〕

法職演習(公法3)では、公法を試験科目を含む検定試験・資格試験・採用試験にチャレンジしようと考えている学生(あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる学生)のために、その手始めとして「法学検定試験3級の公法」について問題演習を繰り返し行います(法学検定試験3級の合格レベルは、「法学部3年次修了程度」とされていますが2年生が参加することも十分可能です)。なお、基礎知識を確実に身に付けるため、法学検定4級の問題事例もひとつお学習していきます。ですから、4級に対応する演習科目は公法には設けていませんが、4級受験者にも十分理解でき役立つはずです。

問題演習を繰り返し行うことにより、公法を試験科目に含む各種の試験に合格するために必要な基礎知識を身につけていながら、合格レベルの高さ(または低さ)を感じてもらいたいと思います。それは、将来の進路を決定するうえで、大いに役立つことと思います。

皆さんは、それぞれ各種の試験にチャレンジし将来の進路を決定することになるわけです。思い立った今、勉強を始めれば、難しい試験に合格できるような知識を確実に身につけることができるでしょう。皆さんのそのようなやる気が結果に結びつくように、演習を進めようと思います。

〔講義内容〕

・「法学検定試験3級・4級の公法(憲法・3級の行政法・4級の刑法)」に合格できる知識を習得します。

第1回: ガイダンス・法体系論・条文・判例の考え方

第2回: 法的考え方・法制度論

第3回: 法の諸分野

第4回: 憲法総論・人権総論1

第5回: 人権総論2

第6回: 人権各論1

第7回: 人権各論2

第8回: 統治機構1

第9回: 統治機構2

第10回: 行政法総論1

第11回: 行政法総論2

第12回: 行政法各論1

第13回: 行政法各論2

第14回: 総まとめ

〔講義のすすめ方〕

※ 「2009年度法学検定試験3級問題集」の配列

どおりにすすめます。各回の詳細な範囲は、第1回のガイダンスにおいてお知らせします。

※1 法職演習(公法3)は、11月の日曜日に実施される法学検定試験3級または4級に合格すること(And/OR 法学一般・憲法・行政法の問題に8割以上正解すること)を念頭に置いていますので、履修者は、必ず受験すること。

各回の詳細な日程と範囲は、「2009年度法学検定試験3級問題集」「4級問題集」が発売されましたら(4月発売予定)、掲示にてお知らせします。

※2 第1回は、ガイダンスも行いますが、確認テストも行います。

〔教材〕

教科書 「2009年度法学検定試験3級問題集 3級行政コース」商事法務 2100円

「2009年度法学検定試験4級問題集」商事法務

〔成績評価の方法・基準〕

・成績は、普段の確認テストの成績(比重は50%)と、定期試験期間において実施する期末テストの成績(比重は50%)により、原則として相対的に評価します。

・欠席をくりかえす者は、失格(H)とします。遅刻も同様とします。

〔履修のポイント・注意点〕

何と言っても、各種の試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するために、自分から進んで勉強をするだけのやる気が必要です。また、その分だけの時間も必要です。

問題を繰り返し解答し、誰かに解説ができるレベルに達することを目標としてもらいたいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

今の諸君から大学卒業後の諸君への橋渡しとなるべき科目です。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

他の法職演習の中にも、自分がチャレンジしようと考えている試験(あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる試験)に関連するものがあるかもしれません。もしあるならば、その法職演習も履修することを強く望みます。

科目名	法職演習(公法④)
教員名	市村 充章

〔講義目的〕

法職演習(公法4)では、公法(法学一般と憲法・行政法)を試験科目に含む資格試験・各種の国家公務員及び地方公務員などの採用試験にチャレンジしようと考えている学生(あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる学生)のために、実際にそれらの専門科目で出題されているレベルの問題演習を繰り返し行います。

公法を試験科目に含む各種の公務員採用試験や資格試験で通用するレベルの知識、思考力、技術は、実際にに出題されている程度の問題を繰り返し解かなければ、なかなか身に付くものではありません。

法検3級レベルの問題を一通り経験した人は是非挑戦してみてください。もちろん、この演習だけを取ることもまったく問題ありません。それは、将来の進路を決定するうえで、大いに役立つにちがひありません。

いずれにしろ、思い立った今(2、3、4年生のいずれであっても)が、この勉強をするときです。

諸君のやる気に期待すると同時に、そうした諸君のやる気にぜひとも応えたいと思います。

〔講義内容〕

・「公務員試験・資格試験合格レベルの公法」

第1回：ガイダンス

第2回：精神的自由

第3回：経済的自由・人身の自由

第4回：参政権・社会権

第5回：国会

第6回：内閣

第7回：裁判所

第8回：財政・地方自治・法形式・総合問題

第9回：行政と法

第10回：行政作用法1

第11回：行政作用法2

第12回：行政争訟法

第13回：国家補償法

第14回：行政組織法

〔講義のすすめ方〕

※「公務員試験新スーパー過去問ゼミ2憲法、行政法」(実務教育出版)の配列に沿ってすすめます。各回の詳細な範囲は、第1回のガイダンスにおいてお知らせします。

・予習を前提に確認テストを行います。なお、必要に応じて、座席を指定します。

・解答を発表し、解説を行います。

・確認テストの成績は、次の回に伝えます。平均点や、得点の分布なども伝えますので、自分の位置を知ると同時に、インセンティブを高めてもらいたいと思います。

〔教材〕

教科書 「公務員試験新スーパー過去問ゼミ2憲法」、「同 行政法」(実務教育出版)各1、700円
参考書 それまでに選択した授業の教科書

〔成績評価の方法・基準〕

・成績は、普段の確認テストの成績(比重は50%)と、定期試験期間において実施する期末テストの成績(比重は50%)により、原則として相対的に評価します。

・欠席をくりかえす者は、失格(H)とします。遅刻も同様とします。

〔履修のポイント・注意点〕

何と言っても、各種の試験にチャレンジしたり、将来の進路を決定するために、自分から進んで勉強をするだけのやる気が必要です。また、その分だけの時間も必要です。

問題を繰り返し解答し、誰かに解説ができるレベルに達することを目標としてもらいたいと思います。

〔科目内容の位置付け〕

今の諸君から大学卒業後の諸君への橋渡しとなるべき科目です。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

他の法職演習の中にも、自分がチャレンジしようと考えている試験(あるいはチャレンジしようかどうか悩んでいる試験)に関連するものがあるかもしれません。もしあるならば、その法職演習も履修することを強く望みます。

科目名	教職 教育制度論
	授業形態：講義
教員名	馬場 将光

〔講義目的〕

本講義は2つの目的をもつ。1つは学生諸君が日本における教育学、教育制度論の基礎的な知識、考え方を身につけることであり、2つは教員の資格をとり教職につこうとするものにとって、教員選考試験をパスするための基礎的な知識を学習することにある。

〔講義内容〕

講義内容は、おおむね次のようになる。

1. 教育と教育制度
2. 教育制度の基本原則
3. 教育体系の基本問題
4. 乳幼児期の保育制度
5. 児童期の教育制度
6. 青年期の教育制度
7. 高等教育
8. 障害児教育制度
9. 私学制度
10. 生涯学習支援制度
11. 教育行財政制度
12. 学校経営組織
13. 教員制度
14. 社会変化と教育改革

〔講義のすすめ方〕

講義はテキストにそって、毎時間1章ずつ進む。講義の内容は具体的な事例を紹介しながらわかりやすい解説をしていく。講義の内容は1回ごとにまとまっていて、次の時間と継続することはない。

講義の概要は、毎時間、印刷物で配布する。さらに宿題をしばしば出すので、翌週その提出を忘れないようにする。

〔教 材〕

以下のテキストを使用する。

教育制度研究会編

「要説 教育制度（新訂版）」

（学術図書出版）¥2400＋税

〔成績評価の方法・基準〕

- ・テキストの概要をまとめたノートを定期試験を受けるときに提出する。ノート提出者には5点を加算する。ノートは後日返却する。
- ・学期末に定期試験を行う。合格の基準は原則として60%できていることとする。
提出先は馬場研究室とする。

課題：職員会議、校長のリーダーシップ、職務命令、分掌組織、主任、教育課程の編成、補助教材、休日、生徒指導、体罰、学校事故、服務、教職員の時間外勤務、研修、初任者研修、学校施設、学校管理規則、学校評議員、指導主事、教科書、学校事務、職員団体、学級経営。

〔履修のポイント・注意点〕

- ・出席をとる。毎時間、出席データ収集端末機で出席を確認する。
- ・講義は時間通り正確に始まる。正当な理由がない限り遅刻は認めない。遅刻入室は禁止する。
- ・話の調子はゆっくりなので、講義の話をよく聞き、そしてメモを的確にとるようにする。黒板はほとんど使わない。その代り板書する内容をプリントして、前もってもしくは毎時間に配付する。

〔科目内容の位置付け〕

- ・講義の内容、レベルとも教育学の基礎的、基本的なものであるから、そんなにむずかしくはない。きちんと出席をしてきちんと復習をすれば、理解できる。
- ・話は意外に面白く楽しいよ！！

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目：教育総論、教育原理

関連科目：教育課程論、比較教育論

科目名	教職 教育心理学
教員名	神戸 文朗

〔講義目的〕

教育とは個々の子供や大人が社会的に望ましい能力を獲得するように彼らの発達の過程に影響を与える行為であると考えられる。効果的にこの目的を達成するためには、適切な時期・タイミングで、適切な内容の情報を、適切な方法によって、影響を与える必要がある。もし、この3つの条件のいずれか（或いはすべて）が満たされなければ、教育的行為は社会的に望ましい発達を個人にもたらさない可能性がある。それ故、教育に携わろうとするならば人の発達の過程に関する基礎知識は不可欠である。実際、現代日本社会には発達現象への無知に由来する教育観が根強く存在するだけではなく、誤った教育的行為の結果としての親による乳幼児への虐待や青少年における規範力の低下を示す例には事欠かない。但し、教育するものに発達に関する基本的知識があったとしても、それだけでは個々の教育的行為の適切さを保証するものではない。個々の教育的行為に関しては、行為の実行と結果の評価が客観的になされる必要がある。

上記のような問題意識の下、本講では認知的発達と人格の発達の過程をより詳細に検討したい。人の発達はこの2領域に限られるものではないが、これらはかなりの程度相互補完的であり、かつ教育的働きかけに応答性を持った領域であると考えられる。各発達段階の説明の中で、適切な教育的行為における時期、内容、方法の3条件とはどのようなものなのかがより明らかになるであろう。

更に現代の青少年のあり方を理解する一助として、社会化の問題に一項を設け、規範の内化、道徳性の発達、能力感・自尊心・自発的探索の関連について考察したい。最後に、いじめ、非行、思春期痩せ症といった応用的側面にも触れたい。

実際、我々は様々な場面で解答のない問題に直面する。我々はそれを「常識的判断」や「自己の価値観」に頼って対処しがちである。しかし、その常識や価値観も決して十分に根拠のあるものとは限らないとしたら、我々は安直なマニュアル的知識を求めようとするべきではなく、正しい理解とそれに基づく幅広い応用力を獲得するよう努力するべきであると考え。

〔講義内容〕

1) 教育心理学とは何か

応用の学問としての教育心理学

教育と発達の原理（環境と遺伝、学習、正規発

達からの逸脱）

教育的行為とその評価

2) 認知的発達

ピアジェの理論

同化と調節（循環反応、遊び、模倣）

3) 人格発達

フロイトの理論

エリクソンのライフサイクル理論

4) 社会化

自我と超自我（母子共生からの離脱、欲求の意識化、社会的規範）

能力感と探索行動・対人能力

道徳性の発達

5) 思春期・青年期の危機

無気力と不登校

いじめ・いじめの構造（攻撃性、社会的順位、社会的学習）

家庭内の葛藤（暴力・思春期痩せ症）

非行

6) 障害児の発達とその教育

〔講義のすすめ方〕

主として黒板及び口頭での説明を行っていく予定である。

〔教 材〕

一部図表も用意する予定であるが、資料提示は基本的には黒板への書き込みによる。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験の結果に基づき成績評価を行う。出席率は受験資格を満たしているかどうかの判定にのみ使用し、出席率を成績に反映させることはない。得られた得点分布に基づき各人の得点はカテゴリー一分類され、それを成績とする。

〔履修のポイント・注意点〕

口頭及び黒板を使っての説明が主となるので諸君は効率よくノートを取って欲しい。

〔科目内容の位置付け〕

教職専門科目、認定心理士区分：選択科目E

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特になし。

科目名	教職 道徳教育の研究
	児童生徒の心に響き、心の力が育つ道徳授業の指導法の研究
教員名	中山 和彦

〔講義目的〕

本科目の目的として、次の4点を設定する。

- 1 学校教育全体を通して行われる道徳教育の意義について、具体例を通して理解する。
- 2 小・中学校における道徳教育の中心となっている「道徳の時間」の役割とその意義について具体例を通して理解する。
- 3 小・中学校における道徳授業の具体例を示すことにより、指導法について追求するとともに、今後求められる道徳授業における多様な指導法について具体例をもとに学ぶ。
- 4 本科目の講義を通して、教職に対する夢やあこがれを一層高めるようにする。

〔講義内容〕

- 1 道徳教育の歴史的変遷と基本的なあり方
- 2 新学習指導要領における道徳の目標及び内容
- 3 道徳の指導計画
 - ※特に、学校で作成している具体例をもとに、「学級における道徳教育指導計画」（試案）を作成し、学級経営との関連について考える。
- 4 道徳授業の指導法
 - (1) 中学校における道徳授業
 - (2) 小学校における道徳授業
- 5 心のノートについて
- 6 学習指導案作成
 - (1) 中学校における道徳授業
 - (2) 小学校における道徳授業
- 7 中山が行う道徳の模擬授業を体験する（中学校・小学校）
- 8 道徳授業の一部を行う。（導入・展開・終末）
- 9 道徳授業の指導の基本型及び多様な指導法について整理する。

〔講義のすすめ方〕

小・中学校で作成し、実践されている指導計画、指導案、資料等を示しながら、また、時には、私自身が学生に対して模擬授業を展開しながら、小・中学校における道徳教育及び道徳授業について講義を進める。理論を丁寧に整理しながら、理論を踏まえてのより実践的な講義内容とする。また、毎時間「ミニレポート」の時間を確保したり、学生に「マイク発言」を求めたりすることで、「学びの当事者」としての意識を高める。

〔教 材〕

毎時間の資料は、印刷して配付する。

参考資料として、できるだけ次の図書を購入し

てほしい。

- ・『小学校学習指導要領解説 道徳編』（平成20年8月）
- ・『中学校学習指導要領解説 道徳編』（平成20年8月）

〔成績評価の方法・基準〕

ミニレポートやミニテストを講義の中で行い、その成績を累積して総括評価の60%とする。また、講義中の態度や取組の意欲について観察により評価し、その結果を重視する。総括評価の20%とする。教師を目指す者として、児童・生徒の取組の意欲やプロセスを大切にしようとする意識を今から持ってほしいという強い思いがある。私は現職の校長として、所属教職員の勤務意欲や取組のプロセスを最重視している。児童・生徒も教師もモチベーション管理が最も大切だと考えている。最終的なまとめとして定期テストも行う。これを40%とし、総括の評価を明確にする。

〔履修のポイント・注意点〕

- 次の3点をポイントとして設定する。
- 1 講義を聴く（傾聴する）態度を重視する。児童・生徒の学ぶ姿勢の基本は「聴くこと」である。教師は、まず「聴くこと」を児童・生徒に求めるはずである。
 - 2 演習と意見発表を重視する。
 - 3 ミニレポートには、必ず自分自身の意見と感想をまとめること。

〔科目内容の位置付け〕

- ・教職に関する科目

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

教育活動全体を通して行う道徳教育は、教職に関する全科目に関連することは当然のことである。また、各教科等の専門科目についても、児童・生徒理解を基盤とした学ぶ意欲育成という観点から、道徳教育と深く関連する。

科目名	教職 教師論
教員名	仲 久徳

〔講義目的〕

この授業は教職科目であるので、「教師とは何か」のような抽象的・概論的に取り上げるのではなく、「教師の役割や職務」について主に「教育方法・実践」という観点から具体的・実践的に取り上げる。

具体的には、講義や模擬授業など「体験的・問題解決的な活動」を通して「教師の役割や職務」について「学生の立場」から「教師の立場」にたって考察を深めさせ、自分自身「教師として生きる」ことの意味を再確認し、自分自身の適性や進路について考えてもらいたい。

〔講義内容〕

(第1回～第3回)

1. 教職概論

- ・教職の意義、教師像の変遷
- ・教員の役割と職務内容
- ・教員の法的位置づけ（採用、身分保障、服務、研修）

(第4回～第12回)

2. 教師に求められる「実践的指導力」

- ・教師に求められる「実践的指導力」とは
- ・授業づくりと授業運営
- ・授業研究と授業改善

・自分の「授業力」「コミュニケーション力」を高めるグループ活動、模擬授業、相互評価

(第13回～第14回)

3. 学校をとりまく現代的課題と学校・教師の取り組み

(第15回)

4. まとめ－「教師として生きる」意味と進路選択

* なお、受講者の人数によってテーマ、授業運営、時間配分に変更がある。

〔講義のすすめ方〕

前半では、基礎的な内容について「講義形式」中心に教師の職務・役割の枠組み（全体像）をつかませる。できるだけ映像資料や体験資料を利用し、それに基づき討論・発表、あるいはライティングを実施し、双方向性を確保する。

後半では、グループでの単元指導計画の立案、授業づくり、模擬授業、相互評価など「体験的・問題解決的な活動」を取り入れ、最終レポートの作成を通して「教師の条件」や学生自身の「教師としての適性・進路」について考察を深めさせ

る。

全般を通じて「学び続ける教師」を実現するために、模擬授業における授業づくりや最終レポートの作成のために定期的に課題を提示し、「宿題」として取り組んでもらうことになる。

〔教材〕

教科書は使わない。必要に応じ印刷資料を配付する。

参考文献や参照すべきWebサイトは授業中にその都度指示する。なお、現行および新「中学校・高等学校学習指導要領」、「中学校・高等学校学習指導要領解説（総則編）」は事前に熟読しておくこと。

〔成績評価の方法・基準〕

- ①「全授業回数の3分の2以上の出席」と「宿題の提出」を最終レポート提出の条件とする。
 - ②ライティング、ボランティア、模擬授業の参加度、最終レポートにより総合的に評価する。
- なお、判定基準は最終レポート60%、ライティング、ボランティア、模擬授業の参加度40%である。
（具体的な評価方法・基準については第1回目の授業で詳しく説明する。）

〔履修のポイント・注意点〕

教職科目であるから出席や授業への参加状況や活動状況を重視する。

〔科目内容の位置付け〕

履修対象者が3年次であることから、ある程度「教育の基礎理論」「教育をとりまく諸課題と取り組み」について他の教職の授業、行政の提供する情報、マスコミなどから得られる情報をもとに多様な知識を修得している前提で、それらの知識を統合し新たな知識・技能を織り交ぜ「実践的指導力」に結び付けるようにしていきたい。従って、基本的な教育思想、教育・教育心理の専門用語、教育関連法規（少なくとも教員採用試験に出るような内容）については復習しておくことをすすめる。

また、教育をとりまく諸課題や教員採用の動向については常に関心を持ち、自らも情報を集めるように努めること。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

教育に関する科目、教職科目すべて。

科目名	教職 教育本質論
教員名	中谷 陽子

〔講義目的〕

いま教育に危機感を抱く人が多い。教育基本法をはじめ学校教育法の改正など、日常的に「教育」が語られることが多い。

さらに次世代を担う子どもや青年たちの教育ばかりでなく、その日常の生活の中でも危機感をつらせているのが現状である。

本講義の目指すところは「学生諸君が教育的な視点から身近な問題をしっかりとらえる力を持ち、一市民として自分なりの意見が持て、必要な場ではそれを自分のことばで語れること」である。

〔講義内容〕

- ① 子どもの歴史をひも解く。
- ② 過去5年間の教育資料を解く（教育の意義と目的）
- ③ 現代の教育を支える歴史上の人物描写
- ④ 教育課程の基準の指導のねらい（4本の柱）を学び、演習（以下に進める）の方針を確認する。
 - ・豊かな人間性や社会性を育成すること
 - ・自ら学び、自ら考える力を育成すること
 - ・基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること
 - ・特色ある教育、特色ある学校づくりをすすめること
- ⑤ ④を踏まえ、演習形式で学習を進める：テーマを得て、グループ活動の形式で、自主的に生徒達の学習計画を立案する面白さを発見する。
- ⑥ 学習指導要領の変遷を知り、現在の教育のよりどころを確認する。
- ⑦ いじめ・不登校の理解

〔講義のすすめ方〕

1. 上記講義内容①-④は教育の現状を根本から正しく認識するために、講義形式で学ぶ。
2. 講義を踏まえて、続く具体的な教育活動への接近を試みる《演習形式で》。
3. 教育の4本の柱を、学部の特徴を生かしながら仲間と練って、教育の本質を初歩段階ながら実感し、それを発表する。

* 時間の余裕があったら〈はなのたより〉を読む。

はなのたよりとは：

青木雅夫先生による「校長通信」であるが、便りの行間から、現代社会の課題を理解し、現場

からの教育への提言を読み取る。

〔教材〕

テキスト：「教育学概論」生野・中谷・金田共著（開講後指示）

〔成績評価の方法・基準〕

- ① 出席状況
- ② 普段の努力（グループ形式で討議しながら進める自由研究）
- ③ 学期末の試験

〔科目内容の位置付け〕

教員採用試験（教採）を考えると、本講義には関連した内容が連なっていることを発見するであろう。

科目名	教職 教育心理学
	前期開講
教員名	神戸 文朗

〔講義目的〕

教育とは個々の子供や大人が社会的に望ましい能力を獲得するように彼らの発達の過程に影響を与える行為であると考えられる。効果的にこの目的を達成するためには、適切な時期・タイミングで、適切な内容の情報を、適切な方法によって、影響を与える必要がある。もし、この3つの条件のいずれか（或いはすべて）が満たされなければ、教育的行為は社会的に望ましい発達を個人にもたらさない可能性がある。それ故、教育に携わろうとするならば人の発達の過程に関する基礎知識は不可欠である。実際、現代日本社会には発達現象への無知に由来する教育観が根強く存在するだけではなく、誤った教育的行為の結果としての親による乳幼児への虐待や青少年における規範力の低下を示す例には事欠かない。但し、教育するものに発達に関する基本的知識があったとしても、それだけでは個々の教育的行為の適切さを保証するものではない。個々の教育的行為に関しては、行為の実行と結果の評価が客観的になされる必要がある。

上記のような問題意識の下、本講では認知的発達と人格の発達の過程をより詳細に検討したい。人の発達はこの2領域に限られるものではないが、これらはかなりの程度相互補完的であり、かつ教育的働きかけに応答性を持った領域であると考えられる。各発達段階の説明の中で、適切な教育的行為における時期、内容、方法の3条件とはどのようなものなのかがより明らかになるであろう。

更に現代の青少年のあり方を理解する一助として、社会化の問題に一項を設け、規範の内在化、道徳性の発達、能力感・自尊心・自発的探索の関連について考察したい。最後に、いじめ、非行、思春期痩せ症といった応用的側面にも触れたい。

実際、我々は様々な場面で解答のない問題に直面する。我々はそれを「常識的判断」や「自己の価値観」に頼って対処しがちである。しかし、その常識や価値観も決して十分に根拠のあるものとは限らないとしたら、我々は安直なマニュアル的知識を求めようとするべきではなく、正しい理解とそれに基づく幅広い応用力を獲得するよう努力するべきであると考えます。

〔講義内容〕

1) 教育心理学とは何か

応用の学問としての教育心理学

教育と発達の原理（環境と遺伝、学習、正規発

達からの逸脱）

教育的行為とその評価

2) 認知的発達

ピアジェの理論

同化と調節（循環反応、遊び、模倣）

3) 人格発達

フロイトの理論

エリクソンのライフサイクル理論

4) 社会化

自我と超自我（母子共生からの離脱、欲求の意識化、社会的規範）

能力感と探索行動・対人能力

道徳性の発達

5) 思春期・青年期の危機

無気力と不登校

いじめ・いじめの構造（攻撃性、社会的順位、

社会的学習）

家庭内の葛藤（暴力・思春期痩せ症）

非行

6) 障害児の発達とその教育

〔講義のすすめ方〕

主として黒板及び口頭での説明を行っていく予定である。

〔教 材〕

一部図表も用意する予定であるが、資料提示は基本的には黒板への書き込みによる。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験の結果に基づき成績評価を行う。出席率は受験資格を満たしているかどうかの判定にのみ使用し、出席率を成績に反映させることはない。得られた得点分布に基づき各人の得点はカテゴリー分類され、それを成績とする。

〔履修のポイント・注意点〕

口頭及び黒板を使っての説明が主となるので諸君は効率よくノートを取って欲しい。

〔科目内容の位置付け〕

教職に関する科目（教育の基礎理論に関する科目）

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特になし。

科目名	教職 社会科教育法 I
教員名	木村 勝彦

〔講義目的〕

中学校社会科の特色を理解し、その指導に必要な基本的知識及び実践的技能の習得を目的とする。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

社会科教育法Ⅱと連携しつつ、授業を進める。

〔講義内容〕

前半では中学校の社会科のカリキュラム構造に対する検討を行い、その後現行カリキュラムの目標、内容について考察する。後半では授業記録、映像等で授業研究を行う。その後、実際に社会科の授業を想定し、教材研究のための社会科見学を行い、実践力育成のトレーニングを行う。また時間・参加人数によっては模擬授業も考えたい。

〔講義のすすめ方〕

1. 中学校社会科とは何かーオリエンテーション
2. 中学校社会科の目標
3. 社会科の授業の考え方
- 4・5. 大学周辺巡検(2時間予定)
6. 歴史的分野の目標と内容構成(その1)
7. 歴史的分野の授業(その1)
8. 歴史的分野の授業(その2)
9. 公民的分野の目標と内容構成
- 10-13. 公民的分野政治学習実地見学(社会科見学ーその2「第五福竜丸記念館、国会議事堂、最高裁判所」等)
14. 公民的分野の授業(その1)
15. 中学校社会科の授業と指導計画(その1)

〔教材〕

教科書：使用しない(テキストとして授業時に資料を配布する。)

参考図書：『中学校学習指導要領解説 社会編 平成20年9月』(文部科学省 日本文教出版)

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況、レポート等の内容によって評価する。
出席状況30%、授業内レポート20%、最終レポート50%

〔履修のポイント・注意点〕

作業的学習・見学学習においてはとりわけ積極的な役割の遂行を求める。

〔科目内容の位置付け〕

当該科目は教育学の中の教科教育学の一つに当たる。ただし、免許取得に関係している科目であるために内容的には入門・導入的な科目として位置づけられる。

科目名	教職 社会科教育法Ⅱ
教員名	木村 勝彦

〔講義目的〕

中学校社会科の特色を理解し、その指導に必要な基本的知識及び実践的技能の習得を目的とする。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

社会科教育法Ⅰと連携しつつ、授業を進める。

〔講義内容〕

前半では中学校の社会科のカリキュラム構造に対する検討を行い、その後現行カリキュラムの目標、内容について考察する。後半では授業記録、映像等で授業研究を行う。その後、実際に社会科の授業を想定し、教材研究のための社会科見学を行い、実践力育成のトレーニングを行う。また時間・参加人数によっては模擬授業も考えたい。

〔講義のすすめ方〕

1. 中学校社会科の法的位置
2. 中学校社会科三分野の内容概略
3. 地理的分野の目標と内容構成
4. 地理的分野の授業（その1）
5. 地理的分野の授業（その2）
- 6-9. 小山市の地域史を探る（社会科見学－その1）
- 10-13. 公民的分野経済学習実地見学（社会科見学－その3「日本銀行、東京証券取引所」等）
14. 公民的分野の授業（その2）
15. 中学校社会科の授業と指導計画（その2）

〔教材〕

教科書：使用しない（テキストとして授業時に資料を配布する。）

参考図書：『中学校学習指導要領解説 社会編 平成20年9月』（文部科学省 日本文教出版）

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況、レポート等の内容によって評価する。
出席状況30%、授業内レポート20%、最終レポート50%

〔履修のポイント・注意点〕

作業的学習・見学学習においてはとりわけ積極的な役割の遂行を求める。

〔科目内容の位置付け〕

当該科目は教育学の中の教科教育学の一つに当たる。ただし、免許取得に関係している科目であるために内容的には入門・導入的な科目として位置づけられる。

科目名	教職 社会科教育法Ⅲ
教員名	木村 勝彦

〔講義目的〕

教科としての社会科の意義を歴史的観点から把握する。到達目標としては社会科教育実践の流れの把握。それに基づいた教科としての社会科の定位である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特になし。

〔講義内容〕

教科としての社会科の意味を社会科教育の歴史を検討することによって明らかにする。ここでは戦後成立した社会科教育を主として中学校の代表的な実践を紹介することによって流れを把握し、社会科の意味を考える。

〔講義のすすめ方〕

1. イントロダクション
2. 初期社会科の考え方
3. 戦後初期の地域教育カリキュラムーその1
4. 戦後初期の地域教育カリキュラムーその1
5. 戦後初期の民間教育実践ー無着成恭と大村 栄
6. 日本社会の基本問題と社会科ー「コア・カリキュラム連盟」「日本生活教育連盟」
7. 教育の現代化と社会科
8. 地域と教育ーその1
9. 地域と教育ーその2
10. 子どもの切実性と社会科
- 11-15. 近年の教育実践の動向

〔教 材〕

教科書：使用しない(テキストとして授業時に資料を配布する。)

参考図書：授業時に指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況、レポート等の内容によって評価する。
出席状況30%、授業内レポート20%、最終レポート50%。

〔履修のポイント・注意点〕

作業的学習においてはとりわけ積極的な役割の遂行を求める。

〔科目内容の位置付け〕

当該科目は教育学の中の教科教育学の一つに当たる。ただし、免許取得に関係している科目であるために内容的には基礎・基本的な科目として位置づけられる。

科目名	教職 公民科教育法
教員名	木村 勝彦

〔講義目的〕

高等学校公民科の特色を理解し、その学習指導に必要な基本的知識の習得を目的とする。

〔講義内容〕

前半では主として公民科教育の概要について講述し、その後現行公民科がいかんして成立したか、またその特色とはどのようなものであるのかということについて考察する。後半では公民科の授業を映像・発言記録等によって検討し、実際の授業の特徴を把握し、さらに公民科の持っている諸問題にも言及したい。また時間、受講者数によって模擬授業も取り入れたいと考えている。

〔講義のすすめ方〕

1. 公民科とは何か－「公民」及び「公民教育」の意味
2. 公民科とは何か－公民科の設置に至る過程とその問題点（その1）
3. 公民科とは何か－公民科の設置に至る過程とその問題点（その2）
4. 現行公民科の成立過程と特色－公民科の成立とその社会背景
5. 公民科各科目の目標と内容－現代社会、倫理、政治経済の目標と内容の構造（その1）
6. 公民科各科目の目標と内容－現代社会、倫理、政治経済の目標と内容の構造（その2）
7. 公民科の授業－授業の視点、分析方法その他
8. 公民科の授業－（その1）日本経済の特色
9. 公民科の授業－（その2）日本国憲法の成立について
10. 公民科の授業－（その3）南北問題と日本の貿易
11. 公民科の授業－（その4）ディベートを用いた授業
12. 公民科の内容的問題－消費者教育と公民教育（その1）
13. 公民科の内容的問題－消費者教育と公民教育（その2）
14. 公民科の内容的問題－消費者教育と公民教育（その3）
15. 公民科の内容的問題－異文化理解と公民教育（その1）
16. 公民科の内容的問題－異文化理解と公民教育（その2）
17. 公民科の内容的問題－異文化理解と公民教育（その3）

18. 公民科の内容的問題－法教育と公民教育（その1）
19. 公民科の内容的問題－法教育と公民教育（その2）
20. 公民科の内容的問題－法教育と公民教育（その3）
21. 公民科の内容的問題－生命倫理と公民教育（その1）
22. 公民科の内容的問題－生命倫理と公民教育（その2）
23. 公民科の内容的問題－生命倫理と公民教育（その3）
24. 公民教育の歴史を振り返る（その1）
25. 公民教育の歴史を振り返る（その2）
26. 公民教育の歴史を振り返る（その3）
27. 公民科授業の実践的研究（その1）
28. 公民科授業の実践的研究（その2）
29. 公民科授業の実践的研究（その3）
30. 公民科授業の実践的研究（その4）

〔教 材〕

教科書：使用しない（テキストとして授業時に資料を配布する。）。

参考図書：必要に応じて授業時に紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

出席状況、レポート等の内容によって評価する。出席状況30%、授業内レポート20%、最終レポート50%。

〔履修のポイント・注意点〕

作業的学習においてはとりわけ積極的な役割の遂行を求める。

〔科目内容の位置付け〕

当該科目は教育学の中の教科教育学の一つに当たる。ただし、免許取得に関係している科目であるために内容的には入門・導入的な科目として位置づけられる。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

特になし。

科目名	教職 学級経営・特別活動の研究
教員名	本間 研一

〔講義目的〕

児童生徒の人間形成に特別活動の果たす役割は大きい。その基本には教師と生徒、生徒相互の暖かな人間関係や信頼関係が不可欠である。学級が生徒の心の居場所になるような経営が必要である。学級を単位に学習指導や生徒指導などの効果を上げるための諸条件を整備し、効果的に運営するのが学級経営である。特別活動の基本である望ましい集団はまず学級から始まる。望ましい集団活動を通して、自律し共生することの大切さを学び、人間としての生き方や在り方を自覚させるための特別活動の役割は大きい。学習指導要領の三つの領域、教科・科目、道徳、特別活動は、それぞれが相互に関連し、補完しあって「生きる力」の育成を目指すのである。本講義ではそれらをふまえ、教科書の無い特別活動を正しく指導できる教師の育成を目指す。

〔講義内容〕

- 1、特別活動の原理と目標
- 2、学級活動・ホームルーム活動
- 3、児童会・生徒会活動
- 4、学校行事
- 5、特別活動の指導方法・技術
- 6、特別活動の課題

〔講義のすすめ方〕

「なすことによって学ぶ」特別活動は、生徒も教師も一緒に活動するところに教科・科目や道徳とは異なる特徴がある。教育実習に行った時に使えるようなグループエンカウンターを紹介したり、ディベートやゲームを行い、指導法を身につける。ガイダンスの機能を充実させるための資料の提供やカウンセリング・教育相談の基礎も行う。講義・演習・グループ学習など実践に繋がるように指導する。

〔教 材〕

テキスト 中学校学習指導要領 解説「特別活動」編 文部科学省

〔成績評価の方法・基準〕

出席・毎回の課題・指導案の作成・期末評価テストを総合して行う。

毎回10分200字のミニ論文を論・例・策で記述する。たとえ教職につかないとしても教師の職業を理解するためにも、学校の秩序維持のために「校則」があるように授業の秩序維持に協力して

もらう。

〔履修のポイント・注意点〕

特別活動は教科書が無いので、実際教師になった時に困らないよう、毎回の出席を希望する。5回以上の欠席は、毎回の課題の提出も無いことになるので、評価の対象としない。

〔科目内容の位置付け〕

教職科目として必修である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

生徒指導Ⅰ・Ⅱ、道徳教育の研究、各教科・科目の指導法など。

科目名	教職 教育工学
教員名	樋口 和彦

〔講義目的〕

教育の各要素に対して、情報ネットワーク、情報機器をどのように役立てればよいのかを考え、その活用を前提とした「教育の方法ならびに技術」に関しての基礎理論と実践技術を習得するのが本科目の主目的である。

教育の要素は大別すると2つある。

ひとつは情報ネットワーク・情報機器を活用した教育の在り方・方法、マルチメディア教材活用、DTPR. 等に関する分野である。これらの分野における理論とその活用技術を学んでいく。

もうひとつは、教育パフォーマンスをどのようにして、定量把握するのか、その教育データをどのように分析するのか、そしてその分析結果をどのように評価してつぎの教育方法に反映・活用していくか、に関わる分野であり、教育データの統計的処理とその分析・活用について学んでいく。

〔講義内容〕

(高度情報化時代における教育の方法ならびに技術)

- ①ネットワーク・情報機器活用を前提とした教育方法のあり方、従来の教育方法との違い
- ②教育と情報機器との関わり
- ③今日の教育方法を実践していく上で要求される技術
- ④教育ツール、教材、教育情報の共有化技術とその活用
- ⑤ネットワーク上でのレポート等の活用技術(ネット上でのレポートの回覧、校閲など)
- ⑥マルチメディア教材開発技術・活用法とネットワーク上でのプレゼンテーション技術(DTPR. など)

(教育パフォーマンスの測定とその活用)

- ①教育データの把握と情報処理
- ②教育データの基本統計量の処理
- ③教育データ間の関連性
- ④教育データ間の因果性

〔講義のすすめ方〕

(1) 情報化社会の特徴、教育への影響などの現実を先ず認識する。

(2) つぎにコンピュータを教育のいろいろな場面にいかに活用していくかについての基本的知識

(理論) と技術を学ぶ。

(3) 実際にコンピュータを活用し、結果をだす。

(4) その結果の内容・考え方を確認しながらすすめていく。

〔教材〕

教科書、指定図書、参考書に関しては、後に指示する。

〔成績評価の方法・基準〕

毎回の授業への取り組み姿勢を第一に重要視する。

(欠席しないこと、遅刻をしないこと)

ほぼ毎回の授業時間内レポートを提出すること。レポートは、原則として各テーマ(各項目)に対して提出する。

レポートは、半年に10回程度を予定。

これらに定期試験の結果を加えて総合的に判断する。

未提出のレポートがひとつでも有る場合には単位は認定しない。

〔履修のポイント・注意点〕

具体的数値例を多く用いて、授業を進めていくので、各自計算用具を準備し、必ず計算をして、確認しながらまとめていくこと。

将来教職に就くことを希望している諸君に必要な科目であることは当然だが、教育データのコンピュータによる処理と分析を主要テーマとしているので、「情報処理」関連の科目内容に最も関連が深い。

〔科目内容の位置付け〕

教員資格の取得を目指している学生にとっての必修科目であり、また今日の教育現場において、教員に対してその理解と実際の能力が益々大きく要求されている事に深い関連がある内容を取り上げる科目である。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

特に関連が深い理論分野として、経営数学、統計学、数理統計学等があげられる。

またコンピュータの活用（プログラムを開発して、教育データを具体的に処理する。あるいは電子教材の開発など）も取り上げるので、その関連科目とも密接な関連がある。アプリケーションとして、スプレッドシート、プレゼンテーションソフト、画像・動画処理ソフト、開発言語系ソフトなどを活用する予定。

科目名	教職 生徒指導 I (生徒指導の理論)
教員名	中谷 陽子

〔講義目的〕

学校教育の中で、「生徒指導」の分担する領域は徐々に増えつつある。

- ① 誰もが漠然と学校に危機感をつのらせている中で、生徒指導の実際について理論と実践を学ぶ。
- ② 誰もが長く就学する時代、直接就労の実際を指導するのではなく、思春期＝自分を意識するころから、多角的な就労観や職業観などを盛り込む進路指導の実際を学ぶ。

〔講義内容〕

- ① 生徒指導および教育相談の理論と方法を教育臨床的な立場から主に教師が行う各種相談として学ぶことにする。
- ② 進路指導は、かつての職業指導が中心のあり方から大きく変容し、学校の教育活動全体を通じて行う、現代の青少年の特性を意識した就労観と職業観にもとづくものである。そこには、生徒たちの自己理解から始まる将来にむけての進路指導がみられる。

〔講義のすすめ方〕

- A 生徒指導・教育相談・進路指導について
- B 生徒理解
- C 生徒指導
- D 教育相談
- E 問題行動の理解と対応
- F 進路指導とその進め方

〔教 材〕

- ① テキスト：新訂「生徒指導」
新井、住田、岡崎（編）
放送大学教育振興会 ￥2200+tax
- ② 学校教育に登場する問題は次第に多様化している。

したがって関連資料の配布が多くなる。テキストと同様に、各自資料編集をして勉強の一助とするように。

〔成績評価の方法・基準〕

- ① 授業中に実施する受講生皆で取り組む課題に情熱を傾けて力をつけること。
- ② 出席状況
- ③ 期末テスト

〔履修のポイント・注意点〕

教育職員には「免許状があれば誰でもなれる」と

認識している学生はいない筈である。教職に対する自己の適性を十分に考えて履修することが望ましい。つまり自分の持つ教師としての資質である。「生徒指導」の重要性を十分に理解し、自分を成長させるよう惜しまぬ努力をすることである。

〔科目内容の位置付け〕

特になし

学生に関心の高い問題の診断やカウンセリングなどの内容は、生徒指導 I 及び「生徒指導 II」でも、教育相談（学校カウンセリングと称して）として実践する。

科目名	教職 生徒指導Ⅱ (学校カウンセリングの実際)
教員名	伊東 孝郎

〔講義目的〕

本講義の目的は、学校における教育相談の実際について学ぶことを通して、カウンセリング・マインドを身につけ、児童・生徒、および保護者の理解を深め、将来、教員として彼らからの相談を受けるに際して、適切な援助ができるようになることである。

〔講義内容〕

1. 教育相談とは
2. スクールカウンセリングの実際
3. 生徒指導と教育相談
4. 進路相談
5. 教育相談の組織体制
6. いじめ
7. 不登校
8. さまざまな問題行動
9. 発達障がい
10. カウンセリング・マインド
11. 児童・生徒との教育相談
12. 保護者との教育相談
13. 学校の危機における緊急支援
14. まとめ
15. 定期試験

〔講義のすすめ方〕

本講義においては、教育相談に関する知識を単に伝達するにとどまらず、事例を通して自ら考え、発言する等、受講生の主体的な関わりを前提として講義を進める。

〔教 材〕

教科書：鈴木康明編「生徒指導・進路指導・教育相談」北大路書房 2005

参考書：村山正治・山本和郎編「臨床心理士のスクールカウンセリング3－全国の活動の実際」誠心書房 1998

その他、講義において適宜紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

成績は、学期末の試験（70％）と出席状況（30％）による。

〔履修のポイント・注意点〕

教育相談など、コミュニケーションに関わる活動の学習は、知識の習得のみでは不十分である。積極的に講義に参加することによって、体験的に理解を深めることを期待する。

〔科目内容の位置付け〕

あらゆるものが不安定な現代にあって、教職を目指す者たちには、傷つきやすい心を持った児童・生徒を理解し、関わり続けるために、カウンセリング・マインドを持つことが強く求められている。教育相談についての学習は、きわめて重要な体験となるであろう。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

本講義を通して、カウンセリング・マインドを身につけることにより、さまざまなメリットが得られる。例えば、他の教職関連科目一特に実習や事例に関する学習の際など、児童・生徒の立場に立つことで、情報を多角的に見て、適切な対処方法をとれるようになることが期待される。

科目名	教職 総合演習
教員名	三浦 顕一郎

〔講義目的〕

地球環境・異文化理解など人類に共通するテーマや、少子高齢化と福祉・家庭のあり方などが国の社会全体に関わるテーマについて、教員を志願する者の理解を深め、その視野を広げるとともに、これら諸課題に関し、適切に指導することができる能力を身につける。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

前提科目は特にないが、教職関連科目を計画的に履修していることが望ましい。

〔講義内容〕

第1回 ガイダンス

第I部 現代日本の諸課題
 第2～3回 大きな政府と小さな政府
 第4～5回 少子高齢社会
 第6～7回 ネットいじめ

第II部 国際社会の諸課題
 第8～9回 地球環境問題
 第10～11回 軍縮問題／民族問題
 第12～13回 経済格差／国際協力

第14回 まとめ

〔講義のすすめ方〕

演習形式による。

上記の諸課題についてディスカッションによる演習を行い、それによって上記諸問題に対する多角的な物の見方を養う。また演習を通して、調査研究・レジュメ作成・発表・討議などの学習・表現技法と、そうした技法の指導法を体得する。

〔教 材〕

特に指定しない。推薦図書を適宜教示する。

〔成績評価の方法・基準〕

平常点（50％）と発表点（50％）による。
 授業は演習形式で行うので、発表の際は準備をして臨むこと。また他の受講生の発表を真摯に聴き、積極的にコメントすること。こうした発表と平常の態度を総合して成績評価を行う。

〔履修のポイント・注意点〕

自ら考えるという態度と積極的に発言するという演習形式に必須の心構えをもって参加することを望む。

〔科目内容の位置付け〕

教職課程の必修科目。

科目名	教職 事前事後指導
教員名	教職課程委員会担当教員

〔講義目的〕

この科目は、教育実習を行うに当たっての事前指導と教育実習終了後に行う事後指導の二者の内容により成り立っている。前者の事前指導では、教育実習に関する諸手続き、教育実習の意義や目的、学習指導を行う際に必要不可欠な学習指導案の作成、模擬授業等の内容について取扱う。一方、後者の事後指導では、作成した学習指導案や授業記録を基に学習指導のあり様について考察を行う。

上記のことを踏まえ、本科目では、教師としての実践的指導力の基礎を育成することを目的とする。

〔講義内容〕

本科目では、以下の内容について取扱う。

1. 教育実習の意義や目的
2. 学習指導案の意義や形式の説明
3. 学習指導案の作成（外部講師による）
4. 模擬授業の準備
 - ・教材等の作成
 - ・板書計画の作成
 - ・発問計画の作成
5. 模擬授業の実施
6. 模擬授業の検討
7. 教育実習の直前指導
8. 教育実習の報告と反省
 - ・授業記録を基に授業分析

〔講義のすすめ方〕

講義、演習、グループ学習、プレゼンテーション等を中心に授業を進めていく。

〔教 材〕

各教科の学習指導要領解説編。

〔成績評価の方法・基準〕

出席、課題（学習指導案の作成、授業分析）、模擬授業等で評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

出席をとる。授業内容は、積み上げ方式になっているので、前回の授業内容を踏まえておくことが重要である。

〔科目内容の位置付け〕

教職に関する科目に位置付けられている。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

各教科の指導法に関する科目、教科に関する科目。

科目名	教職 中学校教育実習
教員名	教職課程委員会担当教員

〔講義目的〕

教職免許状を取得し教職に就くことを前提に、教師を体験する。

3年間学んできた学習成果を十分発揮できるように教育実習に臨むこと。

〔講義内容〕

実習期間中は、教育実習校の指導に従うこと。

〔教材〕

教育実習校から指定された教科書にあったものを各自準備する。

〔成績評価の方法・基準〕

教育実習校による「教育実習評価表」の評価と、「教育実習ノート」の内容を教職等課程委員会で検討し、総合的に評価する。

ただし、「教育実習評価表」の各項目に一つでも「1」評価がある場合には「教育実習」の評価も「D」となる。

注意！ 教育実習期間を満了することで単位が付与されるわけではない。

なお、やむを得ない場合を除き、一度でも教育実習前の「事前事後指導」を欠席した場合には、教育実習参加を認めない。

教育実習に参加しなかった場合や実習後の「事前事後指導」を欠席した場合、単位は付与しない。

〔履修のポイント・注意点〕

「事前事後指導」の受講者のみ履修可。

中学校免許のみ希望者および中高両免許希望者は「中学校教育実習」（4単位）を履修し、中学校での実習（3週間以上）に参加すること。高等学校免許のみ希望者は「高等学校教育実習」（2単位）を履修し、高校での実習（2週間以上）に参加すること。

〔科目内容の位置付け〕

教職課程の集大成ともいべき実習である。真摯な態度で取り組むことを望む。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

教職に関する科目、各教科に関する科目全般。

科目名	教職 高等学校教育実習
教員名	教職課程委員会担当教員

〔講義目的〕

教職免許状を取得し教職に就くことを前提に、教師を体験する。

3年間学んできた学習成果を十分発揮できるように教育実習に臨むこと。

〔講義内容〕

実習期間中は、教育実習校の指導に従うこと。

〔教材〕

教育実習校から指定された教科書にあったものを各自準備する。

〔成績評価の方法・基準〕

教育実習校による「教育実習評価表」の評価と、「教育実習ノート」の内容を教職等課程委員会で検討し、総合的に評価する。

ただし、「教育実習評価表」の各項目に一つでも「1」評価がある場合には「教育実習」の評価も「D」となる。

注意！ 教育実習期間を満了することで単位が付与されるわけではない。

なお、やむを得ない場合を除き、一度でも教育実習前の「事前事後指導」を欠席した場合には、教育実習参加を認めない。

教育実習に参加しなかった場合や実習後の「事前事後指導」を欠席した場合、単位は付与しない。

〔履修のポイント・注意点〕

「事前事後指導」の受講者のみ履修可。

中学校免許のみ希望者および中高両免許希望者は「中学校教育実習」（4単位）を履修し、中学校での実習（3週間以上）に参加すること。高等学校免許のみ希望者は「高等学校教育実習」（2単位）を履修し、高校での実習（2週間以上）に参加すること。

〔科目内容の位置付け〕

教職課程の集大成ともいべき実習である。真摯な態度で取り組むことを望む。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

教職に関する科目、各教科に関する科目全般。

科目名	教職 事前事後指導 (1)
	中学・高校
教員名	黒澤 和人

〔講義目的〕

教育実習に参加するに当たっての事前の準備（これを事前指導という）と、教育実習に参加した後のまとめ（これを事後指導という）を行う。

事前指導では、教育実習の意義、心得、指導案の作成法等について学習する。

事後指導では、教育実習の全体を振り返り、教師としての実践力強化のために今後さらに何が必要かを考える。

〔講義内容〕

〔事前指導〕

- (1) 教育実習の意義と目標
- (2) 教師の心得・職務
- (3) 特別活動とその指導
- (4) 観察参加実習の心得
- (5～7) 観察参加実習
- (8) 指導案作り
- (9) 実習終了者の体験談
- (10～11) 実習直前指導 (2回)

〔事後指導〕

- (12) 実習反省討論会 (1回)

※4年次実習対象者は、3年次実習対象者の実習反省討論会 (1回) に参加する。

- (13～14) 実習反省討論会 (2回)

※3年次実習対象者は、4年次実習対象者の実習反省討論会 (2回) に参加する。

〔講義のすすめ方〕

講義、演習、グループ学習、プレゼンテーションなどの形を織り交ぜながら進めていく。

現職教員をゲストスピーカーとして招き、講義を受けることもある。

〔教 材〕

本学編集の「教育実習の手引き」を利用する。
必要に応じて印刷教材を配布する。

〔成績評価の方法・基準〕

定期試験はない。出席状況、レポート、授業への参加度（討議、発表等）による。

- | | |
|-----|-----|
| 出席点 | 30% |
| 提出物 | 30% |
| 発表等 | 40% |

〔履修のポイント・注意点〕

教育実習を成功させるには、周到な準備が必要である。気軽に考えず、謙虚な気持ちで臨むこと。

実習先との事前事後の諸連絡に際しては、相手の立場に立ち、誠意を持って臨むこと。そういったことも含めて、ここではあらゆることが学習・体験の対象となっていると考えること。

専門教科の勉強を怠らず、その成果を指導案作りに活かすよう努力すること。

〔科目内容の位置付け〕

文字通り、教育実習を補完するために設けられた授業科目である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

関連科目：教職に関する科目すべて。

科目名	学校経営と学校図書館
	授業形態：講義
教員名	紺野 順子

〔講義目的〕

本講は司書教諭課程の総論にあたる科目である。まず、学校図書館の学校教育における意義と役割を明らかにし、学校図書館の理念、発展過程、経営のあり方、今後の課題など、学校図書館全般についての基本的理解を目指す。

とりわけ、学校図書館の教育的意義、司書教諭の任務と職務について体得することを到達目標とする。

〔講義内容〕

- 1 学校図書館の理念と教育的意義
- 2 学校図書館の発達過程と課題
- 3 教育行政と学校図書館
- 4 学校経営組織と学校図書館
- 5 学校図書館経営の原理
- 6 学校図書館環境のあり方と整備
- 7 図書館ネットワークと学校図書館
- 8 司書教諭の任務と職務
- 9 学校内の協力的体制と司書教諭
- 10 学校図書館メディアの教育的意義
- 11 学校図書館メディアの内容と構築
- 12 学校図書館メディアの管理と提供
- 13 学校図書館活動の意義
- 14 学校図書館活動の内容と方法
- 15 学校図書館の課題と展望

〔講義のすすめ方〕

司書教諭は、子どもたちに各種メディアを活用させ、自主的に学習する方法・態度を学ばせる任務をもつ教員である。したがって司書教諭資格取得を目指す学習者は、当然、自主的・自発的に学ばなければならない。このことをふまえ本講座は、一方的講義を排し、学生自身による調査・研究、発表、討議等可能なかぎり自主的・自発的で参加型の学習を進める。

〔教 材〕

教科書：全国学校図書館協議会編『学校図書館・司書教諭講習資料』第5版全国学校図書館協議会 2006年 2000円

(法規・基準・ガイドライン・学校図書館の施設・設備・メディア・活動など、司書教諭の活動に必要な基本的資料を網羅した資料集である。司書教諭課程5科目共通に利用できる)

指定図書：笠原良郎監修『シリーズいま、学校図書館のやるべきこと』(全6巻 ポプラ社 2005年)

(学校図書館の役割・資料・情報の整備・メディア活用能力育成・読書指導・情報活用・総合的学習を支援する学校図書館など、現在の学校図書館の課題を実践的にわかりやすく解説したシリーズ)

〔成績評価の方法・基準〕

授業の進行に応じて提出を求める小レポート40%、課題「私の考える理想の学校図書館」作成40%、出席20%

〔履修のポイント・注意点〕

本講は資格科目であり、安易な学習姿勢・態度はゆるさされない。また集中講義という限られた時間内での学習なので効率的に取り組む必要がある。

〔科目内容の位置付け〕

学校図書館学は教育学と図書館情報科学との二つの領域にまたがる内容を含む。単なる知識・技能の習得にとどまらず教育的実践をふまえた科目内容である。とくに本科目は司書教諭課程5科目の総論的な位置づけの科目である。

〔前提・関連科目(科目間関連の内容)〕

司書教諭資格取得は教職課程履修が前提である。この科目を履修することによって、図書館情報学の専門家としてのあり方および教師としての教育課題がより明確になる。ほかの4科目修得の基礎科目である。

科目名	学校図書館メディアの構成
	授業形態：講義
教員名	早野 喜久江

〔講義目的〕

各種メディアは、学校図書館の生命である。そのメディアを児童・生徒が活用するために、どう構成するかは司書教諭の重要な任務である。本講では、メディアの構成に関する理論的理解と、その実務能力の育成を図ることを目的とする。

〔講義内容〕

- 1 学校図書館メディアの意義とその教育的な役割
- 2 学校図書館の各種メディアとその特性
- 3 学校図書館メディア構築の基本
- 4 学校図書館メディアの収書方針と選択
- 5 学校図書館メディアの組織化の意義とプロセス
- 6 学校図書館メディアの分類の意義と機能
- 7 日本十進分類法の理解と利用
- 8 分類作業の実際（1）
- 9 分類作業の実際（2）
- 10 主題検索の意義と機能
- 11 件名目録作成の実際
- 12 目録の意義と機能、目録の種類と構成
- 13 目録規則と目録作業の実際（1）
- 14 目録作業の実際（2）
- 15 図書の配架と図書以外のメディアの組織化

〔講義のすすめ方〕

学校図書館の各種メディアの組織化について理論的に理解することも重要であるが、具体的・実際的な実務能力の体得が一層重要である。したがって本講では、可能な限り実践的な方法で学習をすすめる。

〔教 材〕

教科書：笠原良郎・紺野順子著『シリーズいま、学校図書館のやるべきこと 2. 資料・情報を整備しよう 学校図書館メディアの選択と組織化』ポプラ社 2005年 1575円
 指定図書：全国学校図書館協議会編『学校図書館・司書教諭講習資料』第5版 全国学校図書館協議会 2006年 2000円

〔成績評価の方法・基準〕

講義の進行に応じて行う小レポート（40%）、分類・目録演習（30%）、理解度確認の最終試験（30%）で総合的に評価する。

〔履修のポイント・注意点〕

本講は資格科目であり、学校図書館のメディア組織化の実務能力は司書教諭に欠くことのできない課題である。理論と実務の習得をめざすものであり、特に実務の演習を中心にすすめる。集中講義という限られた時間内での学習であるが積極的に取り組む必要がある。

〔科目内容の位置付け〕

司書教諭科目5科目のうち「学校図書館メディアの構成」は、最も具体的であり、かつ実務的な科目である。図書館情報学におけるメディア組織論を踏まえ、学校図書館独自の観点と方法を追求する。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

学校経営と学校図書館で学んだ意義、機能を踏まえ学校図書館メディアに関し、その理念の具現化を図る科目である。

科目名	学習指導と学校図書館
	授業形態：講義
教員名	紺野 順子

〔講義目的〕

児童生徒が自主的・主体的に学習を進めるためには、図書館及び、各種メディアを活用する能力が必須であり、その育成は教員としての司書教諭の重要な使命である。本講では、まず「メディア活用能力」育成の意義・理念を明確にし、指導内容、指導計画については課題演習・発表を通して究明していく。ついで、具体的な指導方法についての理解を図ったうえで「指導案」の作成を課す。できるだけ実践的に学習を進める。

〔講義内容〕

- 1 教育課程の展開と学校図書館の役割
- 2 主体的学習とメディア活用能力
- 3 メディア活用能力育成指導の内容と指導計画
- 4 指導内容の具体的検討（課題調査および発表）
- 5 指導内容の具体的検討（課題調査および発表）
- 6 指導内容の調査結果の発表・討議
- 7 指導計画作成のための原理
- 8 指導内容の体系化（グループ討議）
- 9 指導内容の体系化（グループ討議）
- 10 メディア活用能力育成指導の年間計画作成
- 11 メディア活用能力育成指導の方法
- 12 特定学年の単位時間内での指導案作成
- 13 集団指導・個別指導の意義とその展開
- 14 メディア活用能力育成と情報サービス
- 15 教員に対する支援と働きかけ

〔講義のすすめ方〕

子どもたちに各種メディアを有効に活用する方法を学ばせるためには、その指導者である司書教諭が自ら有効適切なメディア活用方法を体得していることが前提である。このことを踏まえ、本講座では学生自身による調査研究発表・討議等、可能な限り自主的かつ実践的方法で学習をすすめる。

〔教 材〕

教科書：全国学校図書館協議会『学校図書館・司書教諭講習資料』第5版 全国学校図書館協議会
2006年2000円

（「学校経営と学校図書館」と共用）

指定図書：笠原良郎監修『シリーズいま、学校図書館のやるべきこと』（全6巻 ポプラ社 2005年）

（「学校経営と学校図書館」と共用）

〔成績評価の方法・基準〕

課題についての調査および発表30%、メディア活用能力育成のための「指導案」作成30%、理解度確認のための論述レポート40%

〔履修のポイント・注意点〕

本講は、教師による一方的な「教え込む教育」を排し、子ども自らが自主的・自発的に学ぶ「学び方」指導の方法を学ぶ科目である。したがって、その方法を学ぶ学生自身が「自ら考える」自主的・自発的学習姿勢が必要である。また、集中講義という限られた時間内での学習なので効率的に取り組むことが求められる。

〔科目内容の位置付け〕

学校図書館は日々の学習指導の中で活用されることが基本的な機能である。その具体的な方法を学ぶ本科目は、こうした学校図書館の目的・課題からみて司書教諭課程5科目のうち、最も切実かつ重要な科目である。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

教職課程の社会科教育法、理科教育法など、各教科教育法と密接な関係を持つ。

科目名	読書と豊かな人間性
	授業形態：講義
教員名	後路 好章

〔講義目的〕

読書が好きですか？あなたは、読書でどんな喜びを得てきましたか？

本講座では、読書の楽しさを改めて考え直し、まずあなた自身が、「読書大好き人間」になることが大前提です。

次に、児童・生徒が利用する多様な読書資料の分析です。資料には、その資料独自の役割があることを理解していきます。

3番目には、その資料をどうやって児童・生徒に手渡し、読書の喜びを感じさせていったらいいのか、読書指導の具体策を学習します。

最終的には、教員としての司書教諭の役割を理解することです。家庭・地域までも含めた全校の読書計画を立案・実行していくのが司書教諭の大事な役割です。学校司書との違いをしっかりと認識し、司書教諭の役割を具体的にイメージできるよう学習していきます。

〔講義内容〕

- ①「わたし」の読書体験
- ②児童・生徒の読書状況
- ③読書の意義と学校教育における読書の位置づけ
- ④読書資料の種類と特性
- ⑤発達段階に応じた読書指導
 - *読みのレディネスの促進
 - *読書資料の選択と評価
 - *調べ学習と読書資料の分析
 - *ヤングアダルトの読書活動の支援
- ⑥読書指導の実践
 - *読み語り（読み聞かせ）
 - *ブックトーク
 - *ブックリストの作成
 - *読書相談
 - *読書感想文
 - *読書感想画
 - *読書ゆうびん
 - *読書会
 - *その他の実践
- ⑦読書推進活動と司書教諭の役割
 - *家庭・地域を含めた全校の読書推進活動
 - *関連施設との連携
 - *読書資料の整備充実
 - *国の読書推進策

〔講義のすすめ方〕

講義と実習・発表を織り交ぜながら進めていきます。

毎日、数人の履修者に「わたしのおすすめ本」を紹介してもらいます。

毎日、講義終了時、履修者全員に「きょうの感想」を200字以内で書いてもらいます。

わたしの講義は「むつかしいことをやさしく、やさしいことをおもしろく」がモットーです。遠慮せずに、どんどん注文をつけてください。

〔教材〕

『読書の楽しさを伝えよう』知と心を育てる読書の教育笠原良郎編著 ポプラ社

〔成績評価の方法・基準〕

出席率 40%
授業態度 30%
レポート 30%

〔履修のポイント・注意点〕

- ・積極的に発言する。
 - ・発言する際、履修者全員に伝わるように明瞭に話す
- 履修者の疑問や問題解決を、みんなで分かち合いたいと思っています。そのために、楽しく学び合う空間を履修者全員に工夫してもらいます。

〔科目内容の位置付け〕

読書はすべての教科の基礎になる、きわめて大事な行為です。豊かな人間性を作る基本となります。「読書しない国に未来はない」ということばがあります。「好きこそもの上手なれ」です。5日間の履修で、自己変革できるよう努力してください。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

教育課程の履修が前提であり、司書教諭資格のための以下の4科目と関連します。

「学校経営と学校図書館」「学校図書館メディアの構成」「学習指導と学校図書館」「情報メディアの活用」

科目名	情報メディアの活用
	授業形態：講義
教員名	石川 賀一

〔講義目的〕

今日、知識や情報の検索はインターネットやデータベースの活用が中心である。主体的な学習を支援する学校図書館においてもデジタルメディアの活用は不可欠といえる。本講義では、学校図書館における多様な情報メディアの特性、活用方法等について学習する。

〔講義内容〕

講義と演習の組み合わせ。

主な内容

1. 高度情報社会と人間
2. 情報メディアの特性と選択
3. 視聴覚メディアの活用
4. コンピュータの活用
 - ・教育用ソフトウェアの活用
 - ・データベースと情報検索
 - ・インターネットによる情報検索と発信
5. 学校図書館メディアと著作権

〔講義のすすめ方〕

- 第1回：科目ガイダンス、高度情報社会と人間①（情報メディアの発達と社会、情報リテラシー）
- 第2回：高度情報社会と人間②（高度情報社会における学校、図書館について）
- 第3回：情報メディアの特性と選択①（各情報メディアの特性と選択について）
- 第4回：情報メディアの特性と選択②（情報メディアの収集、複合的な活用について）
- 第5回：視聴覚メディアの活用
- 第6回：コンピュータの導入の意義、学校図書館とコンピュータについて
- 第7回：教育用ソフトウェアの意義、教育用ソフトウェアの選択と活用について
- 第8回：データベースと情報検索（データベースの基礎知識、検索プロセス、技法、評価）
- 第9回：インターネットのしくみ、インターネットの光と影
- 第10回：インターネットを活用した情報検索①（サーチエンジンによる情報検索演習）
- 第11回：インターネットを活用した情報検索②（オンラインデータベースからの情報検索演習）
- 第12回：学校図書館とホームページ、学習に役立つリンク集作成演習①
- 第13回：学習に役立つリンク集作成演習②
- 第14回：学校図書館メディアと著作権
- 第15回：テスト

〔教材〕

教科書：「情報メディアの活用（古賀節子監修 司書教諭テキストシリーズ05）」井口磯夫編 樹村房

参考図書は、講義の中で適宜紹介します。

講義内で関連資料を配付します。

その他用意するもの：記録媒体（USBフラッシュメモリなど）

〔成績評価の方法・基準〕

評価の前提条件：3分の2以上の出席

演習課題：学期2－3回

テスト：学期1回

判定基準：演習課題とテストを総合的に評価する。演習課題（50%）、テスト（50%）

〔履修のポイント・注意点〕

- ・学習に役立つリンク集作成演習では、学習の目的を明確にするため指導案をもとにリンク集を作成する。したがって、受講前に各自で指導案を必ず作成してこること。
- ・各自が目指している教員の校種や科目の知識だけでなく、日常生活の出来事や時事問題にも関心をもって取り組んでください。
- ・集中講義のため、欠席は通常期の講義以上に学習の欠落を伴う。やむを得ない事情で欠席する場合は必ずその旨を連絡すること。

〔科目内容の位置付け〕

「情報メディアの活用」は、学校図書館司書教諭5科目のひとつです。位置づけはデジタルメディア、ネットワークメディアを中心とした情報メディアの運用管理とアクセス提供論について学ぶ科目です。

〔前提・関連科目（科目間関連の内容）〕

社会科教育法、理科教育法など教職科目において、指導案の作成について学習していることを前提とする。児童生徒の学習段階・発達段階に着目した「学習指導と学校図書館」や「読書と豊かな人間性」との関連にも注目する。また、「学校図書館メディアの構成」で学んだ図書館にコレクションできる物理的実態があるメディアとの関連と差違についても考える。

2009年度 シラバス (講義概要)

白鷗大学 法学部 法律学科

平成21年 4月 1日 発行

編集・発行 白鷗大学事務局

〒323-8585

栃木県小山市大行寺1117番地

電話 0285-22-1111(代表)

ホームページ <http://hakuoh.jp/>
